

人権問題に関する県民意識調査
報告書

令和5年度
石川県

はじめに

「人権の尊重が平和の基礎である」ということが、世界の共通認識であり、人権が尊重される社会の構築は、国のみならず、地方公共団体にとっても推進すべき基本的課題となっております。

国においては、平成14年3月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の規定に基づき、「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定、さらに、平成23年4月に一部を改定し、この計画に沿って様々な施策を推進しています。

本県においても、人権という普遍的文化を県民に定着させていくための基本的指針として、平成17年3月に「石川県人権教育・啓発行動計画」を策定し、国、市町、関係機関との連携のもと、人権問題の正しい理解に向けたきめ細かい啓発活動を積極的に推進してきました。その後、人権を取り巻く環境の変化や新たな人権課題などに対応するため平成27年3月に改定を行い、現在に至っています。

こうしたなか、前回の改定から10年が経過することから県民の人権に関する意識の現状を把握し、「行動計画」を見直すための基礎資料とするため、「人権問題に関する県民意識調査」を実施しました。本書は、平成25年12月に実施した「人権に関する県民意識調査」等との比較も加えて、その調査結果をとりまとめたものです。

県では、今回の調査結果を新たに「石川県人権教育・啓発行動計画」に反映していくとともに、県が実施する人権施策の推進に活用することといたしております。

また、この調査結果が、県民の皆様をはじめ各方面でもご活用いただけることを願っております。

おわりに、調査の実施にあたってご協力をいただきました県民の皆様や関係者の方々に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

石川県総務部長 内田 滋一

目 次

§ 1 調査の概要	
1. 調査の目的	1
2. 調査の項目	1
3. 調査対象	1
4. 調査方法	1
5. 調査時期	1
6. 回収結果	1
7. 回答者の属性	2
8. 引用した他の調査の概要	4
9. 年代別集計について	4
§ 2 調査結果の詳細	
第1章 人権に関連した条約や法律等の認知	
1. 人権に関連した条約や法律等の認知について	7
第2章 風習や慣習等に関する意識	
1. 風習・慣習等に対する意識	12
2. 風習に対する意識スコア	24
第3章 差別に対する考え	
1. 差別に対する考え	26
第4章 人権問題についての考えや意見	
1. 「人権」への関心	34
2. 差別や人権侵害を受けた経験	35
3. 受けた差別や人権侵害の内容	36
4. 差別や人権侵害を受けたときの対応	38
5. 他人の人権を侵害した経験	40
6. 人権侵害自覚スケール	42
7. 日本の人権問題	44
8. 関心のある人権問題	47
9. 行政機関が特に積極的に取り組むべき人権問題	51
10. 講演会・研修会への参加状況等	56
11. 講演会・研修会へ参加しなかった理由	58
第5章 女性の人権について	
1. 女性の人権尊重についての意識	60
2. 女性の人権尊重のために必要なこと	63
第6章 子どもの人権について	
1. 子どもの人権尊重についての意識	65
2. 子どもの人権を守るために必要なこと	67
第7章 高齢者の人権について	
1. 高齢者の人権尊重についての意識	69
2. 高齢者の人権を守るために必要なこと	71

第8章 障害のある人の人権について	
1. 障害のある人の人権尊重についての意識	73
2. 障害のある人の人権を守るために必要なこと	75
第9章 同和問題について	
1. 同和地区の認知状況	77
2. 同和地区・同和問題を認知した方法	79
3. 同和地区・同和問題を認知した時期	84
4. 部落差別の現状について	88
5. 隣近所との交際	90
6. 結婚に対する態度	92
7. 同和問題の解決に対する態度	95
8. 部落差別存在の原因	98
第10章 外国人の人権について	
1. 外国人の人権尊重について問題があると思うこと	100
2. 外国人の人権を守るために必要なこと	102
第11章 感染症患者等の人権について	
1. 感染症患者等の人権尊重について問題があると思うこと	104
2. 感染症患者等への態度	106
第12章 刑を終えて出所した人の人権について	
1. 更生保護活動への参加	108
2. 刑を終えて出所した人への態度	110
第13章 犯罪被害者等の人権について	
1. 犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うこと	112
第14章 インターネット上の人権侵害について	
1. インターネットによる人権侵害について問題があると思うこと	114
2. インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対し 必要なこと	116
3. インターネット上での部落差別の問題について	118
4. インターネット上で見た部落差別の内容について	120
第15章 性的マイノリティの人権について	
1. 性的マイノリティの人権尊重について問題があると思うこと	122
2. 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと	124
3. 性的マイノリティについての考えやイメージ	126
4. 周囲の性的マイノリティの人について	128
第16章 行政への要望について	
1. 人権が尊重される社会を実現するための、行政の取り組み	133
参考 自由回答	135
調査票および単純集計結果	

§ 1 調査の概要

この報告書のみかた

- (1) 比率は、原則として各設問の無回答を含む集計対象総数(副設問では設問該当対象者数)に対する百分比(%)を表している。1人の対象に2つ以上の回答を求める設問では、百分比(%)の合計は100%を超える。
- (2) 百分比(%)は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- (3) 分類別の表中の百分比(%)は、すべて各分類項目ごとの該当対象者数を100%として算出した。
- (4) 図表中の「-」は、回答者が皆無であることを表す。
- (5) 本文中の結果の数値は、小数第1位までを%で表示したが、他の数値との比較で大小関係を示す場合は、整数値で「…ポイントの差」という表現をとった。

1. 調査目的

この調査は、県民の人権に関する意識や県民が求めている施策の方向性を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とすることを目的とする。なお、一部の設問において平成15年及び平成25年に実施した「人権問題に関する県民意識調査」の調査結果との経年比較、令和元年に法務省が実施した「人権に関する意識調査」の調査結果との全国比較を行った。

2. 調査の項目

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| (1) 人権に関連した条約や法律等の認知 | (10) 外国人の人権に関する意識 |
| (2) 習慣や生活に関する考え方 | (11) 感染症患者等の人権に関する意識 |
| (3) 差別に対する考え | (12) 刑を終えて出所した人の人権に関する意識 |
| (4) 人権問題についての考えや意見 | (13) 犯罪被害者等の人権に関する意識 |
| (5) 女性の人権に関する意識 | (14) インターネット上の人権侵害に関する意識 |
| (6) 子どもの人権に関する意識 | (15) 性的マイノリティの人権に関する意識 |
| (7) 高齢者の人権に関する意識 | (16) 行政への要望 |
| (8) 障害のある人の人権に関する意識 | (17) 人権問題に関する意見・要望 |
| (9) 同和問題に関する意識 | |

3. 調査対象

石川県在住の18歳以上の県民の中から3,000人を抽出し、調査対象とした。
調査対象者は、令和5年の住民基本台帳に基づき、各市町村の人口構成比で比例抽出し、系統抽出（等間隔抽出）で行った。

4. 調査方法

郵送配布（ハガキによる督促1回）

5. 調査時期

令和5年11月20日～12月15日

6. 回収結果

有効回答数は1,252票（回収率41.7%）であった。各地域の有効回答数と回収率は以下の通り。

地 域	調査対象者数	有効回答数	回収率
能登北部（輪島市・珠洲市・穴水町・能登町）	180	75	41.7%
能登中部（七尾市・羽咋市・志賀町・宝達志水町・中能登町）	330	122	37.0%
石川中央（金沢市・かほく市・白山市・野々市市・津幡町・内灘町）	1,884	800	42.5%
南加賀（小松市・加賀市・能美市・川北町）	606	239	39.4%
不明	—	16	—
合 計	3,000	1,252	41.7%

7. 回答者の属性

本調査の回答者（有効回収標本）1,252人の基本属性は次の通りである。

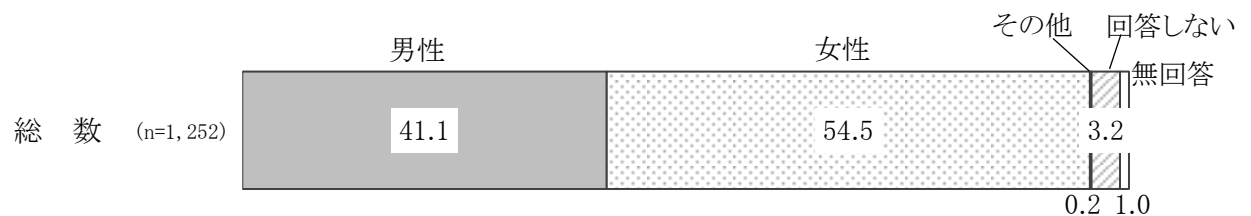
(1) 地 域

本調査の居住地域は、石川中央(63.9%)が最も多く、次いで南加賀(19.1%)、能登中部(9.7%)、能登北部(6.0%)の順。



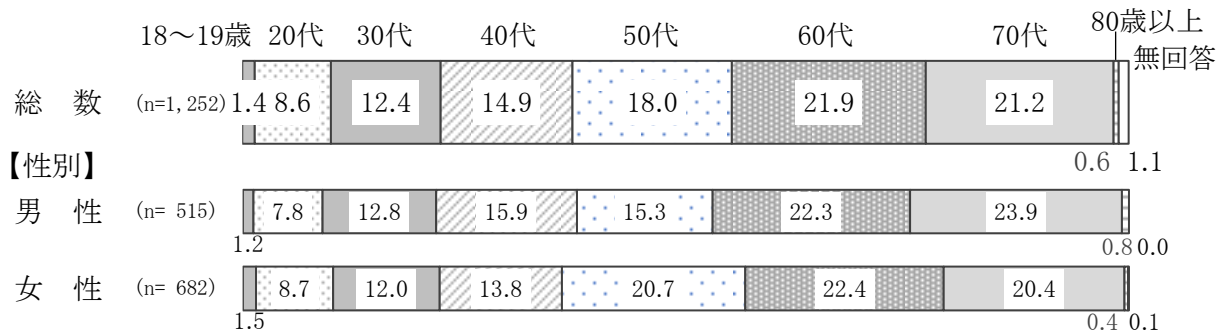
(2) 性 別

性別構成は、男性41.1%、女性54.5%。



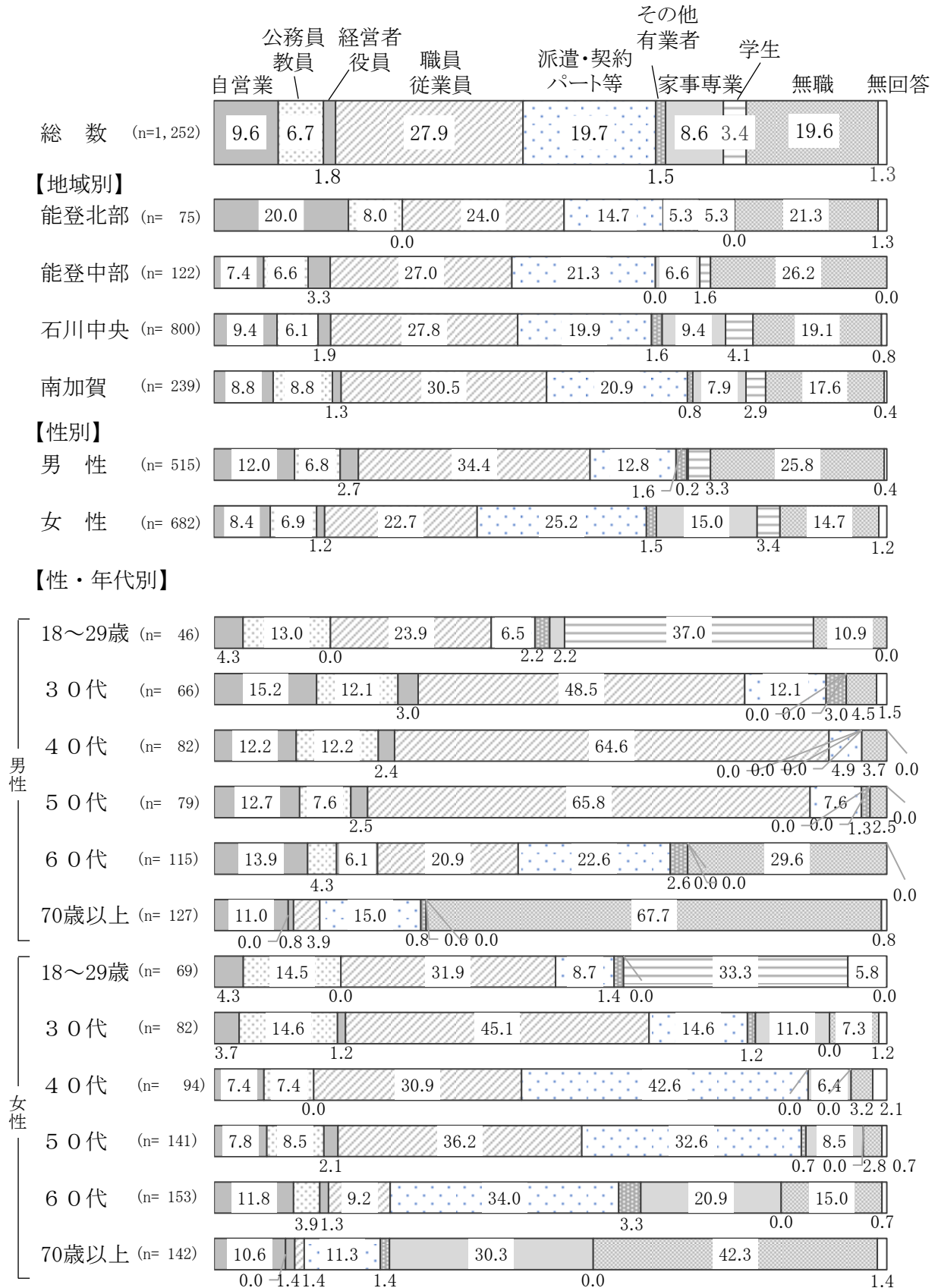
(3) 年 齢

年齢構成は、60代が21.9%で最も多く、次いで70代21.2%、50代18.0%。



(4) 職業

職業構成は、「民間企業・団体の正規の職員・従業員」が27.9%で最も多く、次いで「派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員」19.7%、「無職」19.6%が続く。



8. 引用した他の調査の概要

本調査では、時系列等の傾向をみるために、一部の設問について以下の3つの調査結果を引用・比較している。

<平成25年調査>

調査名： 「人権問題に関する県民意識調査」
調査時期： 平成25年12月25日～平成26年1月10日
調査対象： 石川県内の市町に居住する満20歳以上の男女
標本数： 3,000人
対象者抽出方法： 層化二段無作為抽出法
調査方法： 郵送配布（ハガキによる督促1回）
回収状況： 1,375（45.8%）

<平成15年調査>

調査名： 「人権問題に関する県民意識調査」
調査時期： 平成15年12月3日～12月26日
調査対象： 石川県内の市町に居住する満20歳以上の男女
標本数： 2,000人
対象者抽出方法： 層化二段無作為抽出法
調査方法： 郵送配布（ハガキによる督促1回）
回収状況： 1,197（59.9%）

<令和元年 法務省人権擁護局調査>

調査名： 「2019年度 人権に関する意識調査」
調査時期： 令和元年8月
調査対象： 全国の18歳以上の日本国籍を有する者
標本数： 10,000人
地点数： 400地点（376市区町村）
対象者抽出方法： 層化二段無作為抽出法
調査方法： 訪問留置・訪問回収法
回収状況： 6,216（62.2%）
調査実施機関： 一般社団法人新情報センター

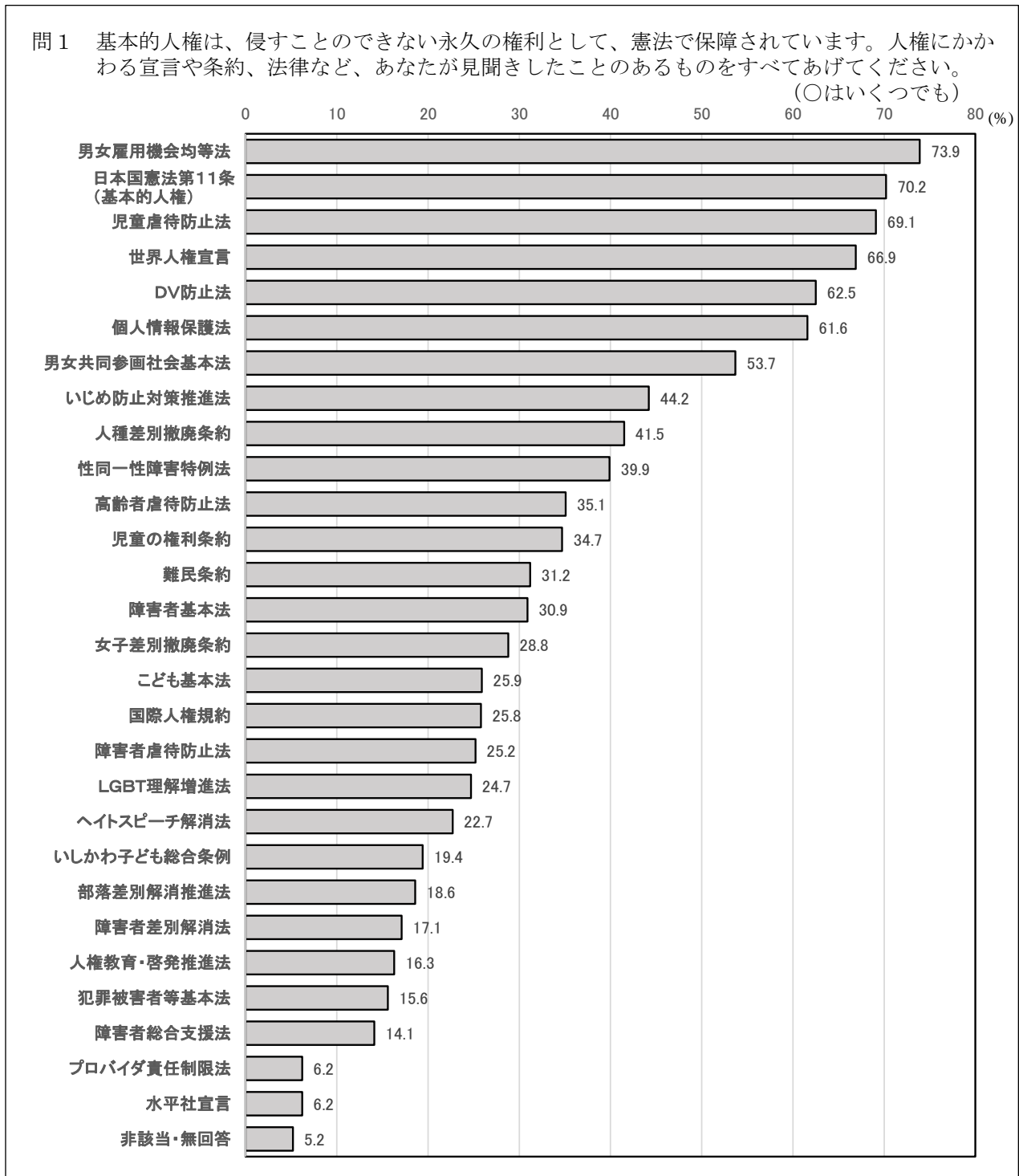
9. 年代別集計について

「80歳以上」のサンプル数が少数のため、「70代」と「80歳以上」を合わせて集計し「70歳以上」と表記した。

§ 2 調査結果の詳細

第1章 人権に関連した条約や法律等の認知

1. 人権に関連した条約や法律等の認知について



■「男女雇用機会均等法」「日本国憲法第11条」「児童虐待防止法」が上位

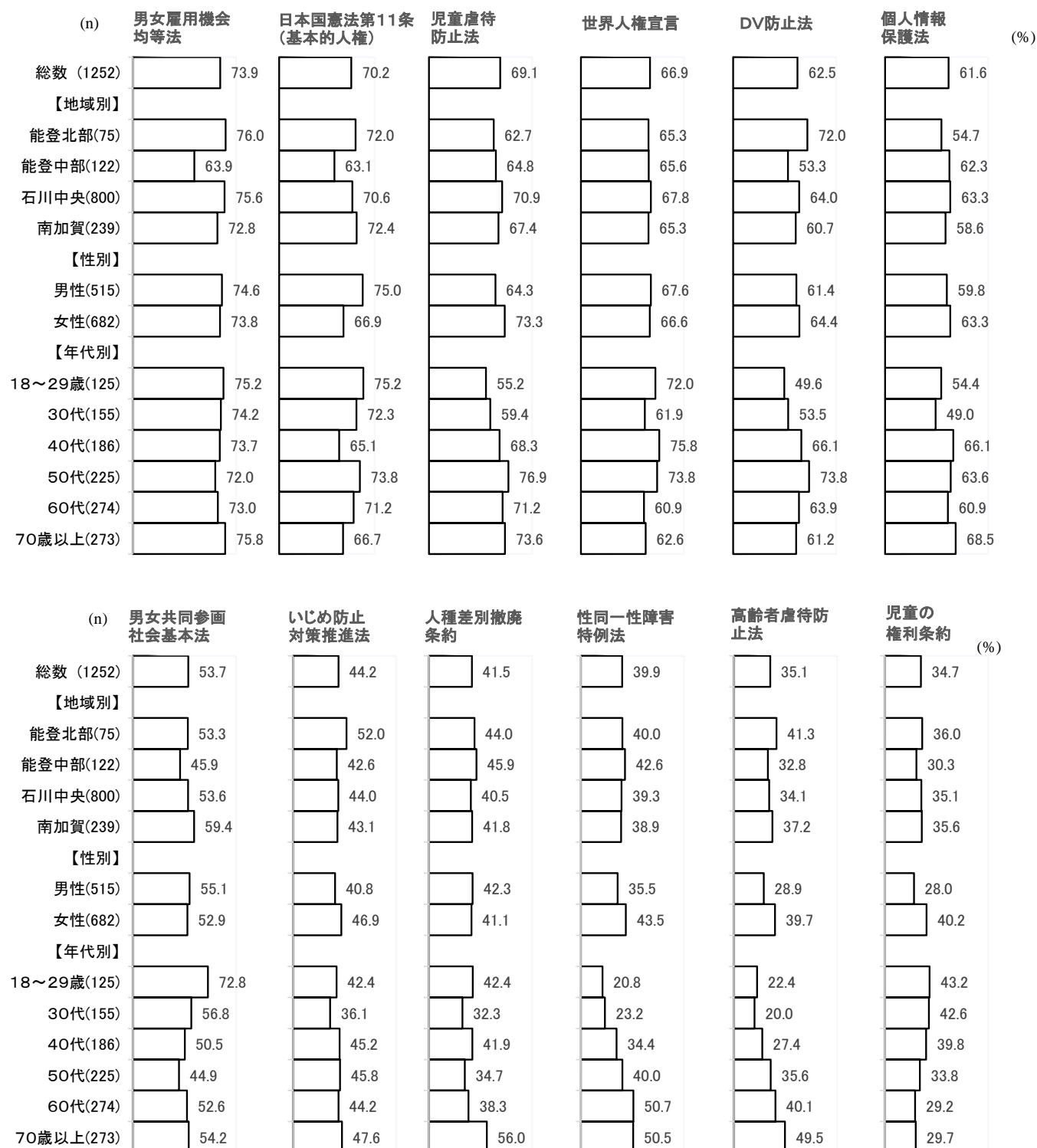
人権問題に関連する用語の認知で7割を超えたのは、「男女雇用機会均等法」(73.9%)、「日本国憲法第11条(基本的人権)」(70.2%)。

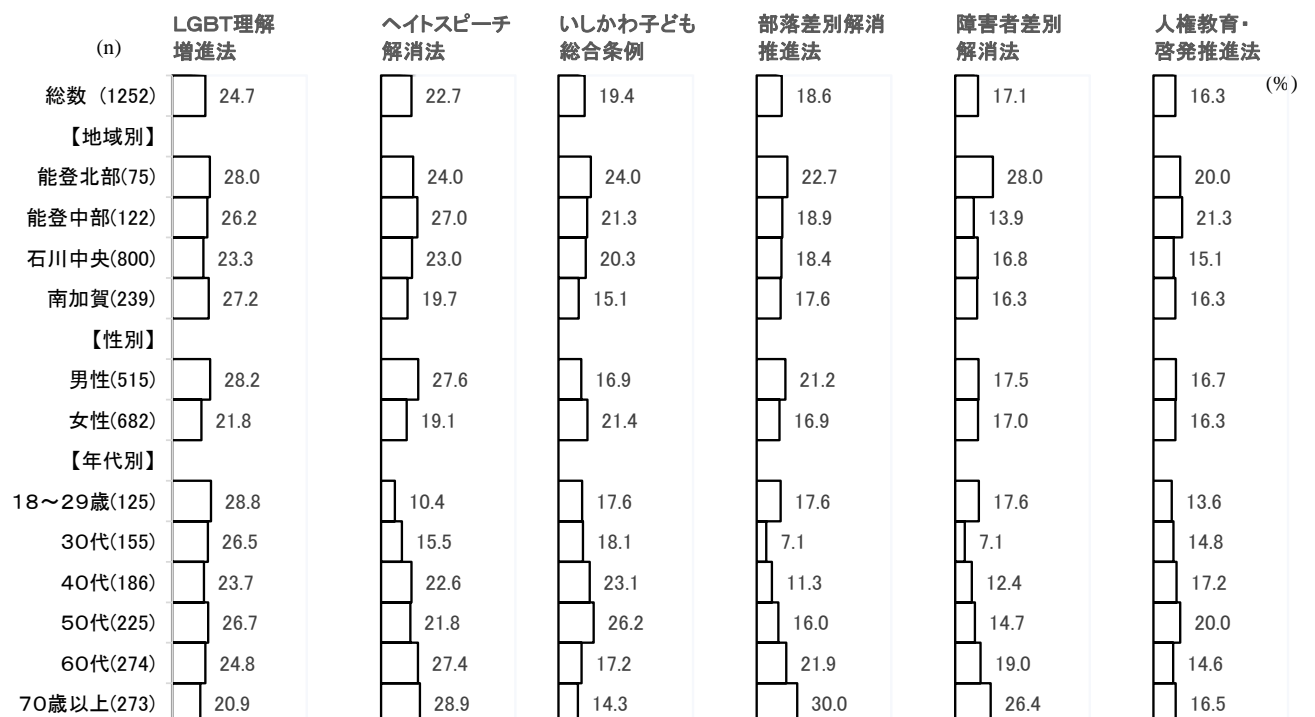
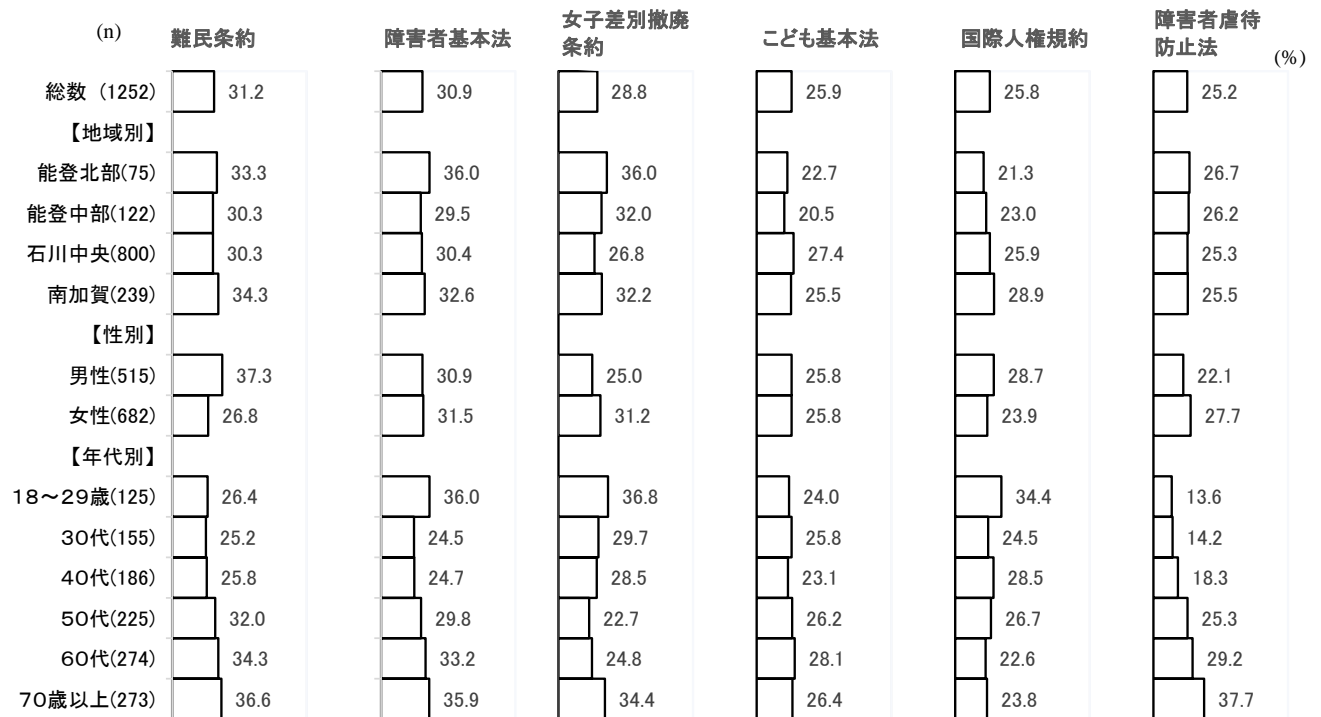
地域別にみると、能登中部で「男女雇用機会均等法」「日本国憲法第11条」「DV防止法」「男女共同参画社会基本法」などが他の地域を下回っている。

性別にみると、「児童虐待防止法」「いじめ防止対策推進法」「性同一性障害特例法」「高齢者虐待防止法」「児童の権利条約」などの認知は女性が高く、「日本国憲法第11条」は男性のほうが高い。

年代別にみると、「男女雇用機会均等法」は年代を問わず70%を超えており、「日本国憲法第11条」は30代以下と50～60代、「児童虐待防止法」は40代以上で高くなっている。「性同一性障害特例法」「高齢者虐待防止法」は年代を追うごとに高くなっている。

図1-1 人権問題関連用語の認知（地域別、性別、年代別）



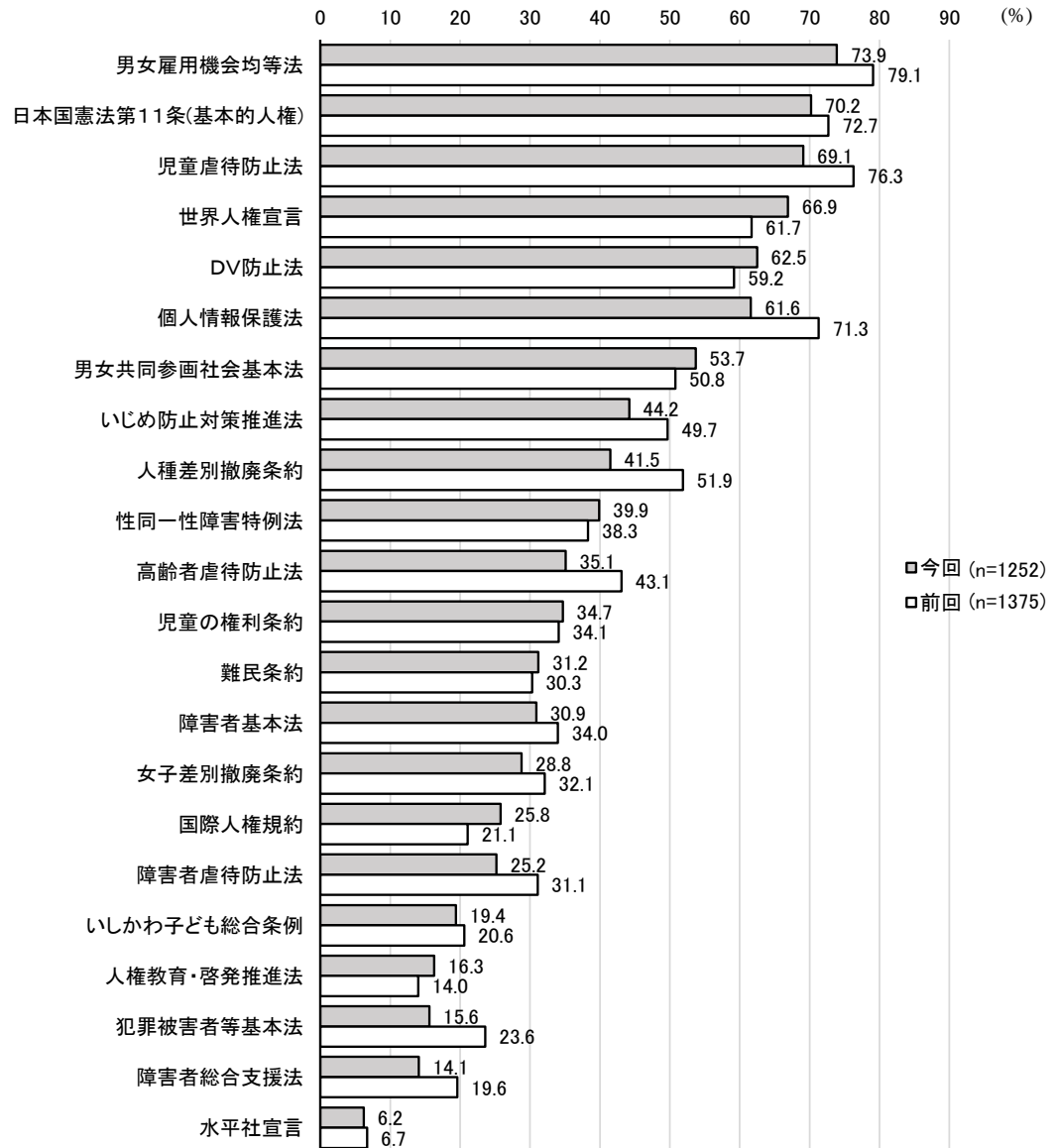


(n)	犯罪被害者等 基本法	障害者総合 支援法	プロバイダ 責任制限法	水平社宣言	非該当・ 無回答 (%)
総数 (1252)	15.6	14.1	6.2	6.2	5.2
【地域別】					
能登北部(75)	18.7	18.7	6.7	9.3	5.3
能登中部(122)	13.1	9.0	7.4	6.6	5.7
石川中央(800)	15.9	13.9	6.4	5.9	5.5
南加賀(239)	15.5	15.9	5.0	5.9	4.2
【性別】					
男性(515)	16.7	13.6	9.3	5.8	6.4
女性(682)	14.4	14.7	4.1	5.9	4.3
【年代別】					
18～29歳(125)	7.2	15.2	7.2	16.0	4.0
30代(155)	7.1	9.7	7.7	5.8	7.1
40代(186)	14.5	10.8	7.0	5.9	5.9
50代(225)	15.1	14.7	6.2	5.8	2.2
60代(274)	17.9	13.9	5.5	5.1	6.2
70歳以上(273)	23.1	18.3	5.1	3.7	5.1

図1-2 前回調査（平成25年）との比較

前回も調査した選択肢について比較した。

「世界人権宣言」「DV防止法」「男女共同参画社会基本法」「性同一性障害特例法」「児童の権利条約」「難民条約」「国際人権規約」「人権教育・啓発推進法」の8項目は前回は上回った。



第2章 風習や慣習等に関する意識

1. 風習・慣習等に対する意識

問2 日本にはいろいろな風習や考え方がありますが、次にあげる風習や考え方について、あなたはどのように思いますか。(1)～(9)のそれぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	当然のこと と思う	おかしいと思うが、自分だけ 反対しても仕方がないと思う	間違っていると思 う	無回答	平均 スコア (点)
(1)結婚式は「大安」でないと良くない	20.5	48.3	28.1	3.0	2.08
(2)葬式は「友引」を避ける	32.8	45.8	18.1	3.2	1.85
(3)家を建てるときに、家相や方角を気にする	37.3	38.2	21.0	3.5	1.83
(4)結婚式で「〇〇家」等と掲示をする	52.6	30.4	13.2	3.8	1.59
(5)結婚相手を決めるとき、家柄や血筋を問題にする	14.2	26.8	55.8	3.3	2.43
(6)結婚にあたり、出自や家族状況を調べる	30.4	28.8	37.5	3.4	2.07
(7)性別を理由に祭りや神事に参加させない	11.4	28.4	57.8	2.4	2.48
(8)同性に恋愛感情を抱くのはおかしい	12.2	26.4	58.9	2.5	2.48
(9)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべき	21.6	23.1	53.2	2.2	2.32

■「祭りや神事での性差」には批判的、「結婚式場の家名掲示」「同性に恋愛感情を抱く」には肯定的

「差別」に対する意識との関連という見地から、伝統的な風習・慣習について9項目を取り上げ、考え方を聞いた。

「(1)結婚式は「大安」でないと良くないという風習」については、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(48.3%)が約半数を占め、「間違っていると思う」(28.1%)、「当然のことと思う」(20.5%)の順(平均スコア※=2.08)。

「(2)葬式は「友引」を避ける風習」については、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(45.8%)、「当然のことと思う」(32.8%)、「間違っていると思う」(18.1%)の順(平均スコア=1.85)。

「(3)家を建てるときに家相や方角を気にする」は、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(38.2%)と「当然のことと思う」(37.3%)が拮抗し、「間違っていると思う」(21.0%)が続く(平均スコア=1.83)。

「(4)結婚式で「〇〇家」等と掲示をする」については、「当然のことと思う」(52.6%)が約半数を占め、「間違っていると思う」(13.2%)が9項目の中で最も少なかった(平均スコア=1.59)。

「(5)結婚相手を決めるとき、家柄や血筋を問題にする」については、「間違っていると思う」(55.8%)が約半数を占め、「当然のことと思う」(14.2%)が少なかった(平均スコア=2.43)。

「(6)結婚にあたり、出自や家族状況を調べる」については、「間違っていると思う」(37.5%)、「当然のことと思う」(30.4%)の順(平均スコア2.07)。

「(7)性別を理由に祭りや神事に参加させない」について、「間違っていると思う」(57.8%)が約半数を占め、「当然のことと思う」(11.4%)が9項目の中で最も少なかった(平均スコア2.48)。

「(8)同性に恋愛感情を抱くのはおかしい」について、「間違っていると思う」(58.9%)が約半数を占め、「当然のことと思う」(12.2%)が少なかった(平均スコア=2.48)。

「(9)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべき」について、「間違っていると思う」(53.2%)が約半数を占め、「当然のことと思う」(21.6%)が少なかった(平均スコア=2.32)。

※平均スコアについて

平均スコアは各項目に対する回答を要約的に示し、属性別など比較をわかりやすくするために算出した得点である。具体的には、「当然のことと思う」に1点、「自分だけ反対しても仕方がないと思う」に2点、「間違っていると思う」に3点の便宜的な得点を与え、合計得点を回答者数で除したものである。平均スコアが高いほど「間違っていると思う」という批判的的回答に近く、反対に平均スコアが低いほど「当然のことと思う」という肯定的回答に近いことを示す(下図)。なお、無回答の者は計算から除外した。

平均スコアが高く、批判的に捉えられているのは、「(5)結婚相手を決めるとき、家柄や血筋を問題にする」=2.43、「(7)性別を理由に祭りや神事に参加させない」=2.48、「(8)同性に恋愛感情を抱くのはおかしい」=2.48、「(9)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべき」=2.32など。

逆に、最も当然視されているのは、「(4)結婚式で「〇〇家」等と掲示をする」=1.59 だった。

図2-1 風習・慣習等に対する意識 (平均スコア)

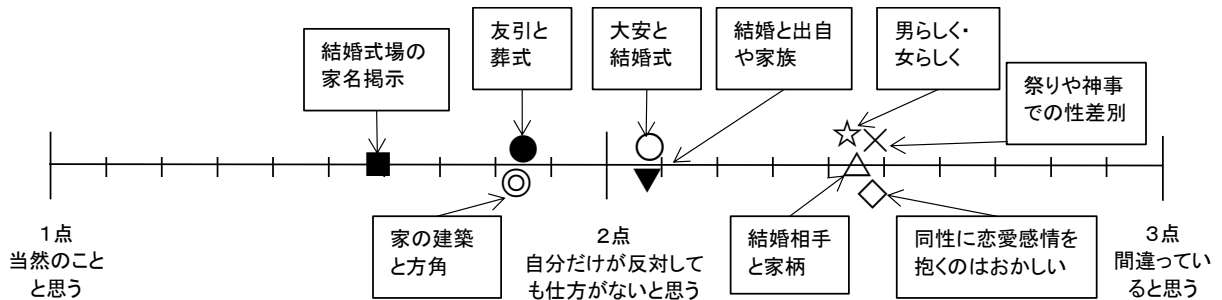
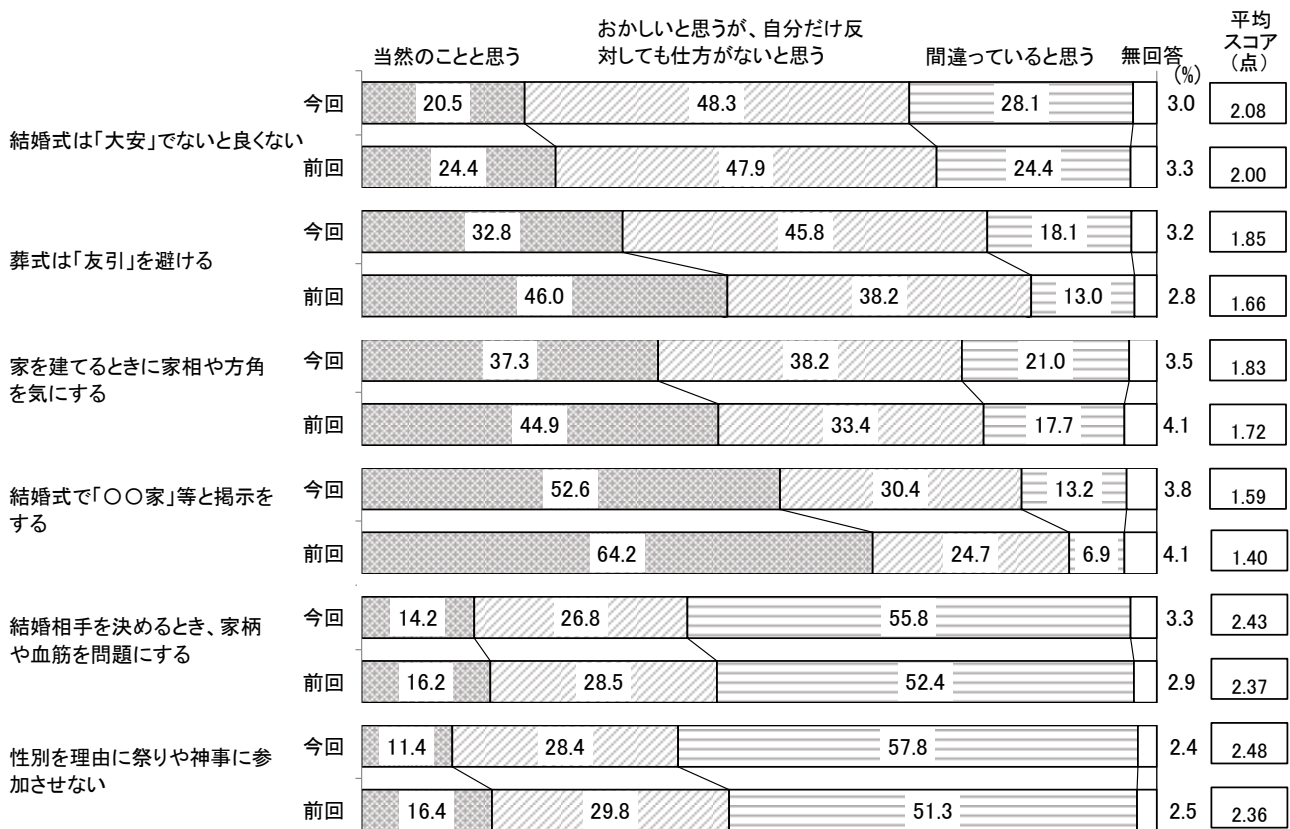


図2-2 前回調査（平成25年）との比較



「当然のことと思う」とする回答は全ての項目において、今回のほうが前回よりも減少している。

前回と比べ「当然のことと思う」の減少が大きいのは、「葬式は「友引」を避ける」(46.0%→32.8%)、「結婚式で「〇〇家」等と掲示をする」(64.2%→52.6%)、「家を建てるときに家相や方角を気にする」(44.9%→37.3%)など。

また、平均スコアは全ての項目において、今回のほうが前回よりも増加している。

(1) 「大安の日」と結婚

「(1)結婚式は「大安」でないと良くない」について、「間違っていると思う」は28.1%、「おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がないと思う」は48.3%となっており、「間違っていると思う」「おかしい」とする批判的意見が約7割を占めている。

地域別にみると、「当然のことと思う」は能登中部(24.6%)で多く、「間違っていると思う」は南加賀(33.9%)で多くなっている。

性別には、顕著な差はみられない。

年代別にみると、18～29歳で「当然のことと思う」(28.8%)の比率が高くなっている。また「間違っていると思う」は60代以上で比率が高くなっている。

図2-3 「大安の日」と結婚（地域別、性別、年代別）

(n)	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答 (%)	平均スコア (点)
総数 (1252)	20.5	48.3	28.1	3.0	2.08
【地域別】					
能登北部(75)	12.0	57.3	28.0	2.7	2.16
能登中部(122)	24.6	51.6	19.7	4.1	1.95
石川中央(800)	20.9	48.1	27.9	3.1	2.07
南加賀(239)	20.1	43.9	33.9	2.1	2.14
【性別】					
男性(515)	22.3	47.2	28.2	2.3	2.06
女性(682)	18.6	49.4	28.3	3.7	2.10
【年代別】					
18～29歳(125)	28.8	39.2	29.6	2.4	2.01
30代(155)	20.6	47.1	27.1	5.2	2.07
40代(186)	21.0	54.8	21.0	3.2	2.00
50代(225)	21.3	48.4	26.7	3.6	2.06
60代(274)	17.2	51.1	30.3	1.5	2.13
70歳以上(273)	18.3	46.9	32.2	2.6	2.14

(2) 「友引の日」と葬式

「(2)葬式は「友引」を避ける」について、「当然のことと思う」は32.8%で、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(45.8%)と「間違っていると思う」(18.1%)を合わせた批判的意見が約6割を占めている。

地域別にみると、能登中部で「当然のことと思う」(39.3%)が最も多く、「間違っていると思う」(13.1%)が最も少なくなっている。

性別にみると、「間違っていると思う」は男性(21.6%)が女性(16.0%)よりも多くなっている。

年代別にみると、「当然のことと思う」という肯定的意見は、どの年代でも約3割となっている。

図2-4 「友引の日」と葬式（地域別、性別、年代別）

(n)	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答 (%)	平均スコア (点)
総数 (1252)	32.8	45.8	18.1	3.2	1.85
【地域別】					
能登北部(75)	30.7	49.3	17.3	2.7	1.86
能登中部(122)	39.3	41.8	13.1	5.7	1.72
石川中央(800)	32.8	46.3	17.9	3.1	1.85
南加賀(239)	29.7	44.8	23.0	2.5	1.93
【性別】					
男性(515)	30.5	45.0	21.6	2.9	1.91
女性(682)	33.4	47.2	16.0	3.4	1.82
【年代別】					
18~29歳(125)	30.4	43.2	23.2	3.2	1.93
30代(155)	31.0	40.6	23.2	5.2	1.92
40代(186)	35.5	46.8	14.5	3.2	1.78
50代(225)	33.3	48.9	14.7	3.1	1.81
60代(274)	32.8	46.0	18.6	2.6	1.85
70歳以上(273)	31.5	48.0	18.3	2.2	1.87

(3) 家の建築と方角

「(3)家を建てる時に家相や方角を気にする」について、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(38.2%)と「当然のことと思う」(37.3%)が多くなっている。

地域別にみると、能登中部で「当然のことと思う」(41.0%)が他地域と比べるとやや多い。

性別にみると、「間違っていると思う」は男性(28.2%)が女性(16.0%)を約12ポイント上回っている。

年代別にみると、18～29歳で「当然のことと思う」(49.6%)が半数近くを占め、70歳以上で批判的意見が多くなっている。

図2-5 家の建築と方角（地域別、性別、年代別）

(n)	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答 (%)	平均スコア (点)
総数 (1252)	37.3	38.2	21.0	3.5	1.83
【地域別】					
能登北部(75)	34.7	38.7	25.3	1.3	1.91
能登中部(122)	41.0	28.7	27.0	3.3	1.86
石川中央(800)	37.8	39.4	18.9	4.0	1.80
南加賀(239)	36.0	36.8	24.3	2.9	1.88
【性別】					
男性(515)	33.0	36.3	28.2	2.5	1.95
女性(682)	39.6	40.3	16.0	4.1	1.75
【年代別】					
18～29歳(125)	49.6	31.2	17.6	1.6	1.67
30代(155)	34.8	38.1	21.3	5.8	1.86
40代(186)	36.6	39.2	21.0	3.2	1.84
50代(225)	42.7	40.9	13.3	3.1	1.70
60代(274)	38.0	36.5	22.6	2.9	1.84
70歳以上(273)	27.8	40.3	27.8	4.0	2.00

(4) 結婚式での家名掲示

「(4)結婚式で「〇〇家」等と掲示をする」については、「当然のことと思う」(52.6%)が多くなっている。「間違っていると思う」(13.2%)は少ない。

地域別にみると、「当然のことと思う」は石川中央(53.8%)と南加賀(54.0%)で比率が高くなっている。

性別にみると、顕著な違いはみられない。

年代別にみると、若い世代ほどこの風習を当然のものとして捉えている。

図2-6 結婚式での家名掲示(地域別、性別、年代別)

(n)	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答 (%)	平均スコア(点)
総数(1252)	52.6	30.4	13.2	3.8	1.59
【地域別】					
能登北部(75)	45.3	37.3	16.0	1.3	1.70
能登中部(122)	47.5	29.5	18.0	4.9	1.69
石川中央(800)	53.8	29.5	13.0	3.8	1.58
南加賀(239)	54.0	31.0	10.5	4.6	1.54
【性別】					
男性(515)	54.0	31.1	11.5	3.5	1.56
女性(682)	50.9	30.8	14.4	4.0	1.62
【年代別】					
18~29歳(125)	66.4	18.4	13.6	1.6	1.46
30代(155)	58.7	20.6	15.5	5.2	1.54
40代(186)	51.6	33.9	10.2	4.3	1.57
50代(225)	52.9	32.0	11.6	3.6	1.57
60代(274)	47.4	34.7	14.6	3.3	1.66
70歳以上(273)	46.9	34.8	14.3	4.0	1.66

(5) 結婚相手と家柄

「(5)結婚相手を決めるとき、家柄や血筋を問題にする」については、「間違っていると思う」(55.8%)が半数を占めている。「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」という容認的な意見は26.8%、「当然のことと思う」は14.2%である。

地域別にみると、能登北部で「間違っていると思う」(61.3%)が最も多く、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(28.0%)とあわせ批判的意見が多い。

性別にみると、「間違っていると思う」は男性(59.6%)が女性(54.0%)よりも多くなっている。

年代別にみると、「間違っていると思う」の比率は30代以下で高くなっている。

図2-7 結婚相手と家柄（地域別、性別、年代別）

(n)	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答 (%)	平均スコア (点)
総数 (1252)	14.2	26.8	55.8	3.3	2.43
【地域別】					
能登北部(75)	8.0	28.0	61.3	2.7	2.55
能登中部(122)	14.8	21.3	59.8	4.1	2.47
石川中央(800)	15.1	26.8	54.8	3.4	2.41
南加賀(239)	13.4	26.8	56.9	2.9	2.45
【性別】					
男性(515)	12.6	24.9	59.6	2.9	2.48
女性(682)	15.5	27.3	54.0	3.2	2.40
【年代別】					
18~29歳(125)	16.0	23.2	60.0	0.8	2.44
30代(155)	14.8	21.9	58.7	4.5	2.46
40代(186)	14.5	31.2	51.1	3.2	2.38
50代(225)	14.7	26.2	56.0	3.1	2.43
60代(274)	14.6	27.4	55.5	2.6	2.42
70歳以上(273)	12.1	27.1	56.8	4.0	2.47

(6) 結婚相手の出自や家族状況

「(6)結婚にあたり、出自や家族状況を調べる」については、「間違っていると思う」(37.5%)が最も多く、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(28.8%)とあわせ、批判的意見が約7割を占めている。

地域別にみると、石川中央で「当然のことと思う」(33.5%)の比率が最も高くなっている。

性別にみると、顕著な差は見られない。

年代別にみると、「当然のことと思う」の比率は30代以下で高くなっている。

図2-8 結婚相手の出自や家族状況（地域別、性別、年代別）

(n)	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答 (%)	平均スコア (点)
総数 (1252)	30.4	28.8	37.5	3.4	2.07
【地域別】					
能登北部(75)	17.3	33.3	48.0	1.3	2.31
能登中部(122)	28.7	25.4	41.8	4.1	2.14
石川中央(800)	33.5	27.1	36.1	3.3	2.03
南加賀(239)	25.9	34.7	35.6	3.8	2.10
【性別】					
男性(515)	29.9	26.8	40.0	3.3	2.10
女性(682)	30.5	30.1	36.1	3.4	2.06
【年代別】					
18~29歳(125)	36.8	24.8	37.6	0.8	2.01
30代(155)	37.4	25.2	34.2	3.2	1.97
40代(186)	31.2	26.9	38.2	3.8	2.07
50代(225)	30.2	30.7	36.9	2.2	2.07
60代(274)	25.5	30.7	40.1	3.6	2.15
70歳以上(273)	26.7	30.4	38.1	4.8	2.12

(7) 祭りや神事における性差別

「(7)性別を理由に祭りや神事に参加させない」については、「間違っていると思う」(57.8%)が最も多く、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(28.4%)とあわせ、約9割が批判的・懐疑的に思っている。「当然のことと思う」は11.4%だった。

地域別にみると、南加賀で「当然のことと思う」(13.4%)の比率が高くなっている。

性別にみると、「当然のことと思う」は男性(14.0%)が女性(8.7%)よりも多くなっている。

年代別にみると、50代以下で「当然のことと思う」が高くなっている。

図2-9 祭りや神事における性差別（地域別、性別、年代別）

(n)	当然のこと と思う	おかしいと思うが、自分だけ反 対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答 (%)	平均 スコア (点)
総数 (1252)	11.4	28.4	57.8	2.4	2.48
【地域別】					
能登北部(75)	6.7	28.0	64.0	1.3	2.58
能登中部(122)	9.8	25.4	60.7	4.1	2.53
石川中央(800)	11.8	30.1	55.9	2.3	2.45
南加賀(239)	13.4	23.4	60.7	2.5	2.48
【性別】					
男性(515)	14.0	27.8	56.5	1.7	2.43
女性(682)	8.7	29.3	59.1	2.9	2.52
【年代別】					
18~29歳(125)	13.6	24.0	60.8	1.6	2.48
30代(155)	12.3	23.2	61.3	3.2	2.51
40代(186)	16.7	25.8	54.8	2.7	2.39
50代(225)	13.8	29.8	53.8	2.7	2.41
60代(274)	8.0	33.2	57.7	1.1	2.50
70歳以上(273)	7.7	28.6	61.2	2.6	2.55

(8) 同性への恋愛感情

「(8) 同性に恋愛感情を抱くのはおかしい」については、「間違っていると思う」(58.9%)が最も多く、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(26.4%)と、約9割が批判的・懐疑的に思っている。「当然のことと思う」は12.2%だった。

地域別にみると、「当然のことと思う」は能登中部(13.9%)と南加賀(16.7%)で比率が高くなっている。

性別にみると、「当然のことと思う」は男性(18.3%)が女性(7.5%)よりも多くなっている。

年代別にみると、70歳以上で「当然のことと思う」が特に高くなっている。

図2-10 同性への恋愛感情（地域別、性別、年代別）

(n)	当然のこと と思う	おかしいと思うが、自分だけ反 対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答	(%)	平均 スコア (点)
総数(1252)	12.2	26.4	58.9		2.5	2.48
【地域別】						
能登北部(75)	8.0	26.7	64.0		1.3	2.57
能登中部(122)	13.9	32.8	50.0		3.3	2.37
石川中央(800)	11.3	26.5	59.9		2.4	2.50
南加賀(239)	16.7	21.3	59.0		2.9	2.44
【性別】						
男性(515)	18.3	30.7	48.5		2.5	2.31
女性(682)	7.5	23.0	67.2		2.3	2.61
【年代別】						
18~29歳(125)	6.4	19.2	73.6		0.8	2.68
30代(155)	7.1	14.8	74.8		3.2	2.70
40代(186)	7.5	20.4	69.4		2.7	2.64
50代(225)	11.1	26.2	60.9		1.8	2.51
60代(274)	10.2	33.2	54.4		2.2	2.45
70歳以上(273)	23.4	33.3	40.3		2.9	2.17

(9) 男らしく、女らしく育てる

「(9)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべき」については、「間違っていると思う」(53.2%)が最も多く、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(23.1%)とあわせ、約8割が批判的・懐疑的に思っている。「当然のことと思う」は21.6%だった。

地域別にみると、「当然のことと思う」は能登中部(26.2%)と南加賀(24.3%)で比率が高くなっている。

性別にみると、「当然のことと思う」は男性(30.9%)が女性(13.9%)よりも多くなっている。

年代別にみると、年齢が高いほど「当然のことと思う」比率が高まる傾向が見られる。

図2-11 男らしく、女らしく育てる (地域別、性別、年代別)

(n)	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答	(%)	平均スコア(点)
総数(1252)	21.6	23.1	53.2		2.2	2.32
【地域別】						
能登北部(75)	17.3	18.7	62.7		1.3	2.46
能登中部(122)	26.2	25.4	45.1		3.3	2.19
石川中央(800)	20.5	22.8	54.6		2.1	2.35
南加賀(239)	24.3	23.8	49.8		2.1	2.26
【性別】						
男性(515)	30.9	23.9	43.3		1.9	2.13
女性(682)	13.9	22.7	61.0		2.3	2.48
【年代別】						
18~29歳(125)	8.8	23.2	67.2		0.8	2.59
30代(155)	15.5	15.5	65.8		3.2	2.52
40代(186)	16.7	21.5	58.6		3.2	2.43
50代(225)	16.4	25.3	55.6		2.7	2.40
60代(274)	21.9	24.8	51.5		1.8	2.30
70歳以上(273)	36.6	25.3	37.0		1.1	2.00

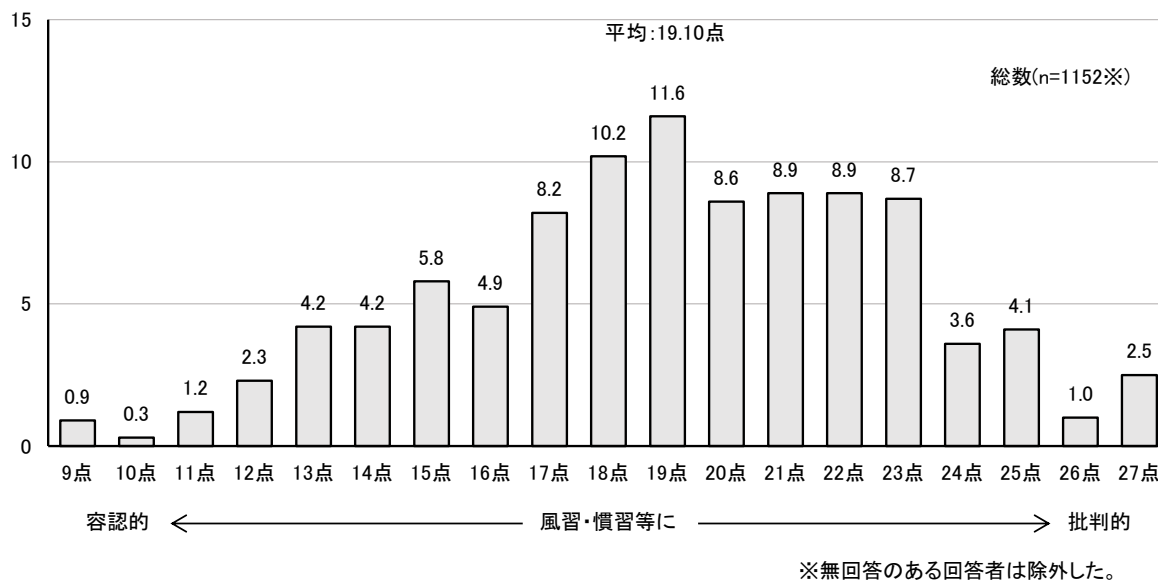
2. 風習に対する意識スコア

「1. 風習・慣習等に対する意識」では、風習・慣習等9項目に対する意見をそれぞれについてみた。各項目について、属性別の傾向などはいくぶん違いがあるが、これを総合的にみると、どのような傾向があるのか知るため、以下のような得点化を行った。

まず、各項目に対する回答のうち、「当然のことと思う」に1点、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」に2点、「間違っていると思う」に3点の得点を与え、9項目の合計得点を算出した(風習・慣習等に対する意識スコア)。なお、9項目のいずれかに無回答のある回答者(100人)は分析から除外した。

回答者ごとの得点分布をみると、9項目すべてに「当然のことと思う」と回答した、風習・慣習等に対して最も容認的な『9点』の層は0.9、一方、9項目とも「間違っていると思う」と回答した、風習・慣習等に対して最も批判的な『27点』の層も2.5%にとどまり、分布が集中しているのは『19点』の層で11.6%、次いで『18点』の層が10.2%となっており、平均は19.10点となっている。

図2-12 風習・慣習などに対する意識スコア(今回調査)



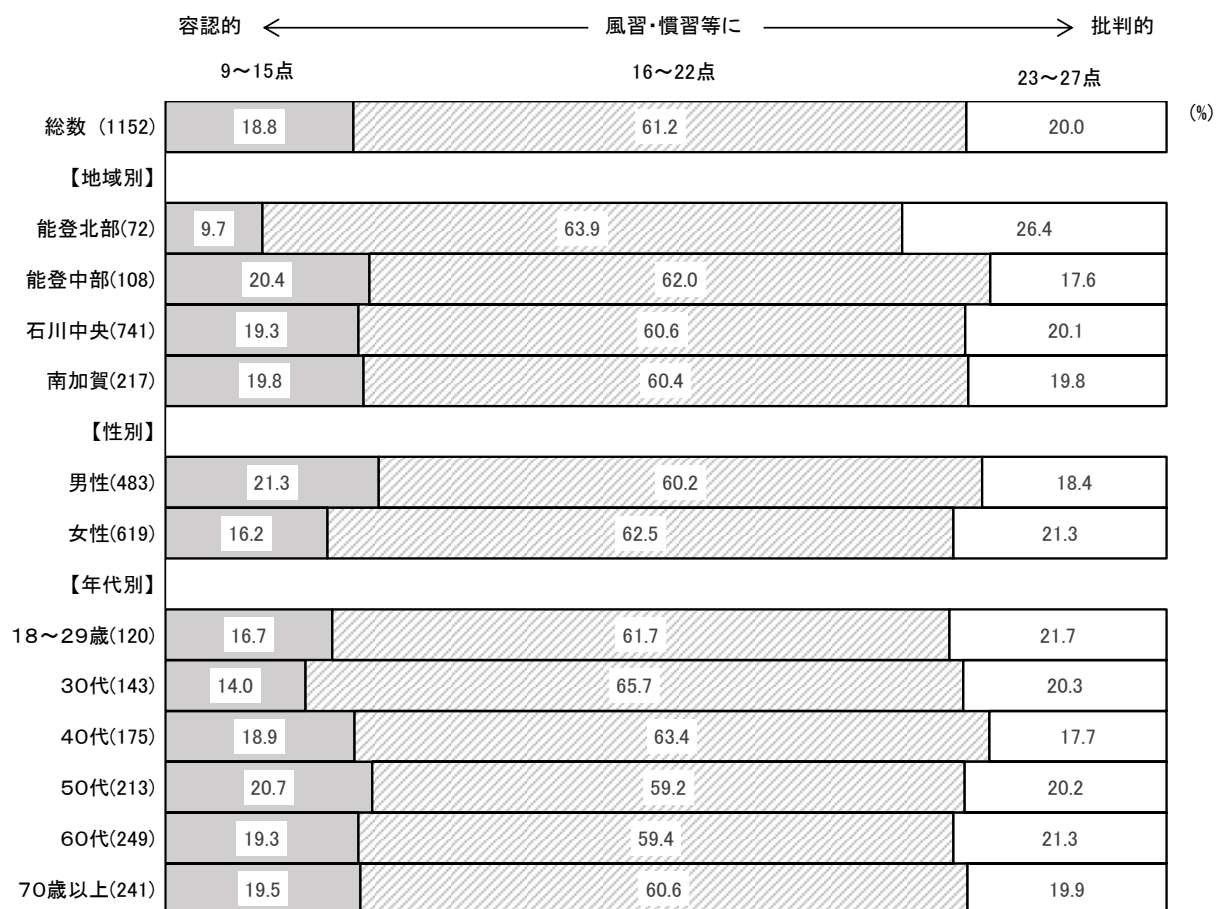
さらに、この得点から回答者を「9～15点」(18.8%)、「16～22点」(61.2%)、「23～27点」(20.0%)の3グループに分け、属性別などの傾向をみた。

風習・慣習等に対して最も批判的な「23～27点」の層は、地域別にみると能登北部(26.4%)でその他の地域よりも多い。

性別では、批判的な「23～27点」の層は男性(18.4%)より女性(21.3%)に多い。

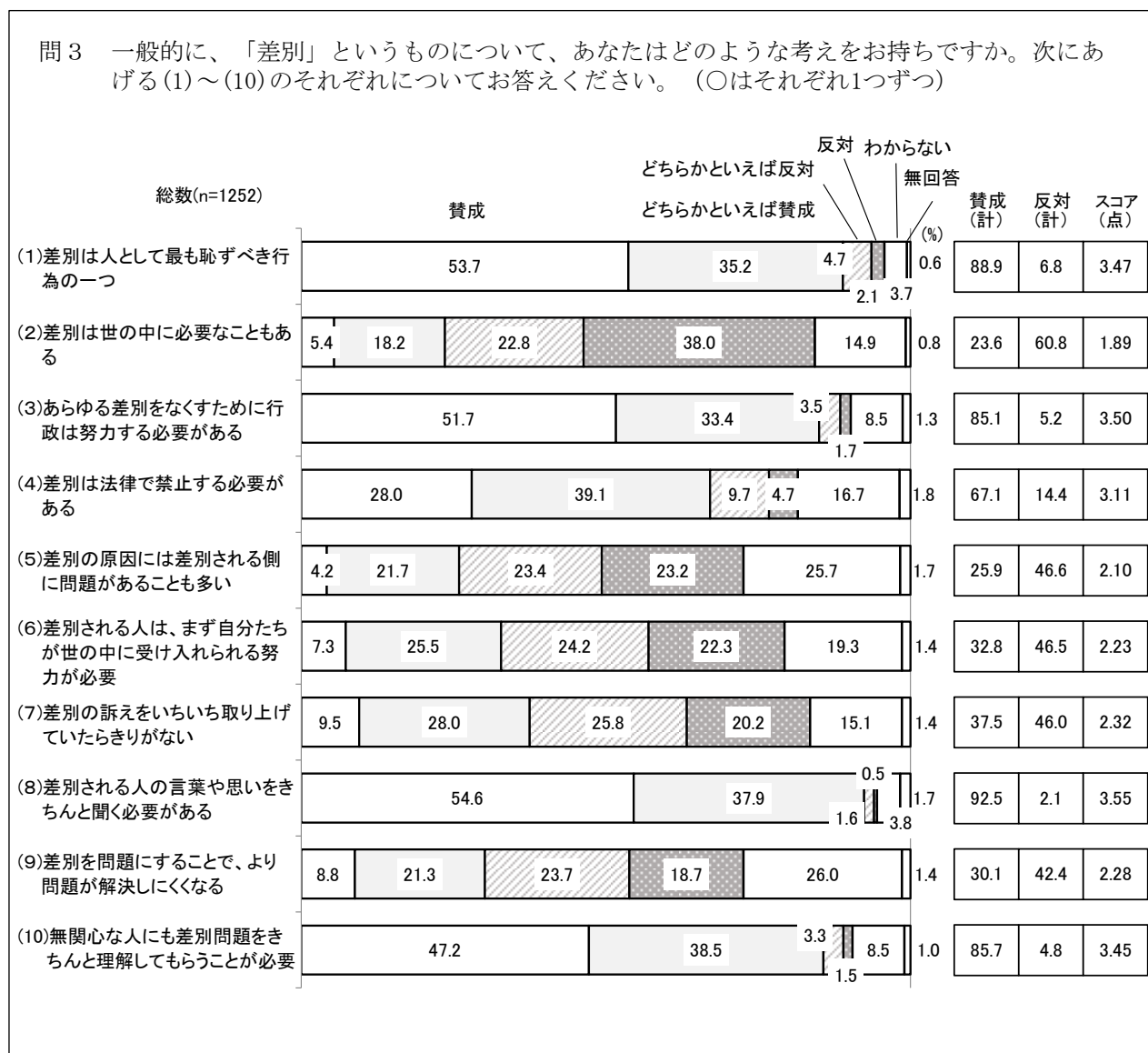
年代別にみると、「9～15点」の容認的な意見は40代以上で多く、40代で批判的な「23～27点」の層が17.7%と最も少なくなっている。

図2-13 風習・慣習などに対する意識スコア（地域別、性別、年代別）



第3章 差別に対する考え

1. 差別に対する考え



■「差別は恥ずべき行為」「行政は努力を」「被差別者の言葉を」「無関心な人に理解を」に賛成が多数

差別一般に関する考え方について10項目を取り上げ、賛否を問うた。10項目の質問は2つずつがセットになっており、それぞれのセットでほぼ同様の事柄を少し違った言葉でたずねている。

また、本問でいう「平均スコア」とは、それぞれの項目ごとに「賛成」＝4点、「どちらかといえば賛成」＝3点、「どちらかといえば反対」＝2点、「反対」＝1点として積み上げ、「わからない」「無回答」を除く回答者数で除したものである。平均スコアが高いほど「賛成」に近く、低いほど「反対」に近いことを示す。

(1) 差別は人として最も恥ずべき行為の一つ【平均スコア3.47】

(2) 差別は世の中に必要なこともある【1.89】

(1)については「賛成」(53.7%)と「どちらかといえば賛成」(35.2%)を合わせた『賛成(計)』は88.9%に上る。

一方、(2)『賛成(計)』は23.6%。差別を容認するような考えも一定数は存在していることを示している。

(3)あらゆる差別をなくすために行政は努力する必要がある【3.50】

(4)差別は法律で禁止する必要がある【3.11】

(3)についても『賛成(計)』が85.1%を占める。『反対(計)』は5.2%とわずかであり、行政の努力の必要性は県民に共通した認識となっている。

一方、(4)に対しては『賛成(計)』は67.1%に下がる。『反対(計)』は14.4%あり、行政の努力の必要性に比べると法で規制することに対しては意識に揺れがあるといえる。

また、「わからない」も16.7%に上り、判断を保留した人も多い。

(5)差別の原因には差別される側に問題があることも多い【2.10】

(6)差別される人は、まず自分たちが世の中に受け入れられる努力が必要【2.23】

差別されている人たちに差別の原因を求める考え方について聞いた。まず(5)については、『賛成(計)』が25.9%、『反対(計)』が46.6%と否定が多いが、「わからない」25.7%と判断を保留した人も他の項目に比べて多い。

また、(6)の被差別者自身の努力の必要性については、『反対(計)』(46.5%)が『賛成(計)』(32.8%)を上回っている。

(7)差別の訴えをいちいち取り上げていたらきりがない【2.32】

(8)差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある【3.55】

被差別者の訴えや主張に対する姿勢を聞いた項目である。「(7)については、『反対(計)』(46.0%)が『賛成(計)』(37.5%)を上回っている。

一方、(8)については『賛成(計)』が92.5%を占めた。

(9)差別を問題にすることでより問題が解決しにくくなる【2.28】

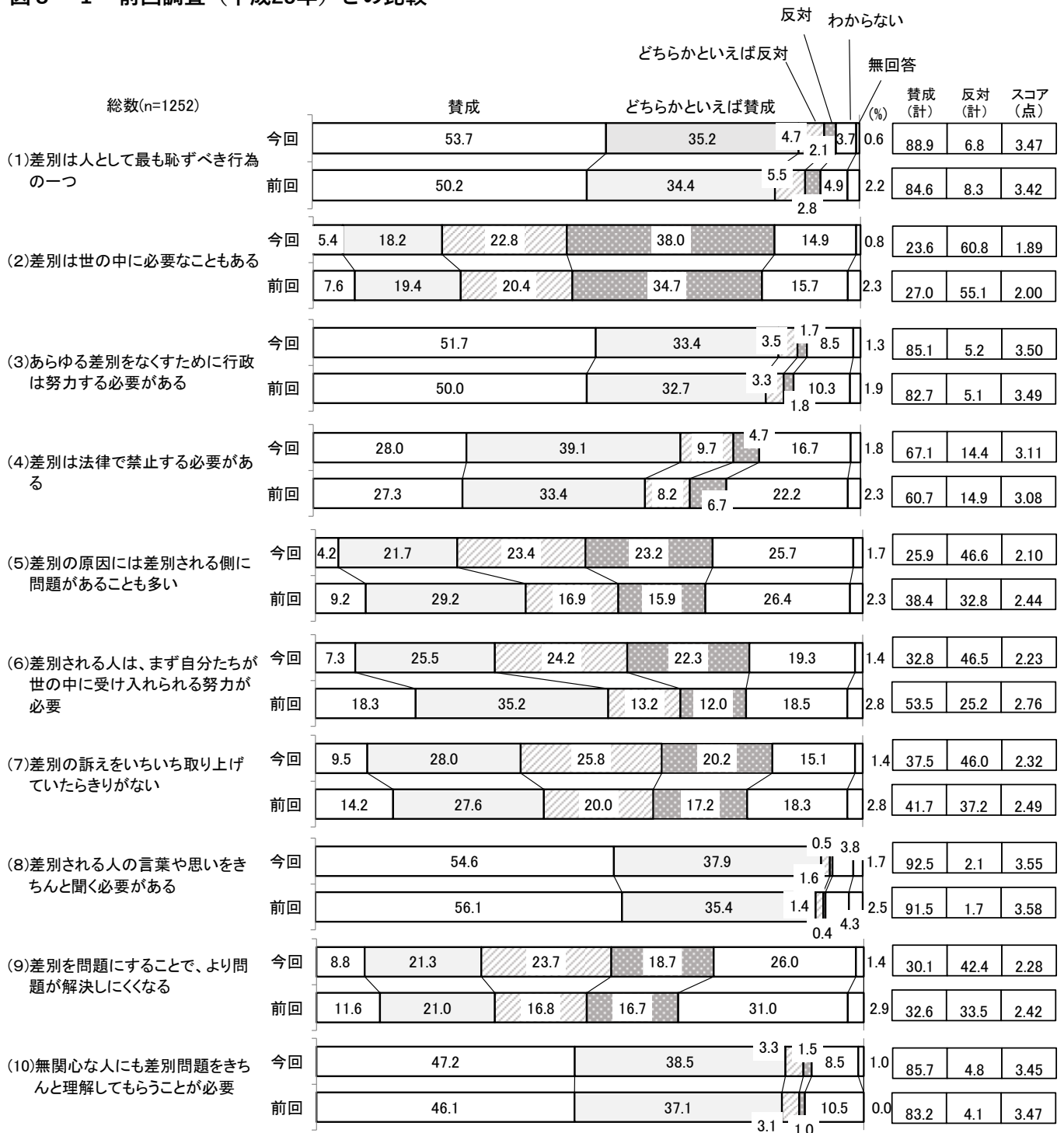
(10)無関心な人にも差別問題をきちんと理解してもらうことが必要【3.45】

差別について問題にしたり話題にしたりすることに関する賛否を聞いた。(9)は、『反対(計)』(42.4%)が『賛成(計)』(30.1%)を上回っているが、「わからない」が26.0%と判断を保留する人の割合は設問項目の中で最も多い。

(10)については『賛成(計)』が85.7%を占め、『反対(計)』は4.8%であった。

次に、平成25年に実施した前回調査との比較を行う。

図3-1 前回調査（平成25年）との比較



前回調査と今回調査との間で5ポイント以上の変化があった項目は以下の通り。

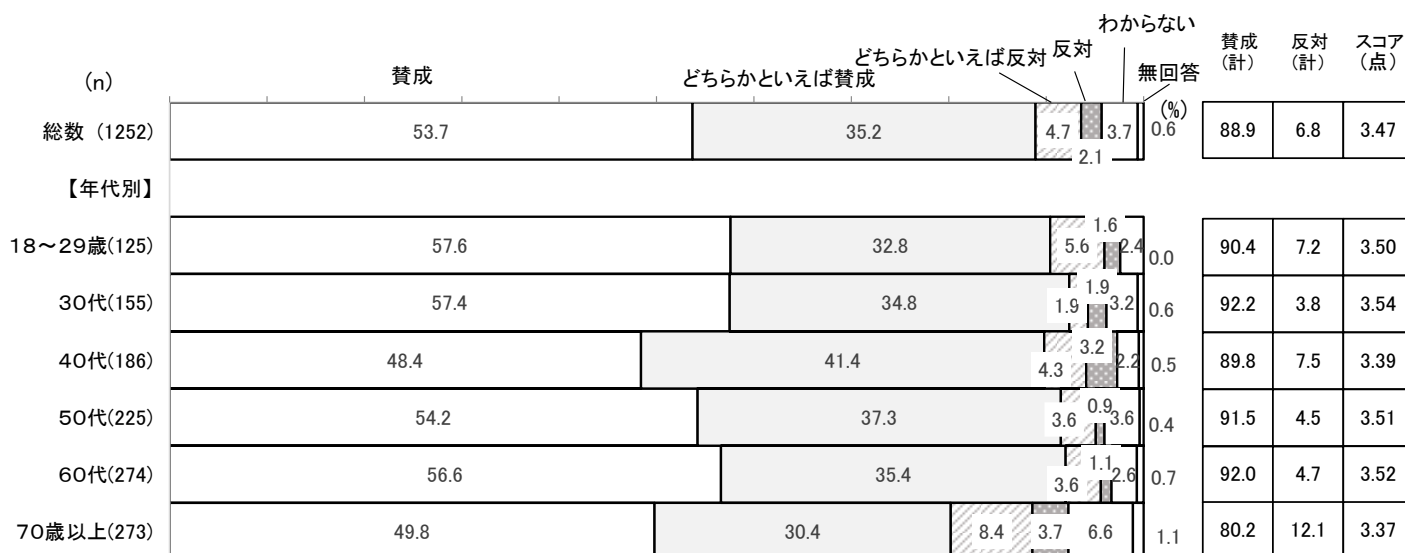
- 「(2)差別は世の中に必要なこともある」について、今回は前回と比べ『反対(計)』が5.7ポイント増加した。
- 「(4)差別は法律で禁止する必要がある」については、今回は『賛成(計)』が6.4ポイント増加した。
- 「(5)差別の原因には差別される側に問題があることも多い」について、『賛成(計)』が12.5ポイント減少し、『反対(計)』は13.8ポイント増加した。
- 「(6)差別される人は、まず自分たちが世の中に受け入れられる努力が必要」については、『賛成(計)』が20.7ポイント減少し、『反対(計)』は21.3ポイント増加した。
- 「(7)差別の訴えをいちいち取り上げていたらきりが無い」について、『反対(計)』が8.8ポイント増加した。
- 「(9)差別を問題にすることで、より問題が解決しにくくなる」については、『反対(計)』が8.9ポイント増加した。

以下、各項目ごとに年代別の傾向をみていく。

(1) 差別は、人として最も恥ずべき行為の一つである

『賛成(計)』はいずれの年代でも8割を超えている。また70歳以上では『反対(計)』が1割以上と多い。

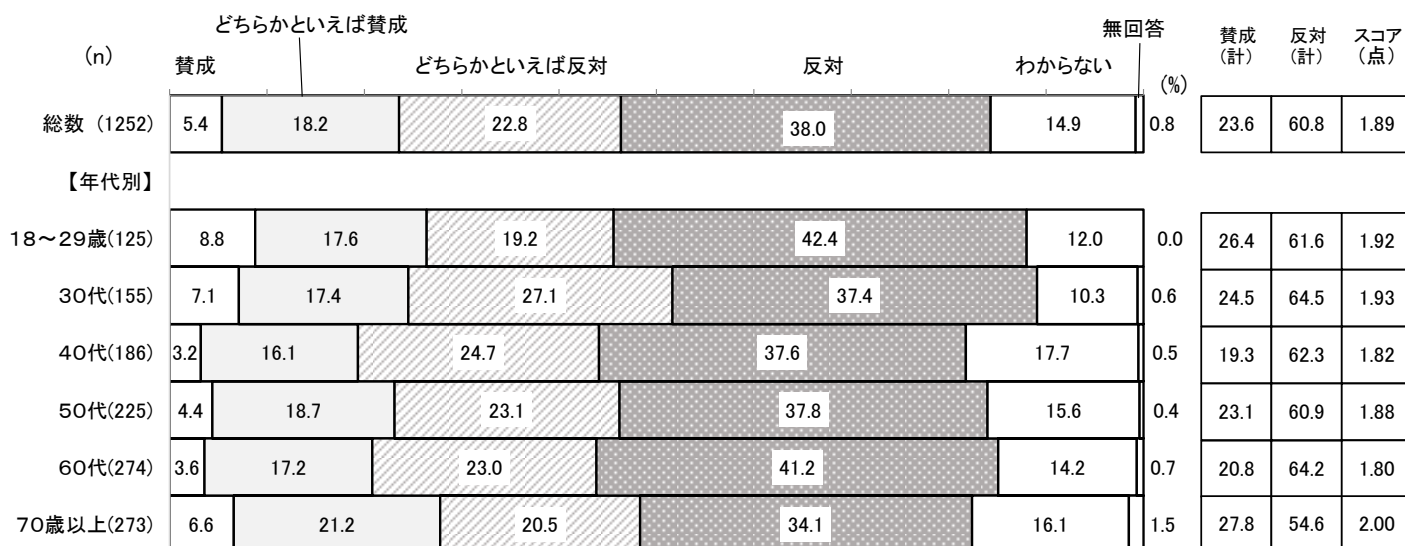
図3-2 (1) 差別は、人として最も恥ずべき行為の一つである



(2) 差別は世の中に必要なこともある

『反対(計)』は60代以下では6割を超えているが、70歳以上で54.6%と若干低くなっている。

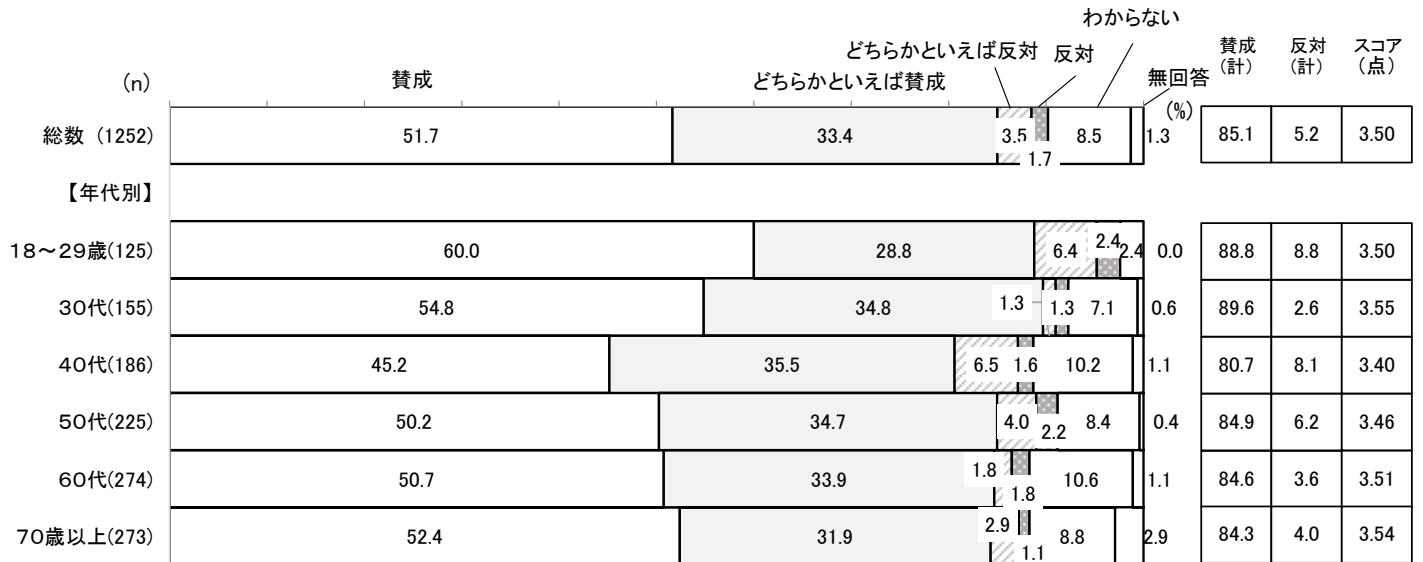
図3-3 (2) 差別は世の中に必要なこともある



(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある

いずれの年代も『賛成(計)』が8割超となった。18～29歳では他と比べて「賛成」の比率が60%と高くなっている。

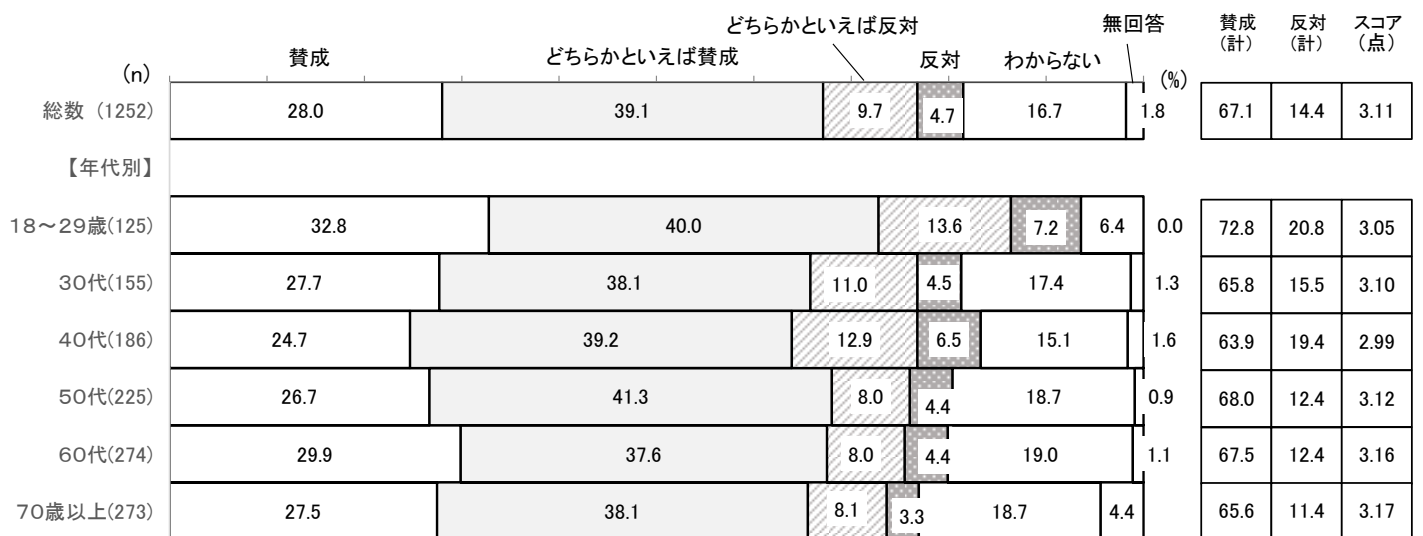
図3-4 (3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある



(4) 差別は法律で禁止する必要がある

『賛成(計)』はいずれの年代でも6割を超え、18～29歳では7割を超えている。また、「わからない」は30代以上で15%以上となっている。

図3-5 (4) 差別は法律で禁止する必要がある



(5) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い

60代以上で『賛成(計)』の比率が高くなっている。しかし、いずれの年代も『反対(計)』が『賛成(計)』を上回っている。

図3-6 (5) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い

(n)	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない	無回答	(%)	賛成(計)	反対(計)	スコア(点)
総数(1252)	4.2	21.7	23.4	23.2	25.7	1.7		25.9	46.6	2.10
【年代別】										
18~29歳(125)	3.2	19.2	28.0	28.0	21.6	0.0		22.4	56.0	1.97
30代(155)	4.5	19.4	27.7	26.5	21.3	0.6		23.9	54.2	2.02
40代(186)	5.9	16.7	26.3	21.0	29.0	1.1		22.6	47.3	2.11
50代(225)	3.6	20.4	27.6	24.4	22.2	1.8		24.0	52.0	2.04
60代(274)	3.3	24.8	20.8	25.5	24.1	1.5		28.1	46.3	2.08
70歳以上(273)	4.8	26.0	16.5	17.9	31.9	2.9		30.8	34.4	2.27

(6) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ

「賛成」は60代以上に多く、『賛成(計)』の比率は60代で36.1%、70歳以上では42.2%となった。50代以下では『反対(計)』が5割を超えている。また60代以上で「わからない」と判断を保留した人が2割強を占めた。

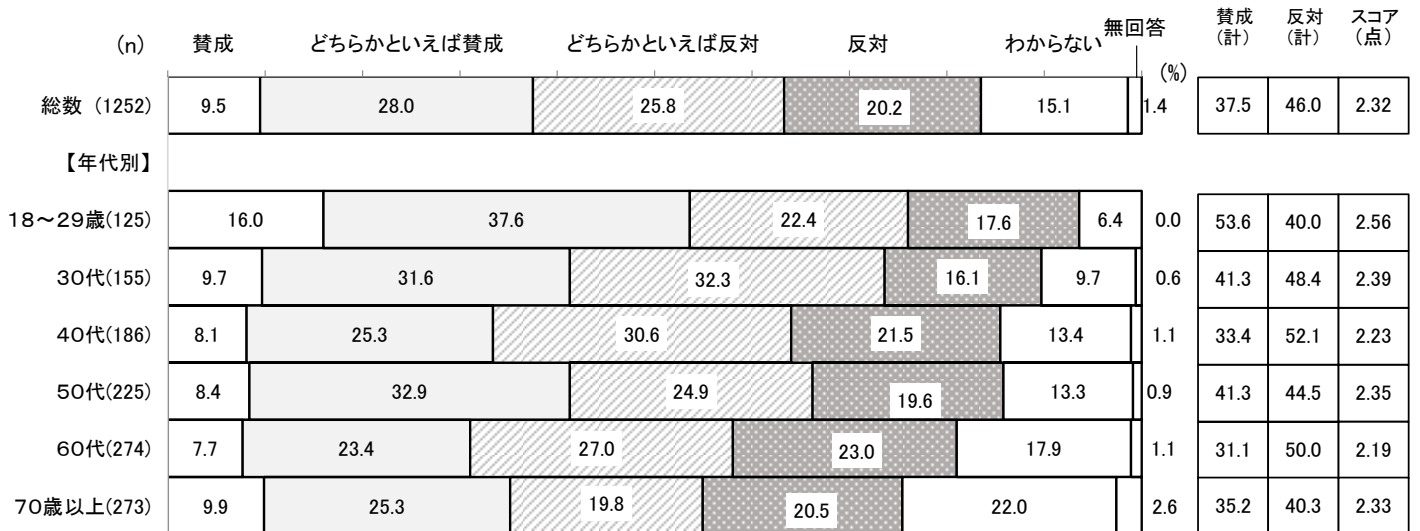
図3-7 (6) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ

(n)	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない	無回答	(%)	賛成(計)	反対(計)	スコア(点)
総数(1252)	7.3	25.5	24.2	22.3	19.3	1.4		32.8	46.5	2.23
【年代別】										
18~29歳(125)	5.6	21.6	34.4	27.2	11.2	0.0		27.2	61.6	2.06
30代(155)	6.5	18.1	29.7	27.7	17.4	0.6		24.6	57.4	2.04
40代(186)	5.4	21.5	23.7	31.7	16.1	1.6		26.9	55.4	2.01
50代(225)	5.8	24.4	29.3	22.2	17.8	0.4		30.2	51.5	2.17
60代(274)	5.8	30.3	20.1	18.6	23.4	1.8		36.1	38.7	2.31
70歳以上(273)	12.5	29.7	17.9	14.7	23.1	2.2		42.2	32.6	2.53

(7) 差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない

18～29歳で『賛成(計)』が『反対(計)』を上回った。18～29歳では『賛成(計)』が53.6%を占めている。年代を追うごとに「わからない」と判断を保留した人が増えている。

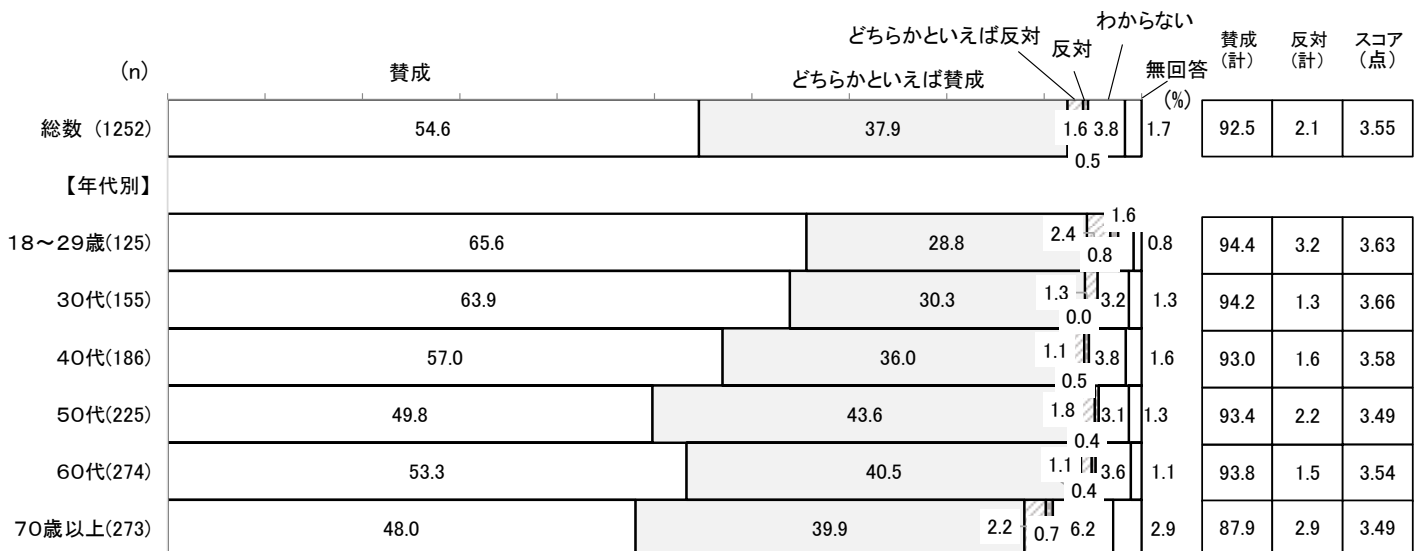
図3-8 (7) 差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない



(8) 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある

『賛成(計)』は60代以下で90%を超え、70歳以上でも85%を超える。『反対(計)』はいずれの年代もわずか3%未満である。「賛成」は若い世代ほど高い傾向にある。

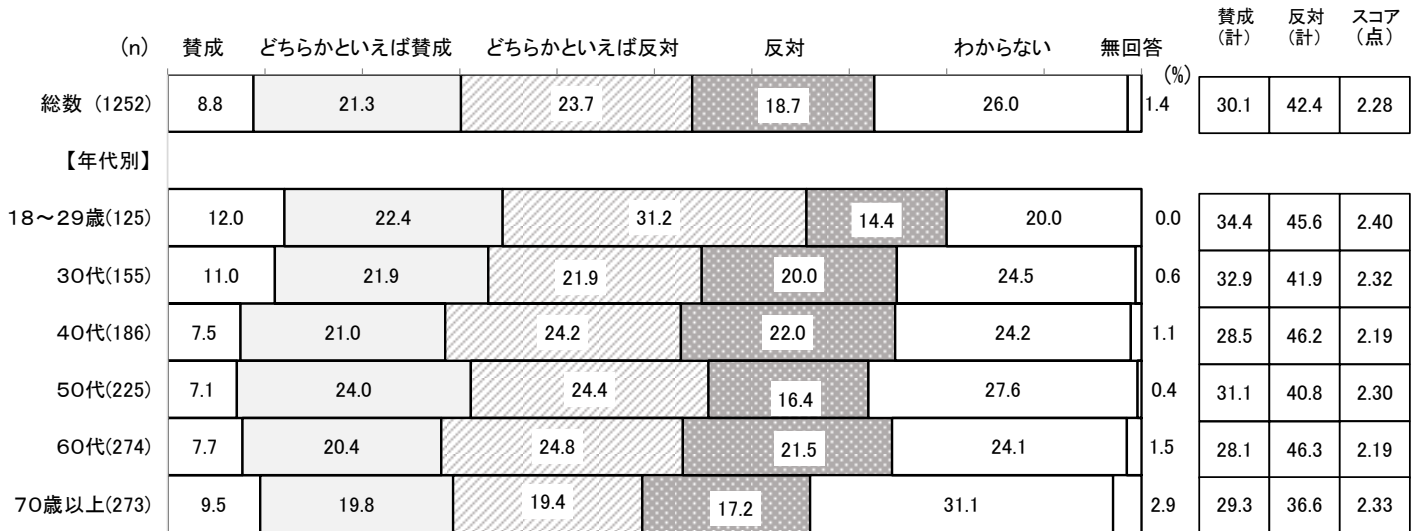
図3-9 (8) 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある



(9) 差別を問題にすることで、より問題が解決しにくくなる

いずれの年代でも『反対(計)』が『賛成(計)』を上回っている。また、「わからない」と判断を保留する人がいずれの年代も2割を超えている。

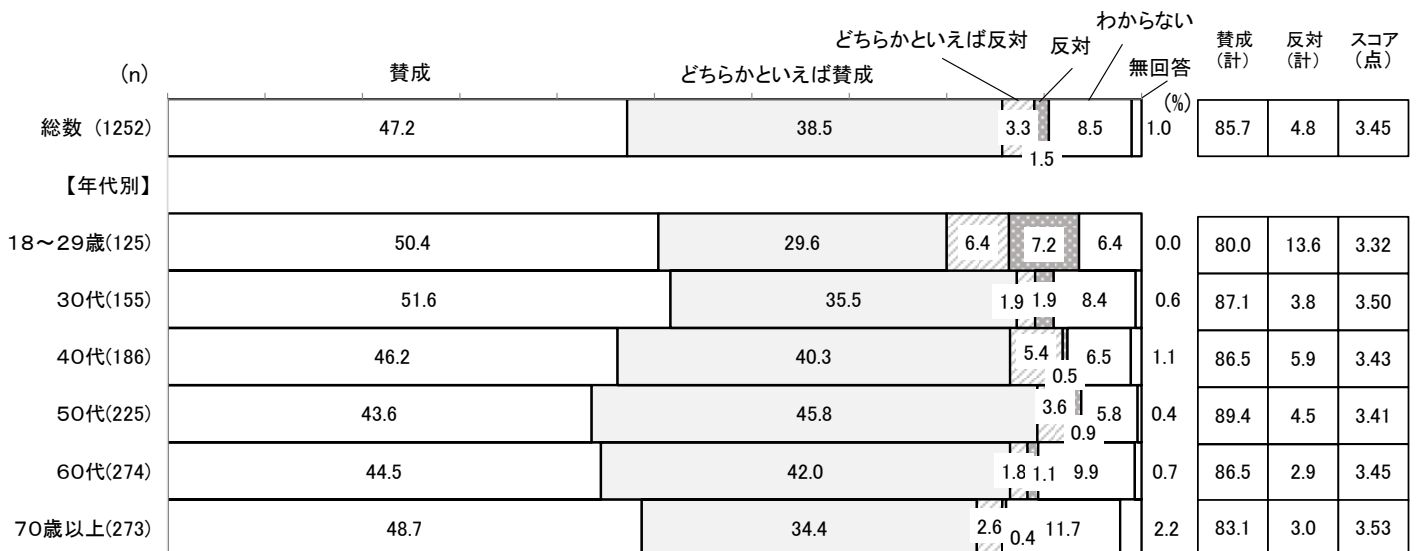
図3-10 (9) 差別を問題にすることで、より問題が解決しにくくなる



(10) 無関心な人にも差別問題をきちんと理解してもらうことが必要

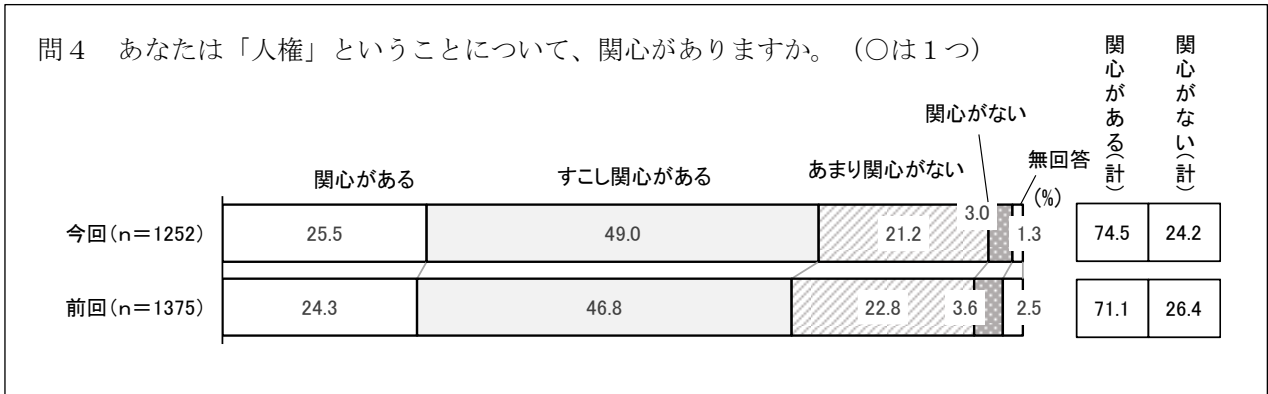
『賛成(計)』がいずれの年代も8割を超え、「賛成」がいずれの年代も4~5割を占めている。

図3-11 (10) 無関心な人にも差別問題をきちんと理解してもらうことが必要



第4章 人権問題についての考えや意見

1. 「人権」への関心



■『関心がある(計)』は7割超 前回調査より3.4ポイント増加

「人権」への関心を聞いたところ、「関心がある」が25.5%、「少し関心がある」が49.0%となっており、これらを合算した『関心がある(計)』は74.5%。「あまり関心がない」(21.2%)と「関心がない」(3.0%)を合わせた『関心がない(計)』は24.2%となっている。

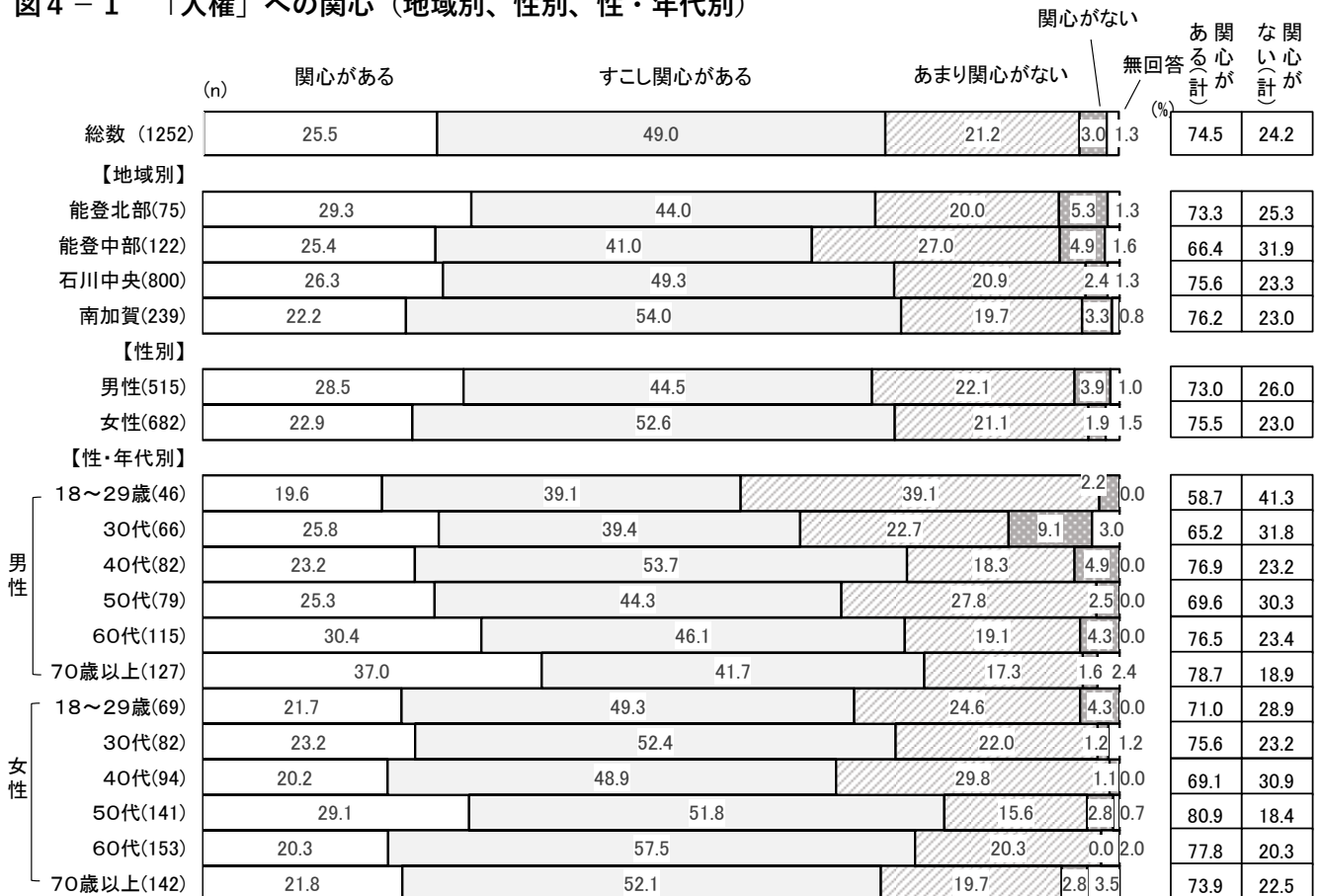
平成25年に行われた前回調査と比べると『関心がある(計)』は3.4ポイント増加した。

地域別にみると、能登中部でやや関心が低い。

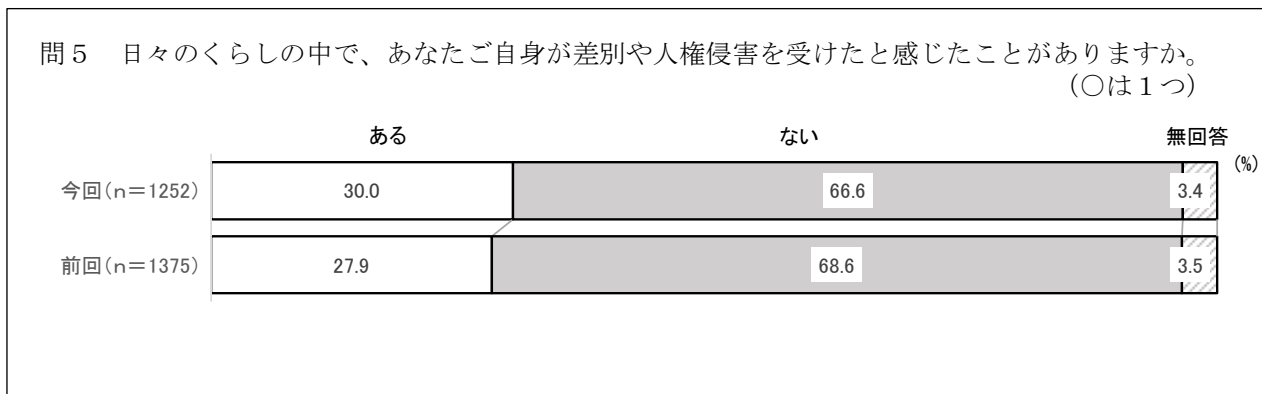
性別にみると、『関心がある(計)』は女性(75.5%)が男性(73.0%)よりもやや多くなっている。そのうち「関心がある」は男性(28.5%)に、「少し関心がある」は女性(52.6%)に多くなっている。

性・年代別にみると、男性に『関心がある(計)』が年齢が高いほど高くなる傾向が見られ、60代以上で70%を超える。30代以下と50代では『関心がない(計)』が30%を超えている。女性では「関心がある(計)」が50代で80.9%と最も多くなっている。

図4-1 「人権」への関心(地域別、性別、性・年代別)



2. 差別や人権侵害を受けた経験



■差別や人権侵害を受けた経験が「ある」30.0% 前回調査より2.1ポイント増加

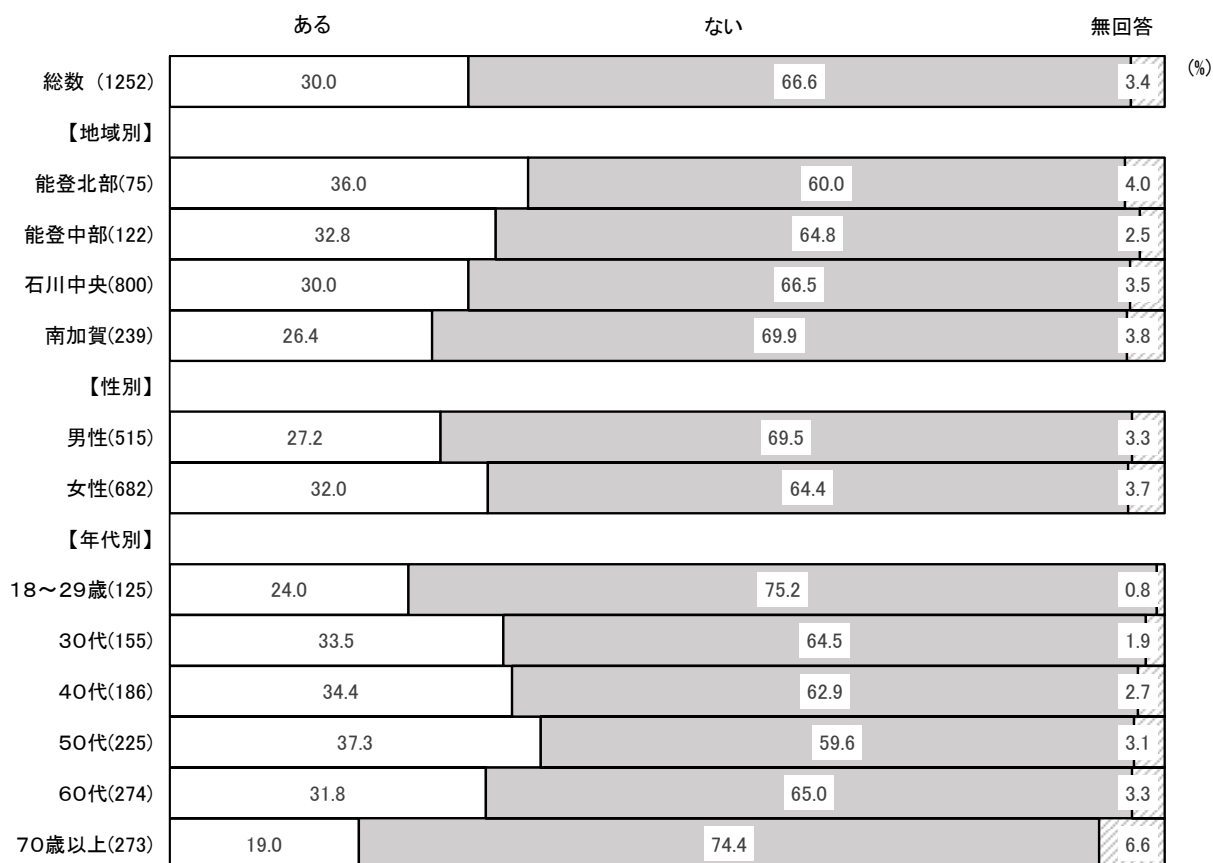
今までに、自分が差別されたり、人権侵害を受けたりしたと感じたことの「ある」人は30.0%、「ない」人は66.6%となり、前回調査と比べ「ある」は2.1ポイント増加、「ない」は2.0ポイント減少した。

地域別にみると、「ある」は能登北部(36.0%)で多く、南加賀(26.4%)でやや少なくなっている。

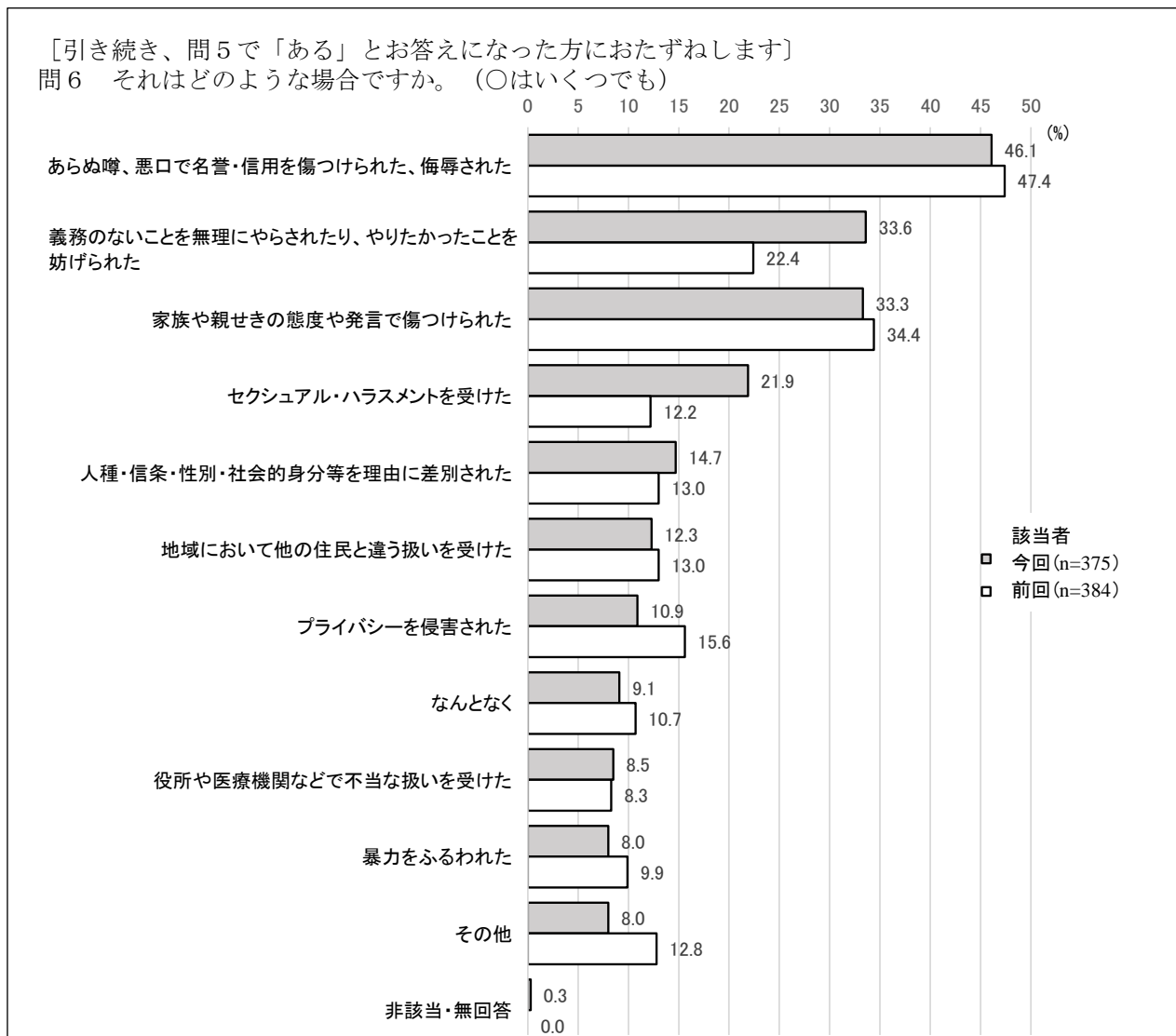
性別にみると、「ある」は男性(27.2%)より女性(32.0%)に多い。

年代別にみると、「ある」は30代から60代で30%を超えている。

図4-2 差別や人権侵害を受けた経験(地域別、性別、年代別)



3. 受けた差別や人権侵害の内容



■「名誉・信用を傷つけられた」46.1%、「義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」33.6%

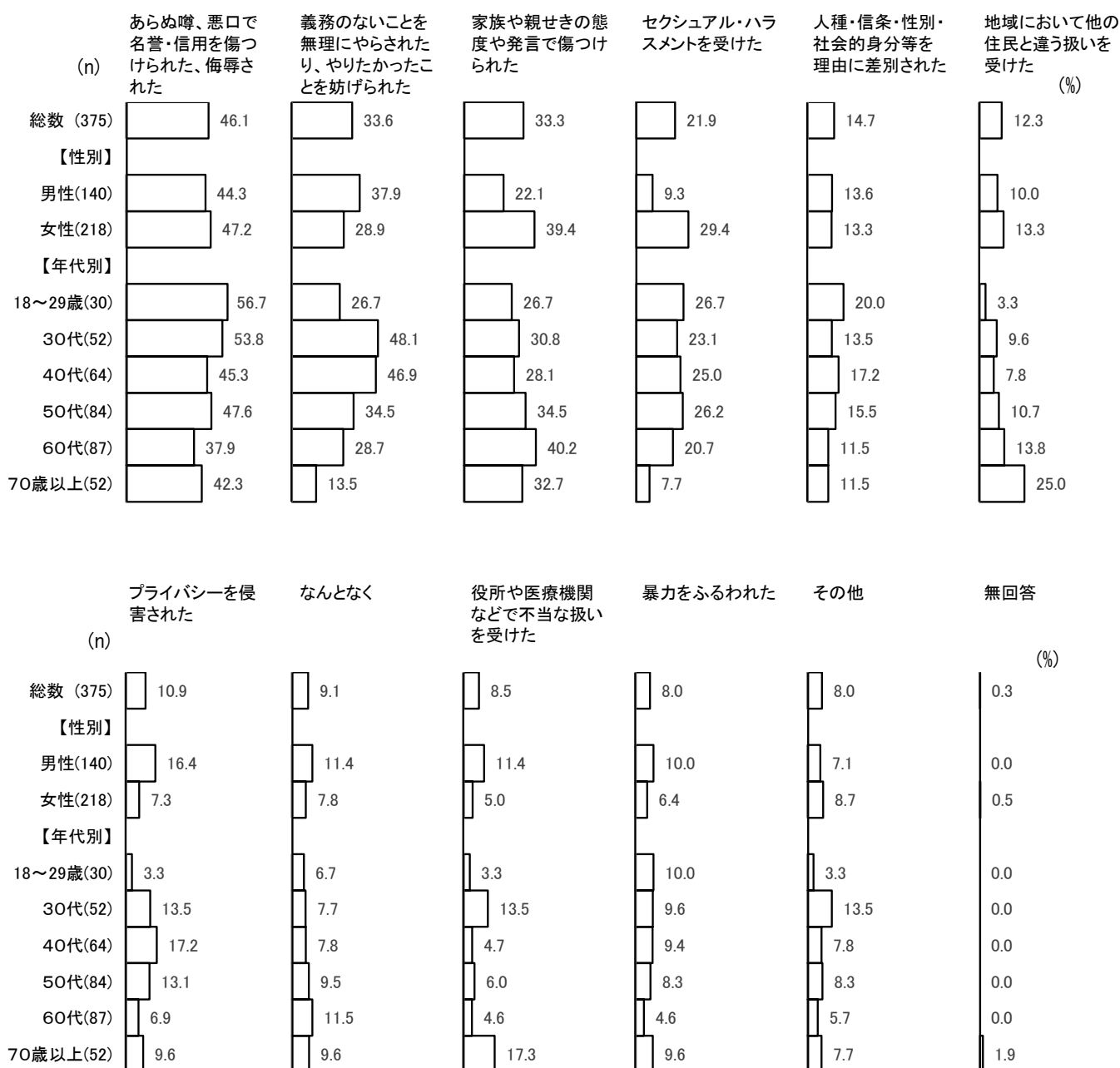
今までに、自分が差別されたり、人権侵害を受けたりしたと感じたことが「ある」と答えた375人に、その内容を聞いた。「あらぬ噂、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された」(46.1%)が最も多く、ついで「義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」(33.6%)、「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」(33.3%)、「セクシュアル・ハラスメントを受けた」(21.9%)と続く。

前回調査と比べ3ポイント以上減少したのは、「プライバシーを侵害された」(15.6%→10.9%)。逆に3ポイント以上増加したのは、「義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」(22.4%→33.6%)、「セクシュアル・ハラスメントを受けた」(12.2%→21.9%)。

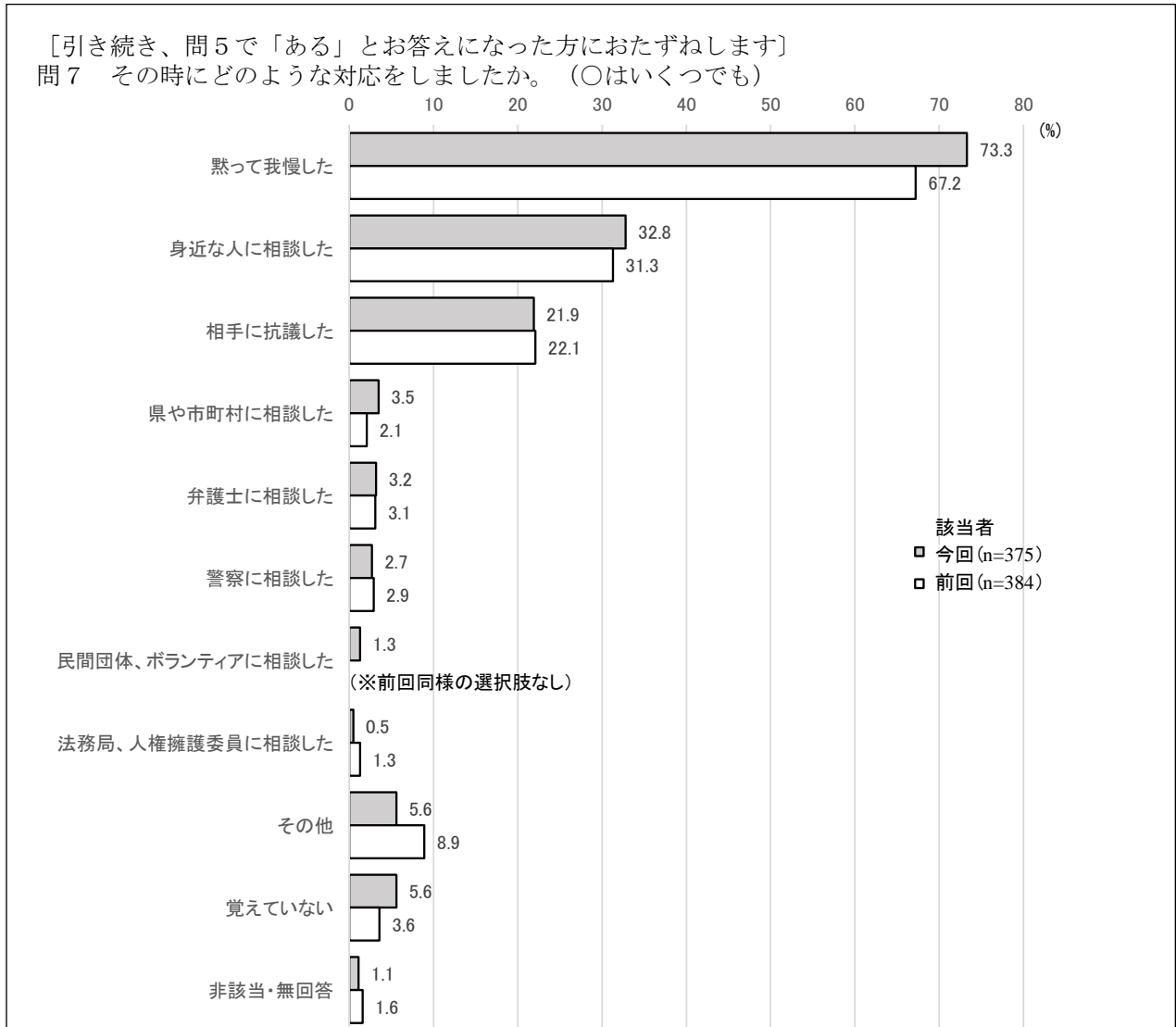
性別にみると、「義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」「プライバシーを侵害された」「役所や医療機関などで不当な扱いを受けた」「暴力をふるわれた」は男性で多く、「あらぬ噂、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された」「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」「セクシュアル・ハラスメントを受けた」「地域において他の住民と違う扱いを受けた」は女性で多くなっている。

年代別にみると、「あらぬ噂、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された」が30代以下で、「義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」は30～40代で、「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」は50代以上で多くなっている。「地域において他の住民と違う扱いを受けた」は年代とともに増加する傾向にあり、70代で最も多くなっている。

図4-3 受けた差別や人権侵害の内容（性別、年代別）



4. 差別や人権侵害を受けたときの対応



■「黙って我慢した」73.3%

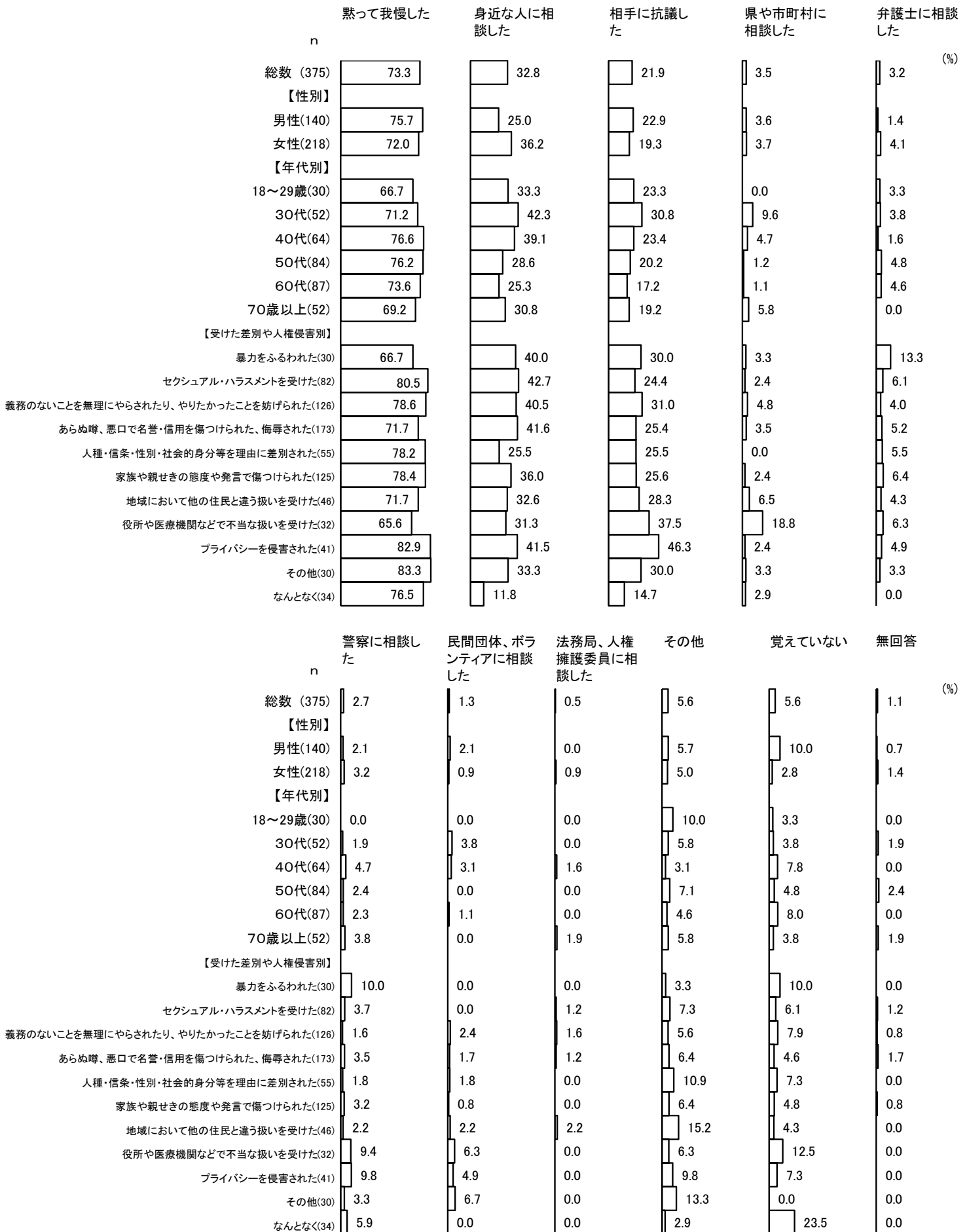
今までに、差別されたり人権侵害を受けたと感じたことの「ある」と答えた人に、その時の対応を聞いたところ「黙って我慢した」(73.3%)がもっとも多くあげられた。前回調査より6.1ポイント増加している。

以下、「身近な人に相談した」(32.8%)、「相手に抗議した」(21.9%)となり、前回調査と傾向は変わらない。「県や市町村に相談した」「弁護士に相談した」「警察に相談した」「民間団体、ボランティアに相談した」「法務局、人権擁護委員に相談した」はいずれも少ない。

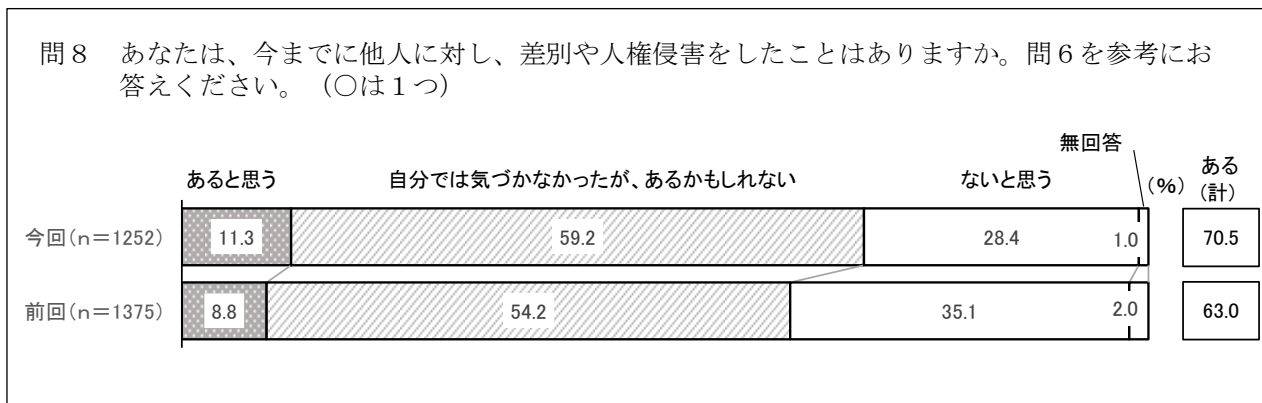
性別にみると、「身近な人に相談した」は女性(36.2%)が男性(25.0%)よりも多くなっている。「黙って我慢した」は男性(75.7%)が女性(72.0%)よりやや多い。

年代別にみると、「黙って我慢した」は30代から60代で多い。「身近な人に相談した」と「相手に抗議した」は40代以下で多い。

図4-4 差別や人権侵害を受けたときの対応（性別、年代別）



5. 他人の人権を侵害した経験



■7割の人が『ある(計)』

今までに他人の人権を侵害したことがあるかどうかを聞いたところ、前回調査より「あると思う」(11.3%)は2.5ポイント、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」(59.2%)は5.0ポイント、「あると思う」と「あるかもしれない」をあわせた『ある(計)』(70.5%)は7.5ポイント増加した。「ないと思う」(28.4%)は6.7ポイント減少した。

問5の自分が差別や人権侵害を受けた経験の有無別にみると、自分が受けた経験の「ある」人では、「ない」人に比べて「あると思う」「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」がともに多くなっている。「ないと思う」については、自分が受けた経験のない人(34.1%)では、ある人(17.7%)に比べて約2倍になっており、その傾向は前回調査と同様である。

地域別では「あると思う」と「あるかもしれない」を合わせた『ある(計)』が能登北部(80.0%)、能登中部(74.6%)で多くなっている。

性別にみると、『ある(計)』は男性(74.8%)が女性(67.3%)よりも多くなっている。

年代別にみると、「ないと思う」割合が、60代以上と18～29歳で多くなっている。

図4-5 他人の人権を侵害した経験(差別や人権侵害を受けた経験別)

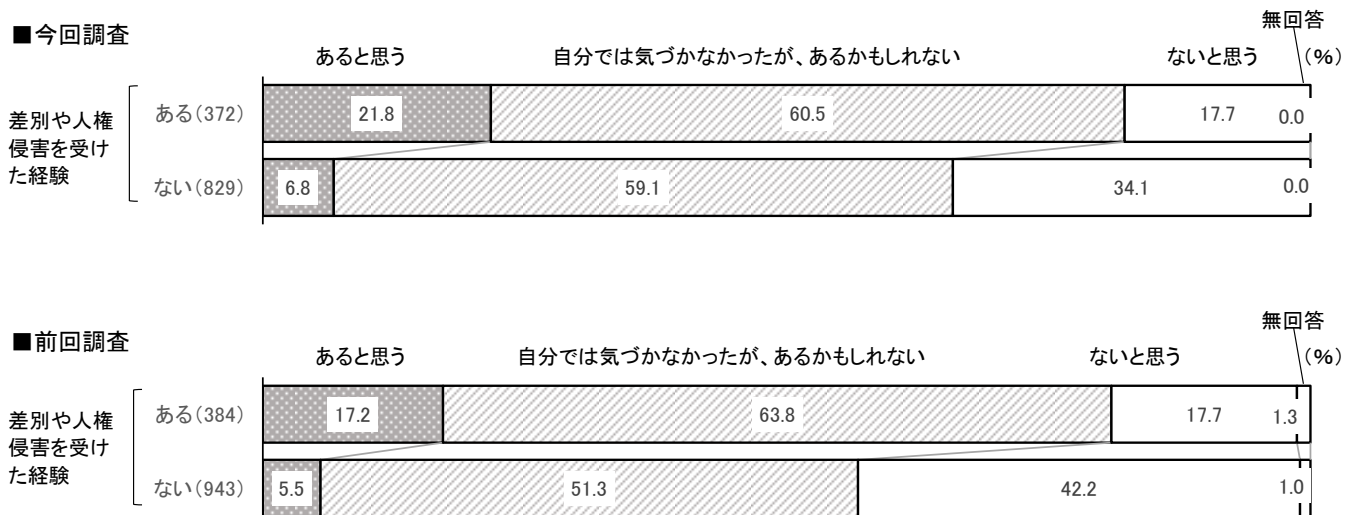
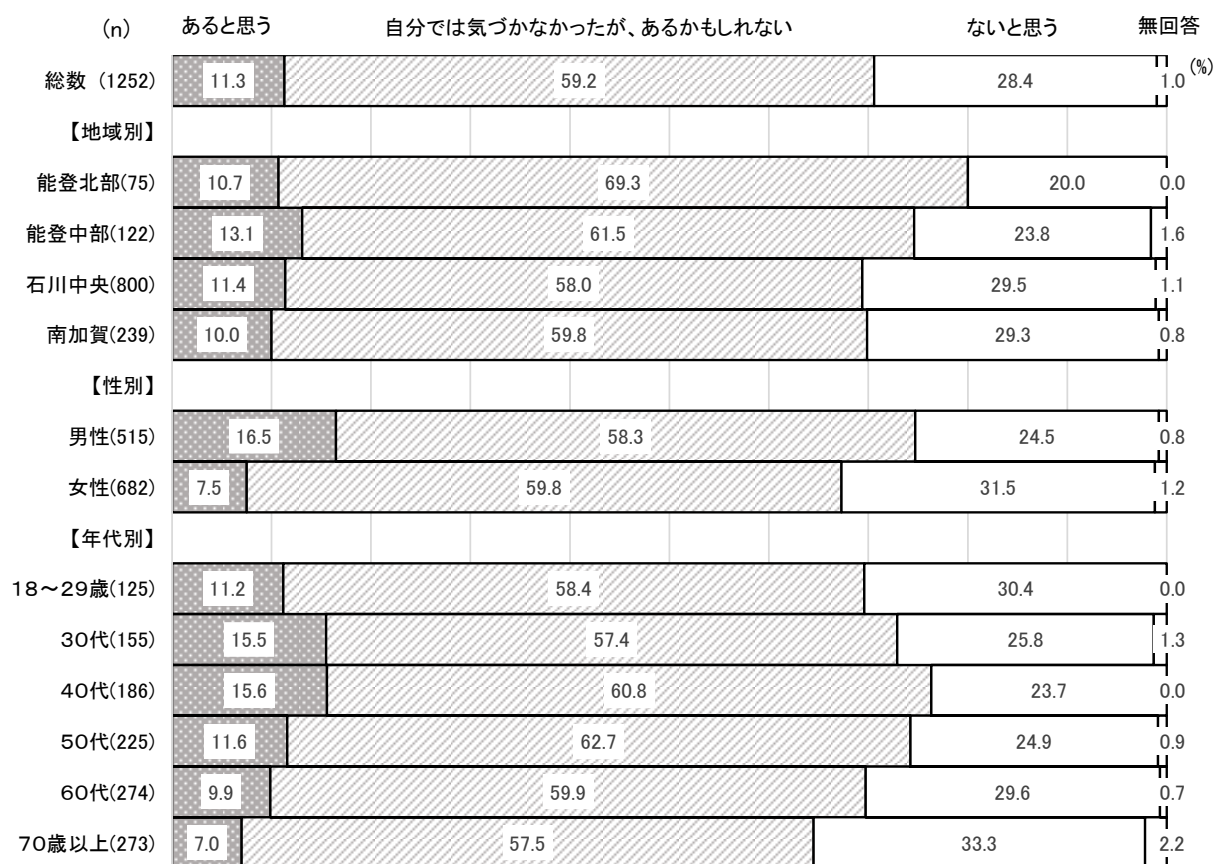


図4-6 他人の人権を侵害した経験（地域別、性別、年代別）



6. 人権侵害自覚スケール

問5. 差別や人権侵害を受けた経験	問8. 他人の人権を侵害した経験	人権侵害自覚スケール
「ある」	「あると思う」または 「あるかもしれない」	「被害自覚・加害自覚ともにあり」
	「ないと思う」	「被害自覚あり・加害自覚なし」
「ない」	「あると思う」または 「あるかもしれない」	「被害自覚なし・加害自覚あり」
	「ないと思う」	「被害自覚・加害自覚ともになし」

図4-7 人権侵害自覚スケール

(n)	被害自覚・加害自覚ともにあり	被害自覚あり・加害自覚なし	被害自覚なし・加害自覚あり	被害自覚・加害自覚ともなし	無回答	(%)
今回(n=1252)	24.4	5.3	43.6	22.6	4.0	
前回(n=1375)	22.6	4.9	39.0	28.9	4.5	

全体の割合を見ると、「被害自覚なし・加害自覚あり」が43.6%と最も多い。次いで「被害自覚・加害自覚ともあり」が24.4%、「被害自覚・加害自覚ともなし」が22.6%となり、「被害自覚あり・加害自覚なし」は5.3%と少ない。

前回調査との比較では、「被害自覚なし・加害自覚あり」が最も多いことは変わらないが、「被害自覚・加害自覚ともあり」が増加(22.6%→24.4%)し、「被害自覚・加害自覚ともなし」が減少(28.9%→22.6%)している。

地域別にみると、「被害自覚・加害自覚ともあり」は、能登北部(30.7%)、能登中部(29.5%)で多い。

性別にみると、「被害自覚・加害自覚ともあり」は男性(23.7%)、女性(24.6%)とほぼ同率。「被害自覚なし・加害自覚あり」では男性(48.5%)が女性(40.2%)よりも多い。

年代別にみると、「被害自覚・加害自覚ともあり」は30代から60代で多くなっている。「被害自覚なし・加害自覚あり」は18～29歳で49.6%と多くなっている。「被害自覚・加害自覚ともなし」は70歳以上と18～29歳で多くなっている。

なお、「被害自覚・加害自覚ともあり」は女性の30代から60代、男性の30代から50代で多くなっている。

図4-8 人権侵害自覚スケール（地域別、性別、年代別）

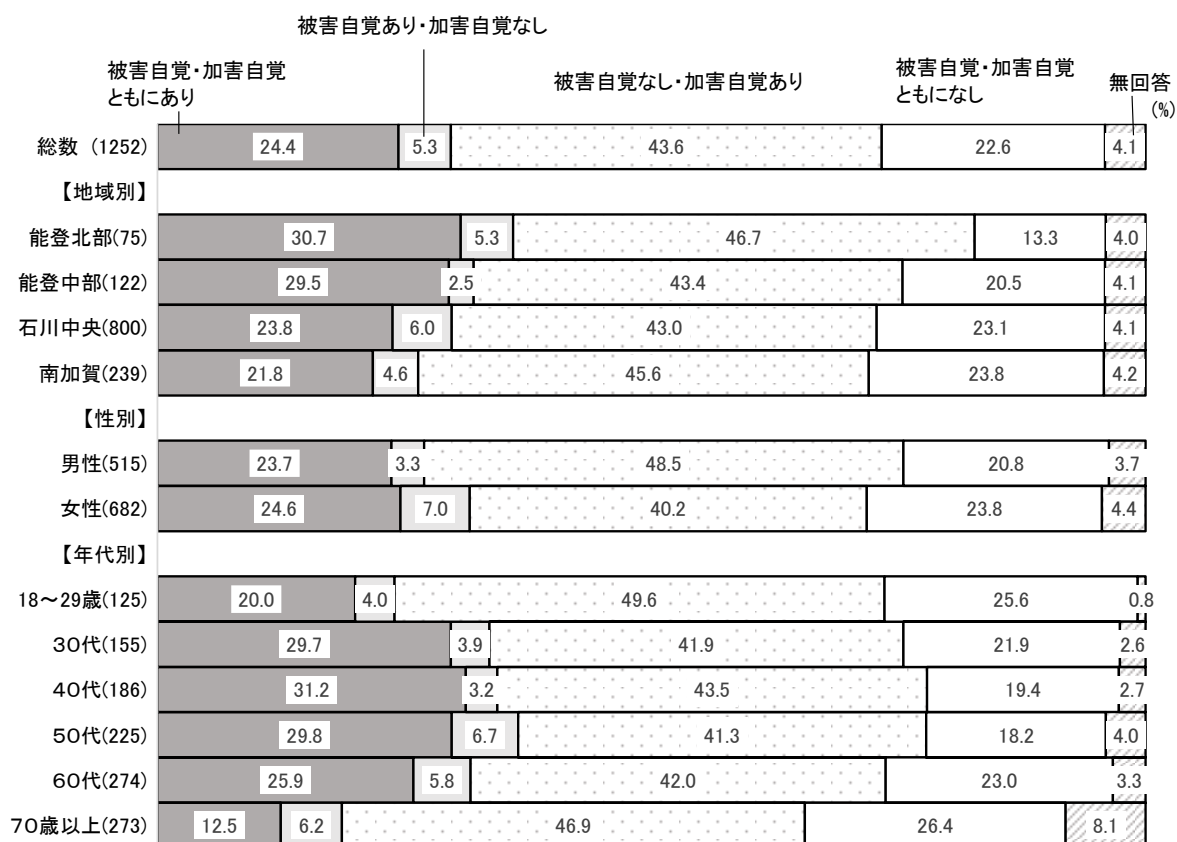
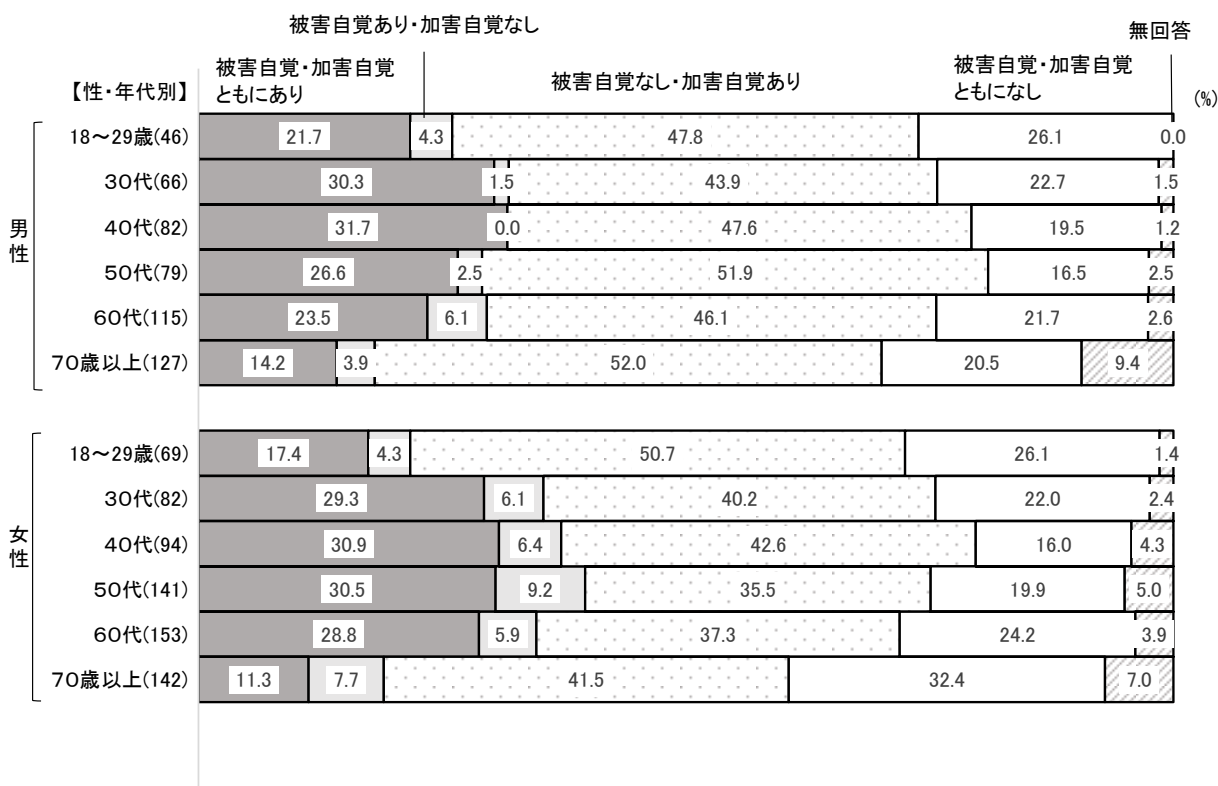


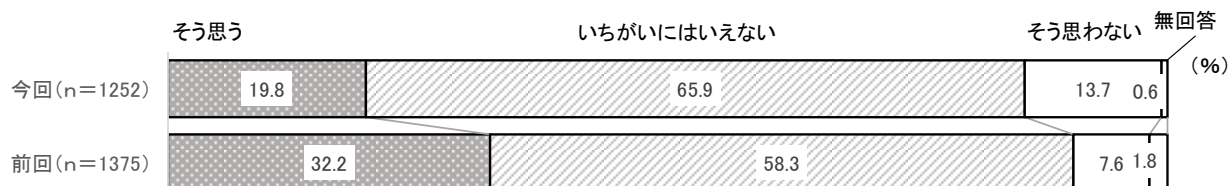
図4-9 人権侵害自覚スケール（性・年代別）



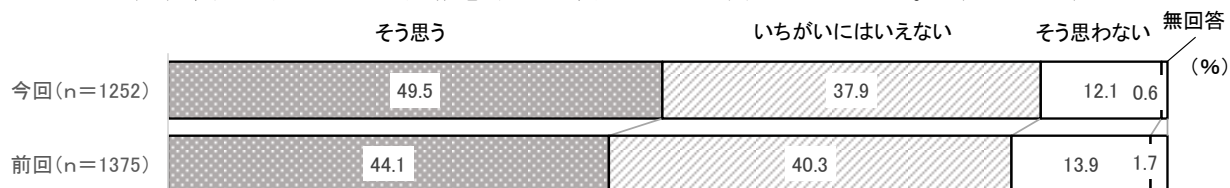
7. 日本の人権問題

問9 日本の人権問題についておたずねします。次の(1)～(2)のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。

(1) 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である。(○は1つ)



(2) 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっている。(○は1つ)



■基本的人権の尊重は2割、人権意識の高まりは5割が同意

日本の人権問題について、2つの項目について聞いた。

「(1)今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」については、前回調査から「そう思う」が減少(32.2%→19.8%)し、逆に「いちがいいにはいえない」(58.3%→65.9%)、「そう思わない」(7.6%→13.7%)が増加した。

「(2)国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっている」については、前回調査から「そう思う」が増加(44.1%→49.5%)し、逆に「いちがいいにはいえない」(40.3%→37.9%)、「そう思わない」(13.9%→12.1%)が減少した。

日本社会が基本的人権が尊重されている社会であると同意する人は前回調査より減少し、2割にとどまっている。国民の人権意識の高まりについて同意する人は約半数で、前回調査と比べてやや増加にとどまっている。

「(1)今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」について地域別にみると、能登北部(20.0%)と石川中央(21.5%)が他の地域に比べて「そう思う」が多い。

性別にみると、「そう思う」は男性(25.8%)が女性(15.2%)より多く、「いちがいいにはいえない」は女性(72.6%)が男性(57.9%)より多い。

年代別にみると、「そう思う」は18～29歳(26.4%)と70歳以上(24.2%)で多く、30代(16.1%)、40代(18.8%)、50代(16.4%)、60代(17.5%)が少ない。

「(2)国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっている」について地域別にみると、能登中部(41.0%)で他の地域に比べて「そう思う」が少ない。

性別にみると、「そう思う」は男性(51.8%)が女性(48.2%)よりも若干多くなっている。

年代別にみると、「そう思う」はいずれも40%を超えており、70歳以上(53.1%)、18～29歳(51.2%)、40代(50.5%)で50%を超えている。

図4-10 (1) 基本的人権が尊重されている社会である(地域別、性別、年代別)

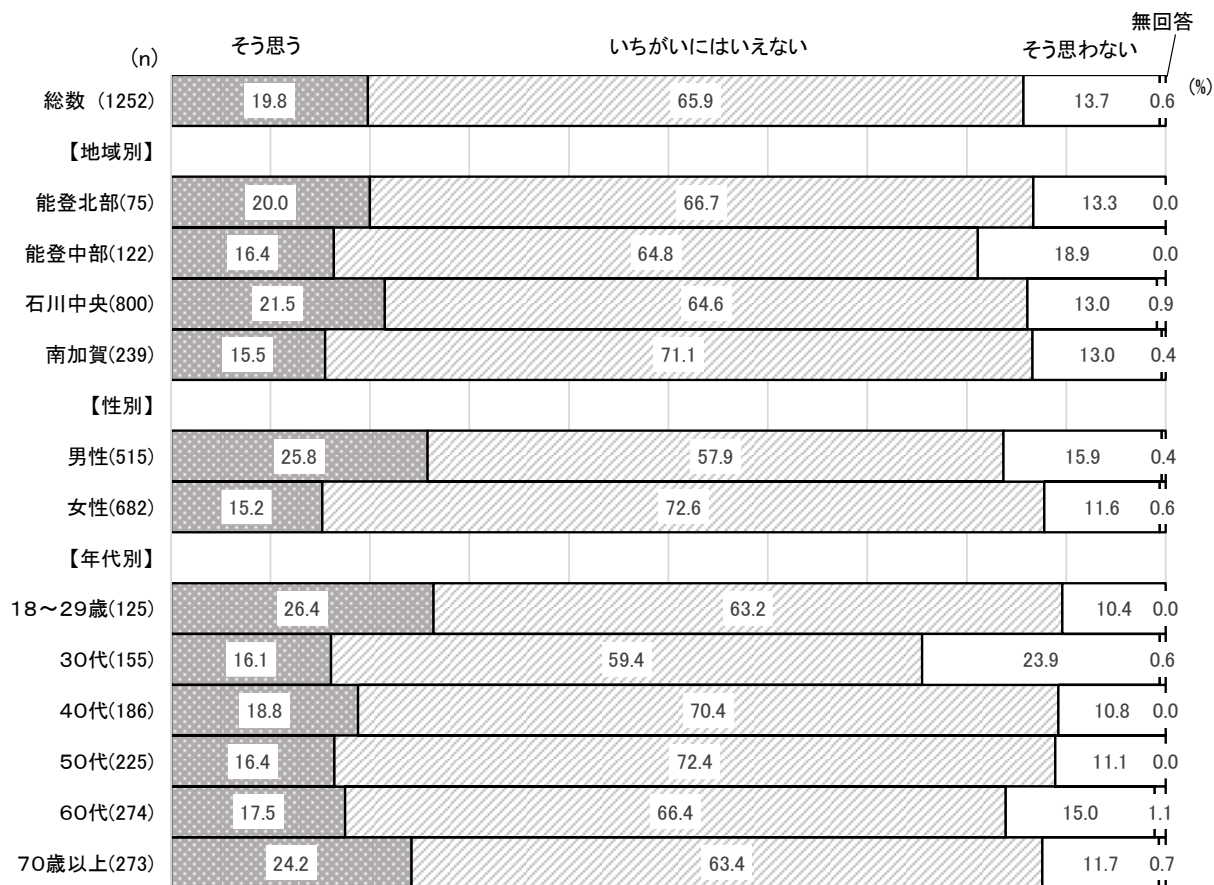


図4-11 (2) 人権意識は10年前に比べて高くなっている(地域別、性別、年代別)

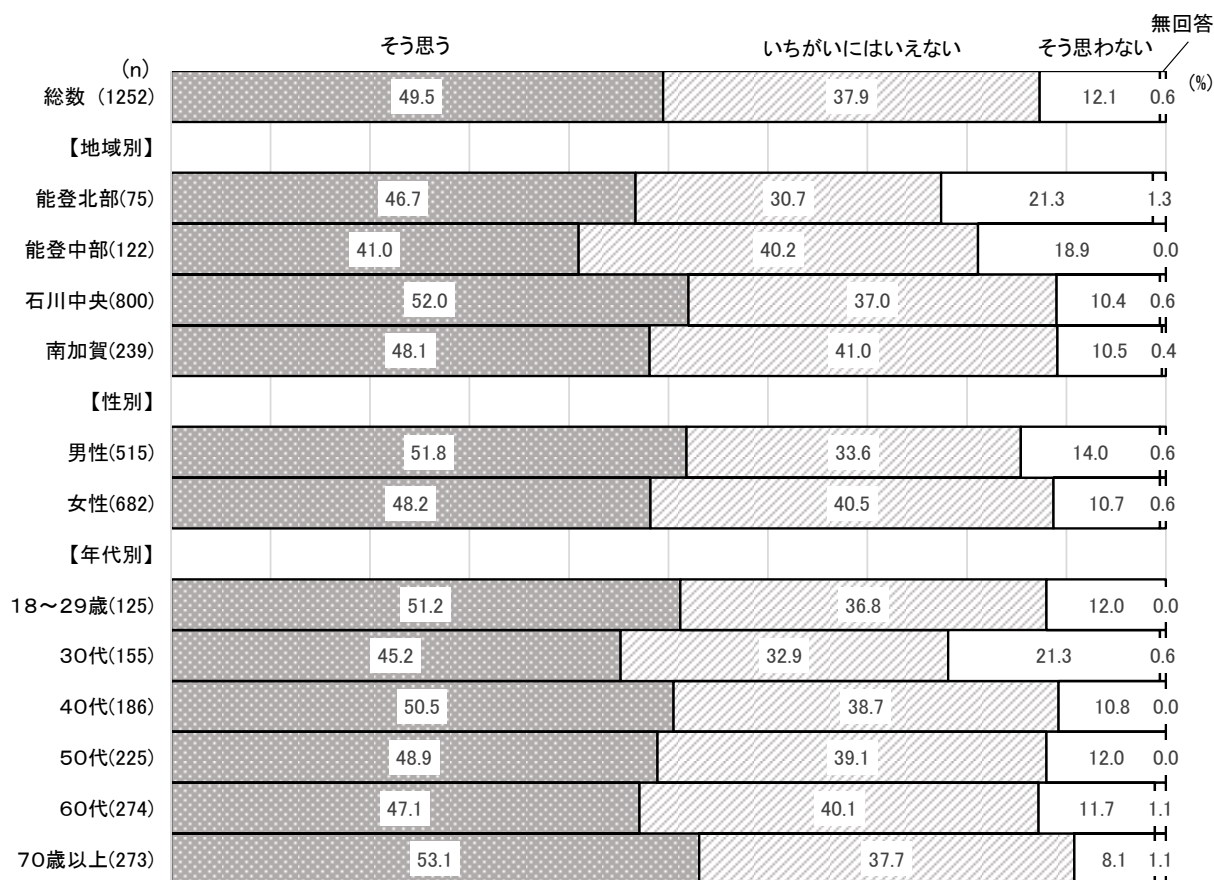


表4-1 人権侵害自覚スケールと人権問題に関する意識

(%)

【今回調査】

	総数	(1) 基本的人権が尊重されている社会である				(2) 人権意識は10年前に比べて高くなっている			
		そう思う	はいちえがないに	いそう思わな	無回答	そう思う	はいちえがないに	いそう思わな	無回答
総数	1252	19.8	65.9	13.7	0.6	49.5	37.9	12.1	0.6
【人権侵害自覚スケール別】									
被害自覚・加害自覚ともあり	306	11.4	68.6	19.9	0.0	46.1	37.3	16.7	0.0
被害自覚あり・加害自覚なし	66	18.2	66.7	15.2	0.0	39.4	42.4	18.2	0.0
被害自覚なし・加害自覚あり	546	20.5	68.5	10.8	0.2	53.3	36.3	10.1	0.4
被害自覚・加害自覚ともなし	283	27.9	59.0	12.7	0.4	50.9	39.6	9.5	0.0

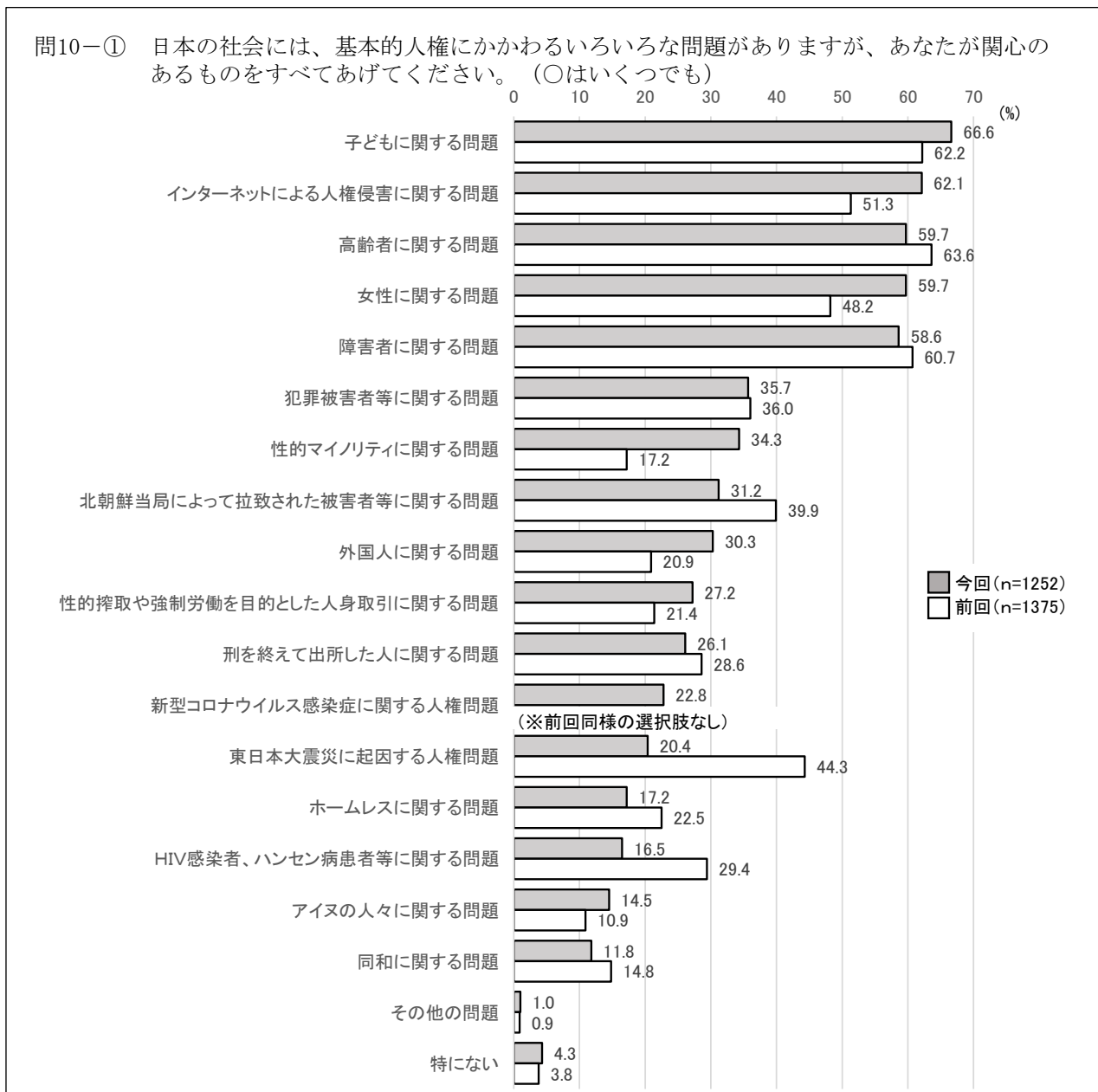
【前回調査】

	総数	(1) 基本的人権が尊重されている社会である				(2) 人権意識は10年前に比べて高くなっている			
		そう思う	はいちえがないに	いそう思わな	無回答	そう思う	はいちえがないに	いそう思わな	無回答
総数	1375	32.2	58.3	7.6	1.8	44.1	40.3	13.9	1.7
【人権侵害自覚スケール別】									
被害自覚・加害自覚ともあり	311	19.6	67.5	12.5	0.3	38.9	43.7	17.4	0.0
被害自覚あり・加害自覚なし	68	25.0	58.8	13.2	2.9	32.4	44.1	22.1	1.5
被害自覚なし・加害自覚あり	536	34.0	60.6	5.4	0.0	45.0	43.3	11.6	0.2
被害自覚・加害自覚ともなし	398	41.5	52.0	5.5	1.0	50.3	35.9	12.8	1.0

人権侵害自覚スケールとの関連で見ると、人権侵害被害の自覚のある人では「基本的人権の尊重」や「人権意識の高まり」について「そう思わない」と否定する人が多く、被害・加害ともに自覚のない人では同意する人が多い。

前回調査との関連で見ると、基本的人権についてはいずれのスケールでも「そう思う」が減少している。人権意識の高まりについてはいずれのスケールでも「そう思う」が増加した。

8. 関心のある人権問題

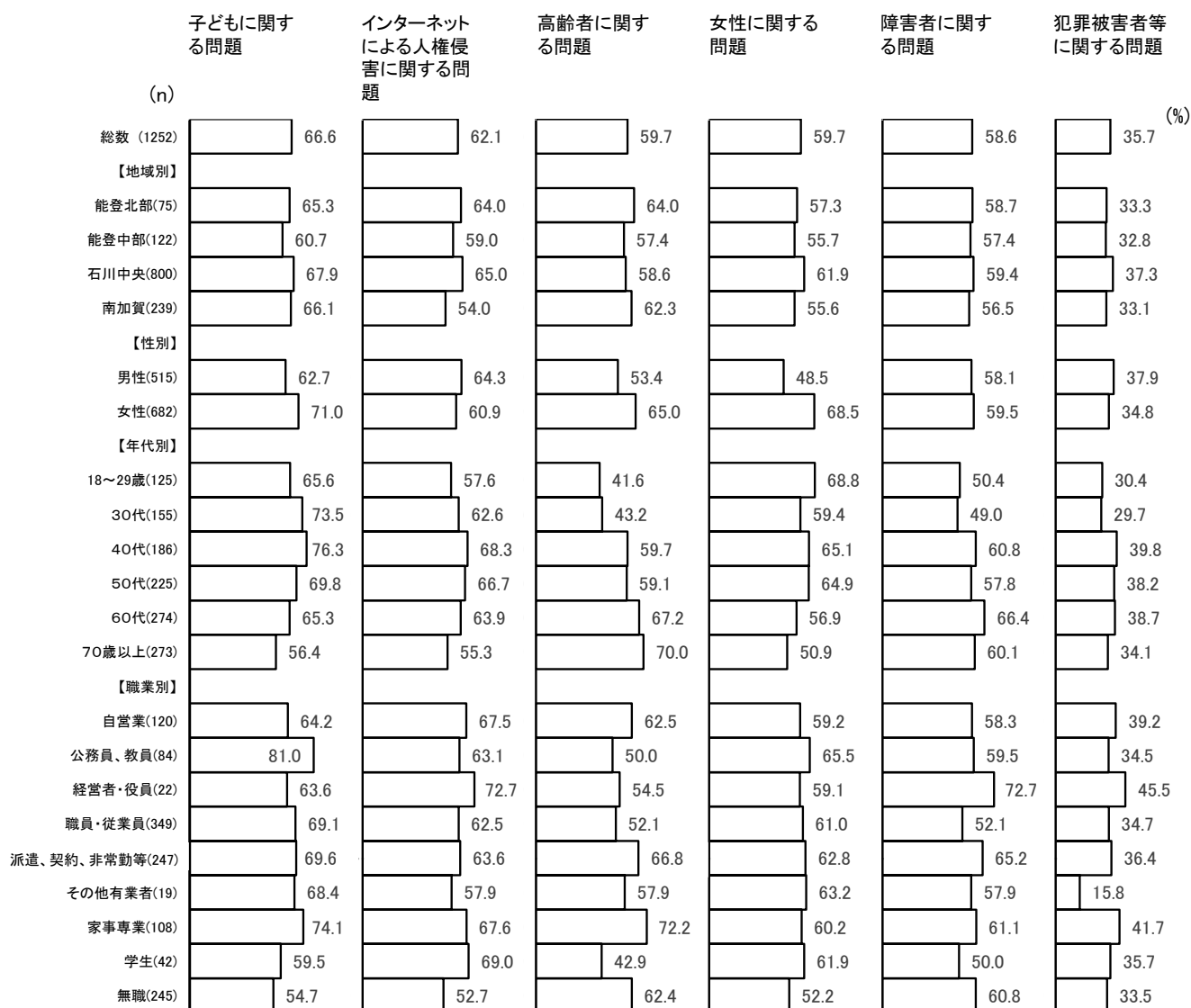


■上位は「子ども」「インターネットによる人権侵害」「高齢者」「女性」「障害者」が半数以上

関心のある人権問題について聞いた。今回最も多かったのが「子どもに関する問題」(66.6%)で、次いで「インターネットによる人権侵害に関する問題」(62.1%)、「高齢者に関する問題」(59.7%)、「女性に関する問題」(59.7%)、「障害者に関する問題」(58.6%)と続き、過半数の人がこれらの項目を選択した。

前回との比較では、前は2番目だった「子どもに関する問題」が今回はトップとなり、前回トップだった「高齢者に関する問題」は今回は同率3番目となった。前回と比べて10ポイント以上の変化があった項目は、「インターネットによる人権侵害問題」で10.8ポイント、「女性に関する問題」で11.5ポイント、「性的マイノリティに関する問題」で17.1ポイント増加し、逆に「東日本大震災に起因する人権問題」で23.9ポイント、「HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題」で12.9ポイント減少している。

図4-12 関心のある人権問題①（地域別、性別、年代別、職業別）



地域別にみると、「子どもに関する問題」はいずれの地域でも60%を超えている。石川中央では上位の項目で割合が高い傾向となっている。

性別にみると、女性では、「子どもに関する問題」「高齢者に関する問題」「女性に関する問題」など家族や自身に関する問題の関心が高く、男性では「インターネットによる人権侵害に関する問題」「犯罪被害者等に関する問題」「外国人に関する問題」など社会的な問題の関心が高くなっている。

年代別にみると、「子どもに関する問題」は30代～40代で、「インターネットによる人権侵害に関する問題」は40代～50代で、「女性に関する問題」は18～29歳と40代～50代で、「高齢者に関する問題」は60代以上で関心が高くなっている。

職業別にみると、「子どもに関する問題」は「公務員・教員」と「家事専業」で、「高齢者に関する問題」は「自営業」「派遣、契約、非常勤等」「家事専業」「無職」で関心が高くなっている。

図4-13 関心のある人権問題②（地域別、性別、年代別、職業別）

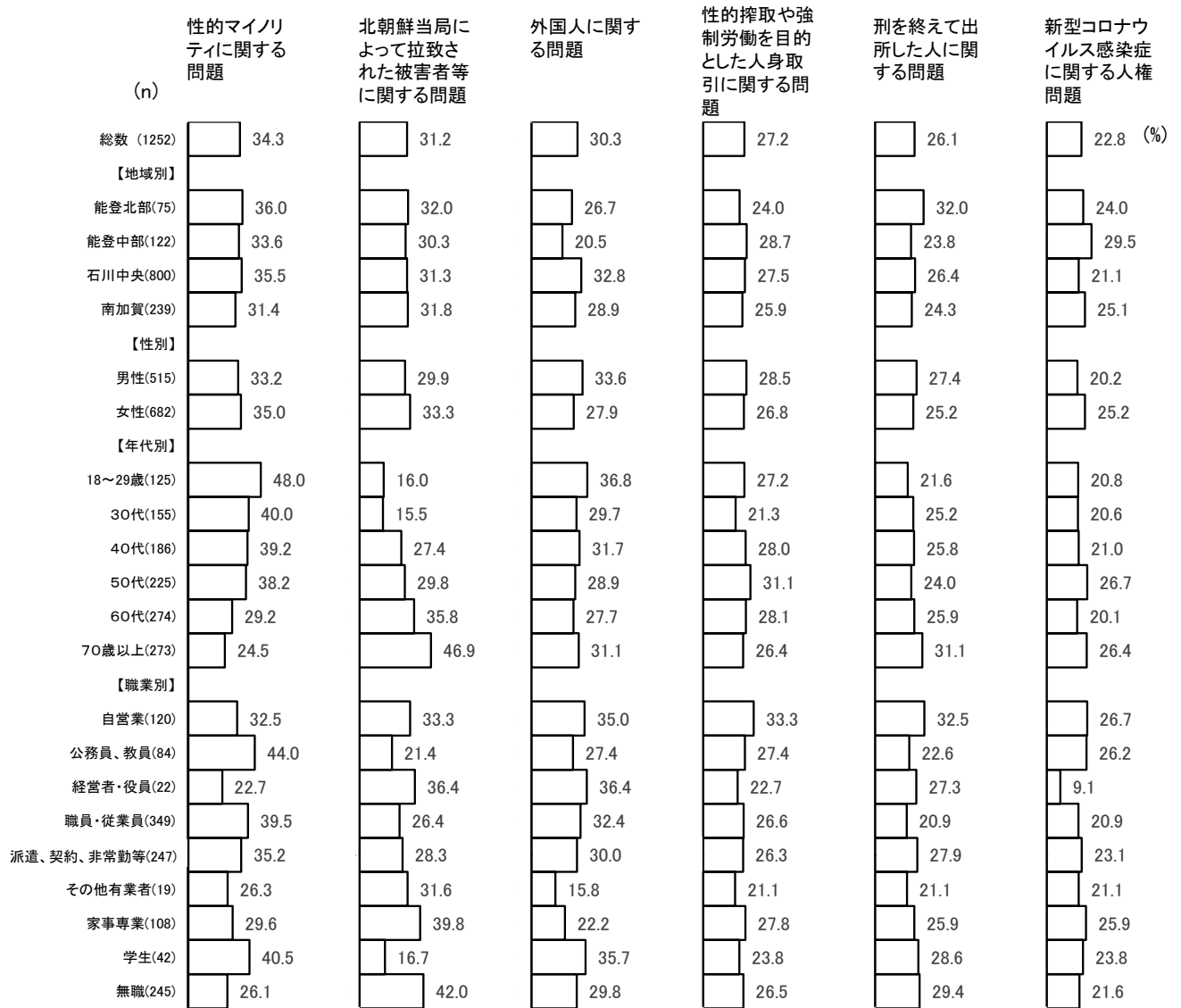
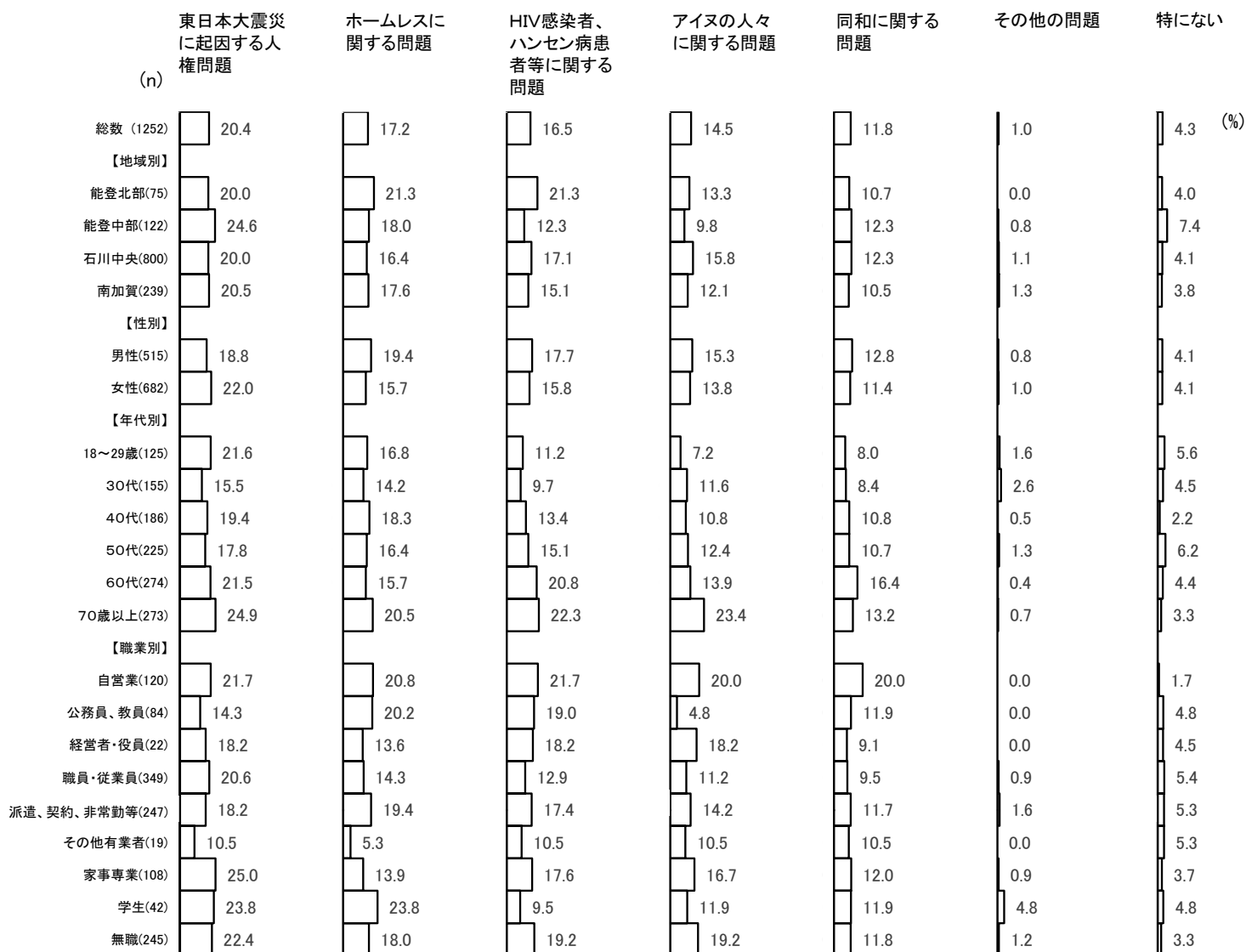
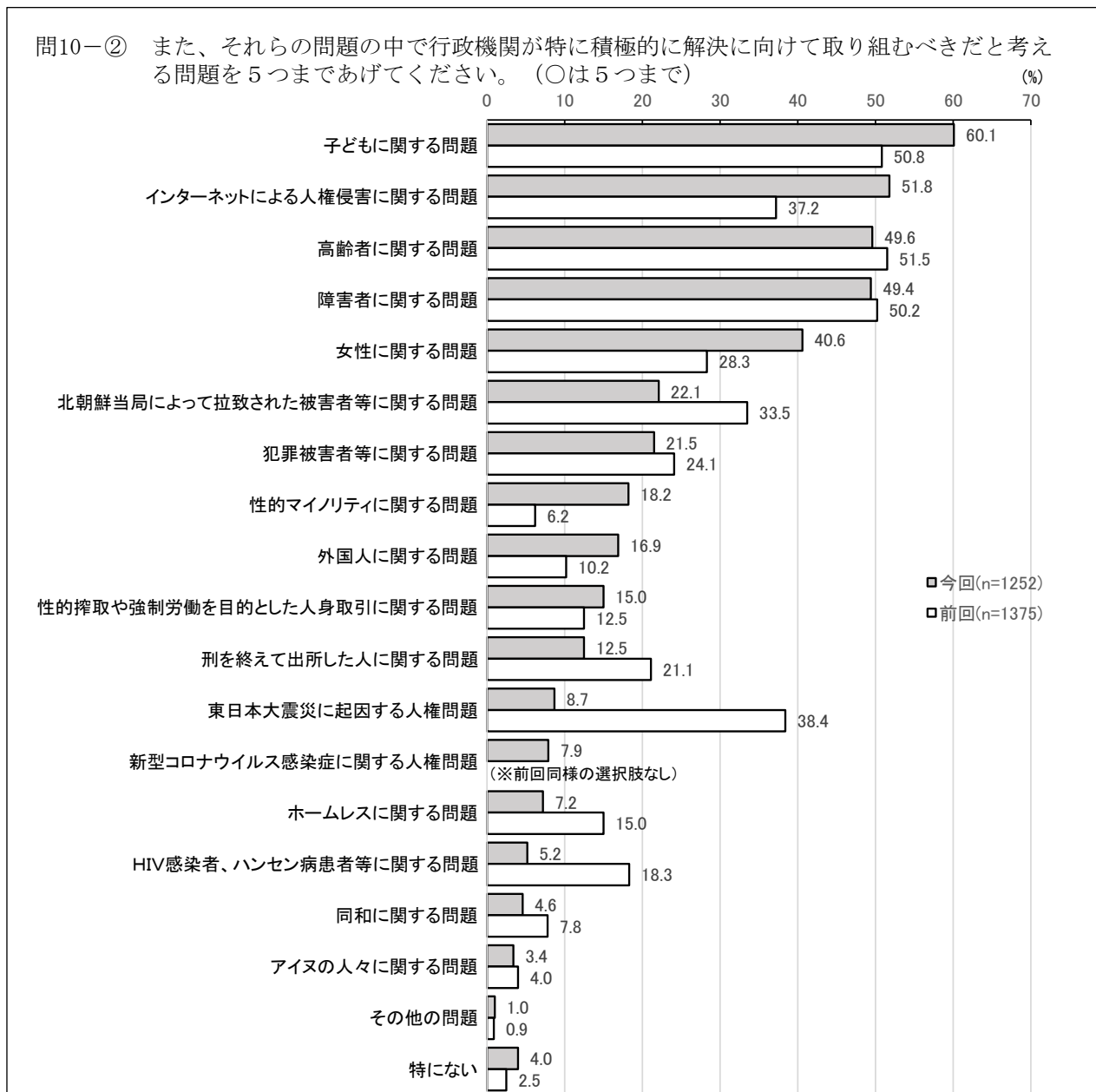


図4-14 関心のある人権問題③（地域別、性別、年代別、職業別）



9. 行政機関が特に積極的に取り組むべき人権問題



■上位は「子ども」「インターネットによる人権侵害に関する問題」が半数以上

行政機関が取り組むべき人権問題については、もっとも多かったのが「子どもに関する問題(60.1%)」で、次いで「インターネットによる人権侵害に関する問題」(51.8%)、「高齢者に関する問題」(49.6%)、「障害者に関する問題」(49.4%)と続く。

前質問「問10-① 関心のあるもの」で8番目だった「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」が行政機関が取り組むべき問題として、6番目に上がった。同率3番目だった「女性に関する問題」が行政機関の取り組むべき問題としては5番目となった。

前回との比較では、10ポイント以上の変化があった項目は、「インターネットによる人権侵害問題」で14.6ポイント、「女性に関する問題」で12.3ポイント、「性的マイノリティに関する問題」で12.0ポイント増加し、逆に「北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題」で11.4ポイント、「東日本大震災に起因する人権問題」で29.7ポイント、「HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題」で13.1ポイント減少している。

図4-15 行政機関が取り組むべき人権問題①（地域別、性別、年代別、職業別）

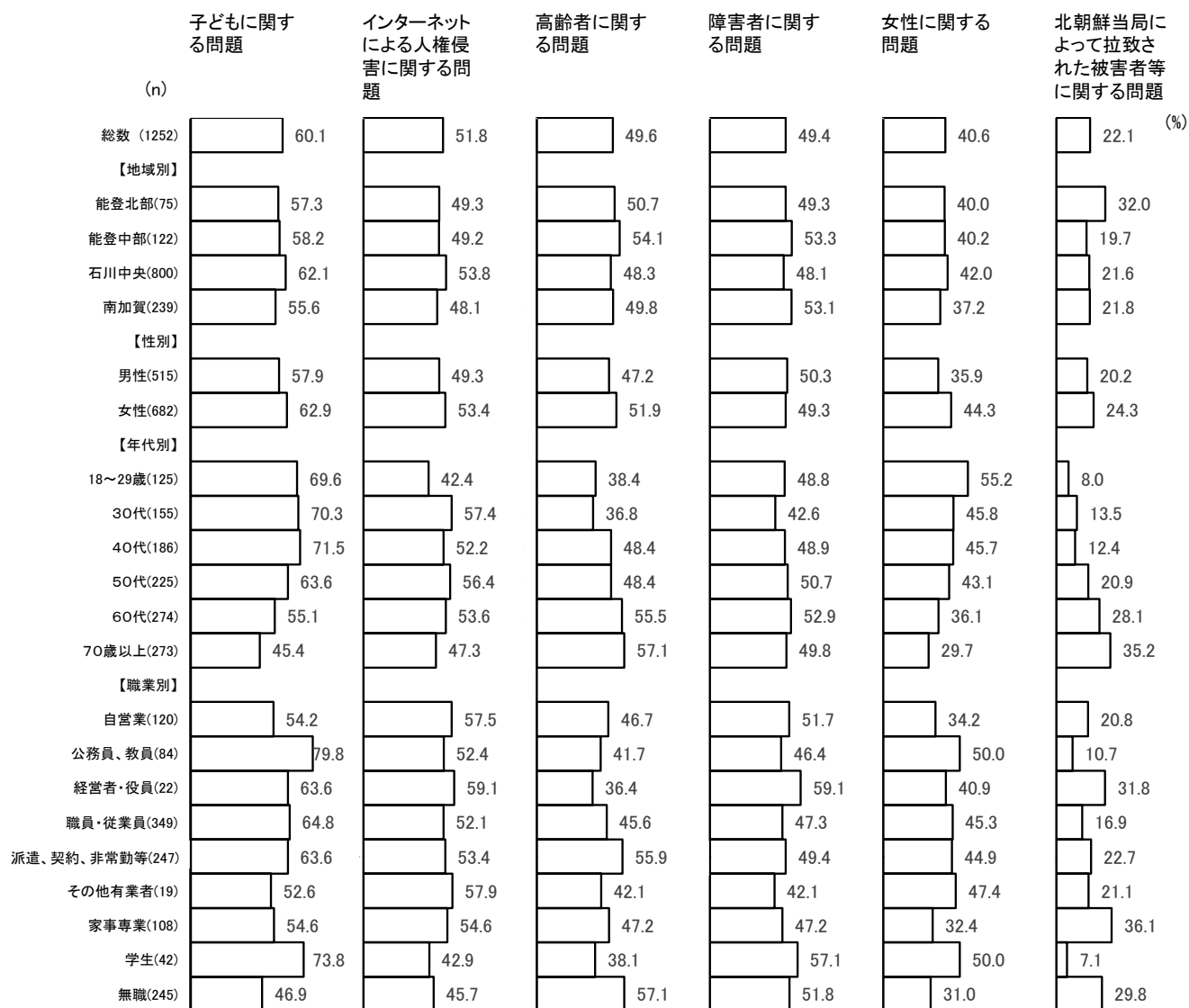


図4-16 行政機関が取り組むべき人権問題②（地域別、性別、年代別、職業別）

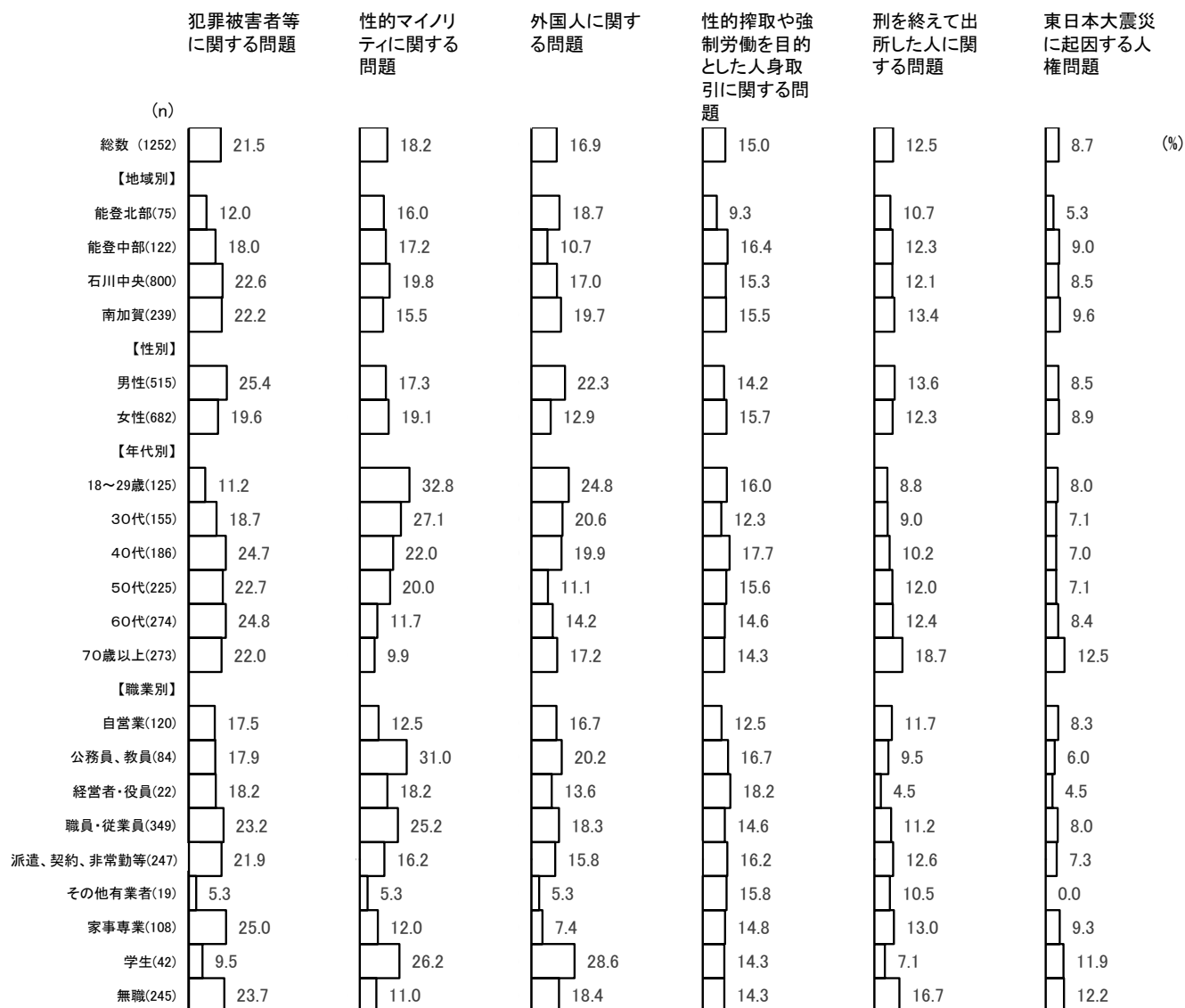


図4-17 行政機関が取り組むべき人権問題③（地域別、性別、年代別、職業別）

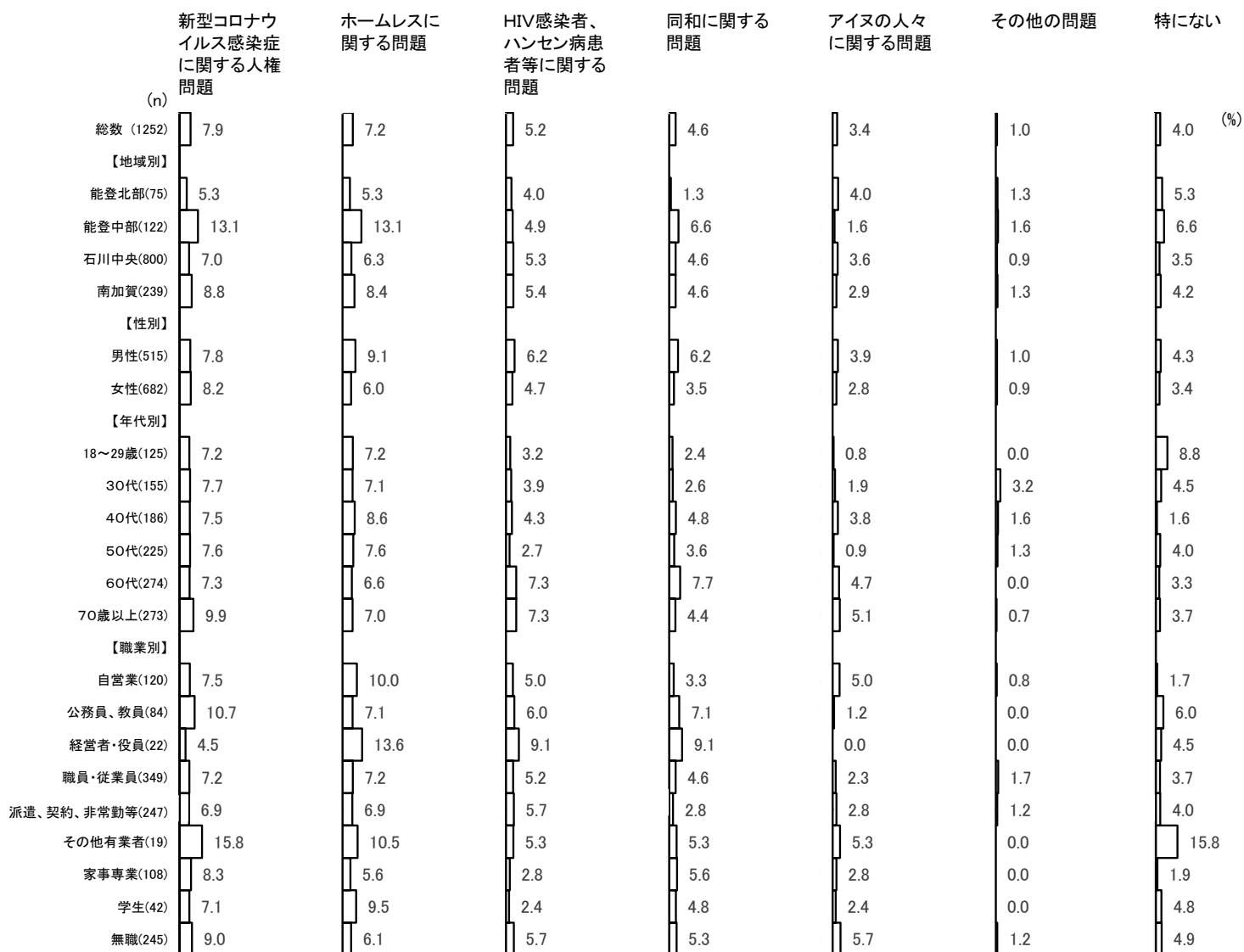


表4-2 人権侵害自覚スケールと人権問題に関する意識

(%)

[今回調査]

	総数	(1) 関心のある人権問題																		
		子どもに関する問題	インターネットによる人権侵害に関する問題	高齢者に関する問題	女性に関する問題	障害者に関する問題	犯罪被害者等に関する問題	性的マイノリティに関する問題	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題	外国人に関する問題	性的搾取や強制労働を目的とした人身取引に関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	新型コロナウイルス感染症に関する人権問題	東日本大震災に起因する人権問題	ホームレスに関する問題	HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題	アイヌの人々に関する問題	同和に関する問題	その他の問題	特になし
総数	1,252	66.6	62.1	59.7	59.7	58.6	35.7	34.3	31.2	30.3	27.2	26.1	22.8	20.4	17.2	16.5	14.5	11.8	1.0	4.3
【人権侵害自覚スケール別】																				
被害自覚・加害自覚ともにあり	306	69.3	65.4	60.5	67.0	62.1	38.2	39.2	27.8	35.9	31.0	28.4	24.2	20.3	24.8	19.3	15.7	11.1	1.0	2.0
被害自覚あり・加害自覚なし	66	72.7	56.1	63.6	65.2	56.1	30.3	22.7	34.8	21.2	24.2	24.2	27.3	25.8	13.6	13.6	15.2	7.6	0.0	4.5
被害自覚なし・加害自覚あり	546	68.9	65.4	61.2	59.5	60.6	39.2	34.8	32.6	28.9	29.5	27.8	22.3	20.5	14.8	16.1	14.5	13.0	0.7	4.0
被害自覚・加害自覚ともになし	283	60.8	55.1	55.8	52.3	53.7	28.6	31.8	31.8	28.3	20.1	21.6	20.8	18.4	13.4	14.5	12.4	11.3	1.4	6.0

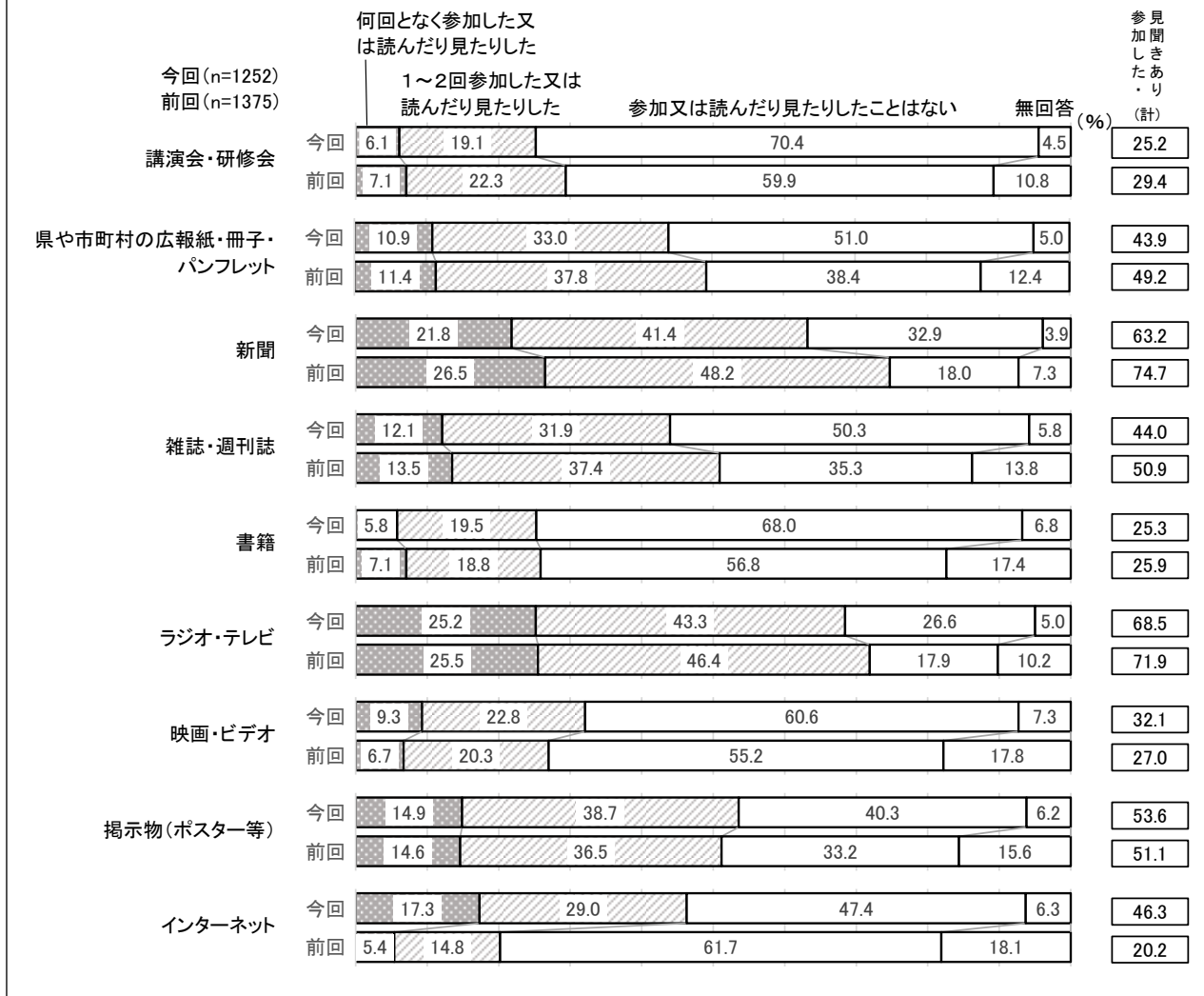
[前回調査]

	総数	(1) 関心のある人権問題																		
		子どもに関する問題	インターネットによる人権侵害に関する問題	高齢者に関する問題	女性に関する問題	障害者に関する問題	犯罪被害者等に関する問題	性的マイノリティに関する問題	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題	外国人に関する問題	性的搾取や強制労働を目的とした人身取引に関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	新型コロナウイルス感染症に関する人権問題	東日本大震災に起因する人権問題	ホームレスに関する問題	HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題	アイヌの人々に関する問題	同和に関する問題	その他の問題	特になし
総数	1,252	62.2	51.3	63.6	48.2	60.7	36.0	17.2	39.9	20.9	21.4	28.6		44.3	22.5	29.4	10.9	14.8	0.9	3.8
【人権侵害自覚スケール別】																				
被害自覚・加害自覚ともにあり	306	65.0	55.6	64.3	56.3	65.6	34.7	22.2	38.6	22.5	24.8	26.4		46.6	23.5	34.1	11.9	15.4	1.0	1.9
被害自覚あり・加害自覚なし	66	66.2	45.6	66.2	50.0	67.6	39.7	13.2	48.5	23.5	22.1	33.8		51.5	25.0	29.4	8.8	8.8	1.5	2.9
被害自覚なし・加害自覚あり	546	64.4	53.5	65.3	48.1	62.9	39.6	19.0	39.0	23.5	20.9	29.9		46.1	23.3	29.9	12.3	14.7	1.1	4.7
被害自覚・加害自覚ともになし	283	58.5	49.0	63.3	43.5	55.5	32.7	13.3	43.0	16.6	20.6	28.9		40.7	21.9	26.4	9.5	16.1	0.8	4.5

人権侵害自覚スケールと、関心のある人権問題との関係を見ると、前回同様「被害・加害とも自覚のある人」は幅広い分野の人権問題への関心が高くなっている。「子どもに関する問題」においては、自覚のありなしに関係なく、すべてのクラスターの60%以上の人が「関心あり」としている。

10. 講演会・研修会への参加状況等

問11 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会に参加したり、新聞や雑誌の「人権問題」に関連した記事を読んだりしたことがありますか。(1)～(9)のそれぞれについてお答えください。
(○はそれぞれ1つずつ)



■上位は新聞、テレビ・ラジオなどマスメディア

人権問題に関する講演会や研修会に参加したり、新聞や雑誌の「人権問題」に関連した記事を読んだりしたことがあるかについて、9項目を取り上げて聞いた。

「今回となく参加した又は読んだり、見たりした」と「1～2回参加した又は読んだり、見たりした」を合わせた『参加した・見聞きあり(計)』の比率で見ると、「ラジオ・テレビ」(68.5%)「新聞」(63.2%)のマスメディアが60%を超えて上位を占めた。続いて「掲示物(ポスター等)」(53.6%)、「インターネット」(46.3%)、「雑誌・週刊誌」(44.0%)、「県や市町村の広報誌・冊子・パンフレット」(43.9%)となった。

一方、「参加又は読んだり、見たりしたことはない」は、「講演会・研修会」(70.4%)、「書籍」(68.0%)、「映画・ビデオ」(60.6%)が上位となった。

前回調査と比べ、『参加した・見聞きあり(計)』でスコアを伸ばしたのは、「インターネット」(20.2%→46.3%)、「映画・ビデオ」(27.0%→32.1%)、「掲示物(ポスター等)」(51.1%→53.6%)で、他の項目はスコアを落としている。特に「新聞」で11.5ポイント、「雑誌・週刊誌」で6.9ポイント、「講演会・研修会」で4.2ポイント、それぞれスコアを落としている。

図4-18 講演会・研修会への参加状況等（地域別、性別、年代別、職業別）

(n)	何回となく参加した又は は読んだり見たりした		1～2回参加した又は 読んだり見たりした	参加又は読んだり見たりしたことはない	無回答	参加聞き あり (計)
	6.1	19.1				
総数(1252)	6.1	19.1	70.4	4.5	25.2	
【地域別】						
能登北部(75)	6.7	17.3	69.3	6.7	24.0	
能登中部(122)	6.6	22.1	67.2	4.1	28.7	
石川中央(800)	6.0	17.5	72.0	4.5	23.5	
南加賀(239)	6.3	23.8	66.9	2.9	30.1	
【性別】						
男性(515)	7.2	17.7	72.2	2.9	24.9	
女性(682)	5.6	20.2	69.1	5.1	25.8	
【年代別】						
18～29歳(125)	4.8	23.2	71.2	0.8	28.0	
30代(155)	5.8	16.1	77.4	0.6	21.9	
40代(186)	2.7	19.4	74.7	3.2	22.1	
50代(225)	8.0	22.7	68.0	1.3	30.7	
60代(274)	7.7	19.7	66.8	5.8	27.4	
70歳以上(273)	6.2	15.4	69.2	9.2	21.6	
【職業別】						
自営業(120)	4.2	11.7	80.0	4.2	15.9	
公務員、教員(84)	19.0	39.3	39.3	2.4	58.3	
経営者・役員(22)	9.1	18.2	72.7	0.0	27.3	
職員・従業員(349)	5.4	16.9	75.6	2.0	22.3	
派遣、契約、非常勤等(247)	4.5	21.1	70.4	4.0	25.6	
その他有業者(19)	0.0	21.1	63.2	15.8	21.1	
家事専業(108)	2.8	19.4	71.3	6.5	22.2	
学生(42)	9.5	26.2	61.9	2.4	35.7	
無職(245)	6.5	15.5	71.0	6.9	22.0	

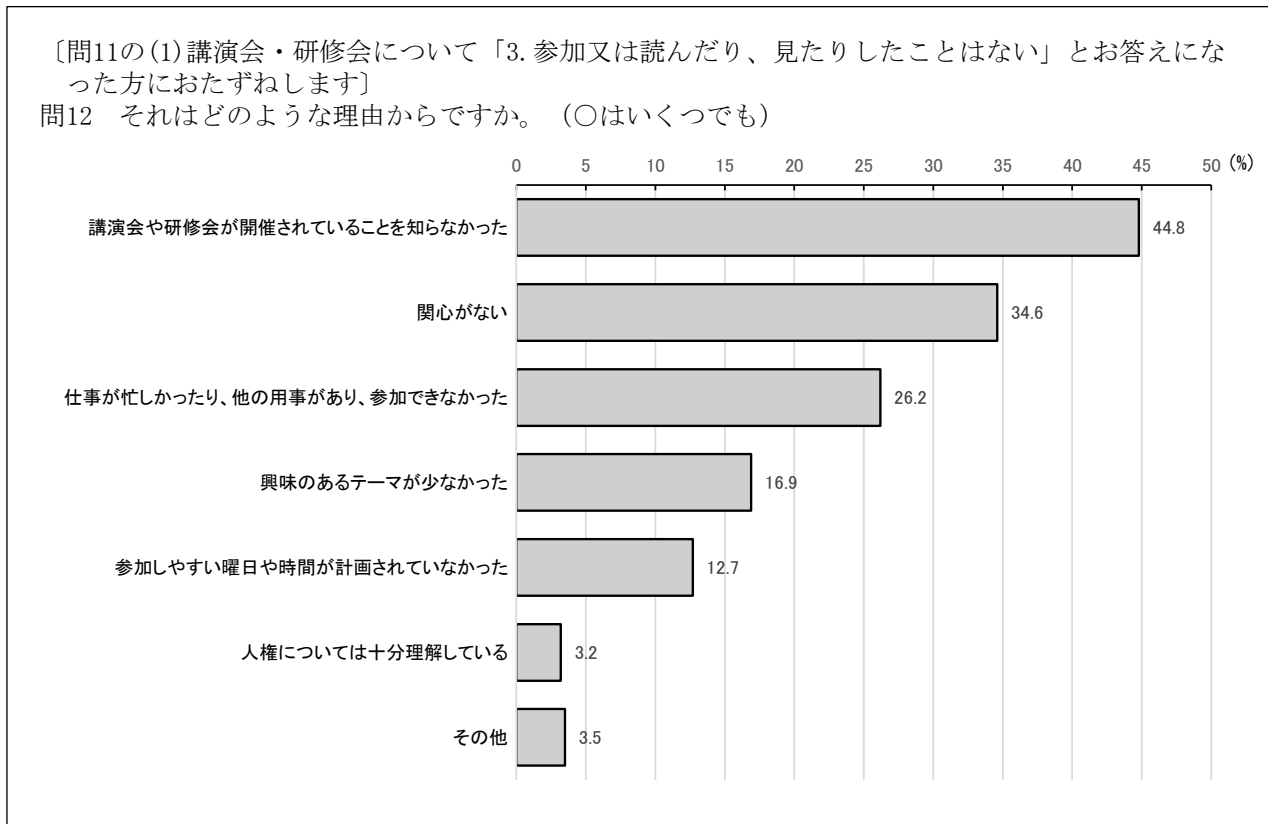
講演会・研修会への参加状況を地域別に見ると、『参加した・見聞きあり(計)』が最も多かったのは南加賀(30.1%)、次いで能登中部(28.7%)。いずれの地域でも「参加したことはない」人の方が多い。

性別にみると、『参加した・見聞きあり(計)』は女性(25.8%)が男性(24.9%)をやや上回っているが、「何回となく参加した」では男性(7.2%)が女性(5.6%)をやや上回っている。

年代別にみると、18～29歳と50代～60代の『参加した・見聞きあり(計)』の割合が高い。

職業別では『参加した・見聞きあり(計)』が多かったのは「公務員・教員」(58.3%)だった。最も少なかったのは「自営業」(15.9%)となった。

11. 講演会・研修会へ参加しなかった理由



人権問題に関する講演会・研修会に参加したことがないと答えた人の理由は「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」(44.8%)が最も多く、「関心がない」(34.6%)、「仕事が忙しかったり、他の用事があり、参加できなかった」(26.2%)、「興味のあるテーマが少なかった」(16.9%)、「参加しやすい曜日や時間が計画されていなかった」(12.7%)が続く。

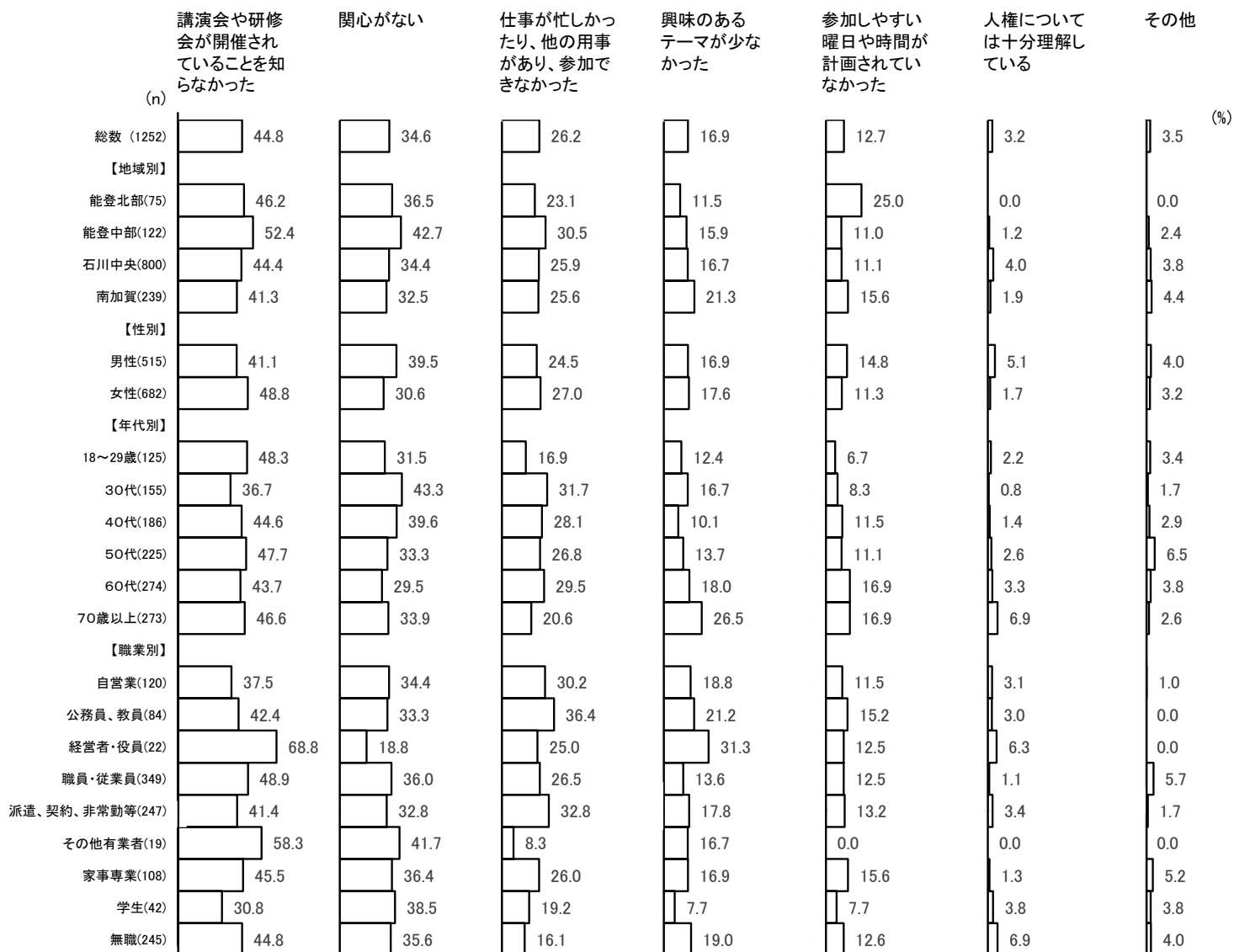
地域別にみると、能登中部で「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」(52.4%)、「関心がない」(42.7%)、「仕事が忙しかったり、他の用事があり、参加できなかった」(30.5%)が多く、能登北部では「参加しやすい曜日や時間が計画されていなかった」(25.0%)が多い。

性別にみると、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」は女性(48.8%)が男性(41.1%)より多く、「関心がない」は男性(39.5%)が女性(30.6%)より多い。

年代別にみると、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」が総じて各年代で多く、「関心がない」は30代から60代にかけて年代を追うごとに少なくなっている。「参加しやすい曜日や時間が計画されていなかった」は60代以上が多い。

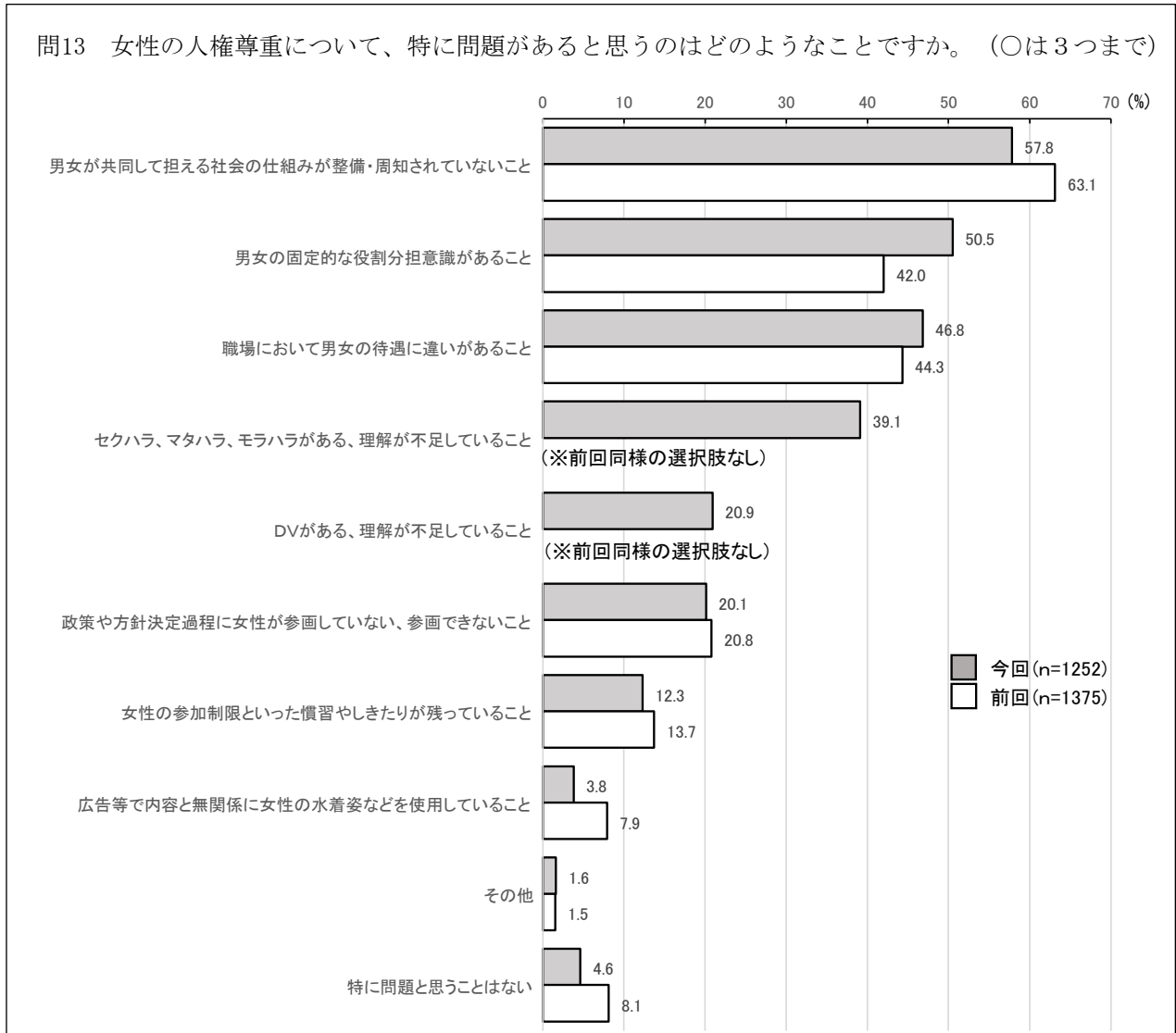
職業別にみると、経営者・役員は「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」(68.8%)、「興味のあるテーマが少なかった」(31.3%)が多く、「関心がない」(18.8%)が少ない。

図4-19 講演会・研修会へ参加しなかった理由（地域別、性別、年代別、職業別）



第5章 女性の人権について

1. 女性の人権尊重についての意識



「男女が共同して担える社会の仕組みが未整備・未周知」が57.8%

女性の人権尊重について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「男女が共同して担える社会の仕組みが整備・周知されていないこと」(57.8%)が最も多く、「男女の固定的な役割分担意識があること」(50.5%)、「職場において男女の待遇に違いがあること」(46.8%)、「セクハラ、マタハラ、モラハラがある、理解が不足していること」(39.1%)の順であげられている。

前回調査と比べ増加したのは、「男女の固定的な役割分担意識があること」で8.5ポイント、「職場において男女の待遇に違いがあること」で2.5ポイント、逆に減少したのは、「男女が共同して担える社会の仕組みが整備・周知されていないこと」で5.3ポイント、「広告等で内容と無関係に女性の水着姿などを使用していること」で4.1ポイント、「女性の参加制限といった慣習やしきたりが残っていること」で1.4ポイントだった。

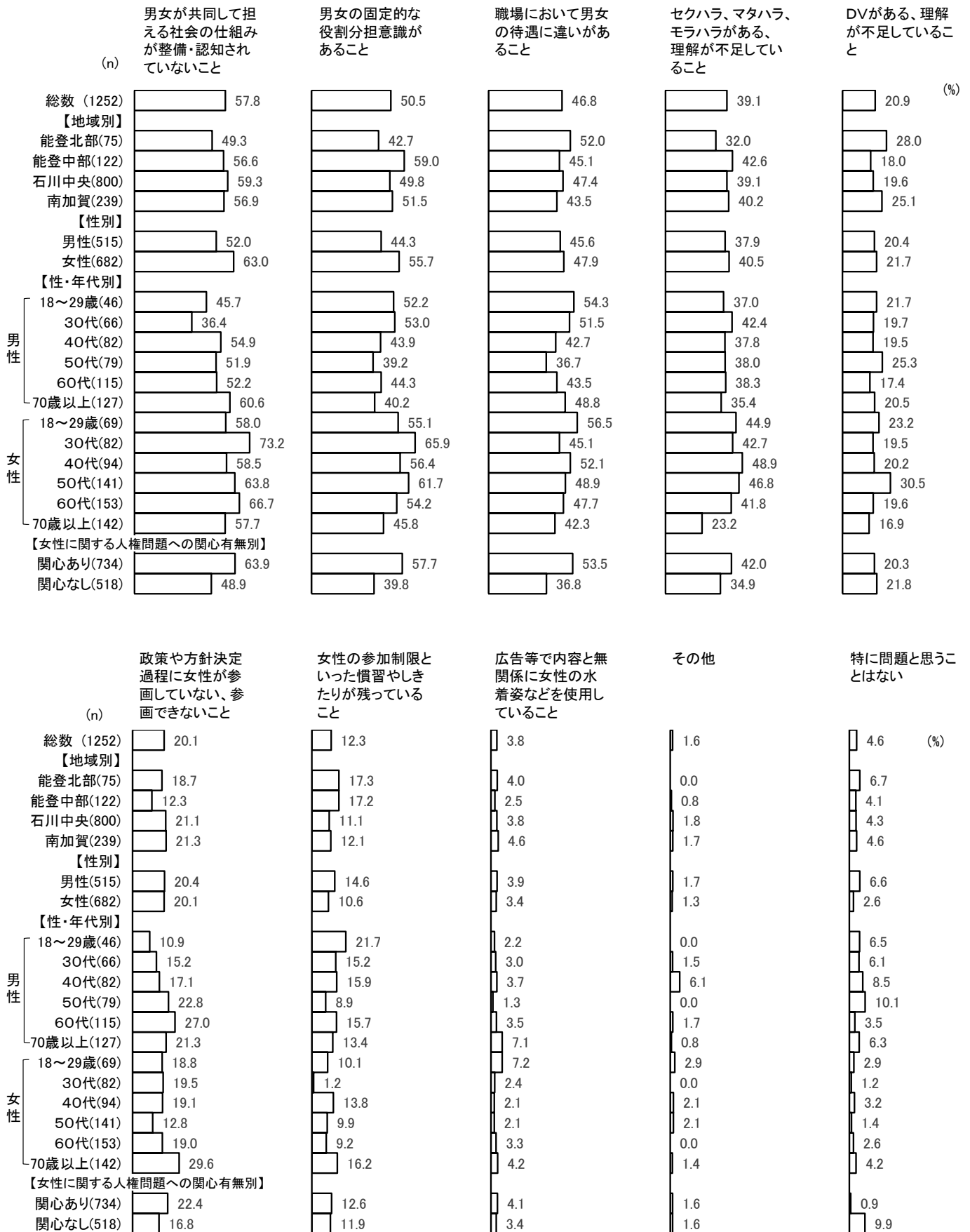
地域別にみると、「男女が共同して担える社会の仕組みが整備・周知されていないこと」は能登北部以外は50%を超えている。「男女の固定的な役割分担意識があること」は能登中部(59.0%)で、「職場において男女の待遇に違いがあること」は能登北部(52.0%)が多い。

性別にみると、「男女が共同して担える社会の仕組みが整備・周知されていないこと」、「男女の固定的な役割分担意識があること」、「職場において男女の待遇に違いがあること」、「セクハラ、マタハラ、モラハラがある、理解が不足していること」、「DVがある、理解が不足していること」の上位5項目で、いずれも女性が男性を上回っている。

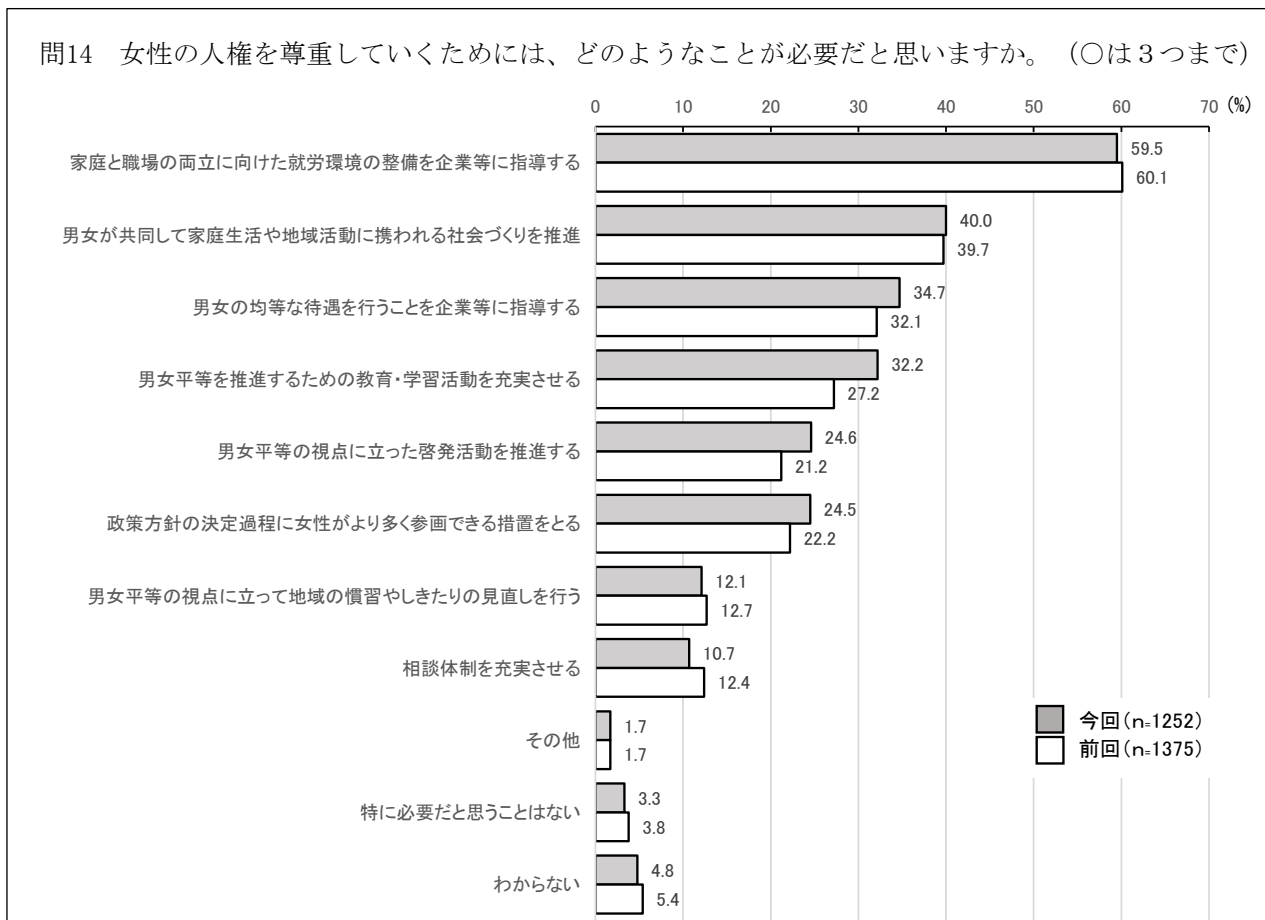
性・年代別にみると、女性のいずれの年代層でも「男女が共同して担える社会の仕組みが整備・周知されていないこと」が多く、特に30代では73.2%と多い。また、「男女の固定的な役割分担意識があること」でも65.9%と多くなっている。女性18～29歳では「職場において男女の待遇に違いがあること」(56.5%)が多くなった。

女性問題に関する人権問題への関心別にみると、「関心あり」では上位3項目で「関心なし」を15ポイント以上上回る結果となった。

図5-1 女性の人権尊重についての意識（地域別、性別、性・年代別、関心有無別）



2. 女性の人権尊重のために必要なこと



■「家庭と職場の両立ができる就労環境の整備」が59.5%

女性の人権を尊重していくために必要だと思うことを尋ねたところ、「家庭と職場の両立に向けた就労環境の整備を企業等に指導する」(59.5%)が最多となった。次いで「男女が共同して家庭生活や地域活動に携われる社会づくりを推進」(40.0%)、「男女の均等な待遇を行うことを企業等に指導する」(34.7%)の順となった。

前回調査との比較では、「家庭と職場の両立に向けた就労環境の整備を企業等に指導する」(60.1%→59.5%)、「男女が共同して家庭生活や地域活動に携われる社会づくりを推進」(39.7%→40.0%)と上位2項目に変化は見られなかった。前回よりポイントが増加したのは、「男女の均等な待遇を行うことを企業等に指導する」が2.6ポイント、「男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる」が5.0ポイント、「男女平等の視点に立った啓発活動を推進する」が3.4ポイント、「政策方針の決定過程により多くの女性が参画できるような措置をとる」が2.3ポイントであった。

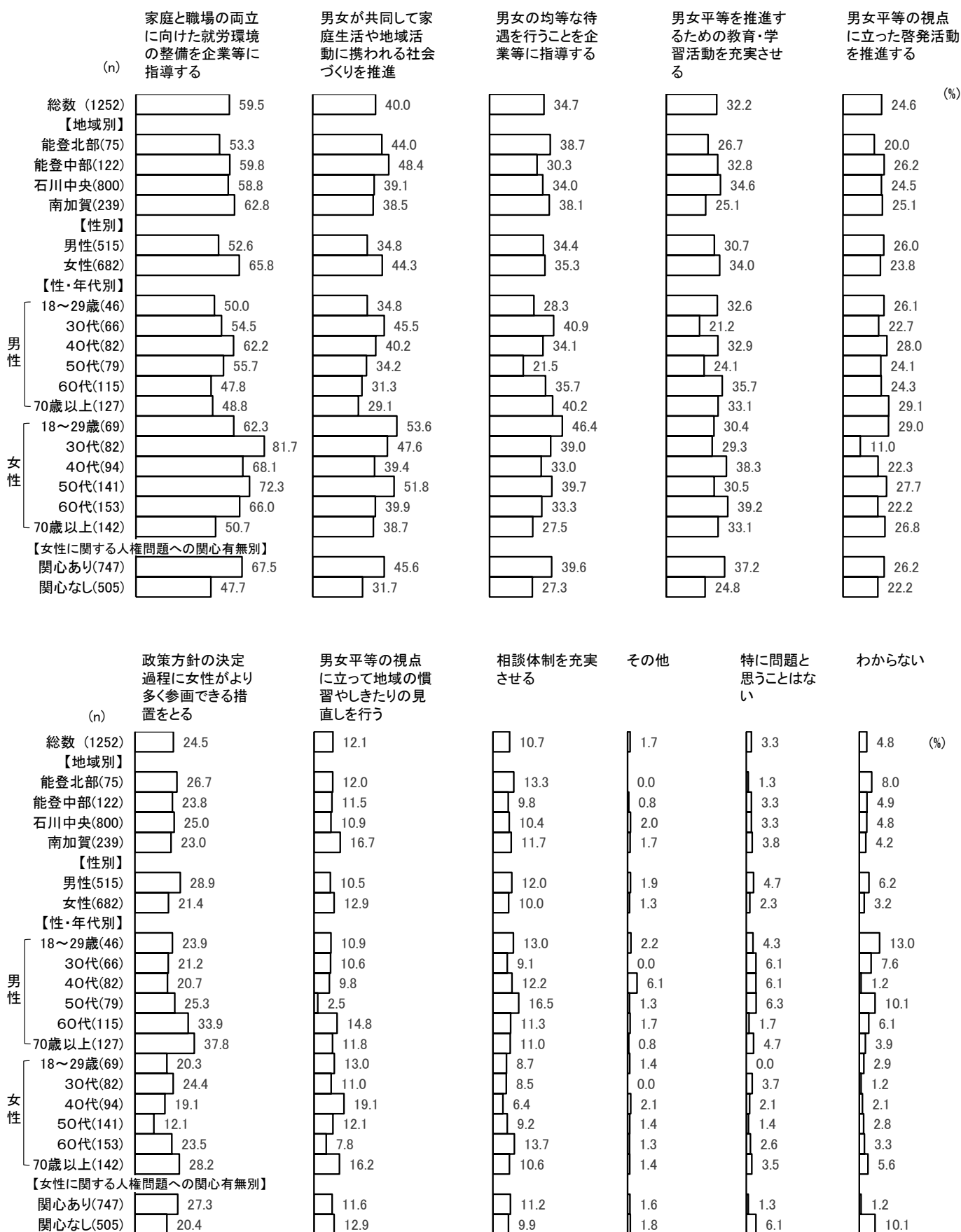
地域別にみると、「男女が共同して家庭生活や地域活動に携われる社会づくりを推進」が能登北部(44.0%)・能登中部(48.4%)で多くなっている。

性別にみると、上位4項目で女性が多く、男性は「男女平等の視点に立った啓発活動を推進する」(26.0%)、「政策方針の決定過程に女性がより多く参画できる措置をとる」(28.9%)が多い。

性・年代別では「家庭と職場の両立に向けた就労環境の整備を企業等に指導する」が女性18歳～60代で6～7割と多く、女性18～29歳では「男女が共同して家庭生活や地域活動に携われる社会づくりを推進」(53.6%)、「男女の均等な待遇を行うことを企業等に指導する」(46.4%)、が多かった。

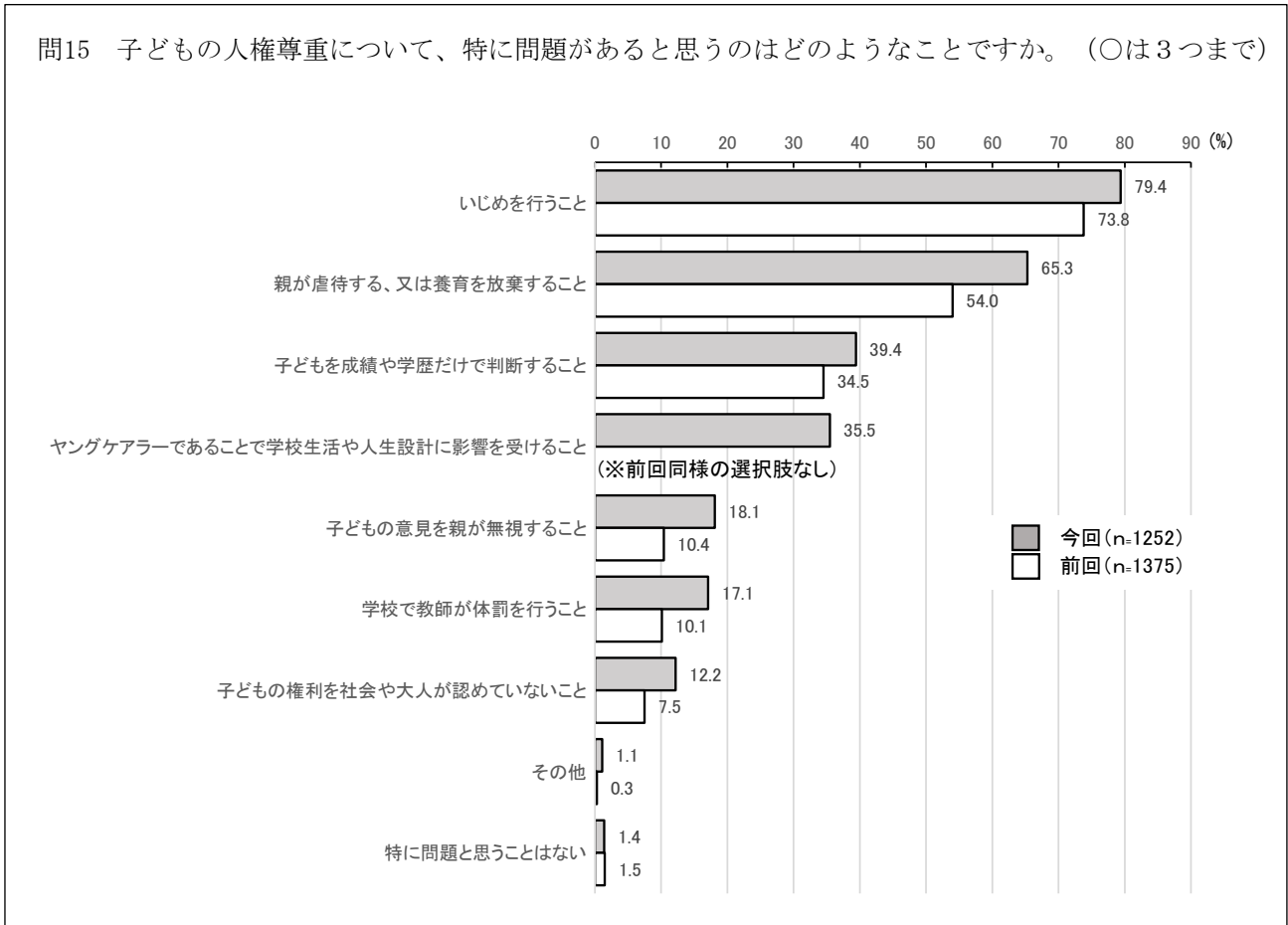
女性問題に関する人権問題への関心別にみると、ほぼ全ての項目にわたって「関心なし」より「関心あり」の人の比率が高くなった。特に「家庭と職場の両立に向けた就労環境の整備を企業等に指導する」では19.8ポイントの差がみられた。

図5-2 女性の人権尊重のために必要なこと（地域別、性別、性・年代別、関心有無別）



第6章 子どもの人権について

1. 子どもの人権尊重についての意識



■「いじめ」が最も多い。50代以下では「家庭での虐待」が多い。

子どもの人権尊重について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「いじめを行うこと」(79.4%)が最も多く、「親が虐待する、又は養育を放棄すること」(65.3%)、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」(39.4%)、「ヤングケアラーであることで学校生活や人生設計に影響を受けること」(35.5%)と続く。以下の項目では比率が大きく下がる。

前回調査との比較では、すべての項目で割合が上昇しており、「親が虐待する、又は養育を放棄すること」は11.3ポイント増加している。

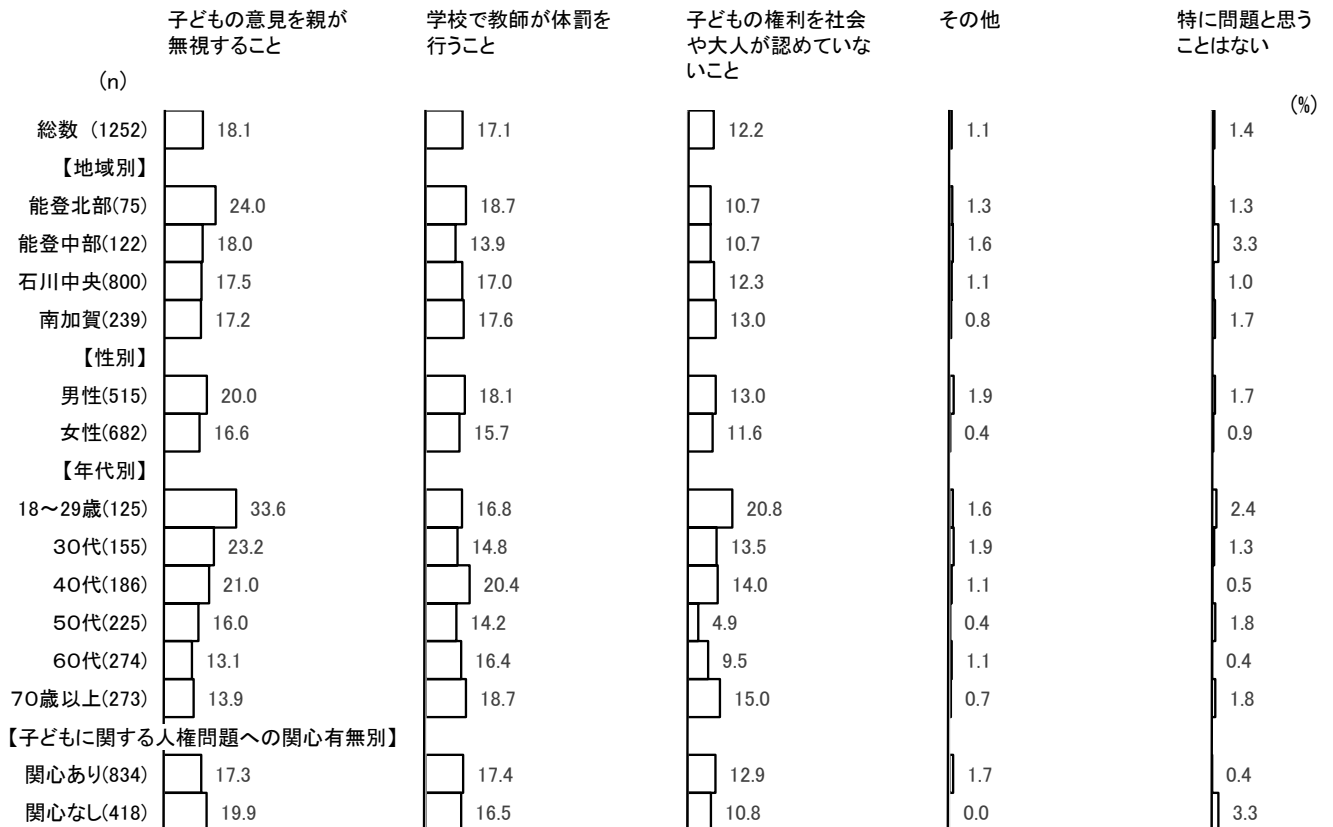
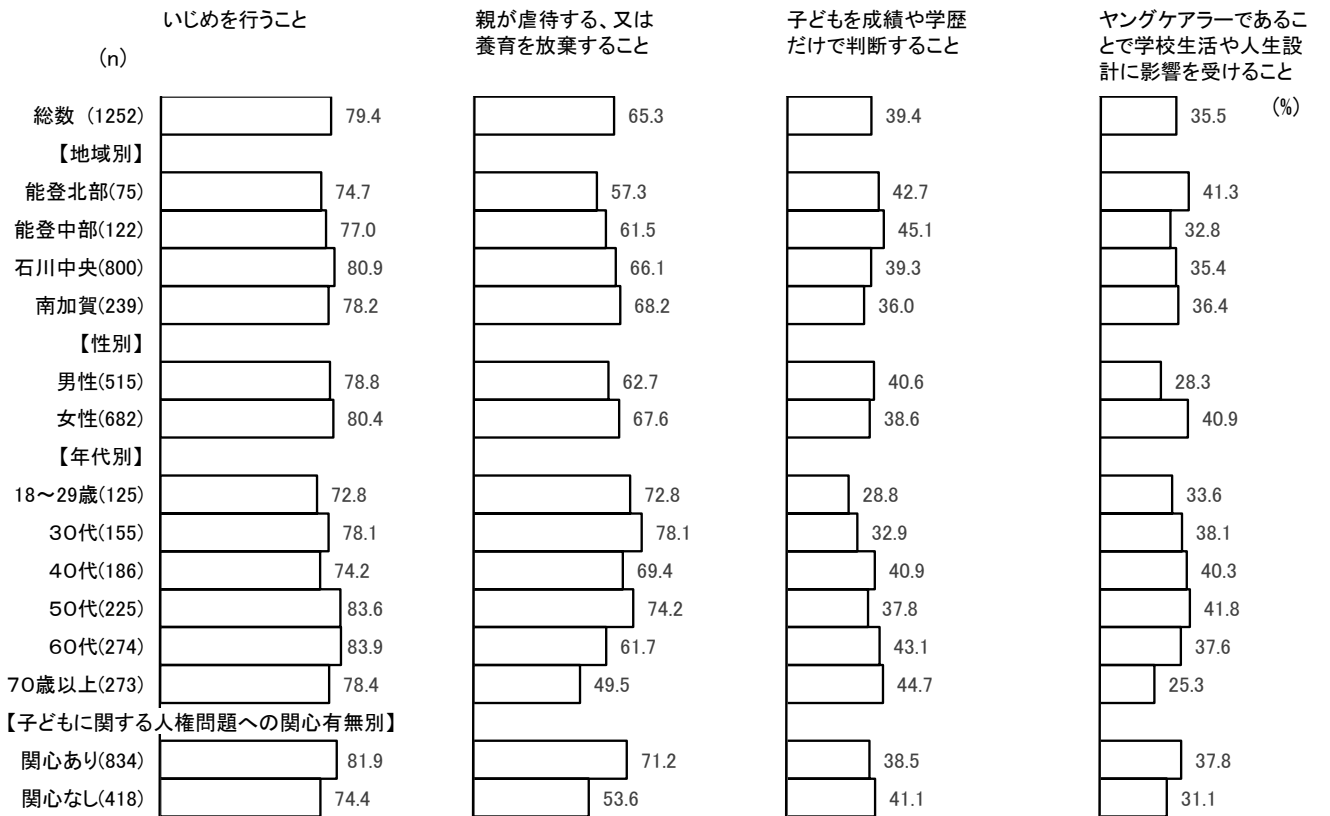
地域別にみると、石川中央の「いじめを行うこと」(80.9%)、南加賀の「親が虐待をする、又は養育を放棄すること」(68.2%)、能登中部の「子どもを成績や学歴だけで判断すること」(45.1%)が多い。

性別にみると、「子どもの意見を親が無視すること」は男性(20.0%)が女性(16.6%)より3.4ポイント多く、「ヤングケアラーであることで学校生活や人生設計に影響を受けること」は女性(40.9%)が男性(28.3%)より12.6ポイントも多い。

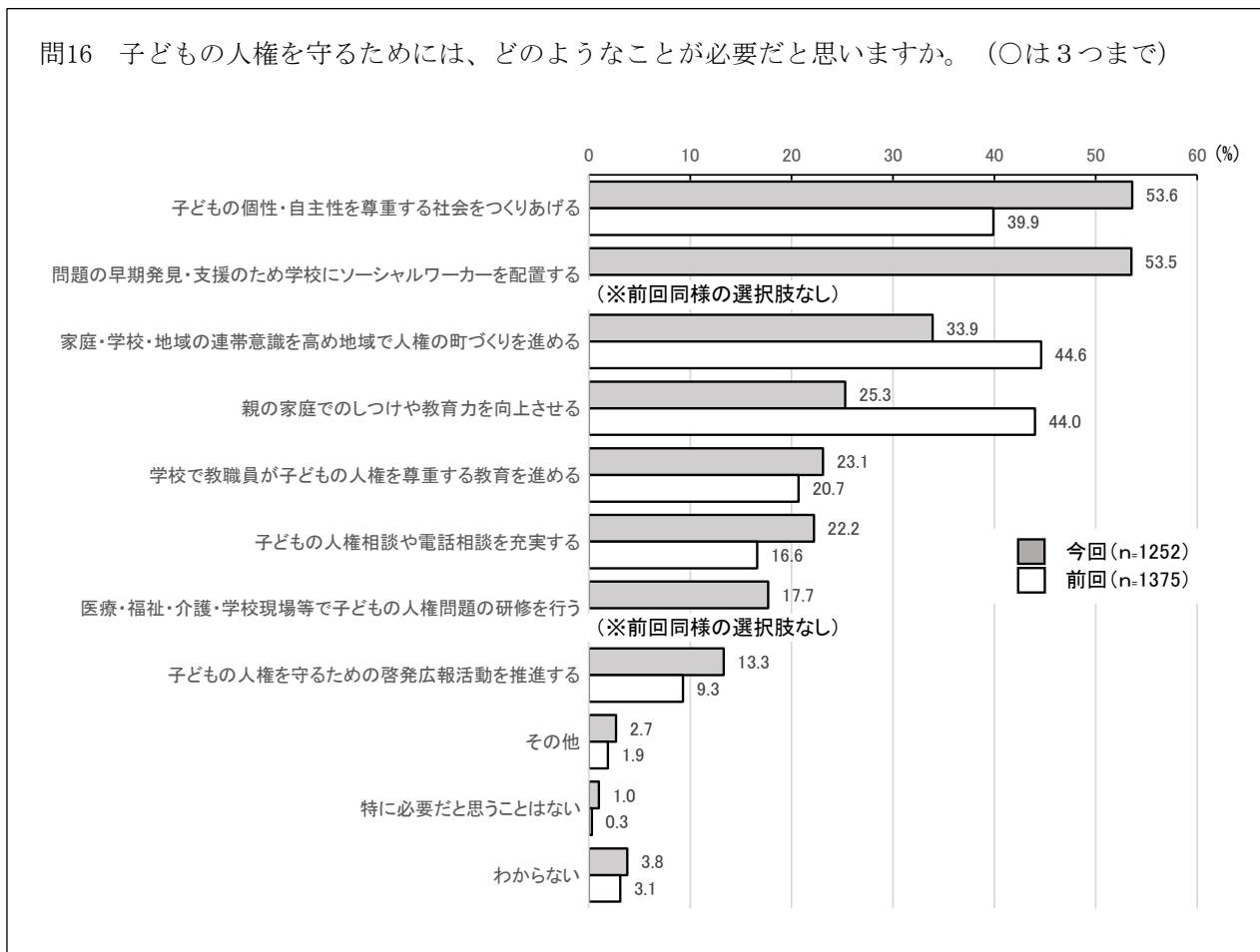
年代別にみると、「いじめを行うこと」はいずれの年代でも7～8割となっている。「子どもの意見を親が無視すること」(33.6%)は18～29歳で多くみられた。

子どもに関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心なし」が「子どもを成績や学歴だけで判断すること」で2.6ポイント、「子どもの意見を親が無視すること」でも2.6ポイント多くなっており、以外の項目では、「関心あり」の人のほうが多くなっている。

図6-1 子どもの人権尊重についての意識（地域別、性別、年代別、関心有無別）



2. 子どもの人権を守るために必要なこと



■「個性・自主性を尊重する社会」「学校にソーシャルワーカーを配置」「地域で人権の町づくり」が多い。

子どもの人権を守るために必要だと思うことを尋ねたところ、「子どもの個性・自主性を尊重する社会をつくりあげる」(53.6%)と「問題の早期発見・支援のため学校にソーシャルワーカーを配置する」(53.5%)が5割を超え、「家庭・学校・地域の連携意識を高め地域で人権の町づくりを進める」(33.9%)、「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」(25.3%)が続く。

前回調査との比較では、項目に変更があり正確な比較はできないが、「子どもの個性・自主性を尊重する社会をつくりあげる」は13.7ポイント増加した。逆に「家庭・学校・地域の連携意識を高め地域で人権の町づくりを進める」で10.7ポイント、「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」で18.7ポイント減少している。

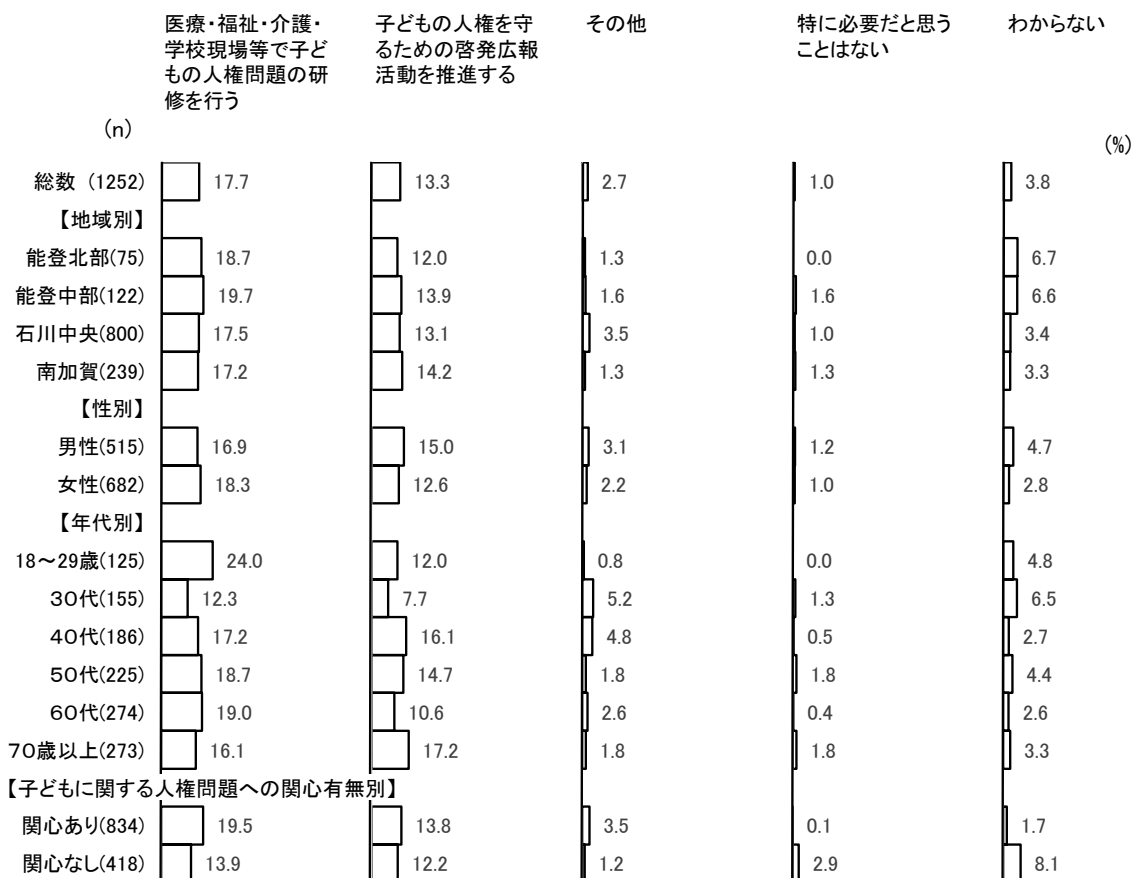
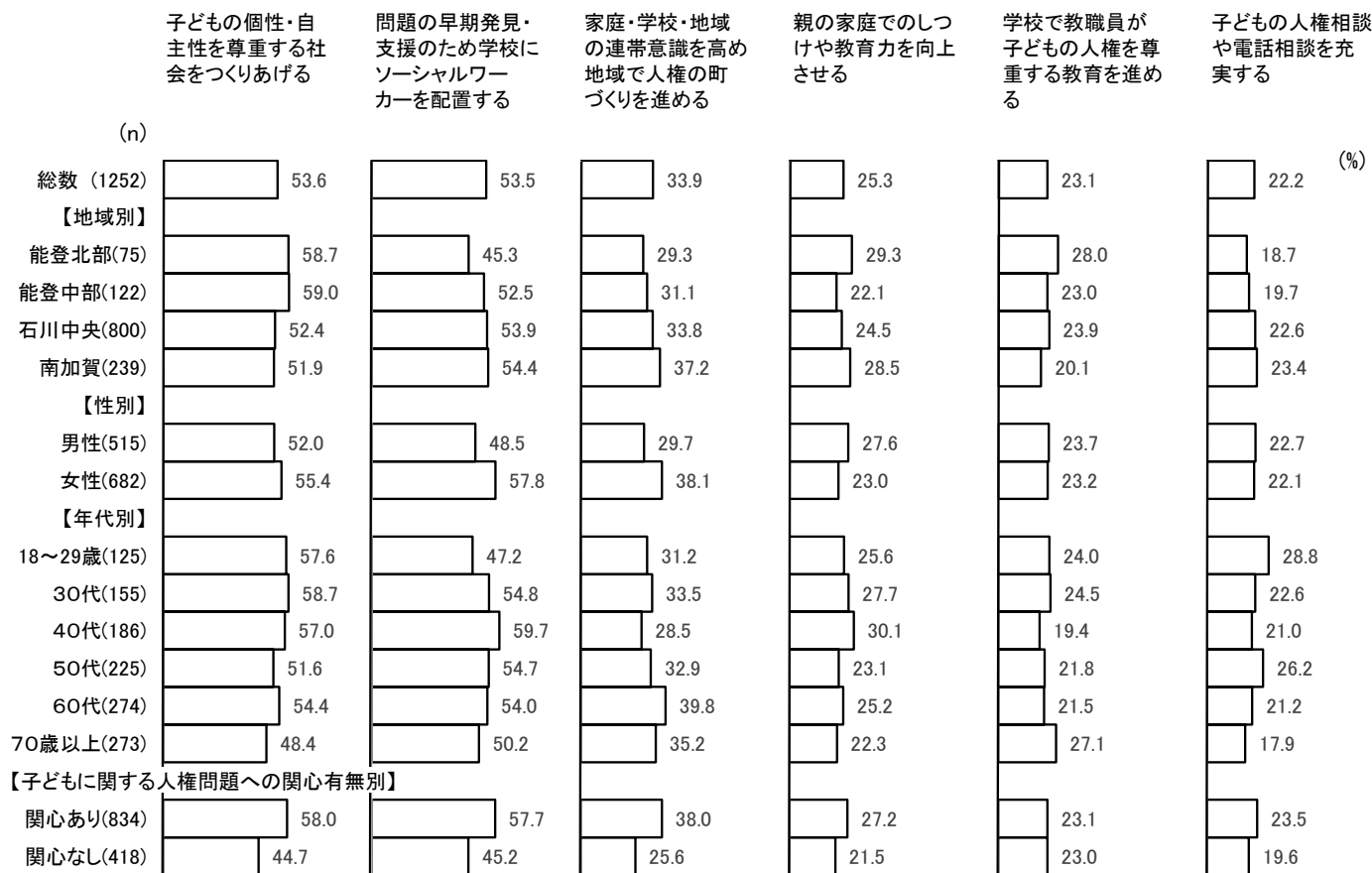
地域別にみると、「子どもの個性・自主性を尊重する社会をつくりあげる」は能登北部(58.7%)と能登中部(59.0%)で多い。

性別にみると、上位3項目は女性の方が多く、男性では「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」(27.6%)が多かった。

年代別にみると、「子どもの個性・自主性を尊重する社会をつくりあげる」は40代以下で、「問題の早期発見・支援のため学校にソーシャルワーカーを配置する」は30代～60代で多くなっている。

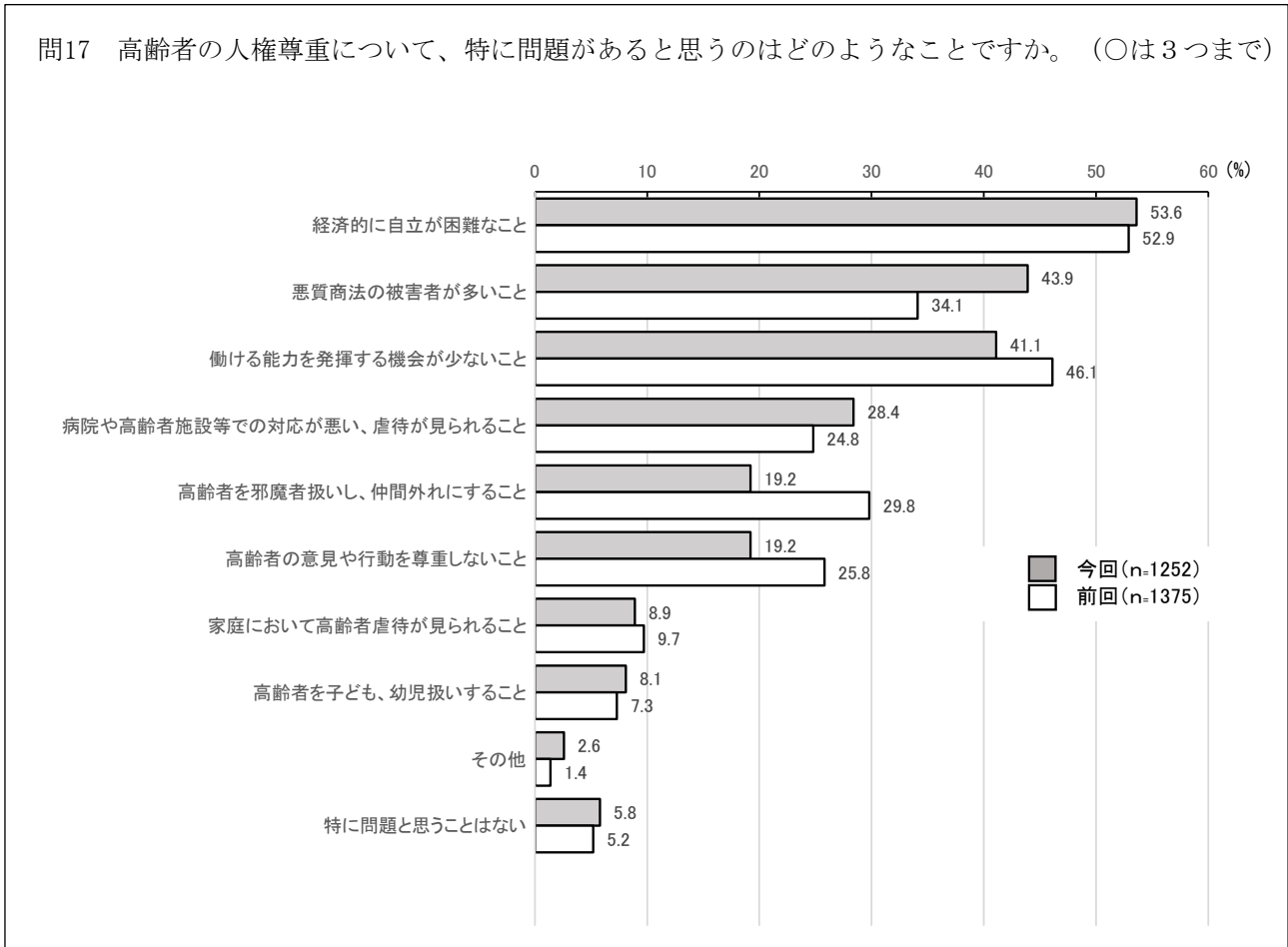
子どもに関する人権問題への関心の有無別にみると、ほとんどの項目で「関心あり」の人が「関心なし」の人を上回っている。

図6-2 子どもの人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第7章 高齢者の人権について

1. 高齢者の人権尊重についての意識



■「経済的自立が困難」「悪質商法の被害者が多い」「働ける能力を発揮する機会が少ない」が上位

高齢者の人権尊重について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「経済的に自立が困難なこと」(53.6%)、「悪質商法の被害者が多いこと」(43.9%)、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(41.1%)が多かった。

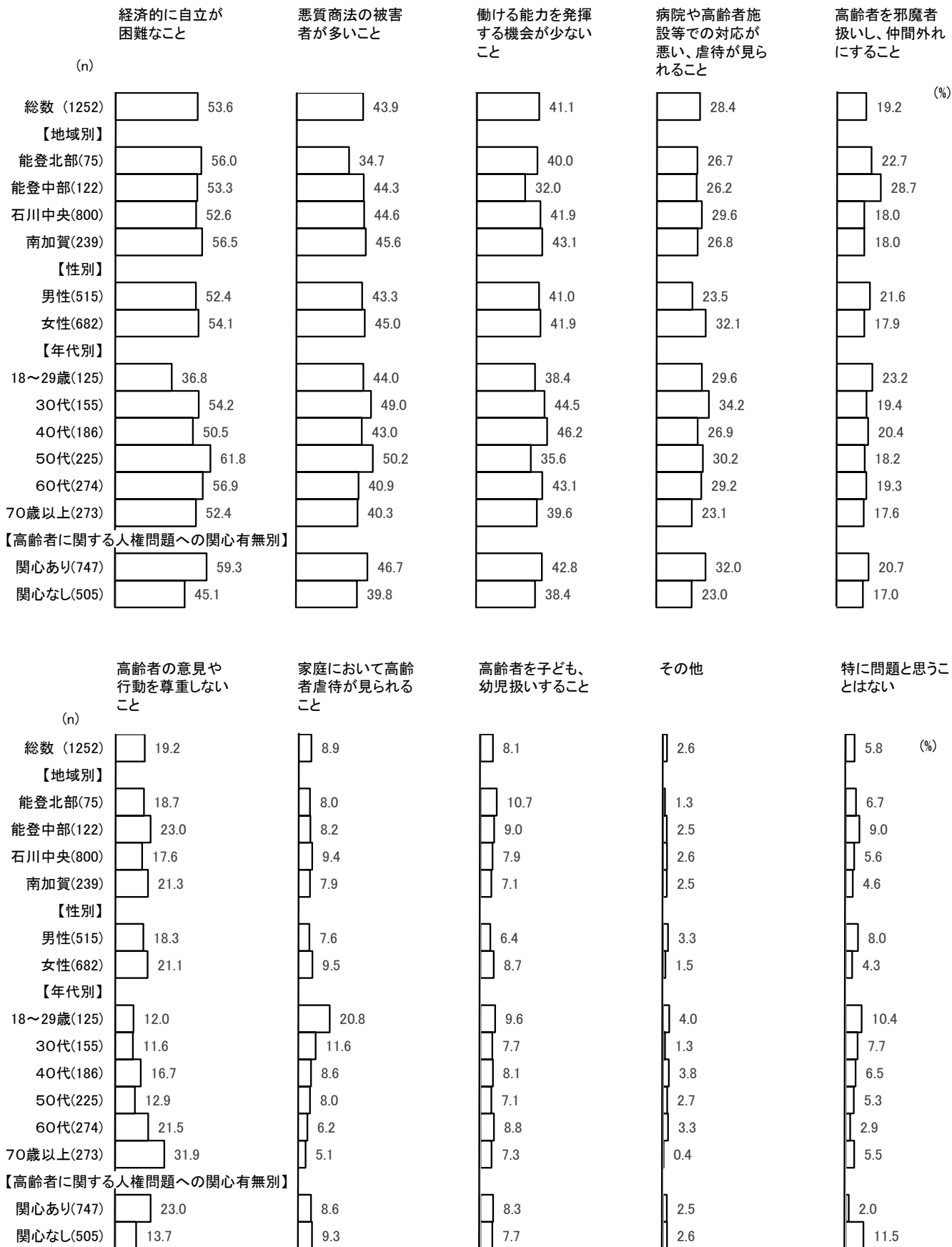
前回調査との比較では、「悪質商法の被害者が多いこと」が9.8ポイント、「病院や高齢者施設等での対応が悪い、虐待が見られること」が3.6ポイント増加している。逆に前回から減少したのは、「高齢者を邪魔者扱いし、仲間外れにすること」10.6ポイント、「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」6.6ポイント、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」5.0ポイントだった。

地域別にみると、「悪質商法の被害者が多いこと」は能登中部・石川中央・南加賀で多くなっている。性別にみると、「病院や高齢者施設等での対応が悪い、虐待が見られること」は女性(32.1%)が男性(23.5%)より多い。

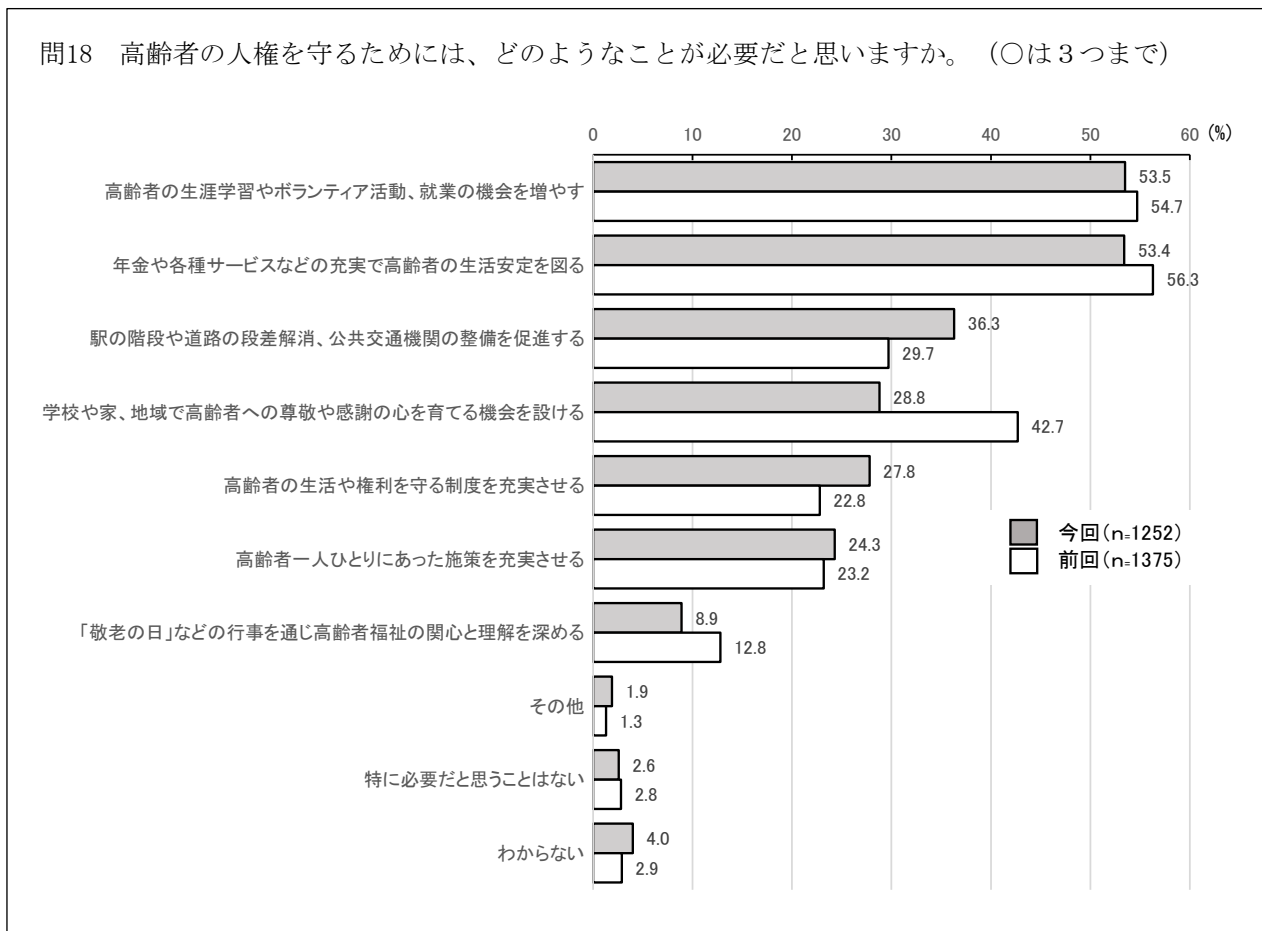
年代別では、18～29歳で「家庭において高齢者虐待が見られること」(20.8%)が、60代以上で「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」が多い。

高齢者に関する人権問題への関心の有無別にみると、ほとんどの項目で「関心あり」の人が「関心なし」の人の比率を上回っており、「経済的に自立が困難なこと」「悪質商法の被害者が多いこと」「病院や高齢者施設等での対応が悪い、虐待が見られること」「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」でその差が大きかった。

図7-1 高齢者の人権尊重についての意識（地域別、性別、年代別、関心有無別）



2. 高齢者の人権を守るために必要なこと



■ 「就業の機会を増やす」「年金や福祉・医療等の充実」が多い

高齢者の人権を守るために必要だと思うことを尋ねたところ、「高齢者の生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」(53.5%)と「年金や各種サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」(53.4%)が多く、過半数を超えた。

前回調査と比較すると、「学校や家、地域で高齢者への尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける」が13.9ポイント減少し、上位2項目の「高齢者の生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」(1.2ポイント)「年金や各種サービスなどの充実で高齢者の生活安定を図る」(2.9ポイント)もややポイントが減少した。逆にポイントが増加したのは、「駅の階段や道路の段差解消、公共交通機関の整備を促進する」が6.6ポイント、「高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」が5.0ポイント増加した。

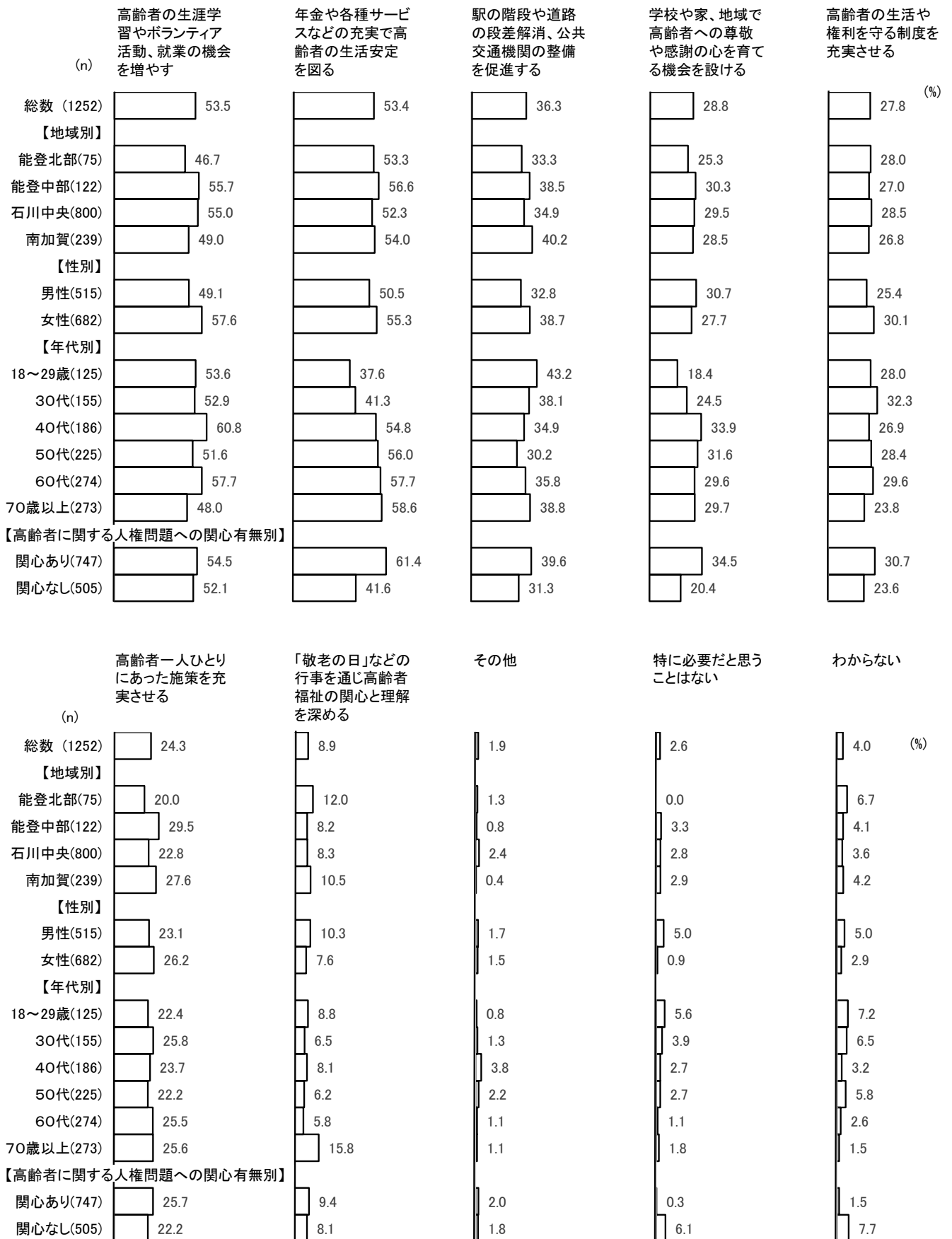
地域別にみると、「高齢者の生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」は、能登中部(55.7%)と石川中央(55.0%)が多い。

性別にみると、女性では「高齢者の生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」(57.6%)や「年金や各種サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」(55.3%)などが多くなっている。

年代別では、40代以上で「年金や各種サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」が多くなっている。

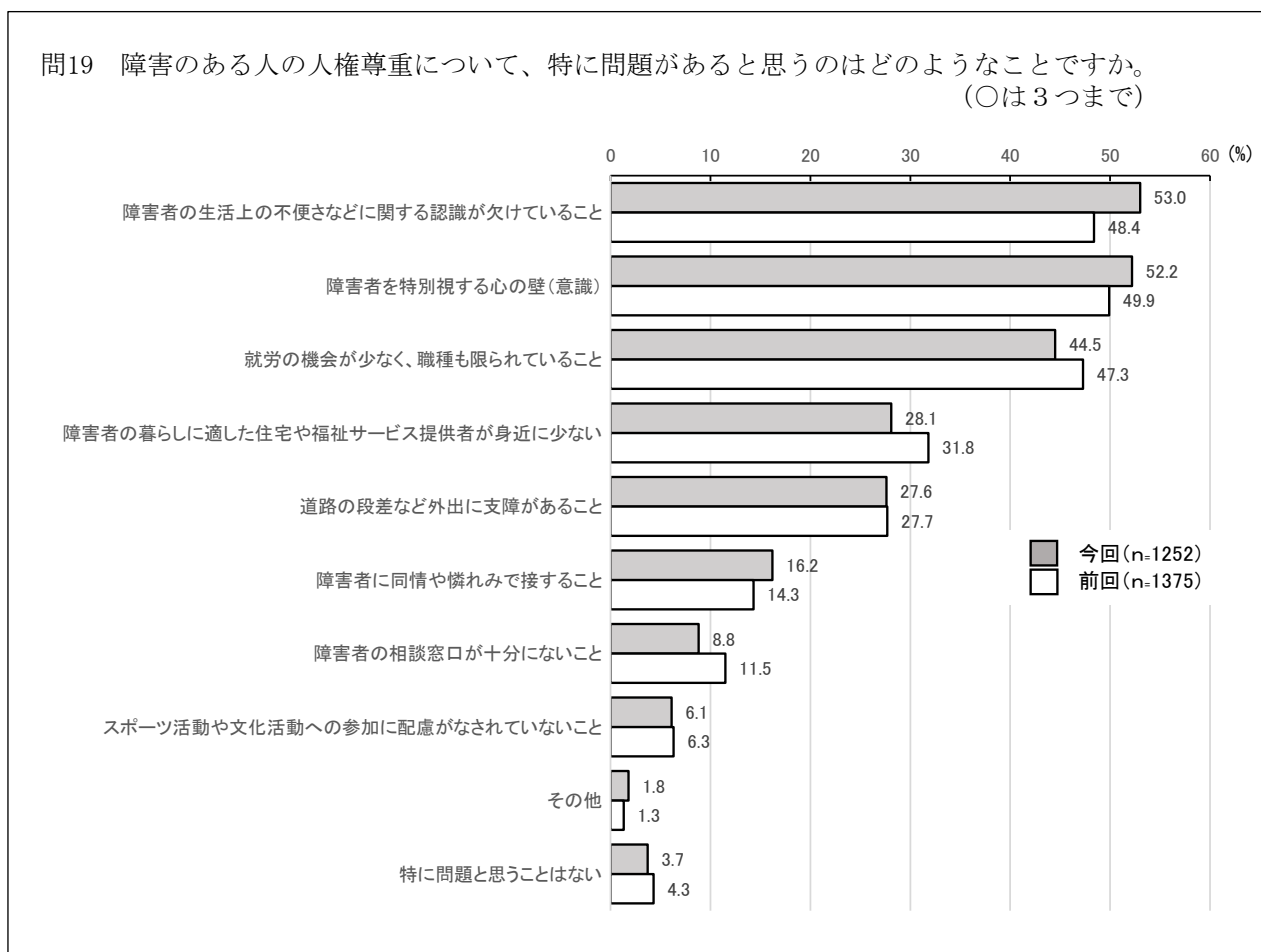
高齢者に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」は「関心なし」に比べ、ほとんどの項目で比率が上回っており、特に「年金や各種サービスなどの充実で高齢者の生活安定を図る」では19.8ポイントと大きく上回る結果となった。

図7-2 高齢者の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第8章 障害のある人の人権について

1. 障害のある人の人権尊重についての意識



■「人々の認識欠如」「心の壁」「就労の機会が少ない」が上位

障害のある人の人権尊重について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「障害者の生活上の不便さなどに関する認識が欠けていること」(53.0%)、「障害者を特別視する心の壁(意識)」(52.2%)、「就労の機会が少なく、職種も限られていること」(44.5%)が上位となった。

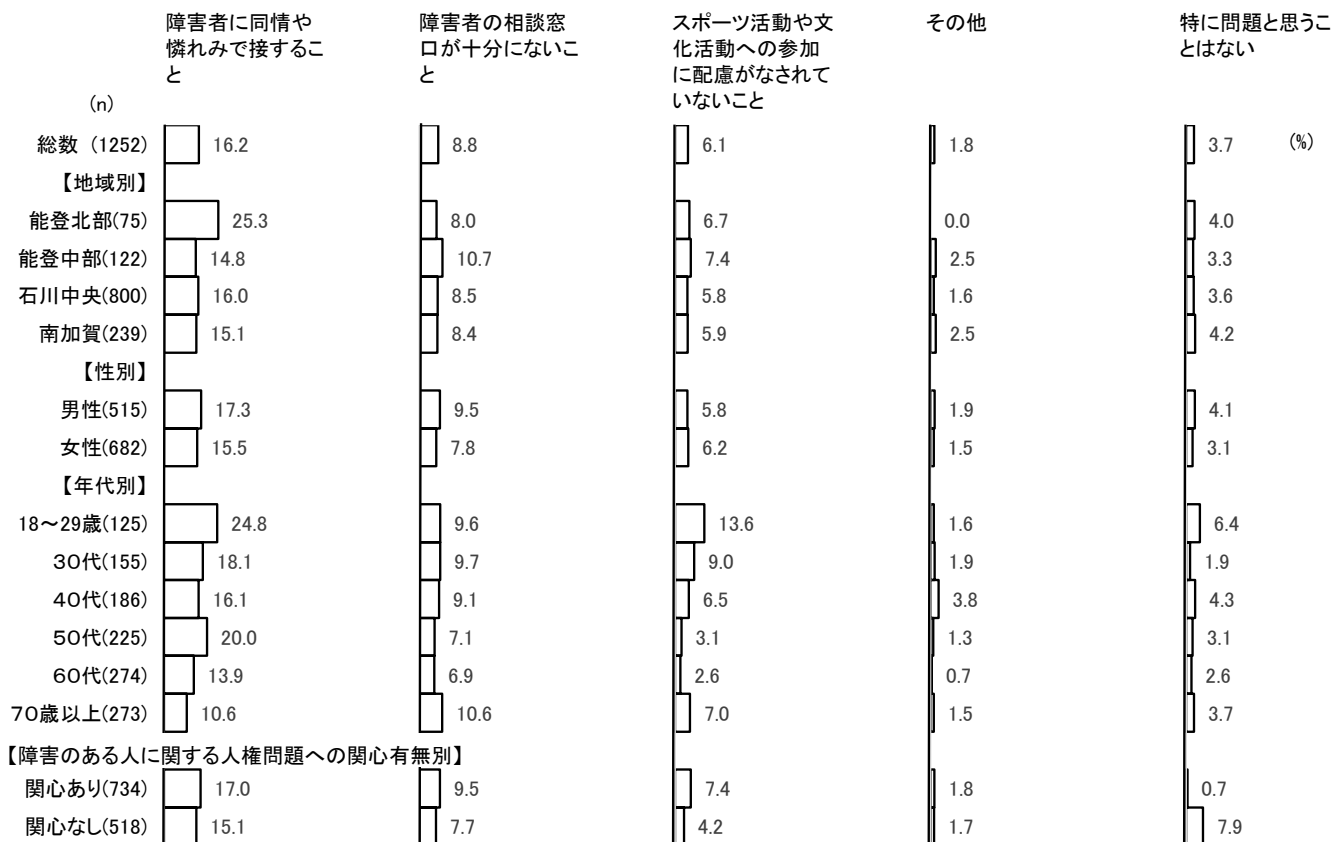
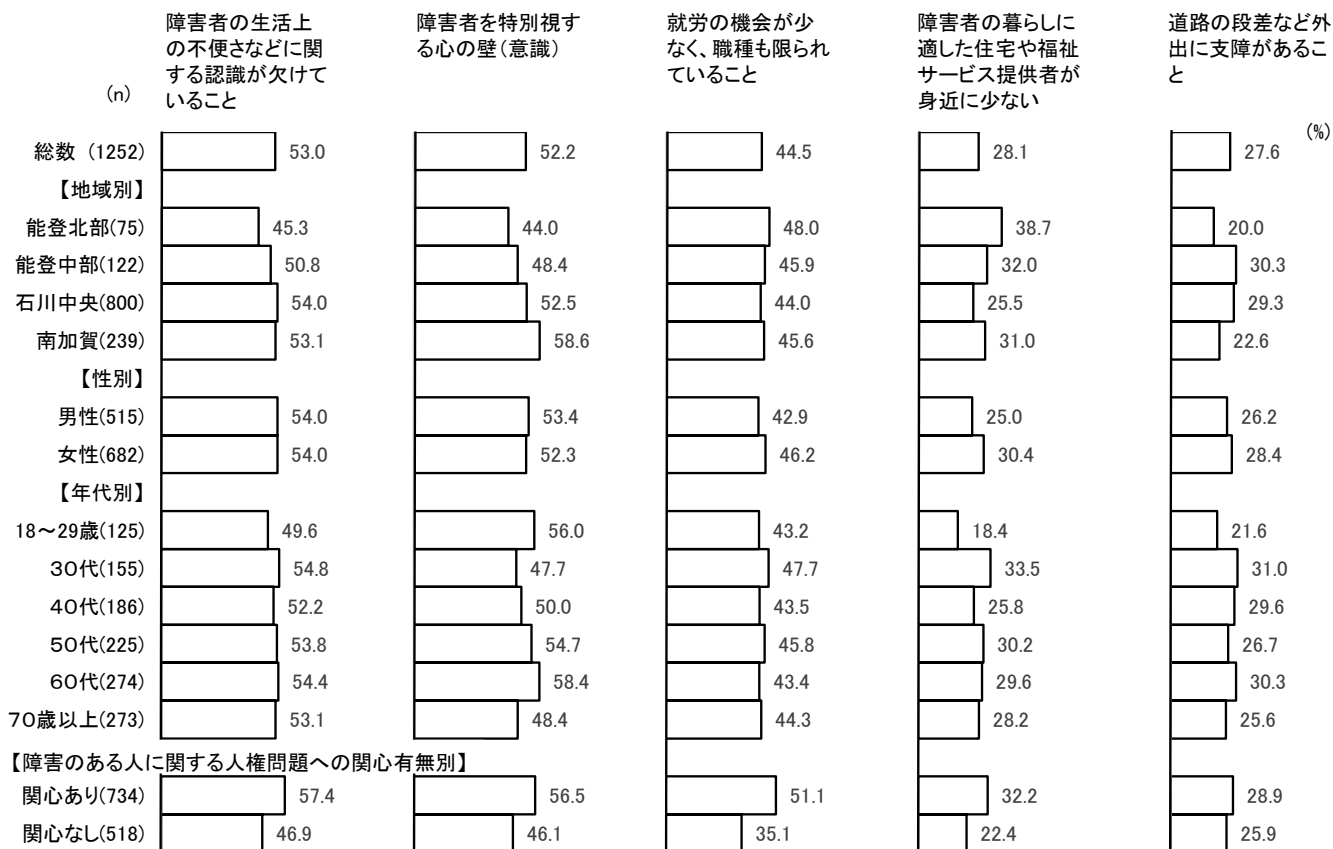
前回調査との比較では、「障害者の生活上の不便さなどに関する認識が欠けていること」は4.6ポイント、「障害者を特別視する心の壁(意識)」は2.3ポイント増加し、逆に「障害者の暮らしに適した住宅や福祉サービス提供者が身近に少ない」は3.7%、「就労の機会が少なく、職種も限られていること」は2.8ポイント減少した。

地域別にみると、能登北部で「障害者の生活上の不便さなどに関する認識が欠けていること」(45.3%)と「障害者を特別視する心の壁(意識)」(44.0%)が他の地域に比べて少なかった。

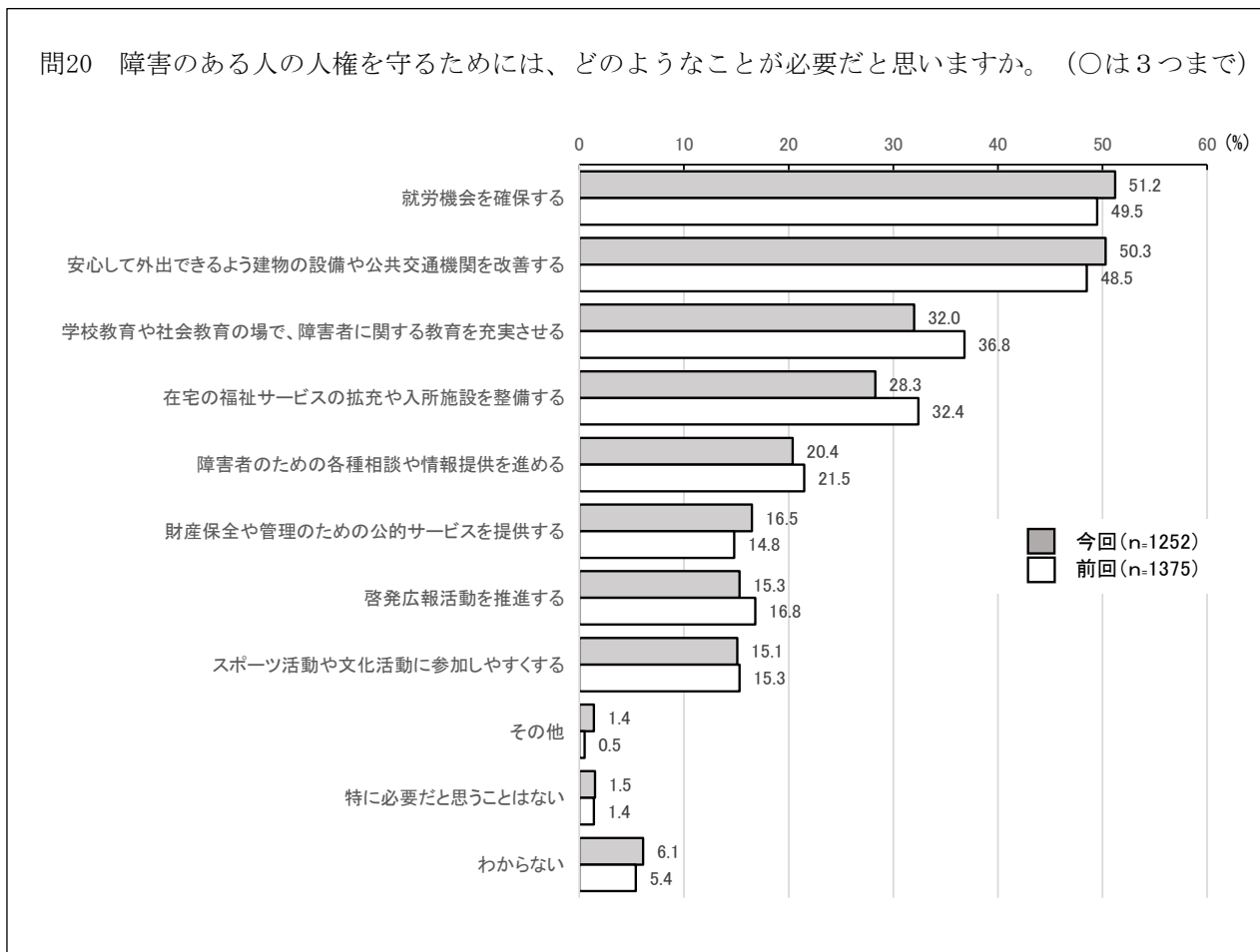
性別、年代別とも上位3項目について顕著な差は見られなかった。

障害のある人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人のほうが「関心なし」の人に比べ、すべての項目で高い比率を示したが、中でも上位3項目については、大きく上回ることとなった。

図8-1 障害のある人の人権尊重についての意識（地域別、性別、年代別、関心有無別）



2. 障害のある人の人権を守るために必要なこと



■「就労機会の確保」「建物や公共交通機関の改善」の2つが上位

障害のある人の人権を守るために必要だと思うことを尋ねたところ、「就労機会を確保する」(51.2%)と「安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する」(50.3%)がほぼ同じ比率で上位になった。

前回調査との比較では、上位2項目は微増であった。逆に「学校教育や社会教育の場で、障害者に関する教育を充実させる」で4.8ポイント、「在宅の福祉サービスの拡充や入所施設を整備する」で4.1ポイント減少している。

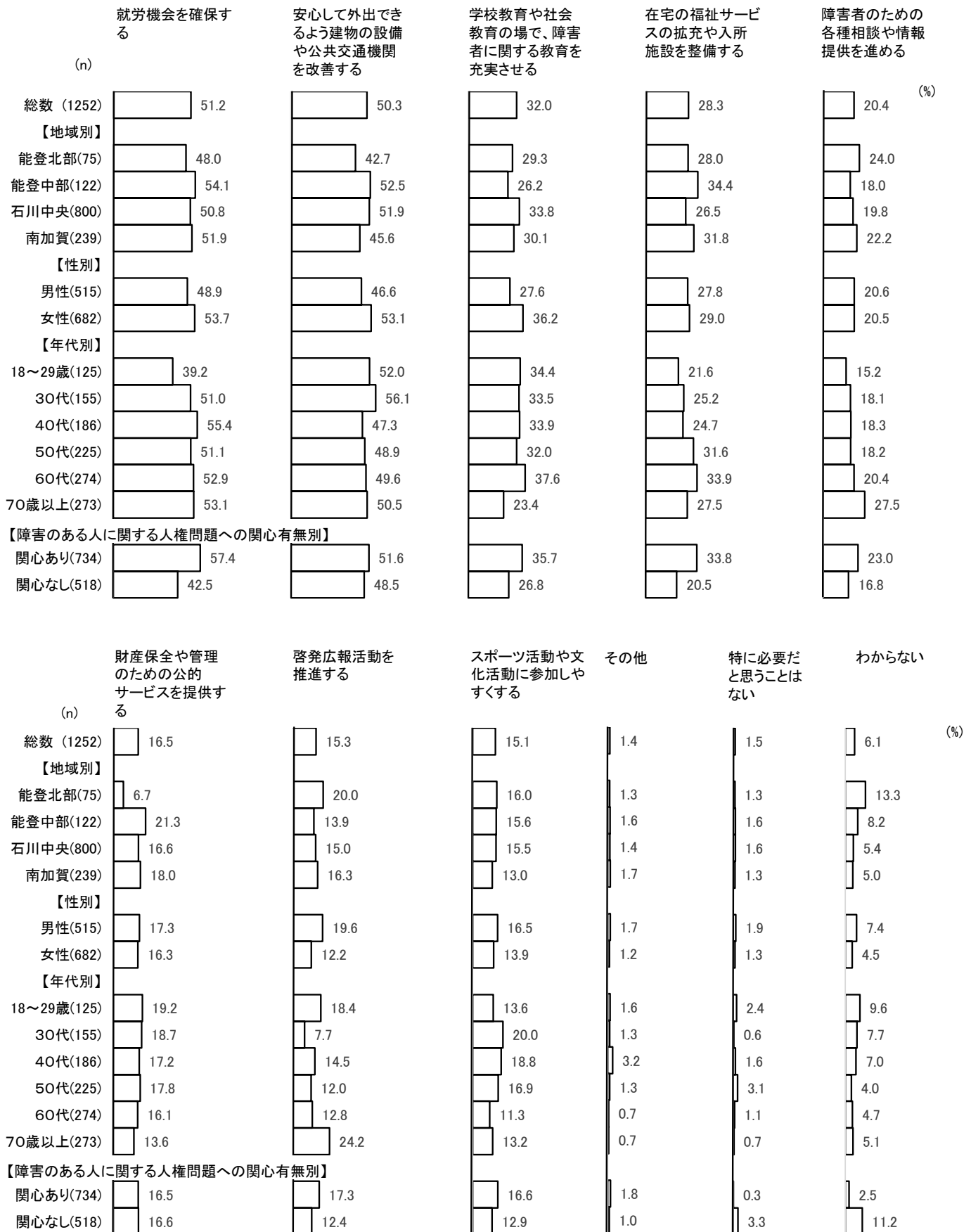
地域別にみると、「安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する」が能登中部(52.5%)と石川中央(51.9%)で多くなった。

性別にみると、上位4項目は女性が男性よりも多かった。男性は「啓発広報活動を推進する」(19.6%)、「スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする」(16.5%)が多かった。

年代別にみると、「就労機会を確保する」が30代以上で多かった。また「障害者のための各種相談や情報提供を進める」は年代が高いほど多い傾向が見られた。

障害者に関する人権問題への関心の有無別にみると、すべての項目で「関心あり」の人が「関心なし」の人の比率を上回り、中でも「在宅の福祉サービスの拡充や入所施設を整備する」では10ポイント以上の差で多くなっている。

図8-2 障害のある人の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第9章 同和問題について

1. 同和地区の認知状況

問21 あなたは、日本の社会に「同和地区」「未解放部落」「被差別部落」などによばれ、差別を受けている地区や人々がある（いる）こと、あるいは、「同和問題」「部落問題」「部落差別」といわれる問題があるのを知っていますか。（○は1つ）

	知っている	聞いたことがある	知らない	無回答 (%)
今回調査(n=1252)	29.0	28.7	38.4	3.9
平成25年調査(n=1375)	33.6	30.0	33.5	3.0
平成15年調査(n=1197)	65.8		33.8	0.3

■「知っている＋聞いたことがある」は57.7%

同和地区や同和問題についての認知を尋ねたところ、「知っている」と答えた人は29.0%、「聞いたことがある」は28.7%、「知らない」は38.4%となった。

平成15年調査および平成25年調査の結果と比較すると、『知っている・聞いたことがある(計)』は平成15年から25年で2.2ポイント減少(65.8%→63.6%)していたが、平成25年から今回は5.9ポイント減少している(63.6%→57.7%)。

地域別にみると、『知っている・聞いたことがある(計)』では大きな差は見られないが、「知っている」では石川中央が他地域と比べ約4ポイント多くなっている。

性別にみると、『知っている・聞いたことがある(計)』は男性(66.4%)が女性(51.8%)より多くなっている。

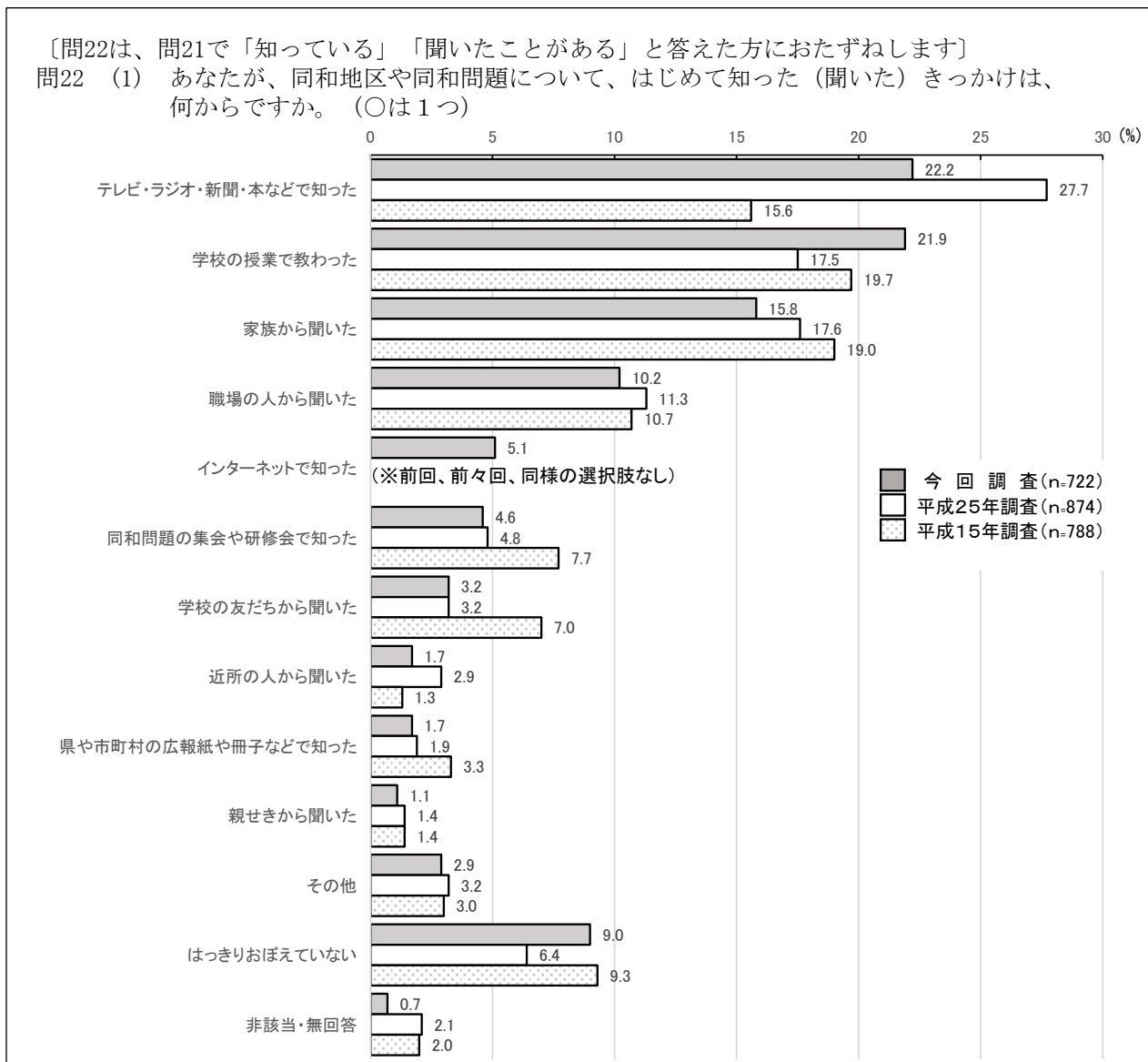
年代別にみると、年代が高いほど認知率が高い傾向が見られ、50代以上で6割を超えている。

職業別にみると、『知っている・聞いたことがある(計)』は公務員・教員(72.6%)、経営者・役員(68.2%)で高くなった。

図9-1 同和地区の認知状況（地域別、性別、年代別、職業別）

(n)	知っている+聞いたことがある				(計)
	知っている	聞いたことがある	知らない	無回答	
総数 (1252)	29.0	28.7	38.4	3.9	57.7
【地域別】					
能登北部(75)	26.7	28.0	36.0	9.3	54.7
能登中部(122)	26.2	32.0	39.3	2.5	58.2
石川中央(800)	30.8	27.4	38.3	3.6	58.2
南加賀(239)	26.4	31.4	39.3	2.9	57.8
【性別】					
男性(515)	36.3	30.1	31.3	2.3	66.4
女性(682)	23.6	28.2	43.7	4.5	51.8
【年代別】					
18~29歳(125)	20.0	24.8	55.2	0.0	44.8
30代(155)	24.5	22.6	52.3	0.6	47.1
40代(186)	29.0	30.1	36.6	4.3	59.1
50代(225)	28.0	34.2	36.0	1.8	62.2
60代(274)	35.8	26.6	32.5	5.1	62.4
70歳以上(273)	30.4	30.8	31.9	7.0	61.2
【職業別】					
自営業(120)	35.8	23.3	35.8	5.0	59.1
公務員、教員(84)	48.8	23.8	25.0	2.4	72.6
経営者・役員(22)	18.2	50.0	31.8	0.0	68.2
職員・従業員(349)	25.5	29.5	42.7	2.3	55.0
派遣、契約、非常勤等(247)	25.9	28.3	40.9	4.9	54.2
その他有業者(19)	31.6	15.8	47.4	5.3	47.4
家事専業(108)	25.0	33.3	38.0	3.7	58.3
学生(42)	26.2	19.0	54.8	0.0	45.2
無職(245)	31.0	29.8	33.5	5.7	60.8

2. 同和地区・同和問題を認知した方法



■「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が増加

同和地区や同和問題を「知っている」人に、はじめて知ったきっかけを尋ねたところ、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」(22.2%)が最も多く、次いで「学校の授業で教わった」(21.9%)「家族から聞いた」(15.8%)、「職場の人から聞いた」(10.2%)、「インターネットで知った」(5.1%)、「同和問題の集会や研修会で知った」(4.6%)の順となっている。

地域別にみると、能登北部で「学校の授業で教わった」(26.8%)が、石川中央(16.8%)と南加賀(19.6%)で「家族から聞いた」が他の地域よりも多かった。

性別にみると、男性では「インターネットで知った」が4.5ポイント、女性では「家族から聞いた」が5.2ポイント、「学校の授業で教わった」が2.4ポイント多くなっている。

年代別にみると、「インターネットで知った」は30代～40代で、「学校の授業で教わった」は若い年代ほど多い。

職業別にみると、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」は家事専業(36.5%)で多く、「学校の授業で教わった」は学生(84.2%)が多い。

図9-2 同和地区・同和問題を認知した方法（地域別、性別、年代別、職業別）

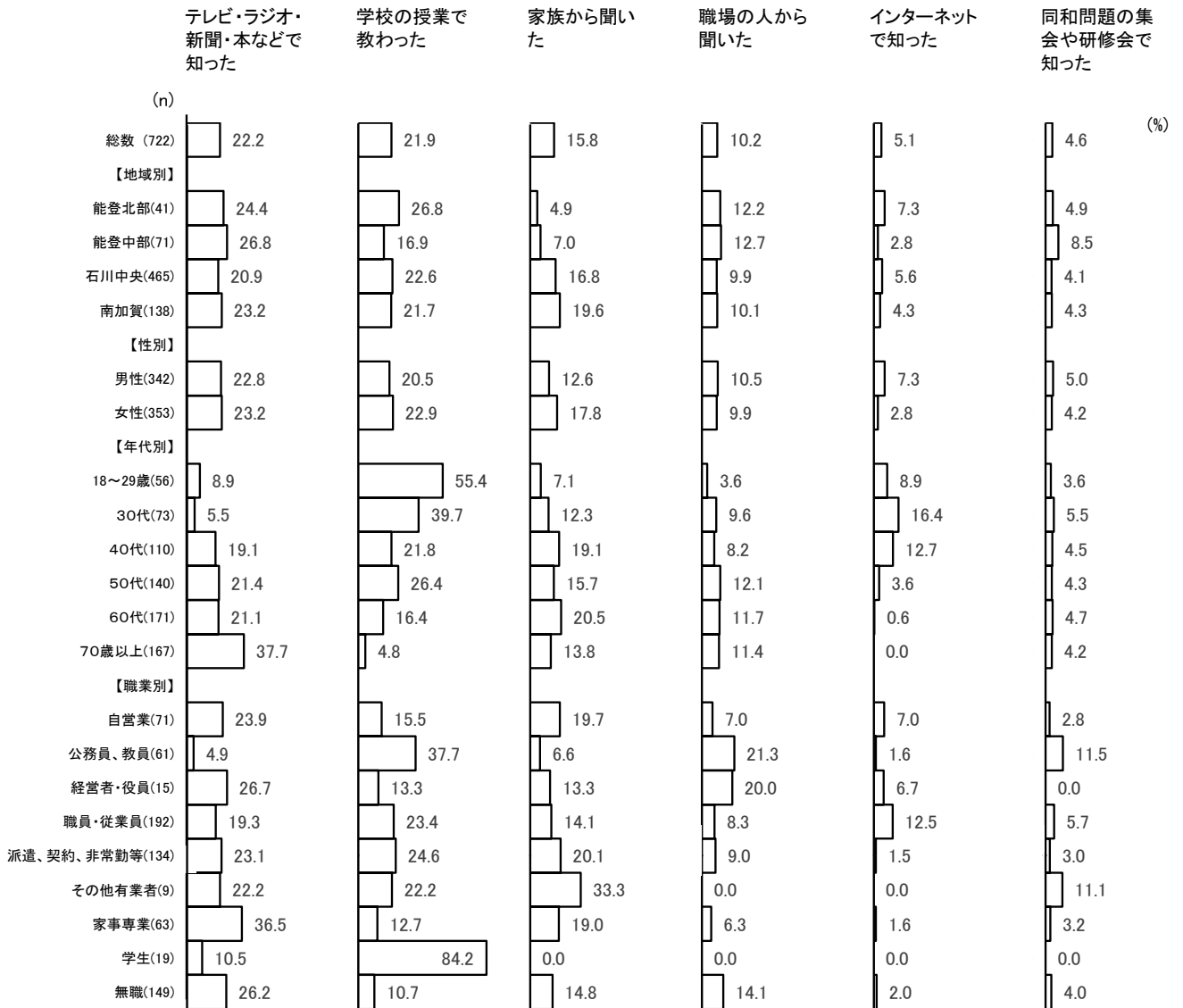


図9-3 同和地区・同和問題を認知した方法（地域別、性別、年代別、職業別）

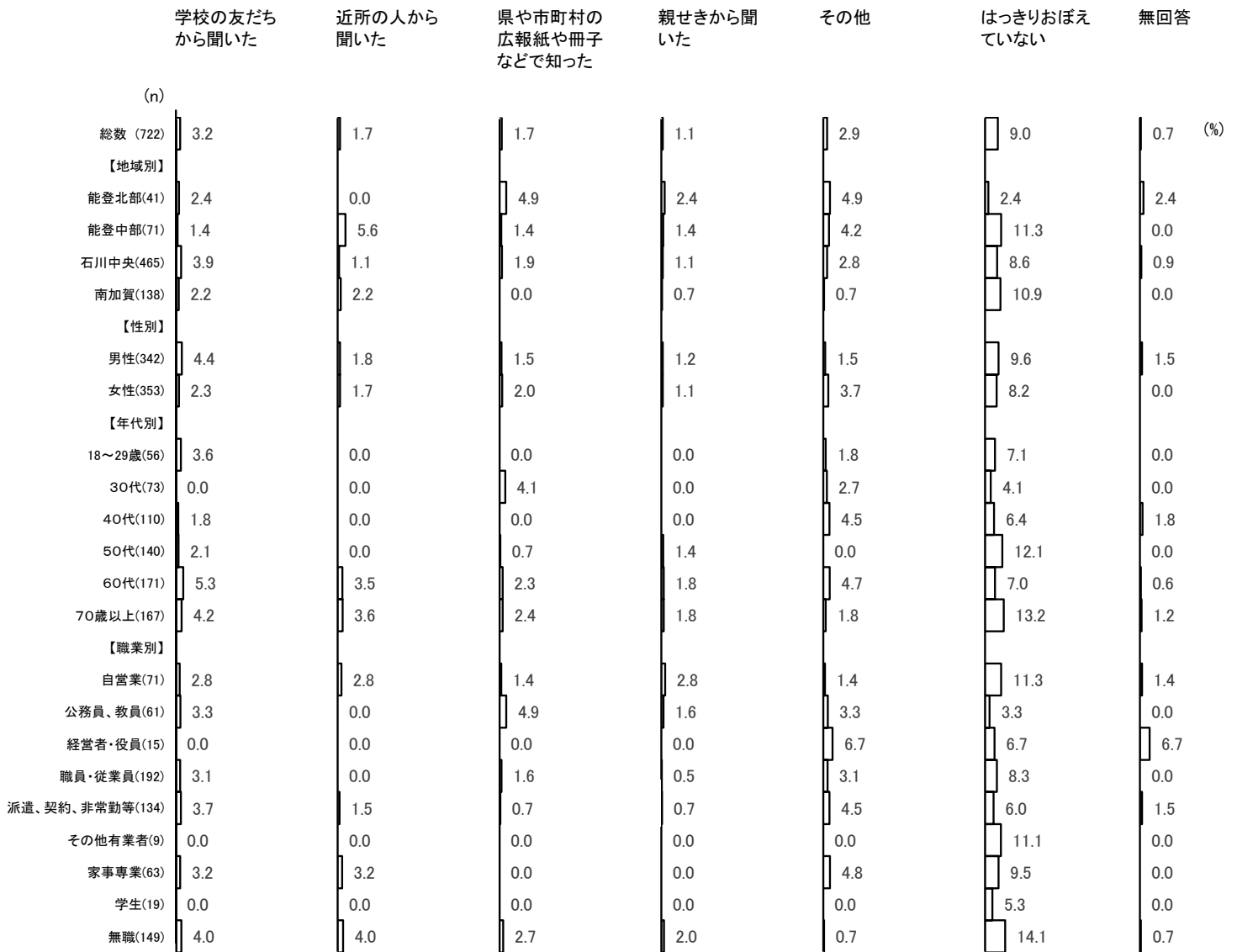


図9-4 同和地区・同和問題を認知した方法（5分類で時系列）

	身内(計)	仲間(計)	啓発・教育(計)	メディア(計)	その他(計) (%)
今回調査(n=722)	16.9	15.1	28.1	27.3	12.6
平成25年調査(n=874)	19.0	17.4	24.2	27.7	11.7
平成15年調査(n=788)	20.4	18.9	30.7	15.6	14.3

回答を5分類にまとめてみると、

- ・『啓発・教育(計)』(「学校の授業で教わった」「同和問題の集会や研修会で知った」「県や市町村の広報紙や冊子などで知った」の計)が28.1%
- ・『メディア(計)』(「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」「インターネットで知った」の計)が27.3%
- ・『身内(計)』(「家族から聞いた」「親せきの人から聞いた」の計)が16.9%
- ・『仲間(計)』(「職場の人から聞いた」「学校の友だちから聞いた」「近所の人から聞いた」の計)が15.1%
- ・『その他(計)』(「その他」「はっきりおぼえていない」「非該当・無回答」)が12.6%の順となっている。

平成15年、平成25年調査と比較すると、『身内(計)』(20.4%→19.0%→16.9%)と『仲間(計)』(18.9%→17.4%→15.1%)は減少している。『啓発・教育(計)』は平成25年調査(30.7%→24.2%)で減少したが、今回調査(24.2%→28.1%)で増加している。『メディア(計)』は増加傾向(15.6%→27.7%→27.3%)が見られる。

地域別にみると、能登北部は『啓発・教育(計)』(36.6%)と『メディア(計)』(31.7%)が他地域と比べ多い。また、『身内(計)』は石川中央(17.8%)と南加賀(20.3%)で多い。

性別にみると、『身内(計)』は女性(19.0%)が男性(13.7%)より多く、『メディア(計)』は男性(30.1%)が女性(26.1%)より多い。

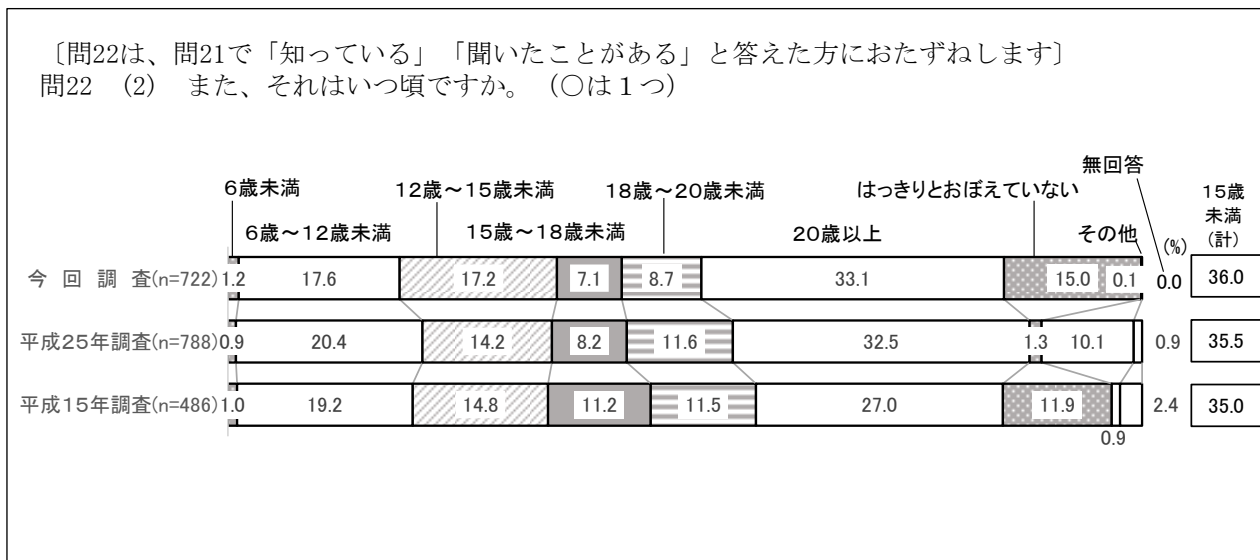
年代別にみると、30代以下で『啓発・教育(計)』が多くなっており、一方、『身内(計)』、『仲間(計)』といった身近な人間関係で認知した人は、30代以下に比べて40代以上で多くなっている。

職業別にみると、『啓発・教育(計)』は公務員・教員(54.1%)で特に比率が高い。

図9-5 同和地区・同和問題を認知した方法（5分類）（地域別、性別、年代別、職業別）

(n)	身内(計)	仲間(計)	啓発・教育(計)	メディア(計)	その他(計)	(%)
総数(722)	16.9	15.1	28.1	27.3	12.6	
【地域別】						
能登北部(41)	7.3	14.6	36.6	31.7	9.8	
能登中部(71)	8.5	19.7	26.8	29.6	15.5	
石川中央(465)	17.8	14.8	28.6	26.5	12.3	
南加賀(138)	20.3	14.5	26.1	27.5	11.6	
【性別】						
男性(342)	13.7	16.7	26.9	30.1	12.6	
女性(353)	19.0	13.9	29.2	26.1	11.9	
【年代別】						
18~29歳(56)	7.1	7.1	58.9	17.9	8.9	
30代(73)	12.3	9.6	49.3	21.9	6.8	
40代(110)	19.1	10.0	26.4	31.8	12.7	
50代(140)	17.1	14.3	31.4	25.0	12.1	
60代(171)	22.2	20.5	23.4	21.6	12.3	
70歳以上(167)	15.6	19.2	11.4	37.7	16.2	
【職業別】						
自営業(71)	22.5	12.7	19.7	31.0	14.1	
公務員、教員(61)	8.2	24.6	54.1	6.6	6.6	
経営者・役員(15)	13.3	20.0	13.3	33.3	20.0	
職員・従業員(192)	14.6	11.5	30.7	31.8	11.5	
派遣、契約、非常勤等(134)	20.9	14.2	28.4	24.6	11.9	
その他有業者(9)	33.3	0.0	33.3	22.2	11.1	
家事専業(63)	19.0	12.7	15.9	38.1	14.3	
学生(19)	0.0	0.0	84.2	10.5	5.3	
無職(149)	16.8	22.1	17.4	28.2	15.4	

3. 同和地区・同和問題を認知した時期



■義務教育終了時(15歳未満)までが36.0%

同和地区や同和問題を「知っている」人に、はじめて知った時期を尋ねたところ、「6歳未満(小学校入学以前のとき)」は1.2%、「6歳～12歳未満(小学生のとき)」は17.6%、「12歳～15歳未満(中学生のとき)」は17.2%で、これらを合わせた『15歳未満(計)』、つまり義務教育終了時までには知った人の割合は36.0%となっている。「15歳～18歳未満(高校生のとき)」(7.1%)、「18歳～20歳未満」(8.7%)はそれぞれ1割以下で、「20歳以上」が33.1%を占めている。「はっきりとおぼえていない」は15.0%となっている。

平成15年、平成25年調査と比較すると、『15歳未満(計)』(35.0%→35.5%→36.0%)でほとんど変わりが無いが、『6歳～12歳未満』(19.2%→20.4%→17.6%)で減少傾向、『12歳～15歳未満』(14.8%→14.2%→17.2%)で増加傾向が見られる。また、『15歳～18歳未満』(11.2%→8.2%→7.1%)、『18歳～20歳未満』(11.5%→11.6%→8.7%)で減少している。

地域別にみると、能登北部・能登中部で他の地域に比べて『15歳未満(計)』が少ない。

性別にみると、『15歳未満(計)』は男性(36.9%)が女性(34.3%)よりやや多くなっている。

年代別にみると、30代以下では「6歳～12歳未満(小学生のとき)」が多く、18～29歳では『15歳未満(計)』は50%となっている。

図9-6 同和地区・同和問題を認知した時期（地域別、性別、年代別、職業別）

(n)	6歳未満		12歳～15歳未満		18歳～20歳未満		はっきりとおぼえていない		その他	15歳未満(計)
	6歳～12歳未満	15歳～18歳未満	20歳以上	その他	(%)					
総数(722)	1.2	17.6	17.2	7.1	8.7	33.1	15.0	0.1	36.0	
【地域別】										
能登北部(41)	2.4	9.8	14.6	9.8	12.2	34.1	17.1	0.0	26.8	
能登中部(71)	0.0	11.3	15.5	1.4	12.7	40.8	18.3	0.0	26.8	
石川中央(465)	0.6	19.1	18.5	7.3	8.4	31.4	14.4	0.2	38.2	
南加賀(138)	3.6	17.4	14.5	8.0	7.2	34.1	15.2	0.0	35.5	
【性別】										
男性(342)	1.2	16.4	19.3	7.9	7.9	35.1	12.3	0.0	36.9	
女性(353)	1.1	17.6	15.6	6.8	9.6	32.3	16.7	0.3	34.3	
【年代別】										
18～29歳(56)	0.0	25.0	25.0	10.7	3.6	17.9	17.9	0.0	50.0	
30代(73)	0.0	24.7	17.8	5.5	4.1	30.1	17.8	0.0	42.5	
40代(110)	0.0	20.0	21.8	4.5	6.4	35.5	11.8	0.0	41.8	
50代(140)	0.7	22.1	13.6	5.7	8.6	32.9	16.4	0.0	36.4	
60代(171)	4.1	15.2	19.9	8.8	9.9	29.8	11.7	0.6	39.2	
70歳以上(167)	0.0	9.6	12.0	7.8	13.2	40.7	16.8	0.0	21.6	
【職業別】										
自営業(71)	0.0	22.5	11.3	5.6	14.1	29.6	16.9	0.0	33.8	
公務員、教員(61)	1.6	24.6	19.7	3.3	6.6	39.3	4.9	0.0	45.9	
経営者・役員(15)	6.7	20.0	0.0	0.0	0.0	53.3	20.0	0.0	26.7	
職員・従業員(192)	2.1	21.9	17.2	8.9	4.2	31.8	14.1	0.0	41.2	
派遣、契約、非常勤等(134)	0.7	17.2	17.9	5.2	9.0	33.6	15.7	0.7	35.8	
その他有業者(9)	11.1	0.0	33.3	11.1	0.0	11.1	33.3	0.0	44.4	
家事専業(63)	1.6	14.3	17.5	3.2	12.7	31.7	19.0	0.0	33.4	
学生(19)	0.0	21.1	42.1	15.8	0.0	10.5	10.5	0.0	63.2	
無職(149)	0.7	10.1	13.4	10.1	14.1	36.2	15.4	0.0	24.2	

同和地区や同和問題を認知した方法別に認知時期をみると、『身内(計)』から知った人では『15歳未満(計)』が6割を超えている。『啓発・教育(計)』から知った人も『15歳未満(計)』が5割を超えている。『仲間(計)』から知った人では「20歳以上」(62.4%)が特に多く、「18歳～20歳未満」(14.7%)と合わせると7割を超えている。『メディア(計)』から知った人でも「20歳以上」(43.1%)が特に多い。

図9-7 同和地区・同和問題を認知した時期 (認知した方法別)

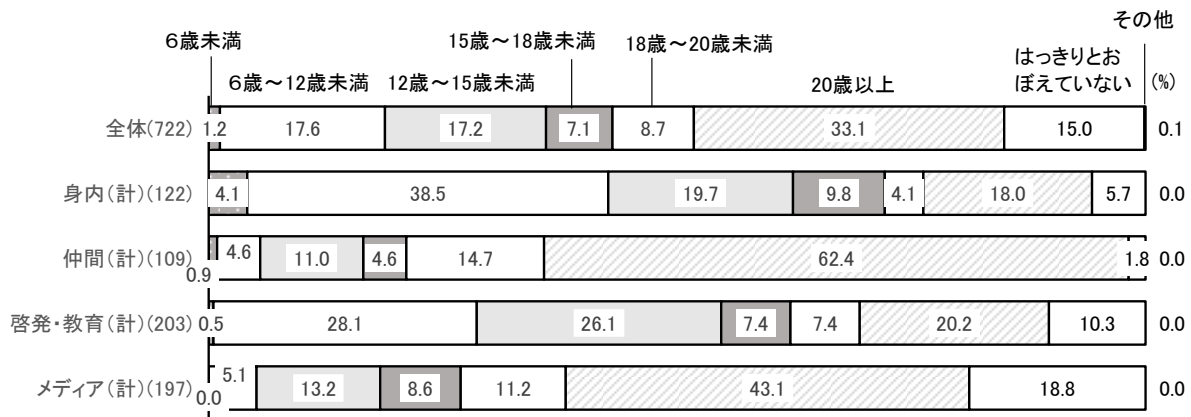
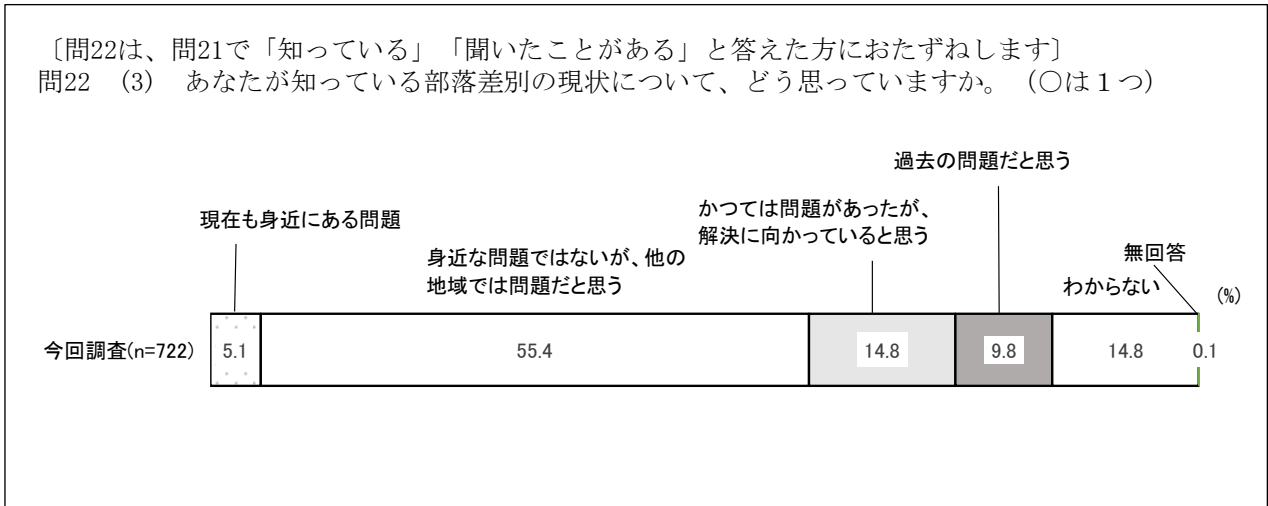


表9-1 同和地区・同和問題を認知した時期（認知した方法別）

（%）

	n	6歳未満	6歳～ 12歳未満	12歳～ 15歳未満	15歳～ 18歳未満	18歳～ 20歳未満	20歳以上	はっきりと おぼえてい ない	その他	15歳未満 (計)
総数	722	1.2	17.6	17.2	7.1	8.7	33.1	15.0	0.1	36.0
【同和地区・同和問題を認知した方法別】										
家族から聞いた	114	4.4	39.5	21.1	10.5	2.6	15.8	6.1	-	65.0
親せきから聞いた	8	-	25.0	-	-	25.0	50.0	-	-	25.0
近所の人から聞いた	12	-	25.0	25.0	-	25.0	16.7	8.3	-	50.0
職場の人から聞いた	74	1.4	-	1.4	1.4	8.1	86.5	1.4	-	2.8
学校の友だちから聞いた	23	-	8.7	34.8	17.4	30.4	8.7	-	-	43.5
学校の授業で教わった	158	0.6	36.1	33.5	7.6	8.2	2.5	11.4	-	70.2
同和問題の集会や研修会で 知った	33	-	-	-	9.1	3.0	84.8	3.0	-	-
県や市町村の広報紙や冊子 などで知った	12	-	-	-	-	8.3	75.0	16.7	-	-
テレビ・ラジオ・新聞・本 などで知った	160	-	6.3	15.0	9.4	11.3	39.4	18.8	-	21.3
インターネットで知った	37	-	-	5.4	5.4	10.8	59.5	18.9	-	5.4
はっきりおぼえていない	65	1.5	9.2	10.8	3.1	3.1	12.3	60.0	-	21.5
その他	21	4.8	4.8	4.8	-	14.3	61.9	4.8	4.8	14.4
非該当・無回答	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
身内(計)	122	4.1	38.5	19.7	9.8	4.1	18.0	5.7	-	62.3
仲間(計)	109	0.9	4.6	11.0	4.6	14.7	62.4	1.8	-	16.5
啓発・教育(計)	203	0.5	28.1	26.1	7.4	7.4	20.2	10.3	-	54.7
メディア(計)	197	-	5.1	13.2	8.6	11.2	43.1	18.8	-	18.3

4. 部落差別の現状について



■問題意識がある人は、同和認知者の60.5%

同和地区や同和问题を「知っている」人に、部落差別の現状に対する認識を尋ねたところ、「現在も身近にある問題」(5.1%)、「身近な問題ではないが、他の地域では問題だと思う」(55.4%)と、部落差別を「問題と思っている」人は認知者の60.5%であった。

地域別にみると、能登北部で「問題と思っている」(73.2%)人の比率が高い。

性別にみると、「問題と思っている」人は女性(64.6%)が男性(57.9%)より多い

年代別にみると、年代が若いほど問題意識が高い傾向が見られる。

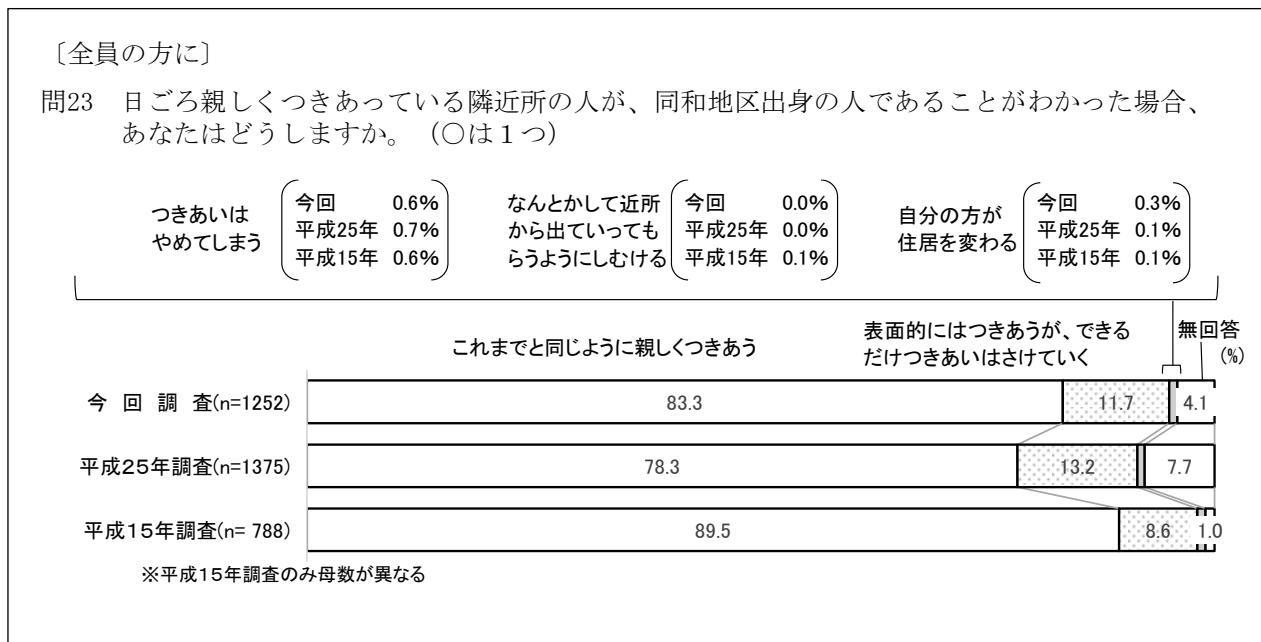
職業別にみると、公務員・教員(68.8%)、職員・従業員(64.6%)、自営業(63.4%)、学生(63.2%)の順で「問題と思っている」人の比率が高い。

同和问题への関心の有無別でみると、「関心あり」の人が「関心なし」の人よりも部落差別に対する問題意識は高くなっている。

図9-8 部落差別の現状について（地域別、性別、年代別、職業別）

(n)	現在も身近にある問題		かつては問題があったが、 解決に向かっていていると思う		わからない (%)
	身近な問題ではないが、他の 地域では問題だと思う				
総数 (722)	5.1	55.4	14.8	9.8	14.8
【地域別】					
能登北部(41)	7.3	65.9	7.3	7.3	12.2
能登中部(71)	11.3	47.9	15.5	11.3	14.1
石川中央(465)	3.9	55.7	14.6	10.3	15.5
南加賀(138)	4.3	56.5	17.4	7.2	14.5
【性別】					
男性(342)	4.1	53.8	15.5	11.7	14.9
女性(353)	6.2	58.4	13.9	7.4	14.2
【年代別】					
18~29歳(56)	3.6	64.3	12.5	5.4	14.3
30代(73)	2.7	61.6	9.6	5.5	20.5
40代(110)	5.5	62.7	13.6	7.3	10.9
50代(140)	5.0	58.6	10.7	7.9	17.9
60代(171)	6.4	53.2	13.5	12.9	14.0
70歳以上(167)	4.8	45.5	23.4	13.2	13.2
【職業別】					
自営業(71)	2.8	60.6	12.7	11.3	12.7
公務員、教員(61)	4.9	63.9	14.8	4.9	11.5
経営者・役員(15)	0.0	46.7	20.0	20.0	13.3
職員・従業員(192)	2.6	62.0	12.0	7.8	15.6
派遣、契約、非常勤等(134)	4.5	56.7	17.2	9.7	11.9
その他有業者(9)		33.3	22.2	0.0	22.2
家事専業(63)	7.9	50.8	6.3	11.1	23.8
学生(19)	5.3	57.9		26.3	5.3
無職(149)	7.4	47.0	20.1	10.7	14.8
【同和问题への関心有無別】					
関心あり(125)	10.4	67.2		8.0	3.2
関心なし(597)	4.0	52.9	16.2	11.2	15.6

5. 隣近所との交際



■「これまでと同じように親しくつきあう」が8割強

全員を対象に、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人が同和地区出身であることがわかった場合のつきあい方を尋ねたところ、「これまでと同じように親しくつきあう」(83.3%)が8割強を占めている。「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていく」は11.7%となっており、「つきあいはやめてしまう」(0.6%)、「なんとかして近所から出ていってもらうようにしむける」(0.0%)、「自分の方が住居を変える」(0.3%)は少ない。

平成15年、平成25年調査でも「これまでと同じように親しくつきあう」は多数を占めているが、今回(83.3%)は平成25年(78.3%)に比べては増加したが、平成15年(89.5%)に比べると減少している。
注)平成15年調査では、母数が「同和问题・部落問題・部落差別問題を知っている」人であったため、単純な比較はできない。

地域別にみると、「これまでと同じように親しくつきあう」が他地域と比べ能登中部(86.9%)で若干高くなっている。

性別にみると、「これまでと同じように親しくつきあう」の男性(87.0%)が女性(82.0%)より比率が高い。

年代別にみると、「これまでと同じように親しくつきあう」は若い年代ほど多い傾向が見られる。「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていく」は60代以上で多くなっている。

図9-9 隣近所との交際（地域別、性別、年代別）

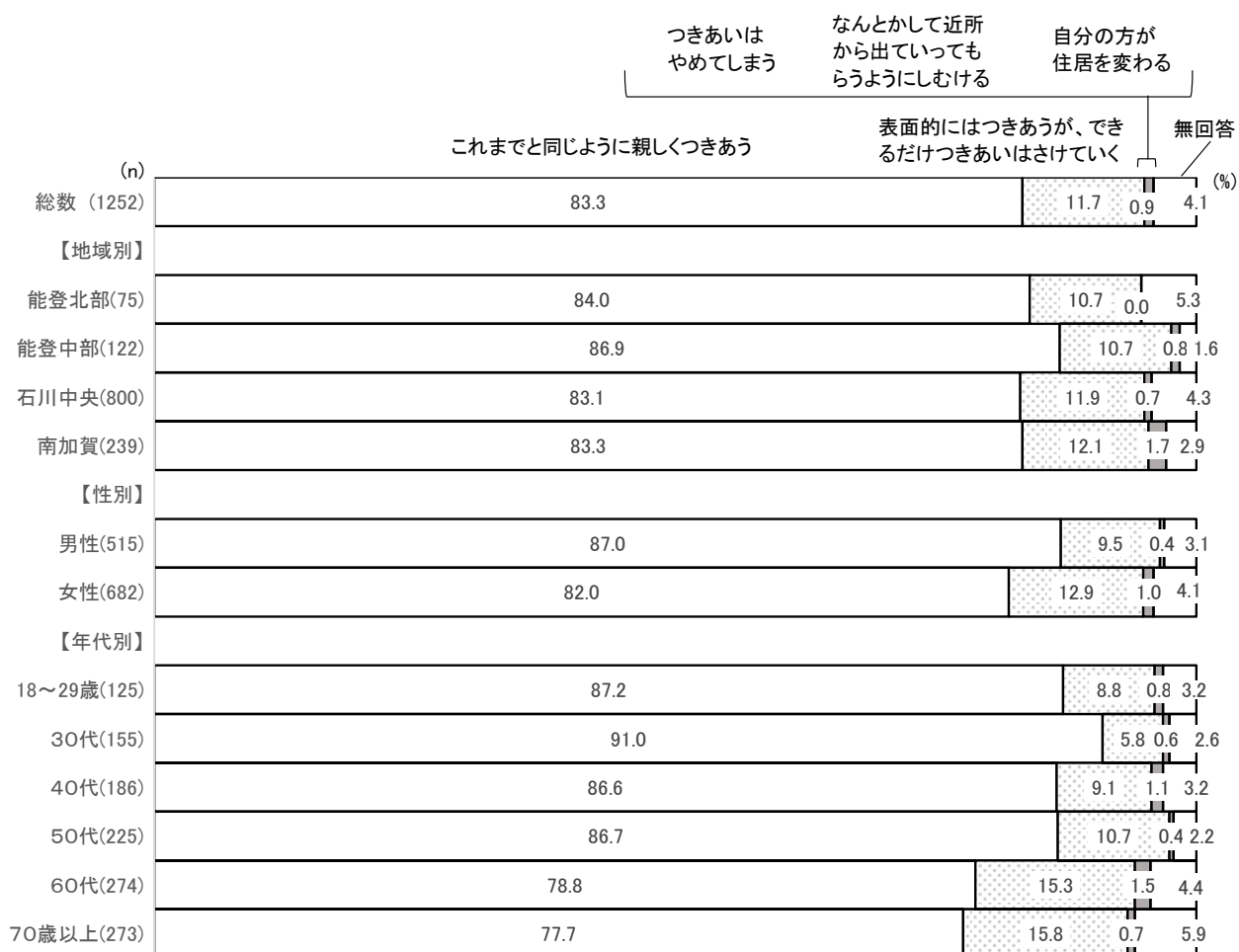
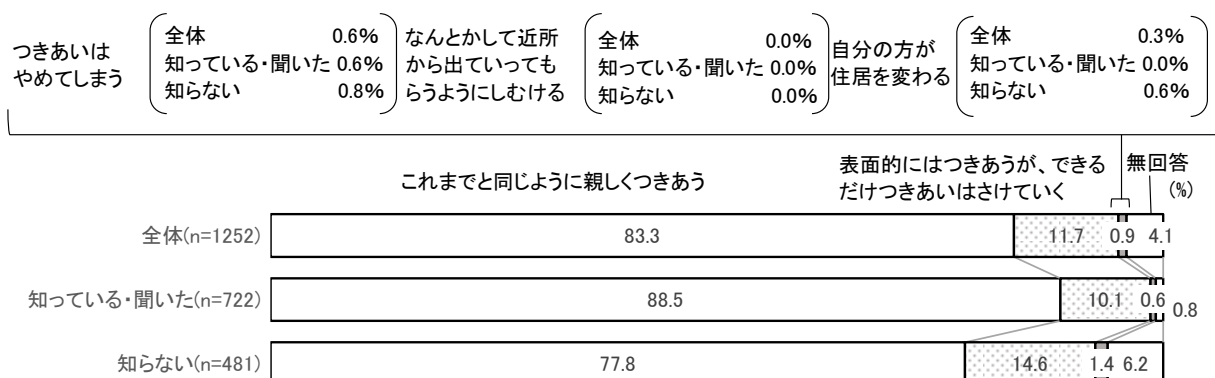
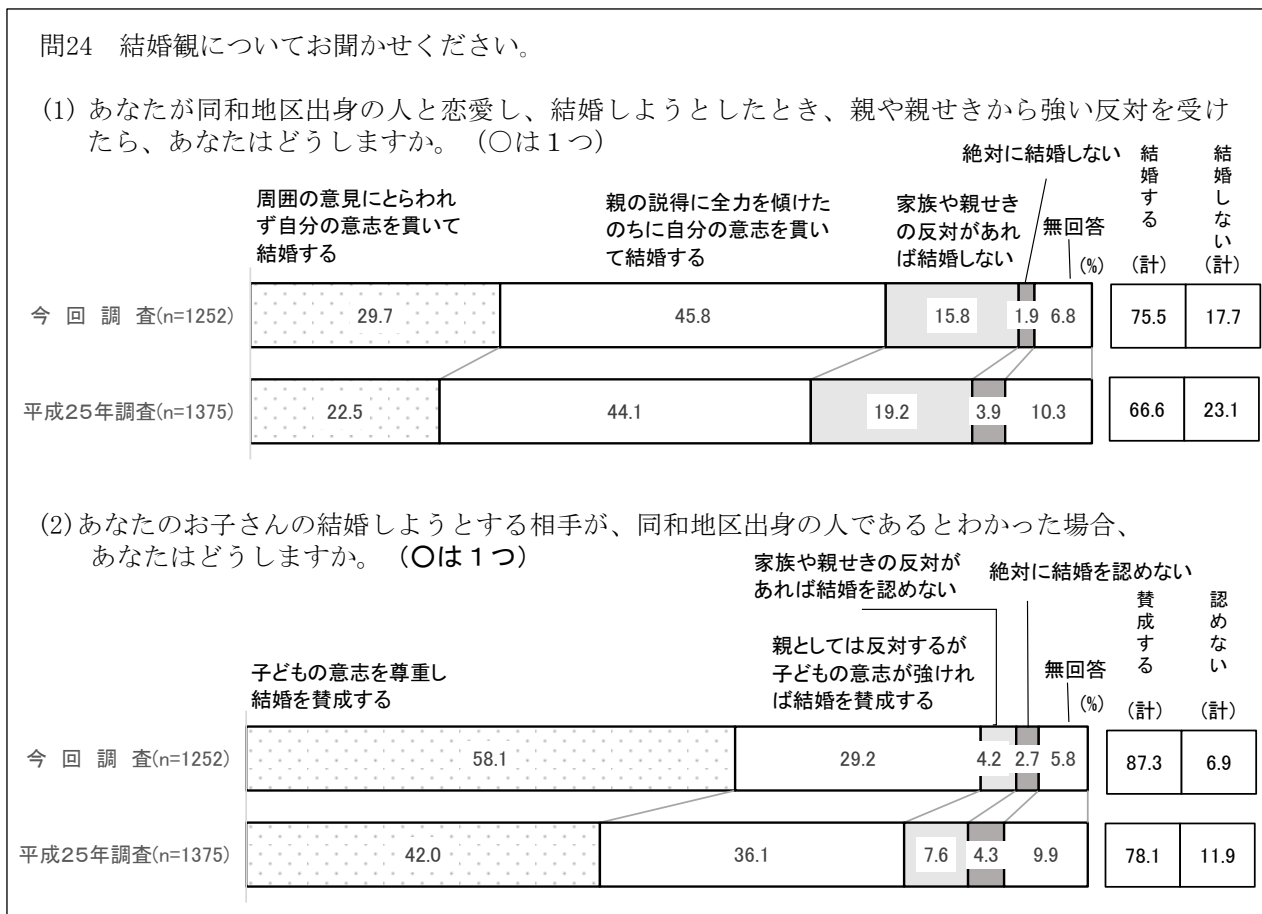


図9-10 隣近所との交際（同和問題についての認知の有無別）



問21で聞いた同和問題の認知の有無別にみると、「知っている・聞いたことがある」と答えた人の方が「知らない」と答えた人よりも、「これまでと同じように親しくつきあう」では10.7ポイント多く、「表面的にはつきあいが、できるだけつきあいはさけていく」では4.5ポイント少ない。

6. 結婚に対する態度



■自分の場合『結婚する』76%、子どもの場合『賛成する』87%

全員を対象に、同和地区出身の人との結婚に対する態度について、2つの場合について尋ねた。

「(1)自分が結婚するとき」については、「親の説得に全力を傾けたのちに自分の意志を貫いて結婚する」(45.8%)が最も多く、「周囲の意見にとらわれず自分の意志を貫いて結婚する」(29.7%)と合わせた『結婚する(計)』は75.5%を占めている。一方、「家族や親せきの反対があれば結婚しない」(15.8%)、「絶対に結婚しない」(1.9%)を合わせた『結婚しない(計)』は17.7%となっている。

前回調査との比較では、『結婚する(計)』(66.6%→75.5%)が8.9ポイント増加した。

「(2)自分の子どもが結婚するとき」については、「子どもの意志を尊重し結婚を賛成する」(58.1%)が最も多くなった。「親としては反対するが子どもの意志が強ければ結婚を賛成する」(29.2%)と合わせた『賛成する(計)』は87.3%となった。一方、「家族や親せきの反対があれば結婚を認めない」(4.2%)、「絶対に結婚を認めない」(2.7%)を合わせた『認めない(計)』は6.9%となった。

前回調査との比較では、『賛成する(計)』(78.1%→87.3%)が9.2ポイント増加した。

「(1)自分が結婚するとき」を地域別にみると、『結婚する(計)』は能登北部(74.7%)と石川中央(74.9%)でやや少ない。

性別にみると、『結婚する(計)』は男性(81.4%)が女性(71.8%)より多い。

年代別にみると、『結婚する(計)』は50代以下で多く、特に18~29歳では約9割を占めている。

同和問題の認知の有無別にみると、「知っている・聞いたことがある」と答えた人の方が「知らない」と答えた人よりも、2.1ポイント『結婚する(計)』がやや多い。

図9-11 結婚に対する態度(1)自分が結婚するとき (地域別、性別、年代別)

(n)	結婚に対する態度					無回答 (%)	結婚する (計)	結婚しない (計)
	周囲の意見にとらわれず自分の意志を貫いて結婚する	親の説得に全力を傾けたのちに自分の意志を貫いて結婚する	絶対に結婚しない		家族や親せきの反対があれば結婚しない			
総数 (1252)	29.7	45.8	15.8	1.9	6.8	75.5	17.7	
【地域別】								
能登北部(75)	38.7	36.0	17.3	0.0	8.0	74.7	17.3	
能登中部(122)	35.2	43.4	13.9	1.6	5.7	78.6	15.5	
石川中央(800)	28.6	46.3	16.6	2.3	6.3	74.9	18.9	
南加賀(239)	29.7	48.5	13.4	1.7	6.7	78.2	15.1	
【性別】								
男性(515)	41.2	40.2	12.4	2.1	4.1	81.4	14.5	
女性(682)	21.1	50.7	18.9	1.6	7.6	71.8	20.5	
【年代別】								
18~29歳(125)	40.0	49.6	6.4	1.6	2.4	89.6	8.0	
30代(155)	40.0	39.4	14.8	3.2	2.6	79.4	18.0	
40代(186)	30.6	48.4	15.1	2.2	3.8	79.0	17.3	
50代(225)	23.1	58.7	13.8	1.3	3.1	81.8	15.1	
60代(274)	29.9	44.5	15.3	2.2	8.0	74.4	17.5	
70歳以上(273)	24.5	38.1	23.8	1.1	12.5	62.6	24.9	

図9-12 結婚に対する態度(1)自分が結婚するとき (同和問題についての認知の有無別)

n	結婚に対する態度					無回答 (%)	結婚する (計)	結婚しない (計)
	周囲の意見にとらわれず自分の意志を貫いて結婚する	親の説得に全力を傾けたのちに自分の意志を貫いて結婚する	絶対に結婚しない		家族や親せきの反対があれば結婚しない			
総数(1252)	29.7	45.8	15.8	1.9	6.8	75.5	17.7	
知っている・聞いたことがある(722)	29.6	47.8	17.6	1.9	3.0	77.4	19.5	
知らない(481)	30.6	44.7	12.9	1.9	10.0	75.3	14.8	

「(2) 自分の子どもが結婚するとき」について地域別にみると、『賛成する(計)』は能登中部(91.0%)で多い。

性別にみると、「子どもの意志を尊重し、結婚を賛成する」は男性で12.1ポイント、「親としては反対するが子どもの意志が強ければ結婚を賛成」は女性で10.8ポイントに多い。

年代別にみると、『賛成する(計)』は30代以下で9割を超えている。

同和問題の認知の有無別にみると、「知っている・聞いたことがある」と答えた人の方が「知らない」と答えた人よりも、『賛成する(計)』が5.3ポイント多い。

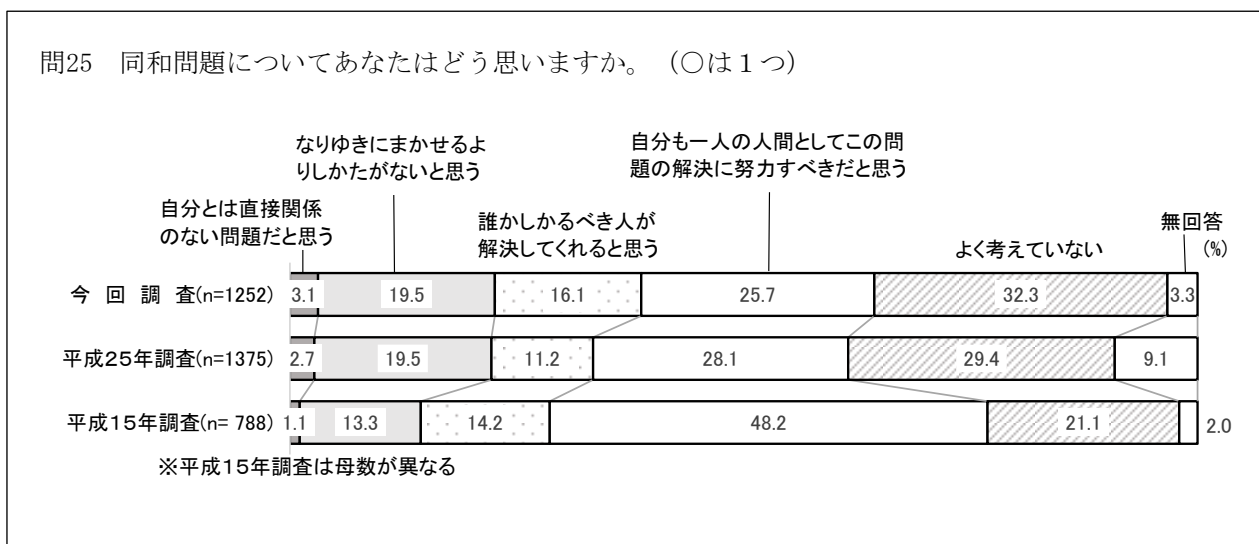
図9-13 結婚に対する態度(2)自分の子供が結婚するとき (地域別、性別、年代別)

(n)	結婚に対する態度					無回答 (%)	賛成する (計)	認めない (計)
	子どもの意志を尊重し結婚を賛成する	親としては反対するが子どもの意志が強ければ結婚を賛成する	家族や親せきの反対があれば結婚を認めない	絶対に結婚を認めない	その他			
総数 (1252)	58.1	29.2	4.2	2.7	5.8		87.3	6.9
【地域別】								
能登北部(75)	53.3	33.3	5.3	0.0	8.0		86.6	5.3
能登中部(122)	66.4	24.6	4.1	0.8	4.1		91.0	4.9
石川中央(800)	58.9	27.9	4.8	3.1	5.4		86.8	7.9
南加賀(239)	53.6	35.1	2.5	2.9	5.9		88.7	5.4
【性別】								
男性(515)	65.6	22.9	4.5	3.1	3.9		88.5	7.6
女性(682)	53.5	33.7	4.1	2.5	6.2		87.2	6.6
【年代別】								
18~29歳(125)	73.6	19.2	2.4	1.6	3.2		92.8	4.0
30代(155)	71.6	21.9	2.6	1.3	2.6		93.5	3.9
40代(186)	62.4	25.8	5.4	3.8	2.7		88.2	9.2
50代(225)	57.8	31.1	4.9	3.1	3.1		88.9	8.0
60代(274)	54.0	33.2	2.9	3.3	6.6		87.2	6.2
70歳以上(273)	45.8	35.2	6.2	2.6	10.3		81.0	8.8

図9-14 結婚に対する態度(2)自分の子供が結婚するとき (同和問題についての認知の有無別)

n	結婚に対する態度					無回答 (%)	賛成する (計)	認めない (計)
	子どもの意志を尊重し結婚を賛成する	親としては反対するが子どもの意志が強ければ結婚を賛成する	家族や親せきの反対があれば結婚を認めない	絶対に結婚を認めない	その他			
総数 (1252)	58.1	29.2	4.2	2.7	5.8		87.3	6.9
知っている・聞いたことがある(722)	63.3	27.1	4.6	2.8	2.2		90.4	7.4
知らない(481)	51.8	33.3	3.7	2.3	8.9		85.1	6.0

7. 同和問題の解決に対する態度



■「よく考えていない」「なりゆきにまかせる」が増加

全員を対象に、同和問題の解決に対する態度を尋ねたところ、「よく考えていない」(32.3%)が最も多く、「自分も一人の人間としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」(25.7%)が続いた。次いで、「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」(19.5%)、「誰かしかるべき人が解決してくれると思う」(16.1%)と続く。「自分とは直接関係のない問題だと思う」は3.1%にとどまった。

平成15年、平成25年調査と比較すると、「よく考えていない」(21.1%→29.4%→32.3%)が増加している。また、「自分も一人の人間として、この問題の解決に努力すべきだと思う」(48.2%→28.1%→25.7%)が減少している。また、「なりゆきのまかせるよりしかたがないと思う」(13.3%→19.5%→19.5%)、「誰かしかるべき人が解決してくれると思う」(14.2%→11.2%→16.1%)とも増加している。

注)平成15年調査では、母数が「同和問題・部落問題・部落差別問題を知っている」人であったため、単純な比較はできない。

地域別にみると、「自分も一人の人間としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」は能登中部(27.0%)でやや多い。

性別にみると、「自分も一人の人間としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」は女性より男性で3.7ポイント多い。

年代別にみると、「自分も一人の人間としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」は50代以上で多くなっている。

図9-15 同和問題の解決に対する態度（地域別、性別、年代別）

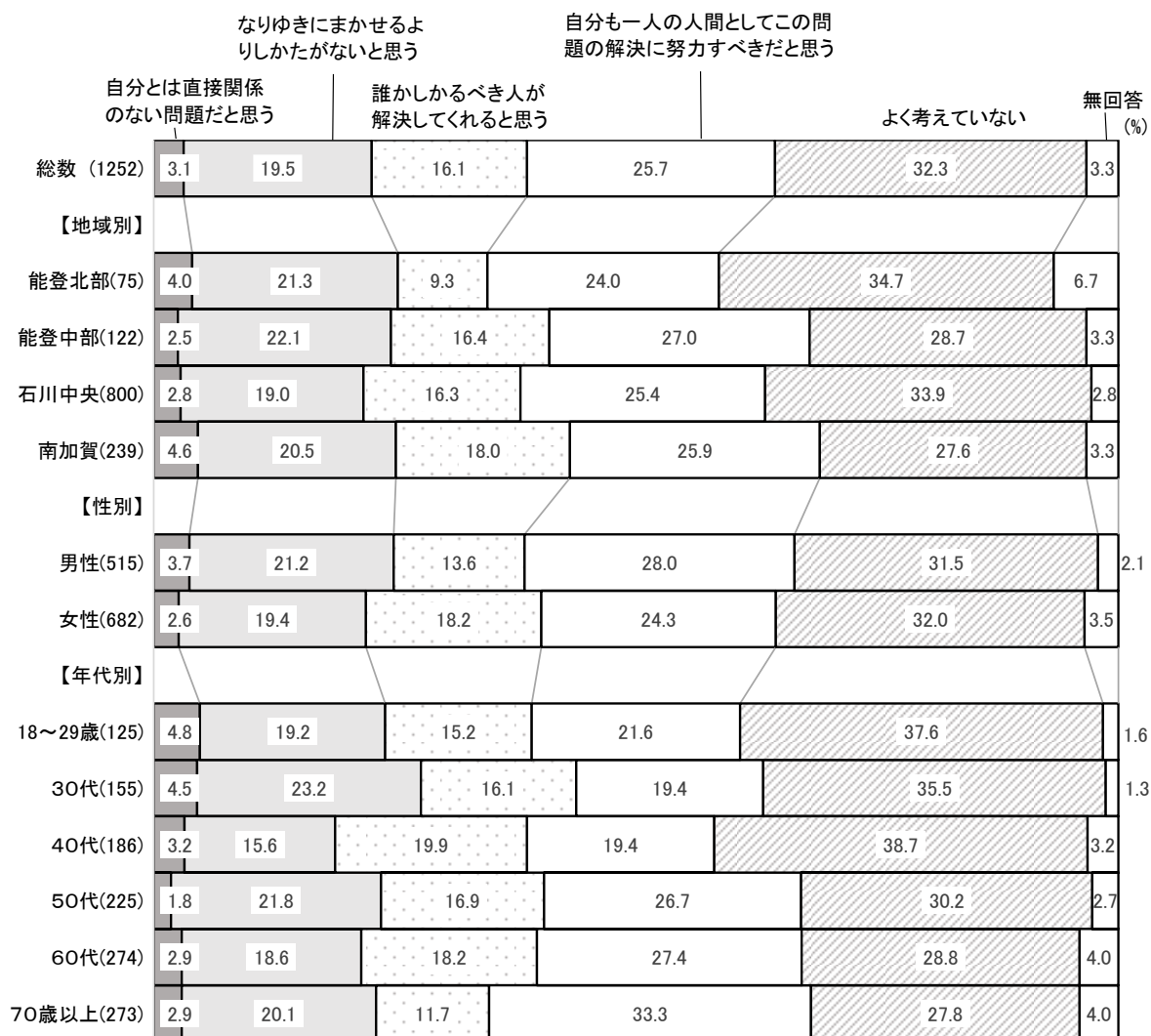
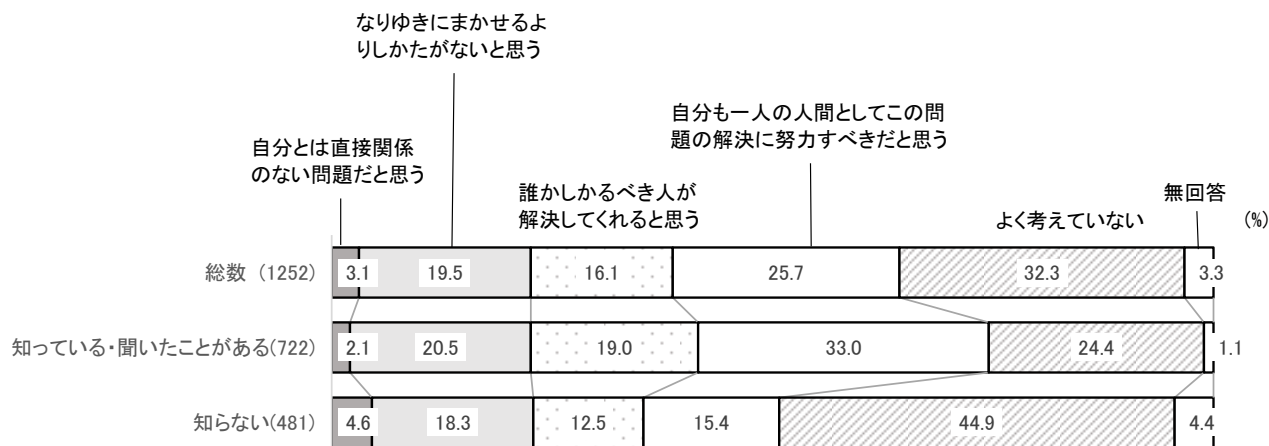


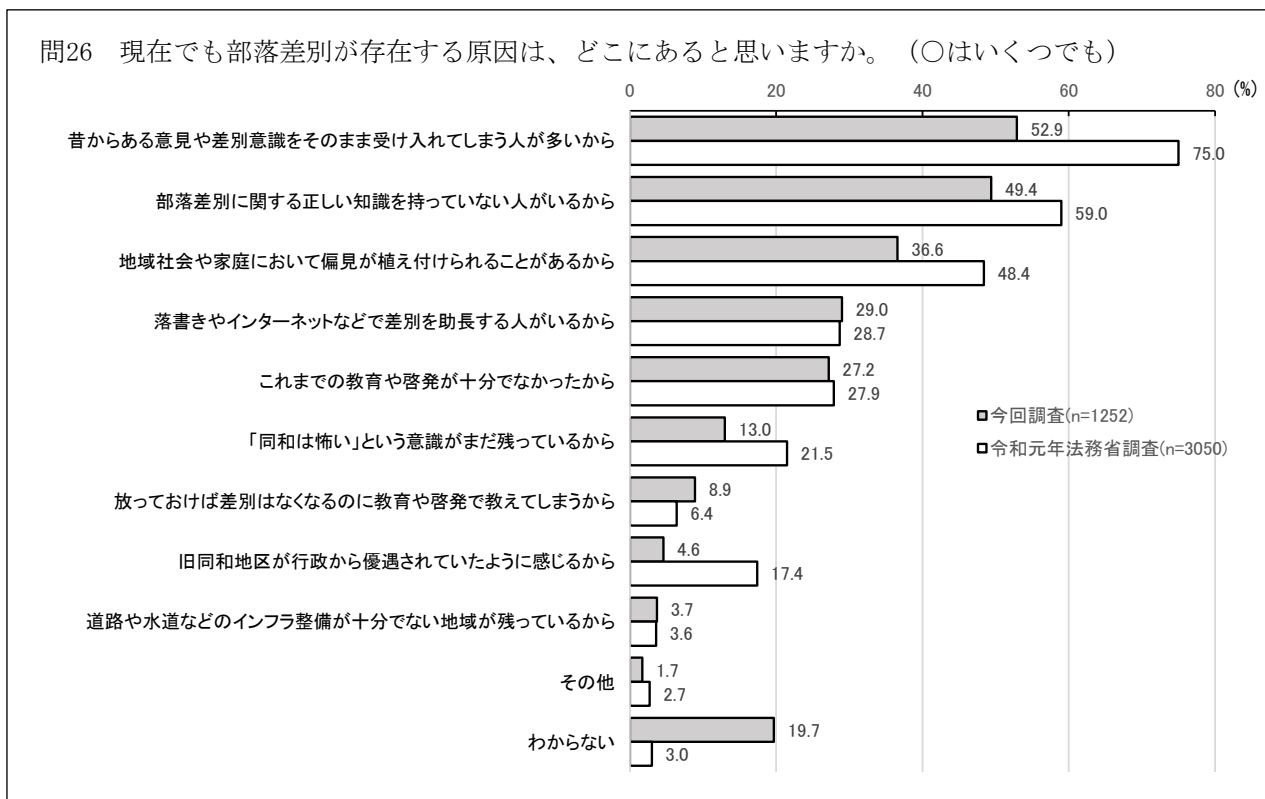
図9-16 同和問題の解決に対する態度（同和問題の認知の有無別）



問21で聞いた同和問題についての認知の有無別では、「知っている・聞いたことがある」人と「知らない」人との間で大きく差が開いたのは「自分も一人の人間としてこの問題の解決に努力すべきだと思う」（知っている・聞いたことがある33.0%→知らない15.4%）

と、「よく考えていない」（知っている・聞いたことがある24.4%→知らない44.9%）だった。認知の有無によって、同和問題の解決に対する姿勢が大きく変わることが伺われる。

8. 部落差別存在の原因



■「昔からある意見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」が5割超

全員を対象に、部落差別が存在する原因について尋ねたところ、「昔からある意見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いから」(52.9%)が最も多く、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人が多いから」(49.4%)が続いた。次いで、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(36.6%)、「落書きやインターネットなどで差別を助長する人がいるから」(29.0%)、「これまでの教育や啓発が十分でなかったから」(27.2%)と続く。

令和元年総務省調査と比較すると「昔からある意見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いから」(県52.9%、全国75.0%)、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人が多いから」(県49.4%、全国59.0%)、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(県36.6%、全国48.4%)では全国より少ない。一方、「わからない」は16.7ポイントも差があり、全国と比較し、かなり多いという結果になった。

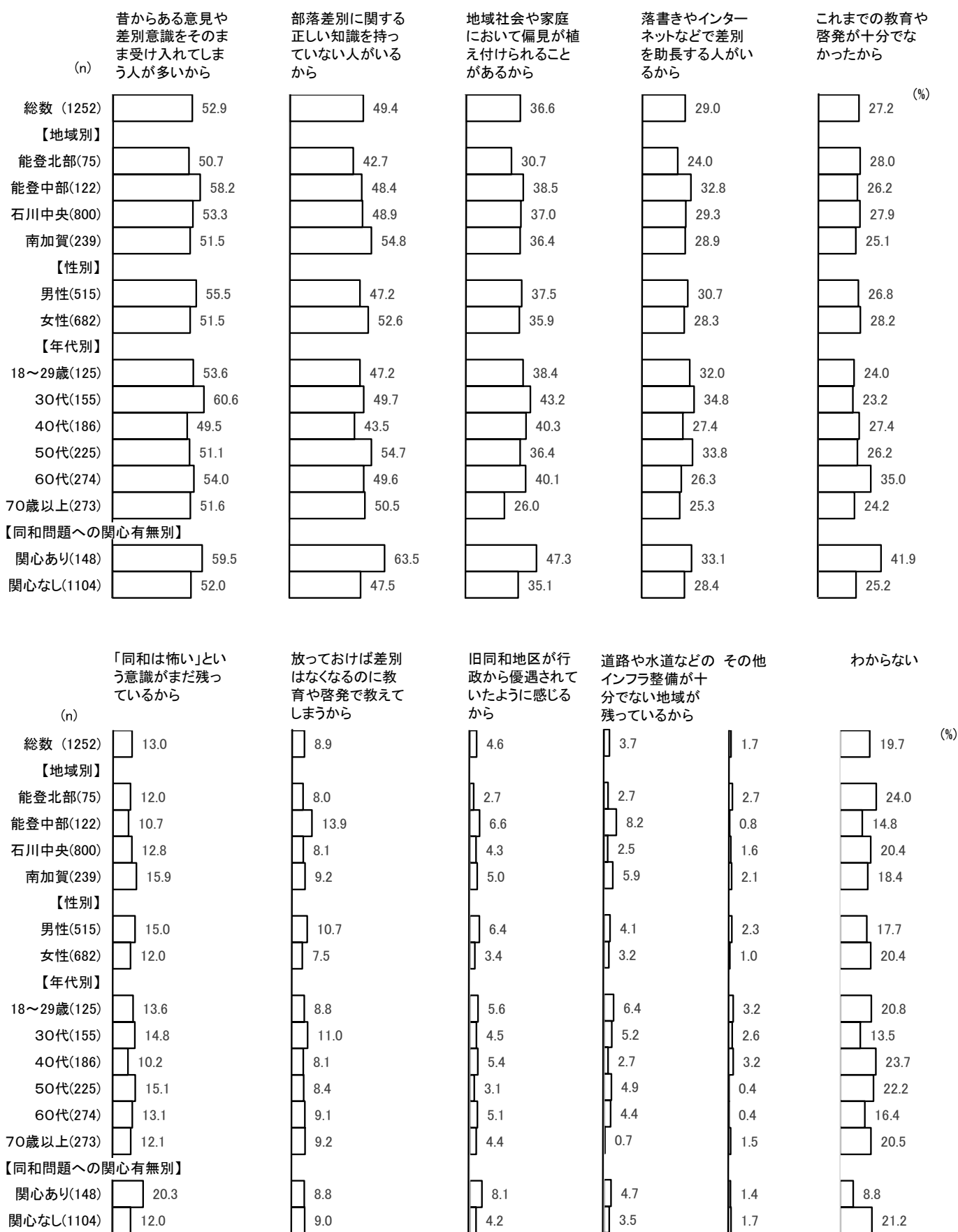
地域別にみると、「昔からある意見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いから」は能登中部(58.2%)でやや多い。「部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」は南加賀(54.8%)で多い。

性別にみると、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」は男性より女性が5.4ポイント多く、「昔からある意見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いから」は女性より男性が4.0ポイント多くなっている。

年代別にみると、「昔からある意見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」は30代(60.6%)で多くなっている。

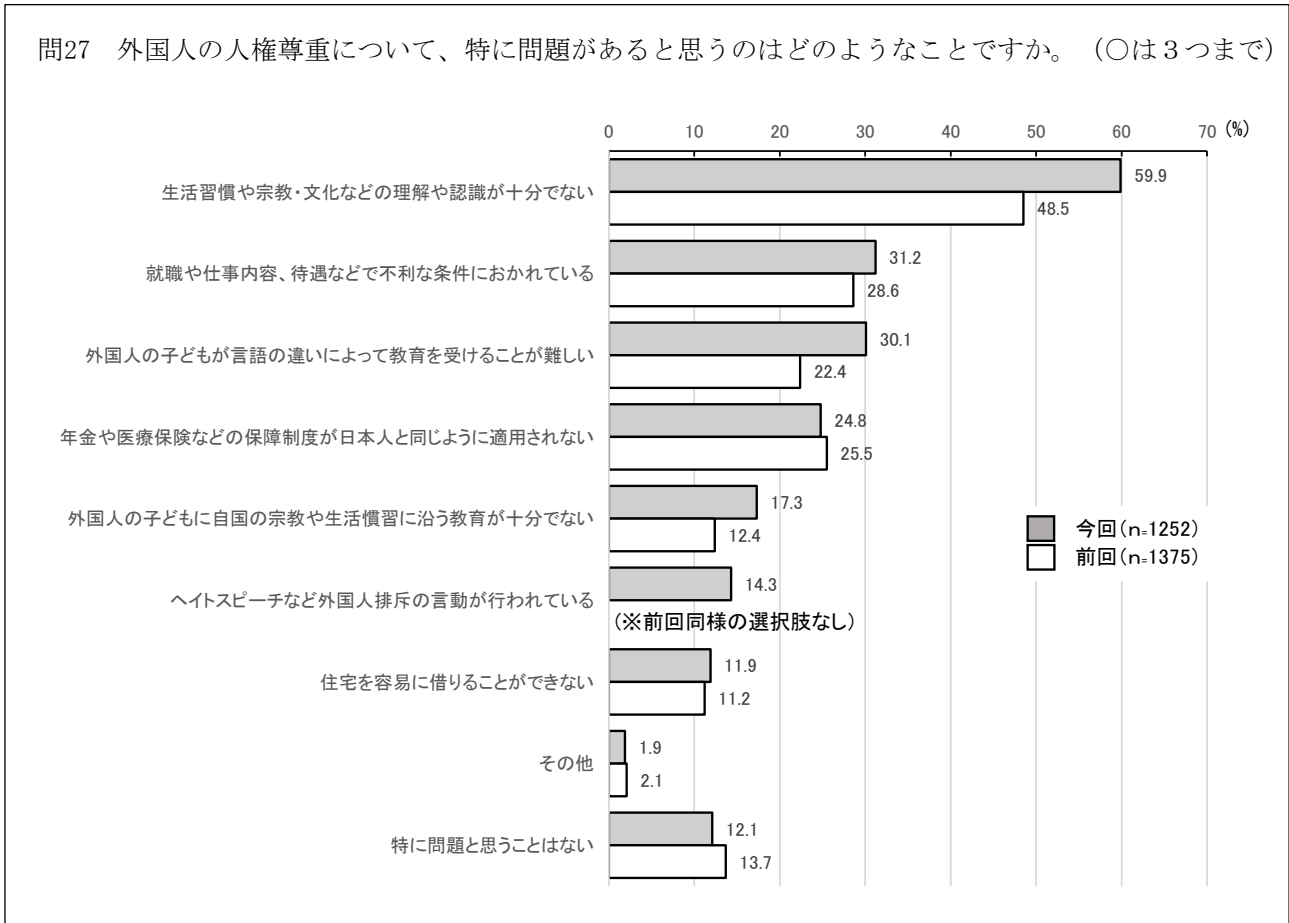
同和问题への関心の有無別でみると、ほとんどの項目において「関心あり」の人が「関心なし」の人よりも多くなっている。

図9-17 部落差別存在の原因（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第10章 外国人の人権について

1. 外国人の人権尊重について問題があると思うこと



■「理解や認識が不十分」が6割で最多

外国人の人権尊重について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「生活習慣や宗教・文化などの理解や認識が十分でない」(59.9%)が最も多い。次いで「就職や仕事内容、待遇などで不利な条件におかれている」(31.2%)、「外国人の子どもが言語の違いによって教育を受けることが難しい」(30.1%)、「年金や医療保険などの保障制度が日本人と同じように適用されない」(24.8%)が上位にあげられている。

前回調査と比較すると、選択肢が一部変更となり正確な比較はできないが、「生活習慣や宗教・文化などの理解や認識が十分でない」が11.4ポイント増加した。また「外国人の子どもが言語の違いによって教育を受けることが難しい」が7.7ポイント、「外国人の子どもに自国の宗教や生活慣習に沿う教育が十分でない」が4.9ポイント増加している。

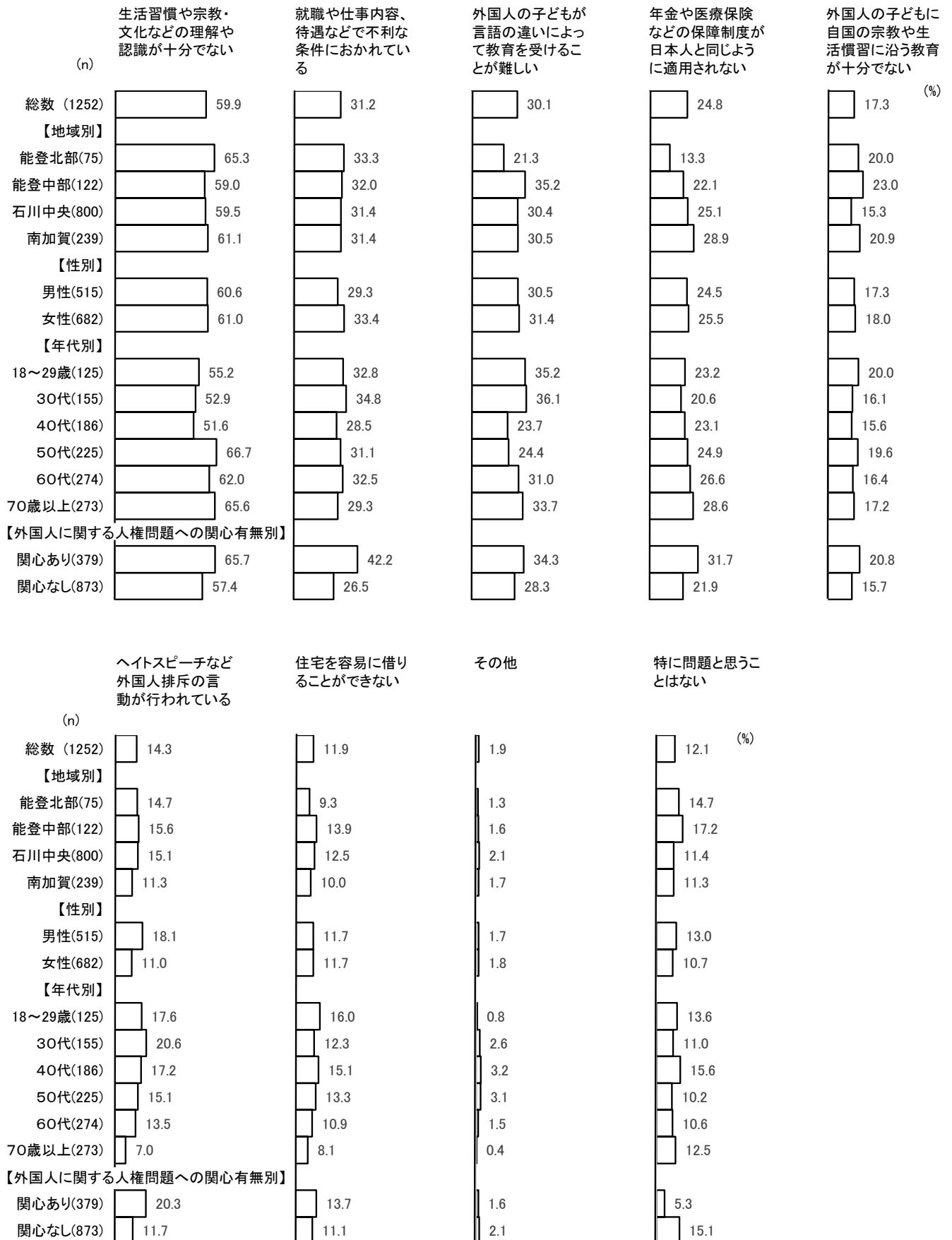
地域別にみると、能登北部で「生活習慣や宗教・文化などの理解や認識が十分でない」(65.3%)が他地域と比べ多く、能登中部では「外国人の子どもが言語の違いによって教育を受けることが難しい」(35.2%)が多い。

性別にみると、「就職や仕事内容、待遇などで不利な条件におかれている」は女性(33.4%)が男性(29.3%)より4.1ポイント多くなっている。

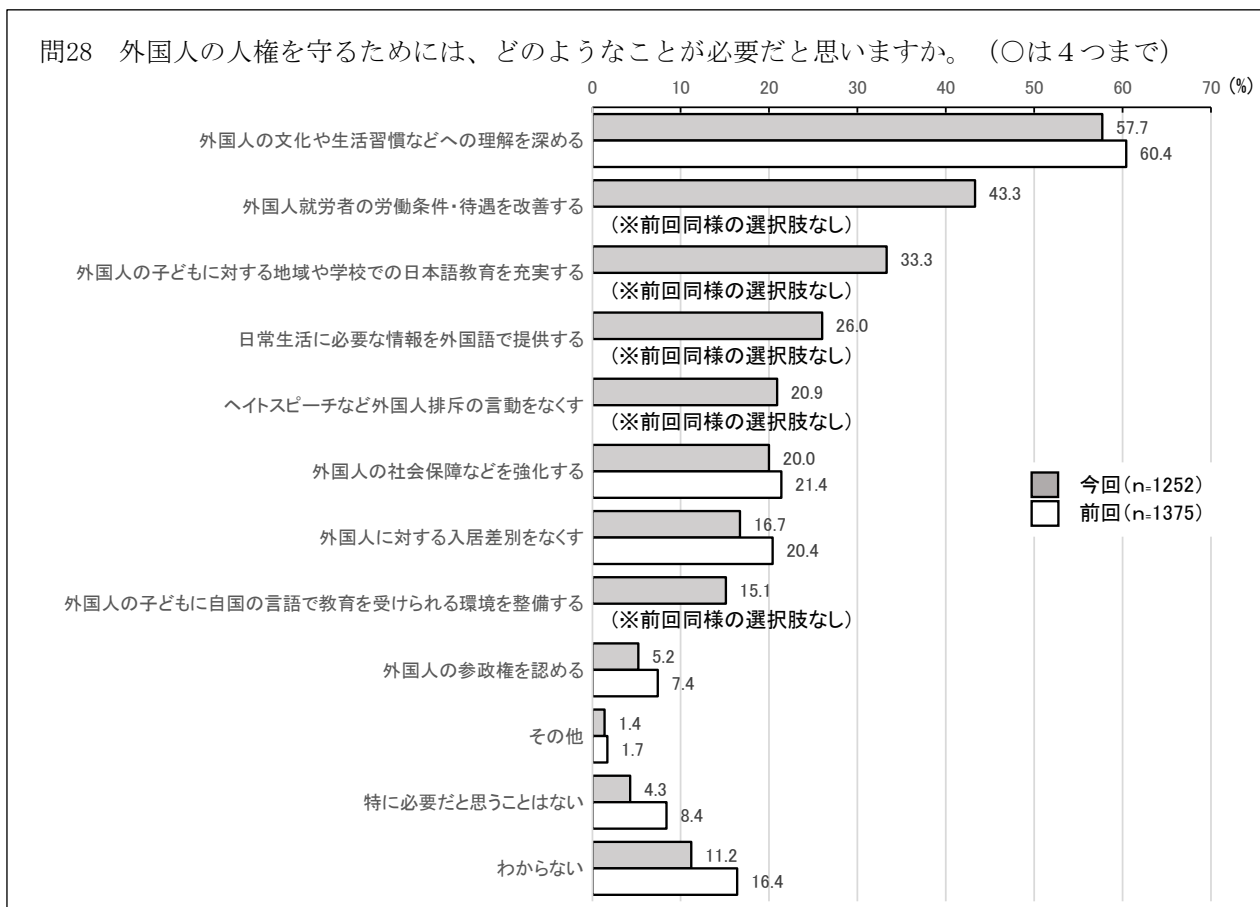
年代別にみると、「生活習慣や宗教・文化などの理解や認識が十分でない」は50代以上で多い。

外国人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人は「関心なし」の人に比べ「就職や仕事内容、待遇などで不利な条件におかれている」では15.7ポイントも上回っている。またこれ以外の問題についても、「関心なし」の人を5～10ポイント上回っている。

図10-1 外国人の人権尊重について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



2. 外国人の人権を守るために必要なこと



■「文化や生活習慣への理解」が6割

外国人の人権を守るために必要だと思うことを尋ねたところ、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(57.7%)が最も多くなった。以下、「外国人就労者の労働条件・待遇を改善する」(43.3%)、「外国人の子どもに対する地域や学校での日本語教育を充実する」(33.3%)、「日常生活に必要な情報を外国語で提供する」(26.0%)の順となっている。

前回調査との比較は、選択肢の変更が多いため正確に比較はできないが、前回から減少したのは、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」2.7ポイント、「外国人の社会保障などを強化する」1.4ポイント、「外国人に対する入居差別をなくす」3.7ポイントであった。

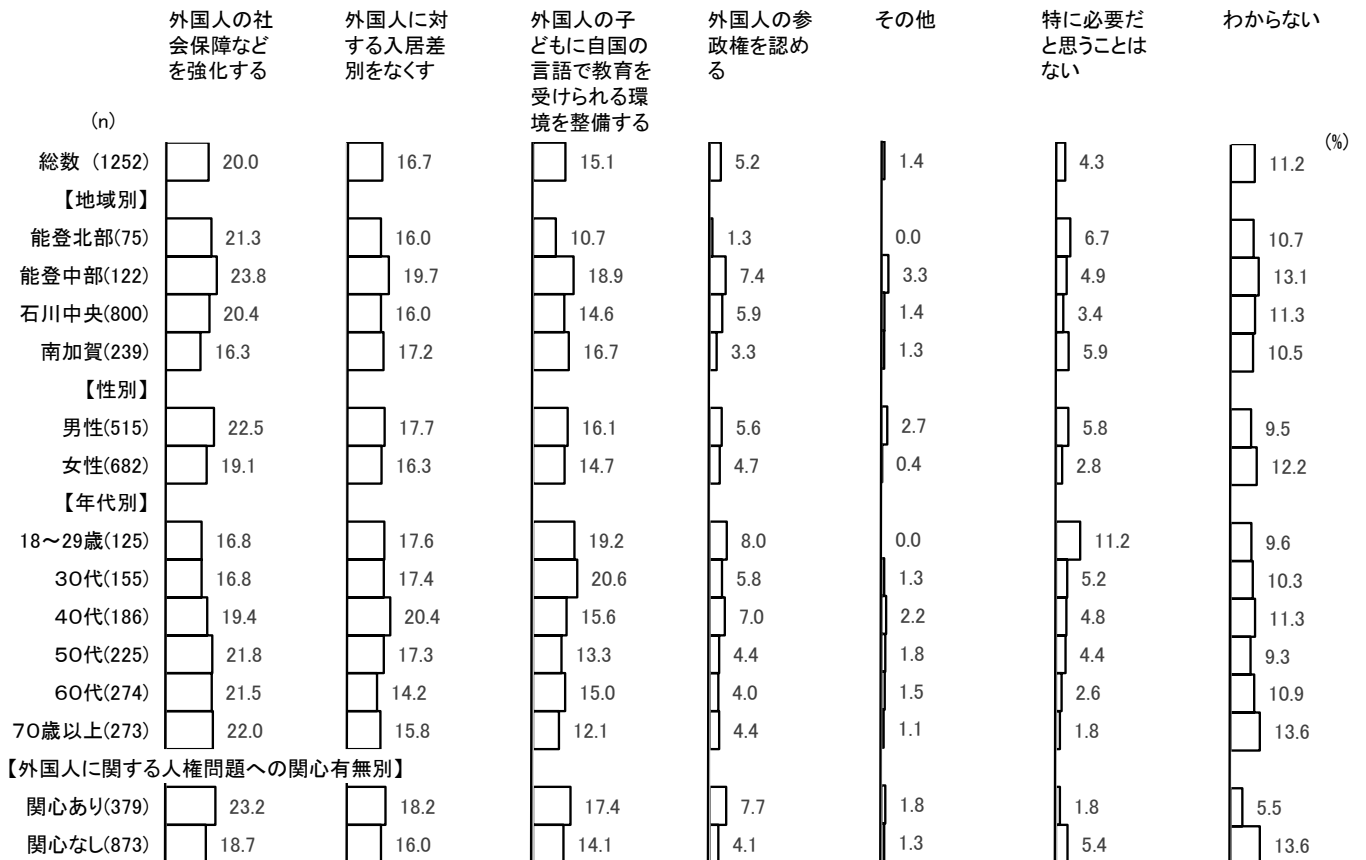
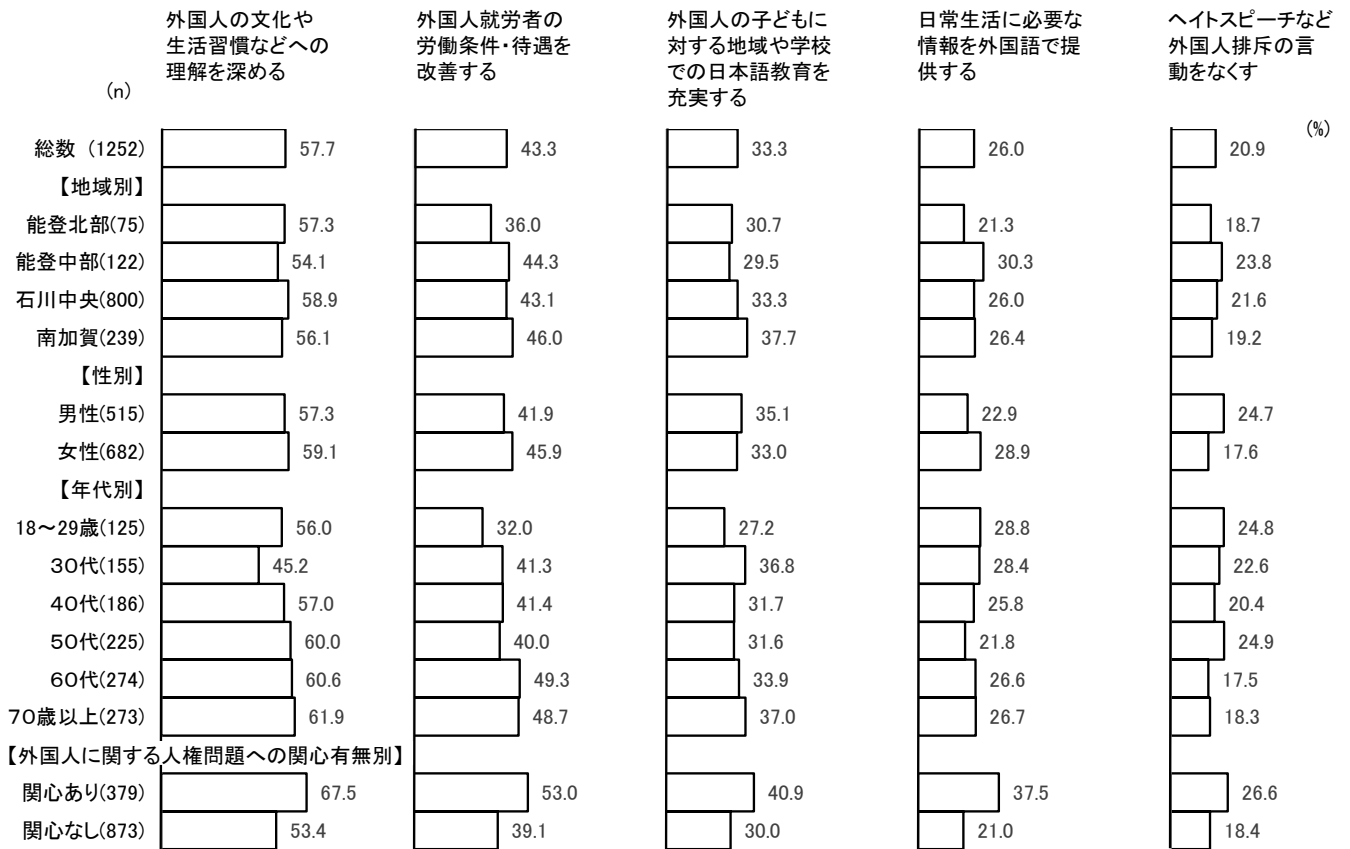
地域別にみると、能登北部では他の地域に比べて「外国人就労者の労働条件・待遇を改善する」(36.0%)、「日常生活に必要な情報を外国語で提供する」(21.3%)が少なくなっている。

性別にみると、男性よりも女性が「外国人就労者の労働条件・待遇を改善する」で4.0ポイント「日常生活に必要な情報を外国語で提供する」で6.0ポイント多くなっている。逆に男性が多いのは、「ヘイトスピーチなど外国人排斥の言動をなくす」で7.1ポイント、「外国人の社会保障などを強化する」で3.4ポイント多くなっている。

年代別にみると、「外国人の社会保障などを強化する」は年齢が高いほど多くなる傾向にある。

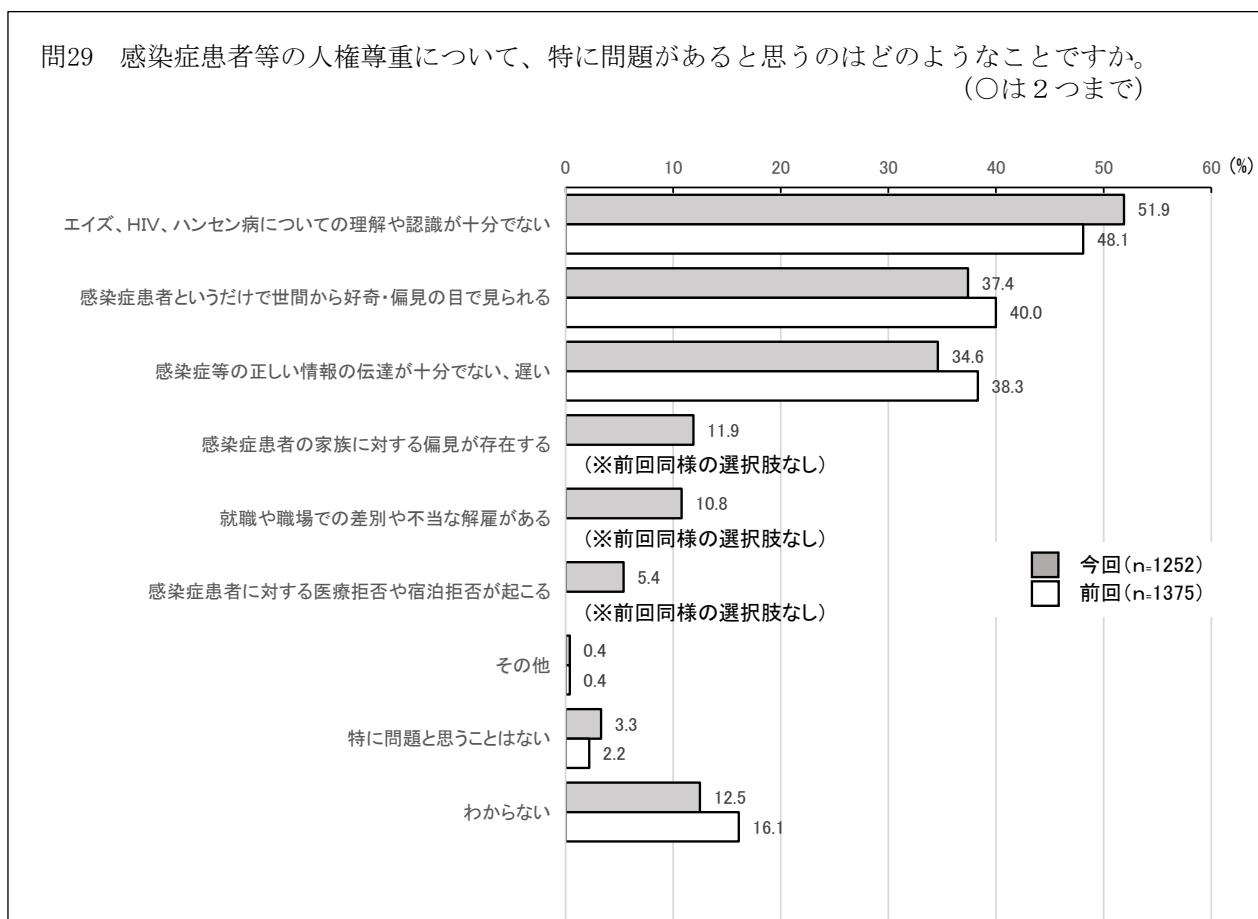
外国人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が「関心あり」の比率が「関心なし」を14.1ポイント上回っている。

図10-2 外国人の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第11章 感染症患者等の人権について

1. 感染症患者等の人権尊重について問題があると思うこと



■「理解や認識が十分でない」「世間から好奇・偏見の目」「情報伝達が不十分」の3つが上位

感染症患者等の人権尊重について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「エイズ、HIV、ハンセン病についての理解や認識が十分でない」(51.9%)、「感染症患者というだけで世間から好奇・偏見の目で見られる」(37.4%)、「感染症等の正しい情報の伝達が十分でない、遅い」(34.6%)の3つが上位にあげられている。以下、「感染症患者の家族に対する偏見が存在する」(11.9%)、「就職や職場での差別や不当な解雇がある」(10.8%)などが続く。

前回調査と比較すると、選択肢が変更されているため正確な比較はできないが、「エイズ、HIV、ハンセン病についての理解や認識が十分でない」が3.8ポイント増加し、逆に「感染症等の正しい情報の伝達が十分でない、遅い」で3.7ポイント、「感染症患者というだけで世間から好奇・偏見の目で見られる」で2.6ポイント減少となっている。

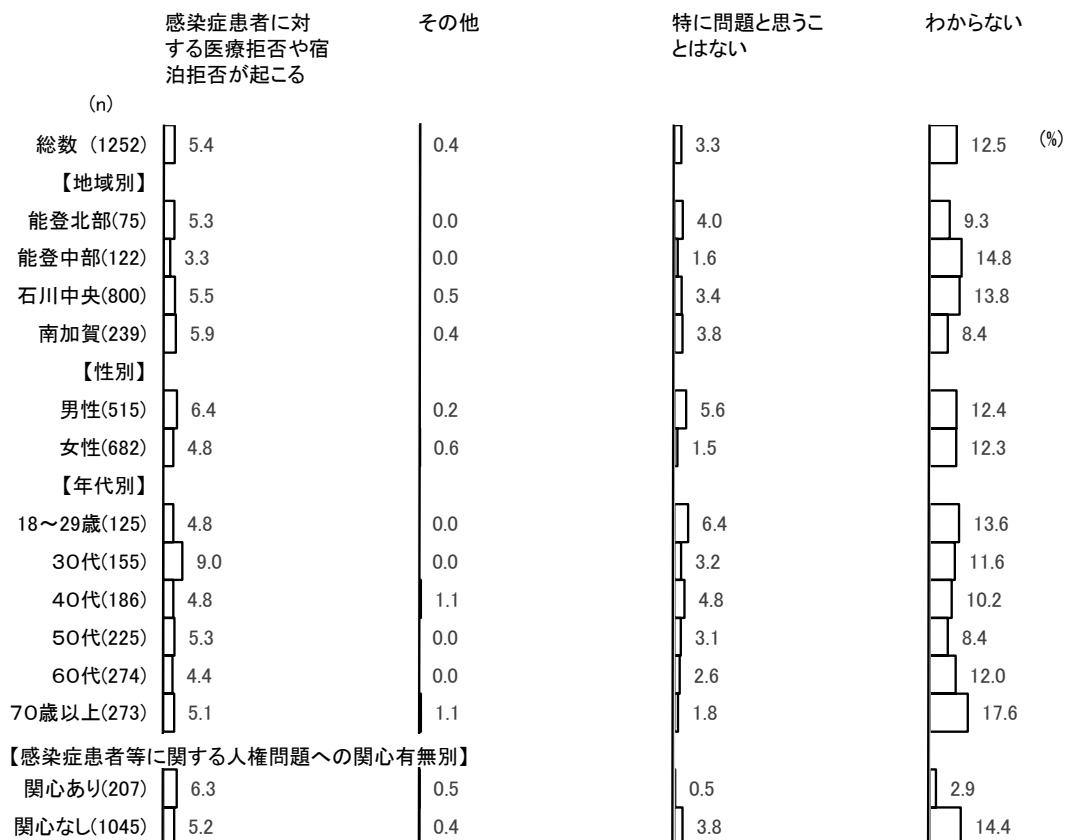
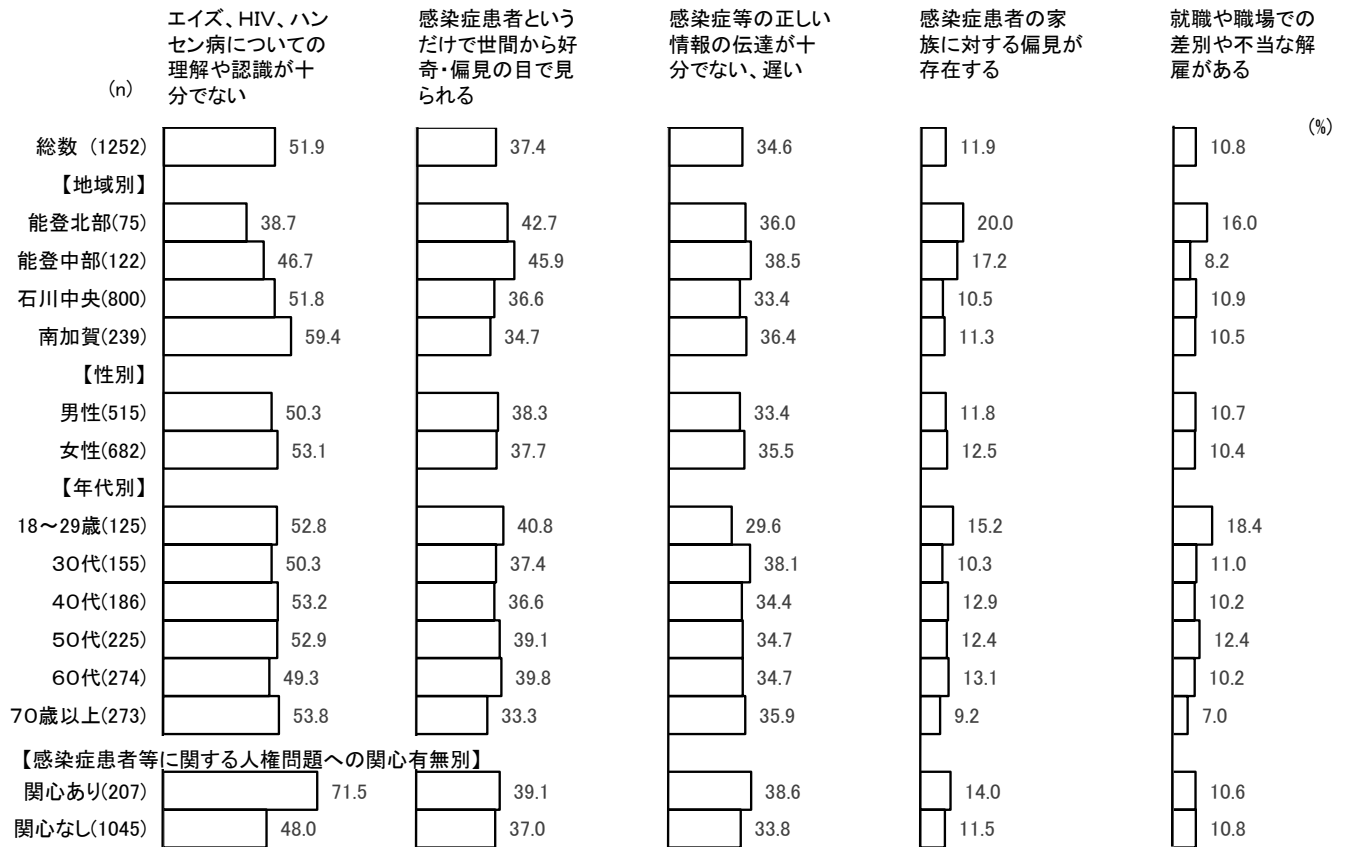
地域別にみると、南加賀で「エイズ、HIV、ハンセン病についての理解や認識が十分でない」(59.4%)が他の地域に比べ多くなっている。

性別にみると、男性よりも女性が「エイズ、HIV、ハンセン病についての理解や認識が十分でない」で2.8ポイント、「感染症等の正しい情報の伝達が十分でない、遅い」で2.1ポイント多くなった。

年代別にみると、18～29歳で「就職や職場での差別や不当な解雇がある」(18.4%)が他の年代に比べ多い。

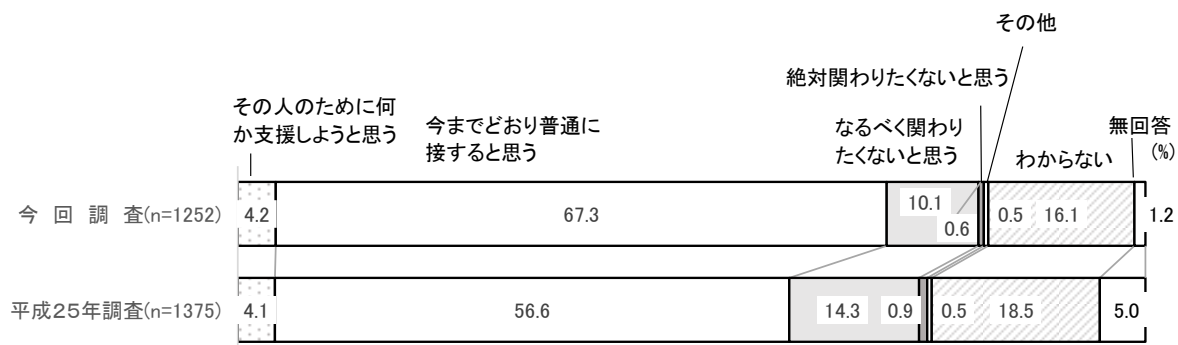
感染病患者等に関する人権問題への関心の有無別にみると、「エイズ、HIV、ハンセン病についての理解や認識が十分でない」は「関心あり」が「関心なし」に比べ23.5ポイントの差がみられる。

図11-1 感染症患者などの人権尊重について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



2. 感染症患者等への態度

問30 あなたの職場や地域にH I V感染者やハンセン病回復者がいる場合、あなたはどのような態度で接すると思いますか。(○は1つ)



■「今までどおり普通に接する」が6割強

職場や地域に感染症患者等がいる場合の接し方について尋ねたところ、「今までどおり普通に接すると思う」(67.3%)が最も多い。「その人のために何か支援しようと思う」は4.2%。一方、「なるべく関わりたくないと思う」は10.1%、「絶対関わりたくないと思う」は0.6%となっている。

前回調査と比較すると、「今までどおり普通に接すると思う」が10.7ポイント増加し、「なるべく関わりたくない」が4.2ポイント減少した。

地域別にみると、能登北部では他の地域に比べて「その人のために何か支援しようと思う」(8.0%)が多い。

性別にみると、「なるべく関わりたくないと思う」は女性より男性が2.7ポイント多い。

年代別にみると、「その人のために何か支援しようと思う」は18～29歳(11.2%)で特に多い。「なるべく関わりたくないと思う」60代以上で多くなっている。

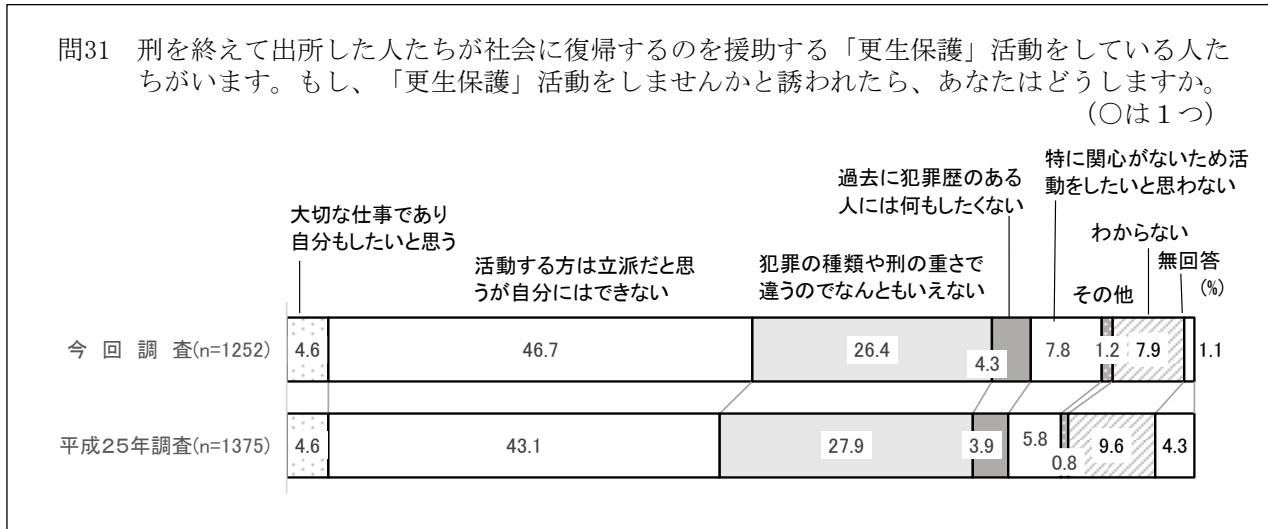
感染病患者等に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人では「その人のために何か支援しようと思う」「今までどおり普通に接すると思う」が「関心なし」に比べて17.3ポイント多い。「関心なし」の人は「なるべく関わりたくないと思う」「絶対関わりたくないと思う」「わからない」の比率が「関心あり」の人を15.9ポイント上回っている。

図11-2 感染症患者等への態度（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第12章 刑を終えて出所した人の人権について

1. 更生保護活動への参加



■「立派だが自分にはできない」46.7%、「なんともいえない」26.4%

更生保護活動への参加意向は、「活動する方は立派だと思いが自分にはできない」(46.7%)が最も多く、次いで「犯罪の種類や刑の重さで違うのでなんともいえない」(26.4%)が続く。一方、「大切な仕事であり自分もしたいと思う」(4.6%)、「特に興味がないため活動をしたくない」(7.8%)、「過去に犯罪歴のある人には何もしたくない」(4.3%)はそれぞれ1割に満たない。

前回調査と比較すると、「活動する方は立派だと思いが自分にはできない」と答えた人の割合が3.6ポイント増加し、「犯罪の種類や刑の重さで違うのでなんともいえない」と答えた人の割合は1.5ポイント減少した。

地域別にみると、能登北部で「わからない」(16.0%)の比率が他地域と比べ多くなっている。

性別にみると、「活動をする方は立派だと思いが自分にはできない」は男性より女性で9.8ポイント多い。

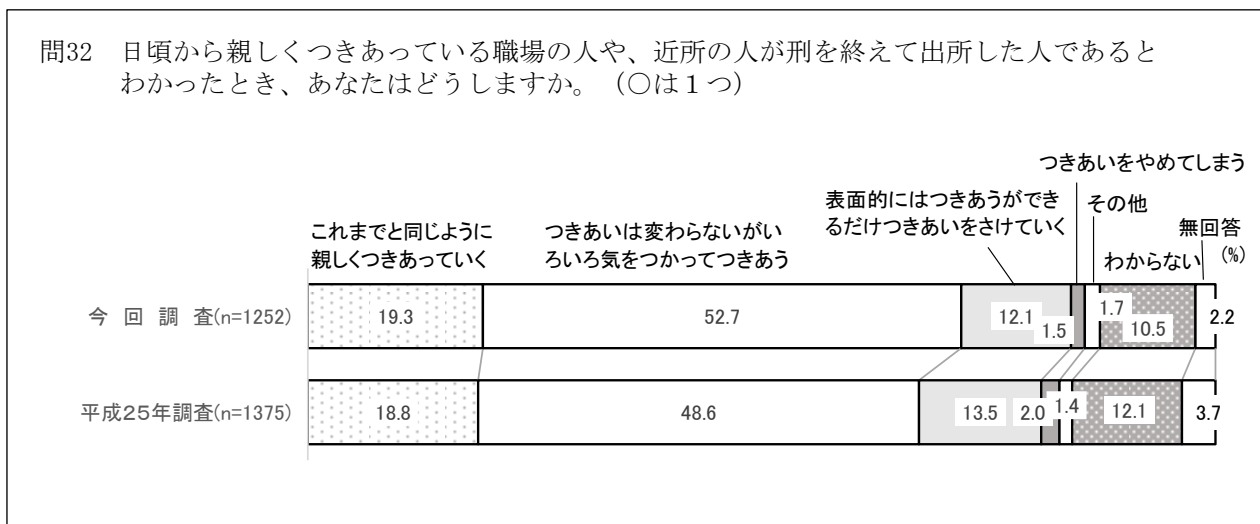
年代別にみると、「活動をする方は立派だと思いが自分にはできない」は年代が上がるにつれて多くなる傾向にある。「大切な仕事であり自分もしたいと思う」は18～29歳(8.8%)で最も多い。

刑を終えて出所した人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人では「大切な仕事であり自分もしたいと思う」が「関心なし」の人の倍以上(3.2%→8.3%)になっている。

図12-1 更生保護活動への参加（地域別、性別、年代別、関心有無別）

	大切な仕事であり 自分もしたいと思う	活動する方は立派だと思 うが自分にはできない	犯罪の種類や刑の重さで 違うのでなんともいえない	過去に犯罪歴のある 人には何もしたくない	特に関心がないため活 動をしたいと思わない	わからない その他	無回答	(%)
(n) 総数 (1252)	4.6	46.7	26.4	4.3	7.8	1.2	7.9	1.1
【地域別】								
能登北部(75)	4.0	37.3	30.7	2.7	8.0	0.0	16.0	1.3
能登中部(122)	4.9	48.4	30.3	1.6	6.6	1.6	6.6	0.0
石川中央(800)	4.5	46.8	26.9	4.8	7.6	1.0	7.3	1.3
南加賀(239)	5.0	48.5	21.3	5.0	9.6	2.1	7.9	0.4
【性別】								
男性(515)	4.7	42.1	29.9	4.7	9.5	1.6	7.0	0.6
女性(682)	4.8	51.9	23.3	3.8	6.0	0.9	8.1	1.2
【年代別】								
18～29歳(125)	8.8	40.8	23.2	8.8	12.0	0.8	5.6	0.0
30代(155)	5.2	39.4	29.7	8.4	12.3	1.3	3.2	0.6
40代(186)	2.2	45.7	28.0	8.1	8.6	1.6	5.4	0.5
50代(225)	4.9	46.7	30.2	2.7	5.8	1.3	8.4	0.0
60代(274)	3.6	48.5	28.1	2.2	6.2	1.1	8.8	1.5
70歳以上(273)	4.8	53.8	19.4	1.1	6.6	1.1	11.4	1.8
【刑を終えて出所した人の人権への関心有無別】								
関心あり(327)	8.3	52.0	27.8	3.1	3.7	0.9	4.0	0.3
関心なし(925)	3.2	44.9	25.8	4.8	9.3	1.3	9.3	1.4

2. 刑を終えて出所した人への態度



■「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう」が半数

日頃から親しくつきあっている職場の人や近所の人、刑を終えて出所した人とわかった場合のつきあい方について尋ねたところ、「つきあいは変わらないがいろいろ気をつけてつきあう」(52.7%)が半数を占めた。次いで「これまでと同じように親しくつきあっていく」(19.3%)、「表面的にはつきあうができるだけつきあいをさけていく」(12.1%)と「わからない」(10.5%)となっている。

前回調査と比較すると、「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう」は前回より4.1ポイント増加した。

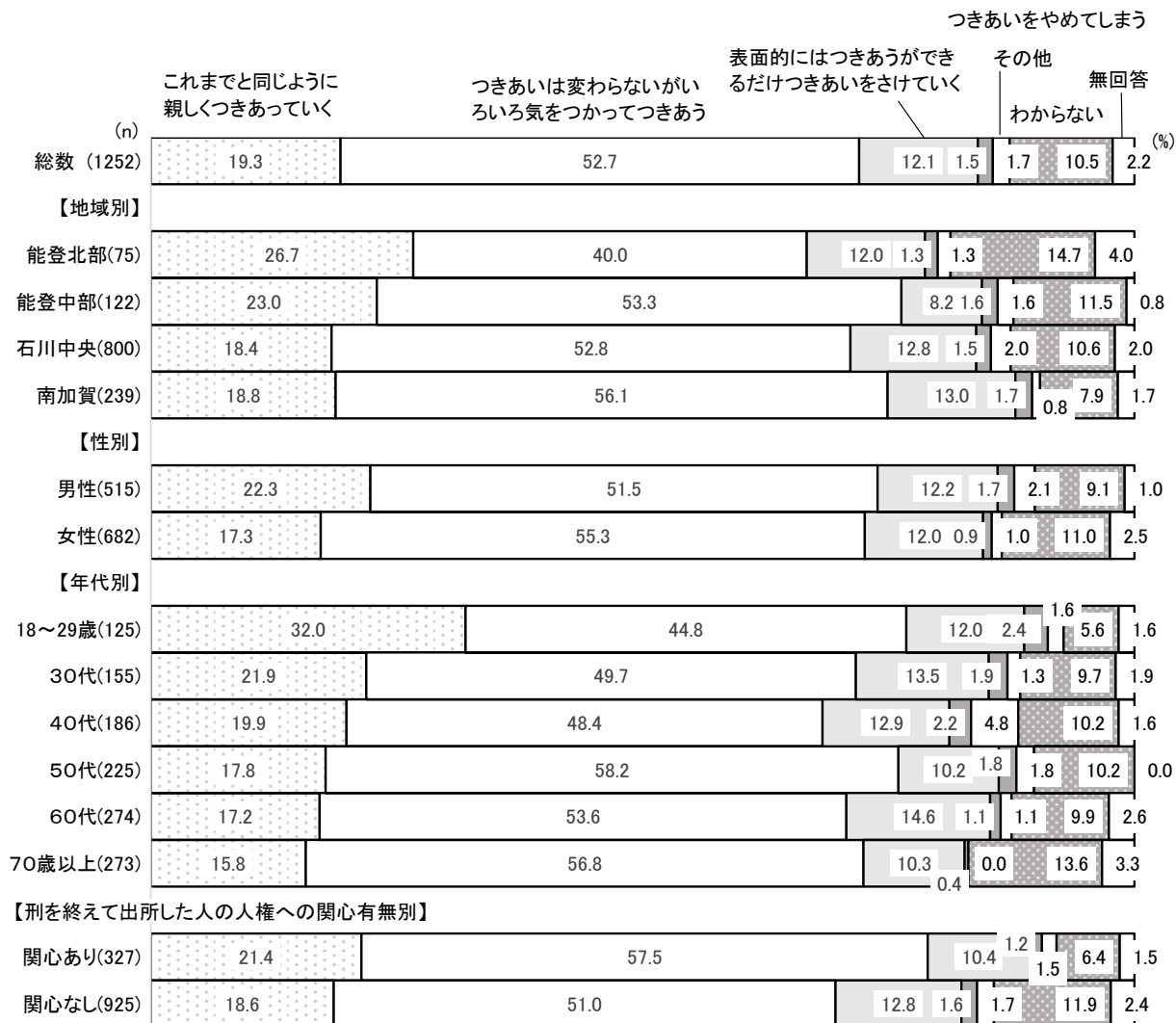
地域別にみると、「これまでと同じように、親しくつきあっていく」が能登北部(26.7%)と能登中部(23.0%)で他地域よりも多い。

性別にみると、男性では「これまでと同じように、親しくつきあっていく」が5.0ポイント、女性では「つきあいは変わらないがいろいろ気をつけてつきあう」が3.8ポイント多くなっている。

年代別にみると、年代が若いほど「これまでと同じように親しくつきあっていく」の割合が高くなっている。

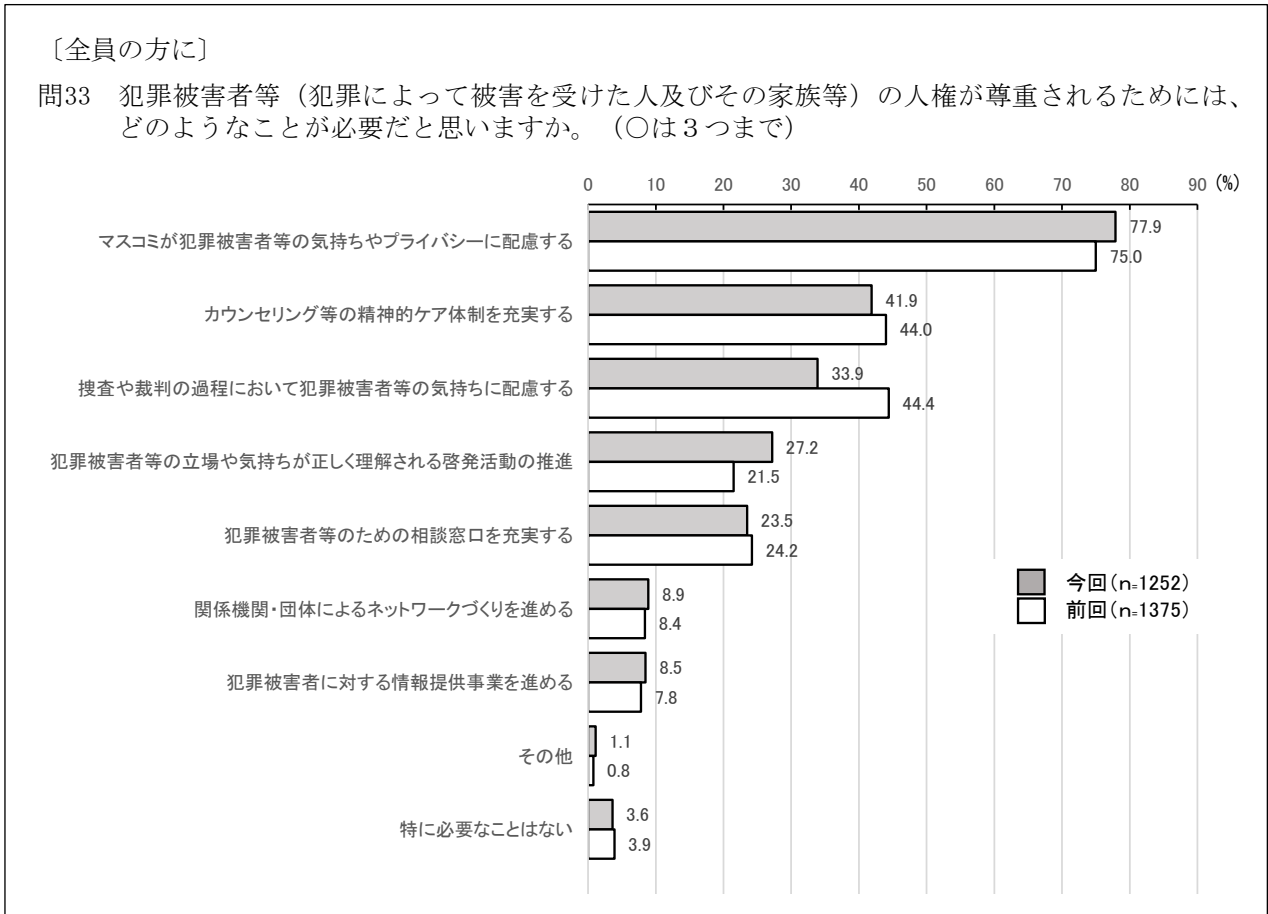
刑を終えて出所した人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心なし」の人より「関心あり」の人のほうが「これまでと同じように、親しくつきあっていく」で2.8ポイント、「つきあいは変わらないがいろいろ気をつけてつきあう」で6.5ポイント多くなっている。

図12-2 刑を終えて出所した人への態度（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第13章 犯罪被害者等の人権について

1. 犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うこと



■「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」が78%

犯罪被害者等の人権尊重について、どのようなことが必要だと思うか尋ねたところ、「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」(77.9%)が最も多かった。次いで「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」(41.9%)、「捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する」(33.9%)と続いている。

前回調査と比較すると、「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」で2.9ポイント、「犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解される啓発活動の推進」で5.7ポイント増加し、「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」で2.1ポイント、「捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する」で10.5ポイント減少している。

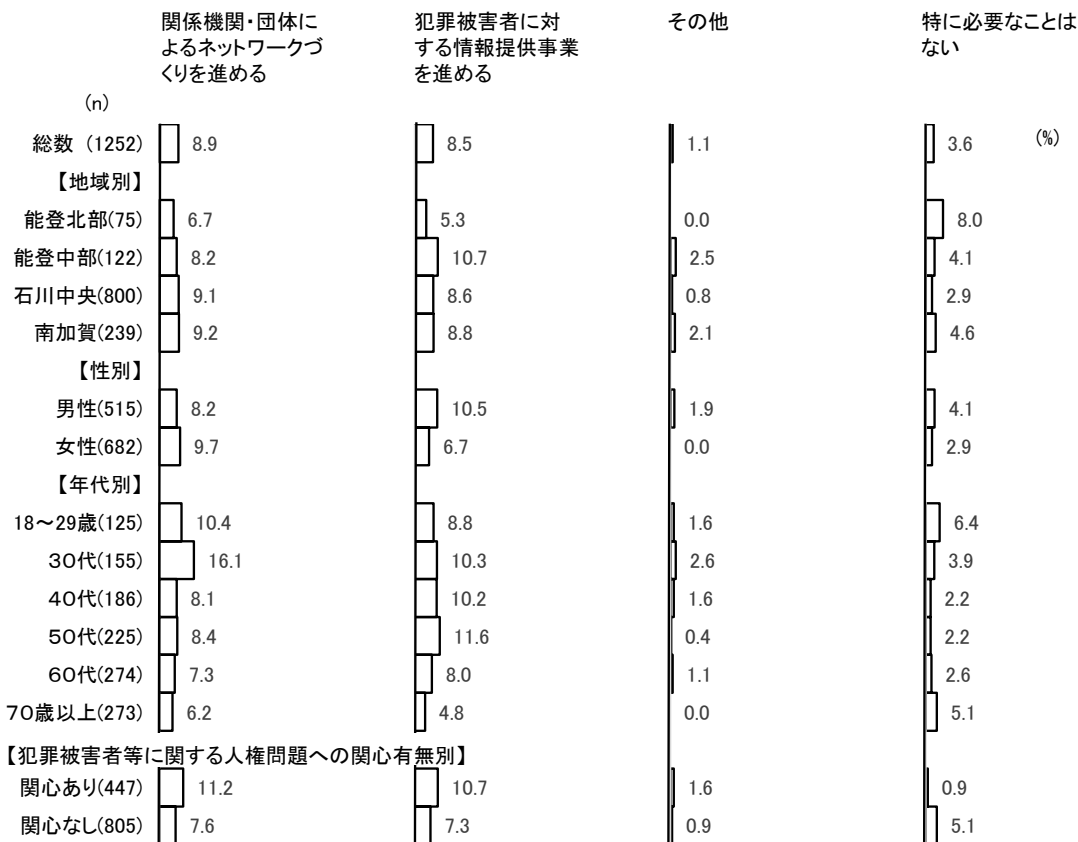
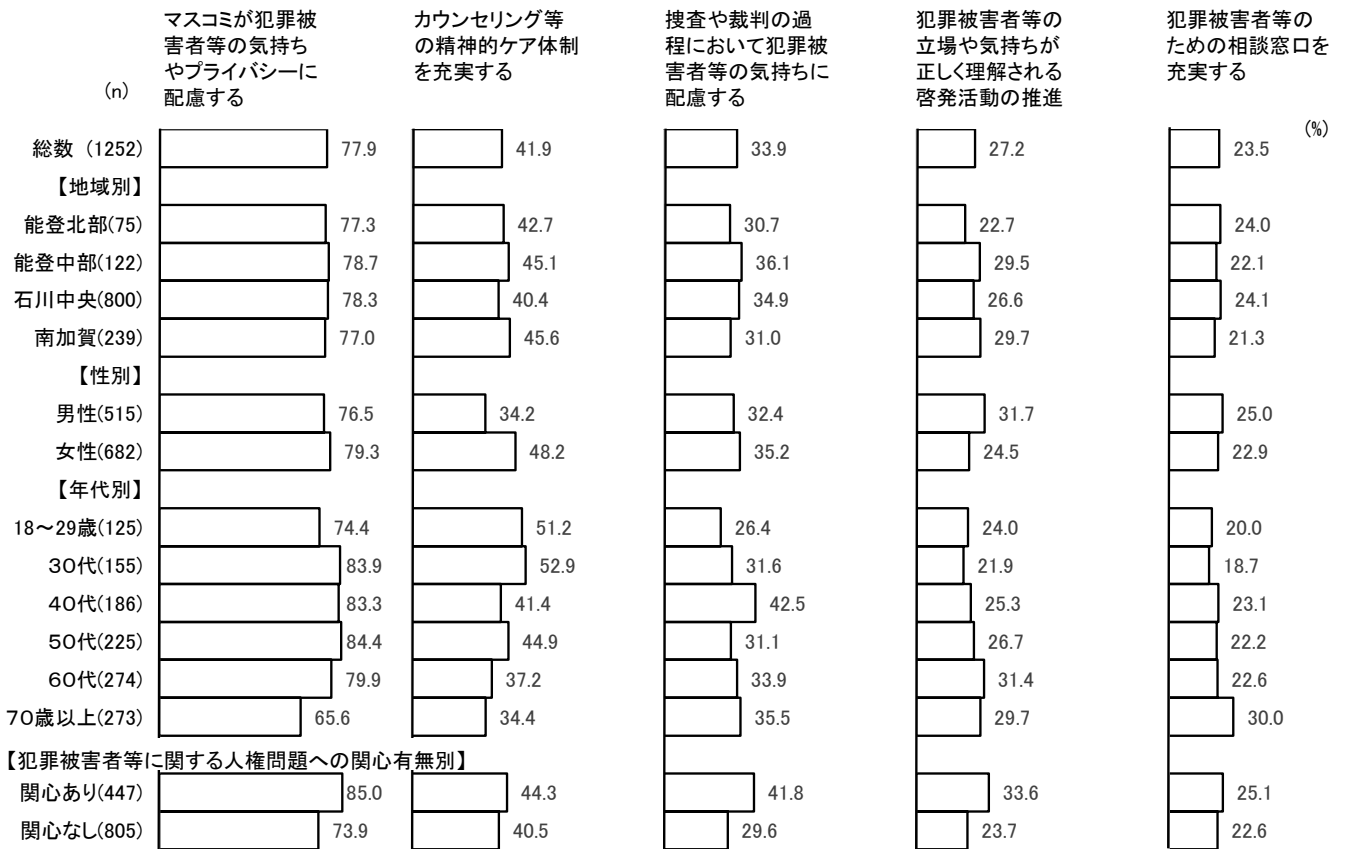
地域別で顕著な差は見られなかった。

性別にみると、男性より女性のほうが「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」で14.0ポイント多くなった。「犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解される啓発活動の推進」では男性の比率が7.2ポイント多い。

年代別にみると、「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」は30代～50代で多く、「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」は30代以下で、「犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解される啓発活動の推進」は60代以上で多かった。

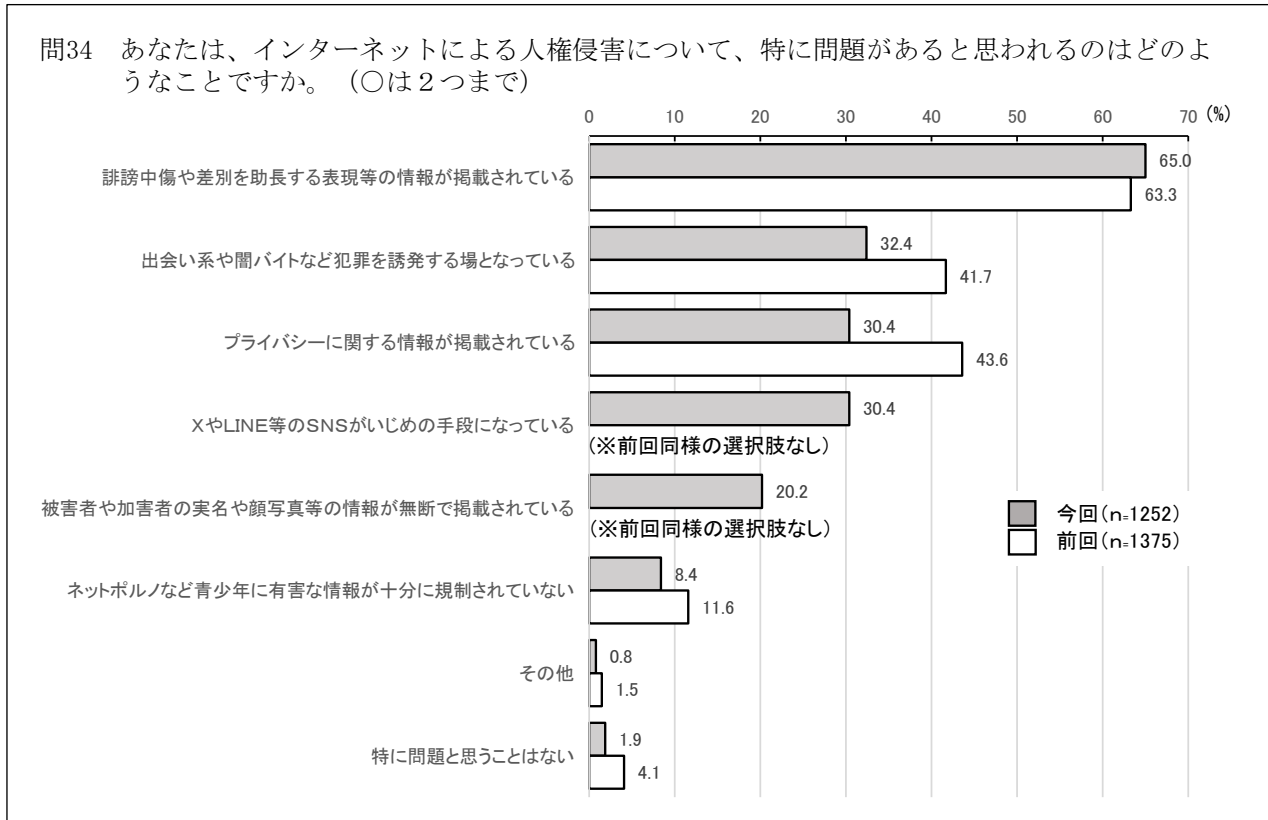
犯罪被害者等に関する人権問題への関心の有無別にみると、いずれの項目も「関心あり」が「関心なし」を上回り、特に「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」と「捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する」は10ポイント以上上回っている。

図13-1 犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



第14章 インターネット上の人権侵害について

1. インターネットによる人権侵害について問題があると思うこと



■「誹謗中傷や差別を助長する表現等の情報が掲載されている」が65%

インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「誹謗中傷や差別を助長する表現等の情報が掲載されている」(65.0%)が最も多かった。次いで「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっている」(32.4%)、「プライバシーに関する情報が掲載されている」(30.4%)、「XやLINE等のSNSがいじめの手段になっている」(30.4%)が続く。

前回調査と比較すると、項目が追加されているため正確な比較はできないが、「プライバシーに関する情報が掲載されている」が13.2ポイント、「出会い系や闇バイトなど犯罪を誘発する場となっている」が9.3ポイント減少となっている。

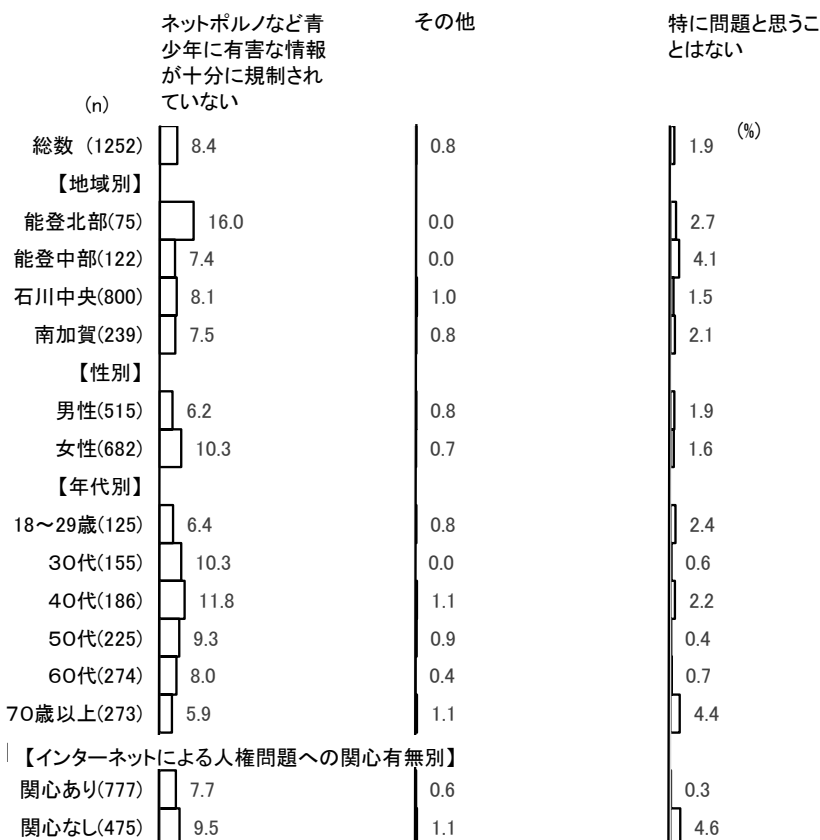
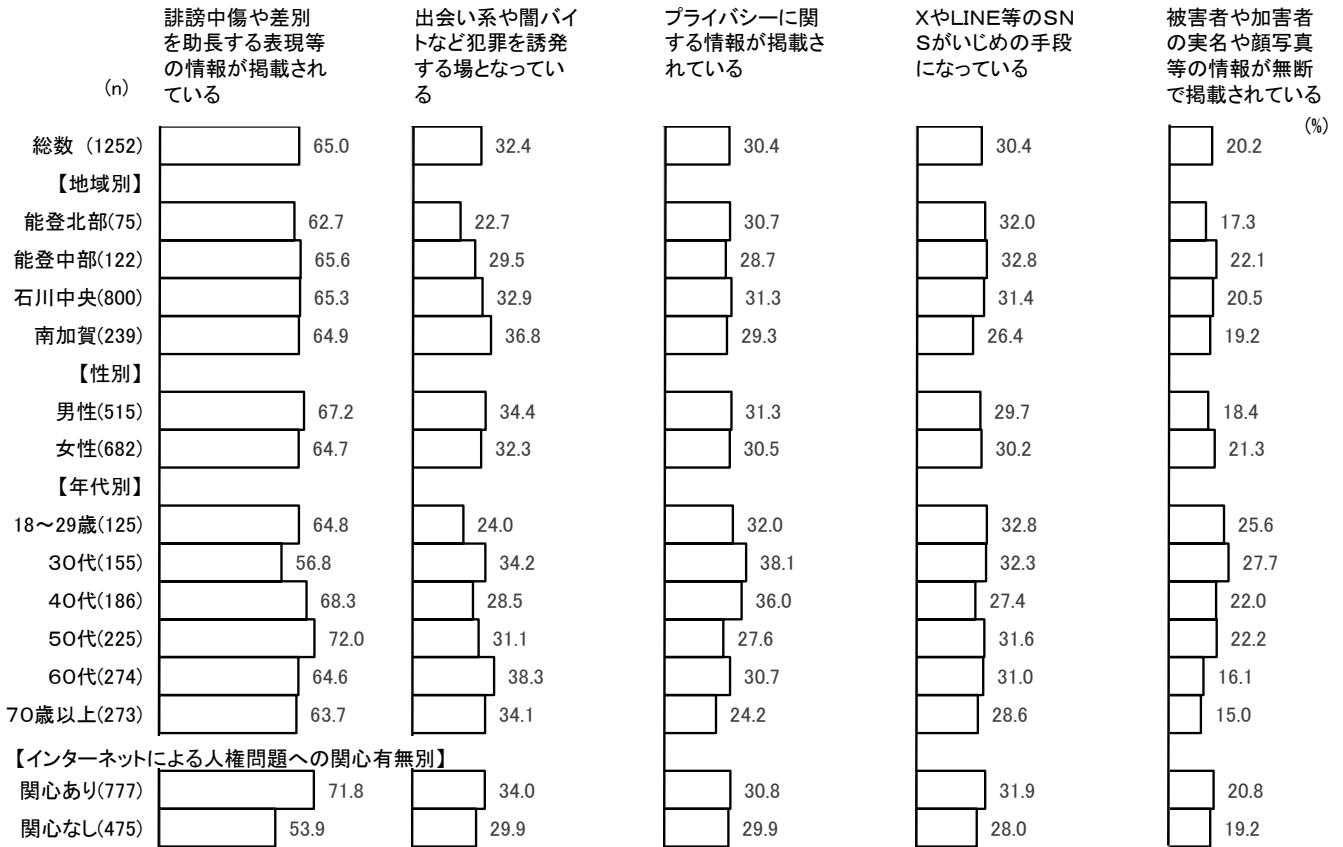
地域別にみると、南加賀で「出会い系や闇バイトなど犯罪を誘発する場となっている」(36.8%)が他地域に比べ多く、「XやLINE等のSNSがいじめの手段になっている」(26.4%)が少なくなっている。

性別での顕著な差は見られない。

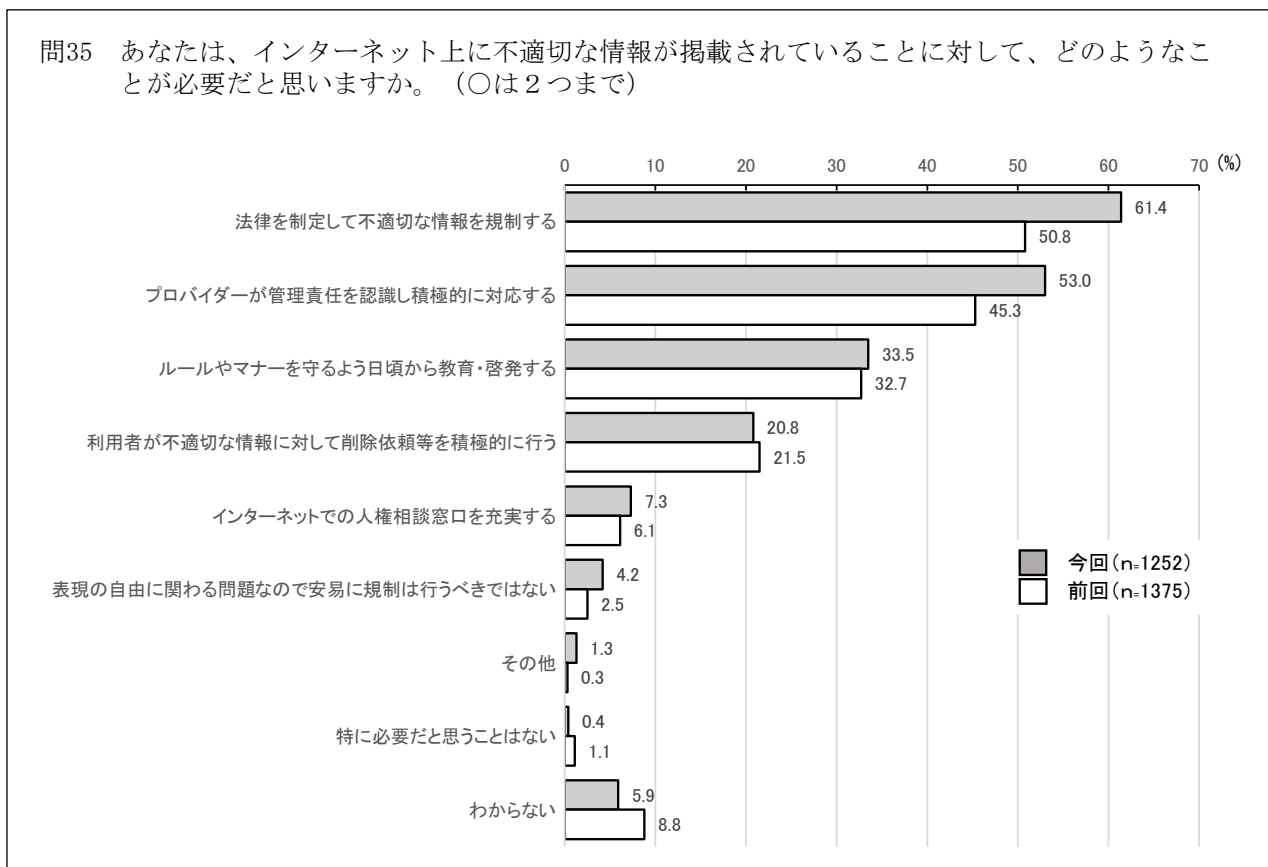
年代別にみると、「誹謗中傷や差別を助長する表現等の情報が掲載されている」は50代(72.0%)で多く、「プライバシーに関する情報が掲載されている」は40代以下が多い。

インターネットによる人権侵害の問題への関心の有無別にみると、「誹謗中傷や差別を助長する表現等の情報が掲載されている」は「関心あり」が「関心なし」に比べ17.9ポイント多くなっている。

図14-1 インターネットによる人権侵害について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



2. インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対し、必要なこと



■「法律を制定し不適切な情報を規制」が6割

インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対して必要だと思うことを尋ねたところ、「法律を制定して不適切な情報を規制する」(61.4%)が最も多くを占めた。次いで「プロバイダーが管理責任を認識し積極的に対応する」(53.0%)、「ルールやマナーを守るよう日頃から教育・啓発する」(33.5%)、「利用者が不適切な情報に対して削除依頼等を積極的に行う」(20.8%)の順となり、「インターネットでの人権相談窓口を充実する」と「表現の自由に関わる問題なので安易に規制は行うべきではない」は1割以下だった。

前回調査と比較すると「法律を制定して不適切な情報を規制する」は10.6ポイント、「プロバイダーが管理責任を認識し積極的に対応する」が7.7ポイント増加している。

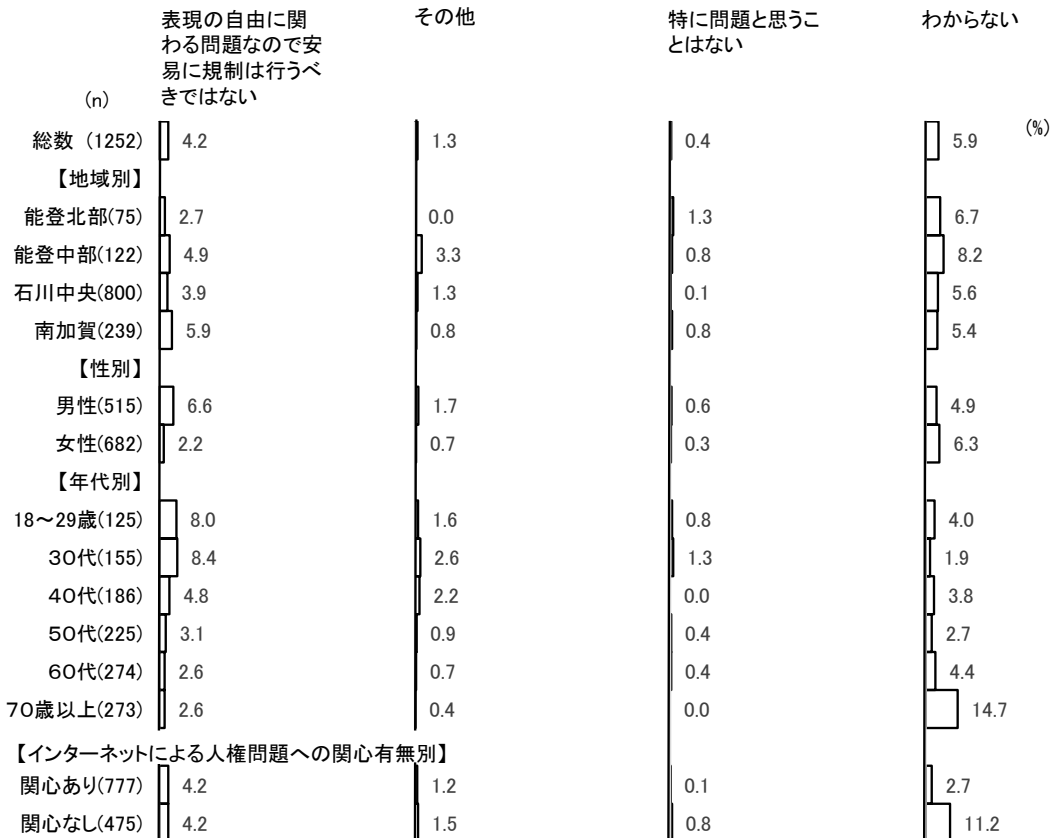
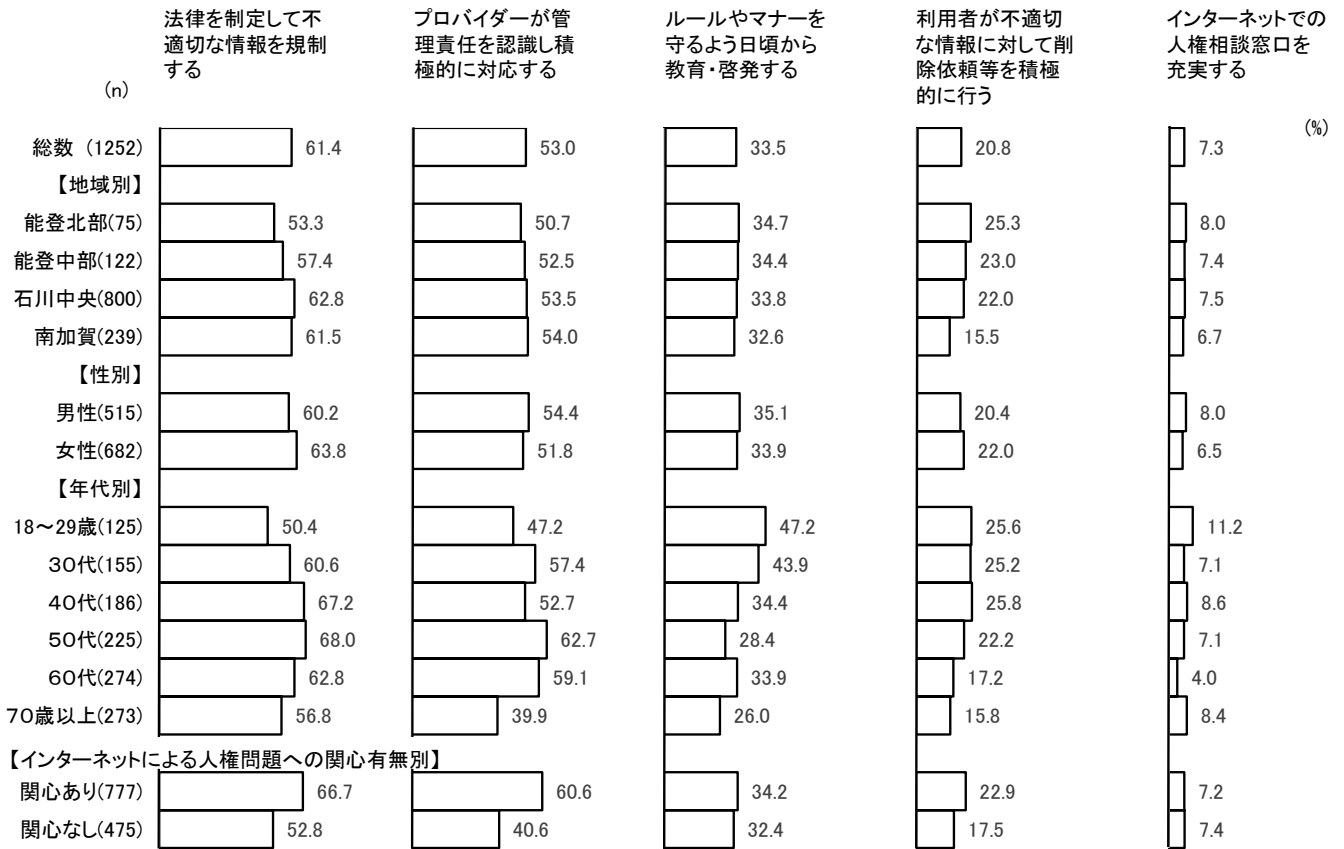
地域別にみると、「法律を制定して不適切な情報を規制する」は能登北部(53.3%)と能登中部(57.4%)でやや少ない。

性別にみると、男性より女性のほうが「法律を制定して不適切な情報を規制する」で3.6ポイント多く、「プロバイダーが管理責任を認識し積極的に対応する」では女性が2.6ポイント多い。

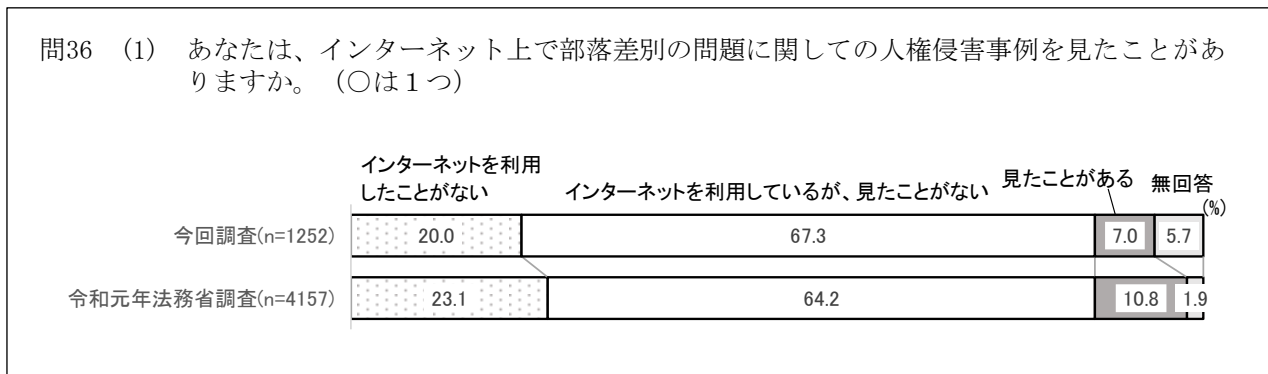
年代別にみると、若い世代ほど「ルールやマナーを守るよう日頃から教育・啓発する」が多い傾向が見られる。「利用者が不適切な情報に対して削除依頼等を積極的に行う」は40代以下で多い。

インターネット上の人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人が「関心なし」の人をすべての項目で上回っており、「法律を制定して不適切な情報を規制する」と「プロバイダーが管理責任を認識し積極的に対応する」の2つの項目で10ポイント以上上回っている。

図14-2 インターネット上の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



3. インターネット上での部落差別の問題について



■「見たことがある」人は7%

インターネット上で部落差別の問題に関する人権侵害事例を見た経験があるか尋ねたところ、「見たことがある」と回答した人は全体の7.0%であった。

令和元年法務省調査と比較すると、「インターネットを利用しているが、見たことがない」で3.1ポイント多く、「見たことがある」は3.8ポイント少ない。

地域別にみると、「インターネットを利用したことがない」が能登北部(22.7%)、能登中部(25.4%)で多く、「見たことがある」は石川中央(7.5%)で多くなっている。

性別にみると、女性より男性が「インターネットを利用しているが、見たことがない」で3.1ポイント、「見たことがある」で2.0ポイント多い。

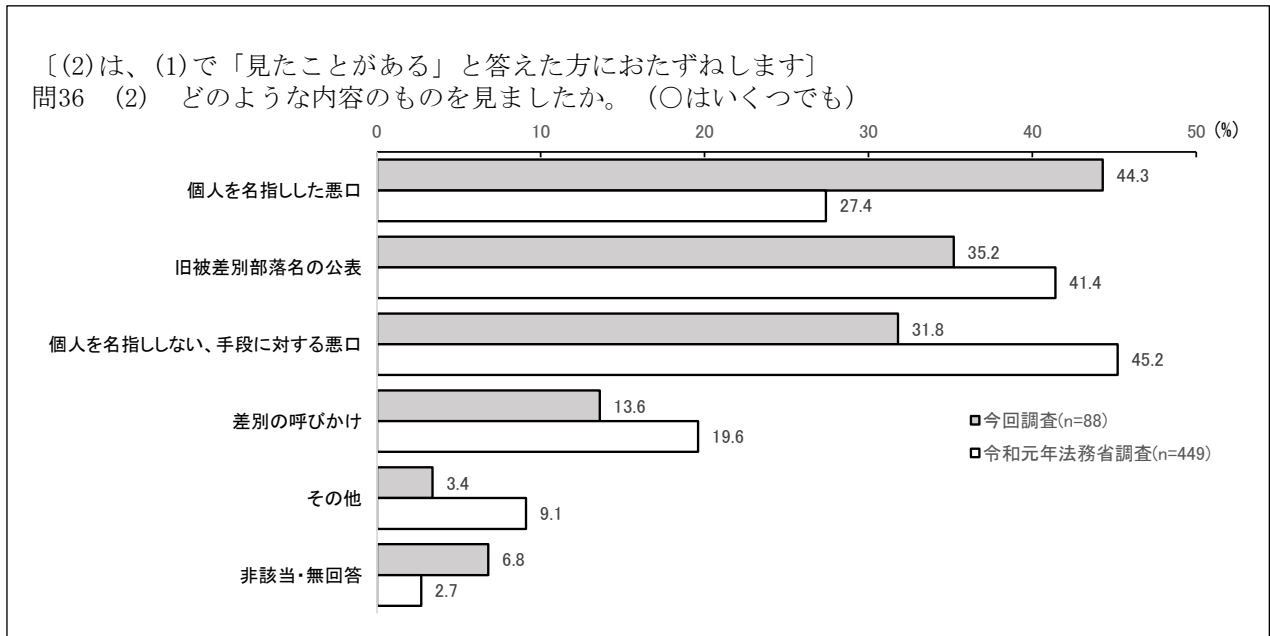
年代別にみると、18歳～50代までは年代が高いほど「見た」の比率が多くなっている。60代以上では「インターネットを利用したことがない」が多く、70歳以上では半数以上となっている。

同和問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の方が「関心なし」より「見た」の比率が若干高い。

図14-3 (1) インターネット上で部落差別の人権侵害について見たことがあるか
(地域別、性別、年代別、関心有無別)

(n)	インターネットを利用 したことがない	インターネットを利用して いるが、見たことがない	見たこと がある	無回答	(%)
総数 (1252)	20.0	67.3	7.0	5.7	
【地域別】					
能登北部(75)	22.7	69.3	4.0	4.0	
能登中部(122)	25.4	63.9	5.7	4.9	
石川中央(800)	19.0	68.0	7.5	5.5	
南加賀(239)	19.2	69.0	6.7	5.0	
【性別】					
男性(515)	18.8	69.1	8.2	3.9	
女性(682)	21.4	66.0	6.2	6.5	
【年代別】					
18~29歳(125)	2.4	89.6	7.2	0.8	
30代(155)	6.5	81.9	9.7	1.9	
40代(186)	7.0	79.6	10.2	3.2	
50代(225)	7.6	78.7	12.0	1.8	
60代(274)	21.5	67.5	4.7	6.2	
70歳以上(273)	52.7	33.0	1.1	13.2	
【同和問題への関心有無別】					
関心あり(148)	19.6	64.9	8.1	7.4	
関心なし(1104)	20.0	67.7	6.9	5.4	

4. インターネット上で見た部落差別の内容について



■見た内容は「個人を名指した悪口」が最も多い

インターネット上で部落差別の問題に関しての人権侵害事例を「見たことがある」と回答した方に、どのような人権侵害事例か尋ねたところ、「個人を名指した悪口」(44.3%)が最も多く、「旧被差別部落名の公表」(35.2%)、「個人を名指ししない、手段に対する悪口」(31.8%)が続く。

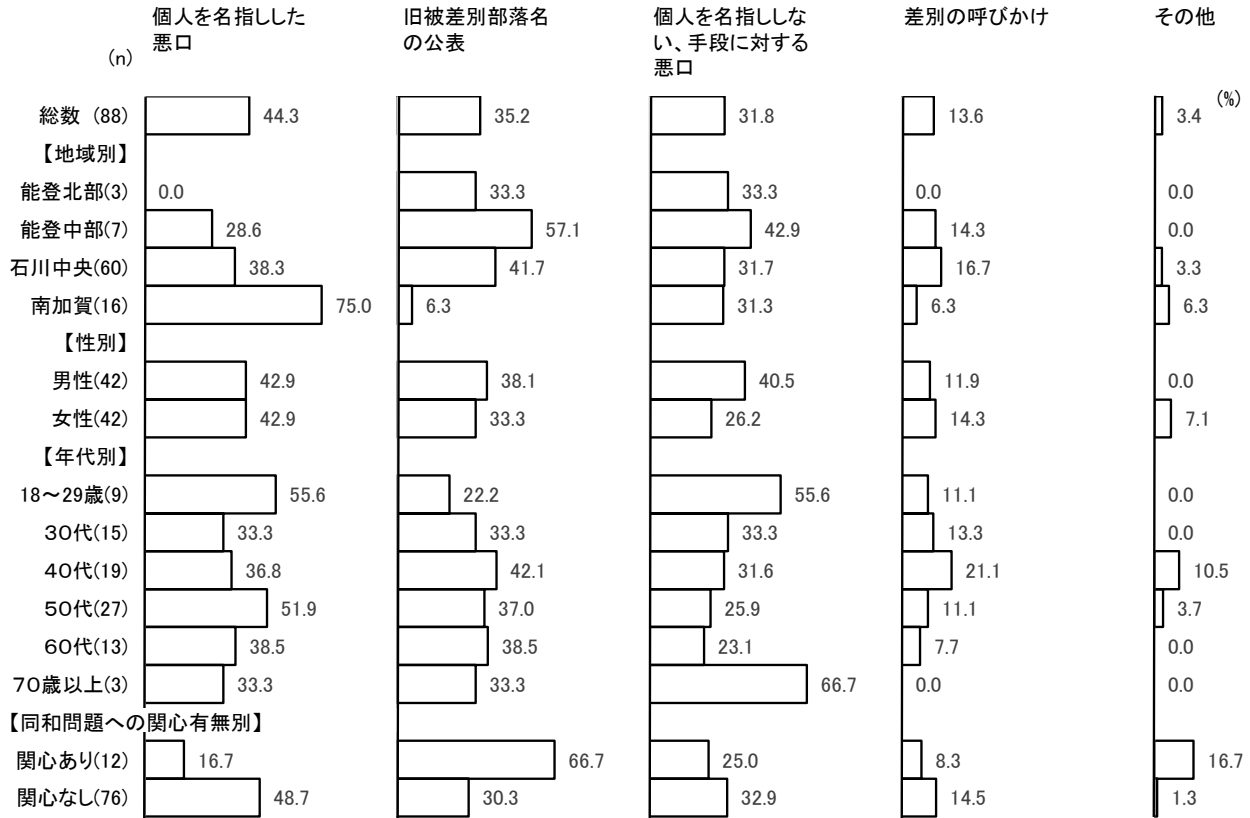
以下、母数が小さい(88名)ため比較は難しいが、令和元年総務省調査と比較すると県では「個人を名指した悪口」(県44.3% 全国27.4%)が多く、逆に「旧被差別部落名の公表」(県35.2% 全国41.4%)、「個人を名指ししない、手段に対する悪口」(県31.8% 全国45.2%)、「差別の呼びかけ」(県13.6% 全国19.6%)は少ない。

地域別にみると、「個人を名指した悪口」(75.0%)は南加賀で、「旧被差別部落名の公表」(57.1%)、「個人名を名指ししない、手段に対する悪口」(42.9%)は能登中部で多い。

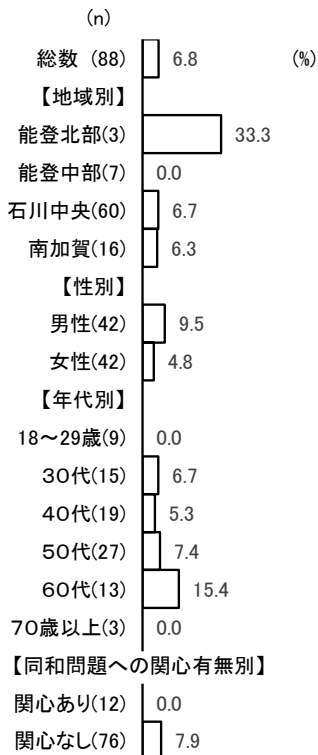
性別にみると、「個人を名指ししない、手段に対する悪口」で14.3ポイント、「旧被差別部落名の公表」で4.8ポイント女性より男性が多くなってる。

同和問題への関心の有無別にみると、「旧被差別部落名の公表」で「関心あり」が「関心なし」に比べ36.4ポイント多く、逆に「個人名を名指した悪口」は「関心なし」が「関心あり」に比べ32.0ポイント多い。

図14-4 (2) 見た内容 (地域別、性別、年代別、関心有無別)



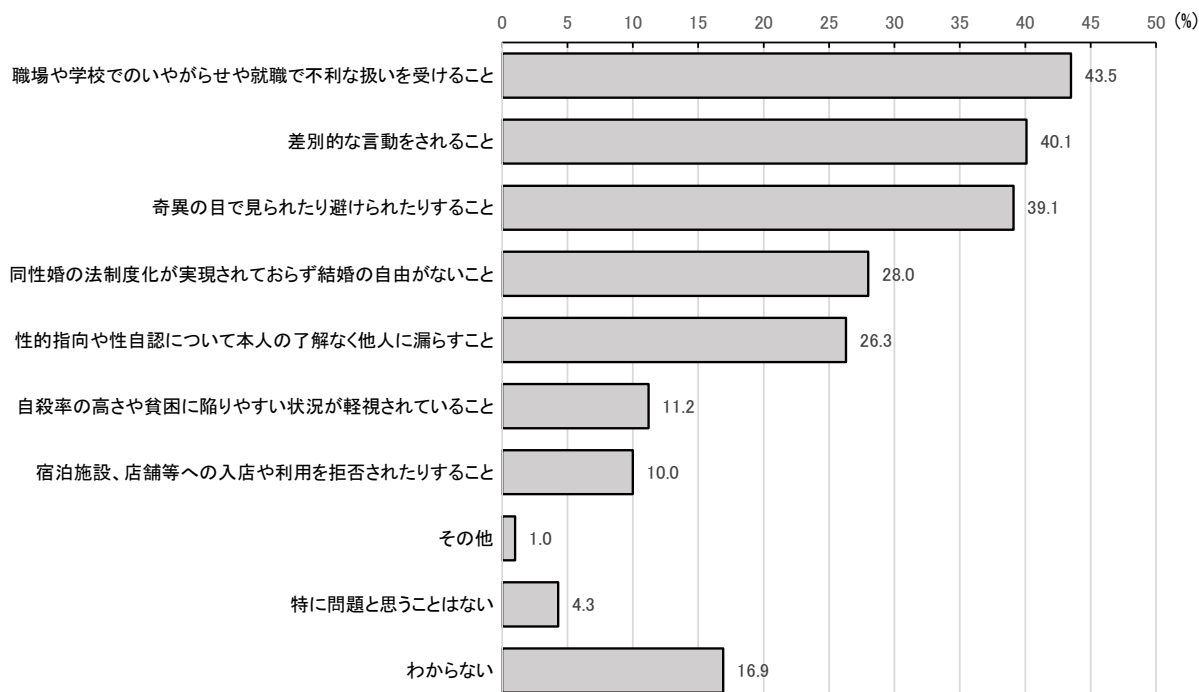
非該当・無回答



第15章 性的マイノリティの人権について

1. 性的マイノリティの人権尊重について問題があると思うこと

問37 少数派とされる性的指向を持つ「同性愛者」や「両性愛者」、性自認と身体的性が一致しない「トランスジェンダー」などの性的マイノリティの人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（〇は3つまで）



■「不利な扱いを受ける」「差別的な言動をされる」「奇異の目で見られる」が上位3項目

「同性愛者」や「両性愛者」「トランスジェンダー」など、性的マイノリティの人権について、特に問題があると思うことを尋ねたところ、「職場や学校での嫌がらせや就職で不利な扱いを受けること」(43.5%)、「差別的な言動をされること」(40.1%)、「奇異の目で見られたり避けられたりすること」(39.1%)が上位3項目となった。

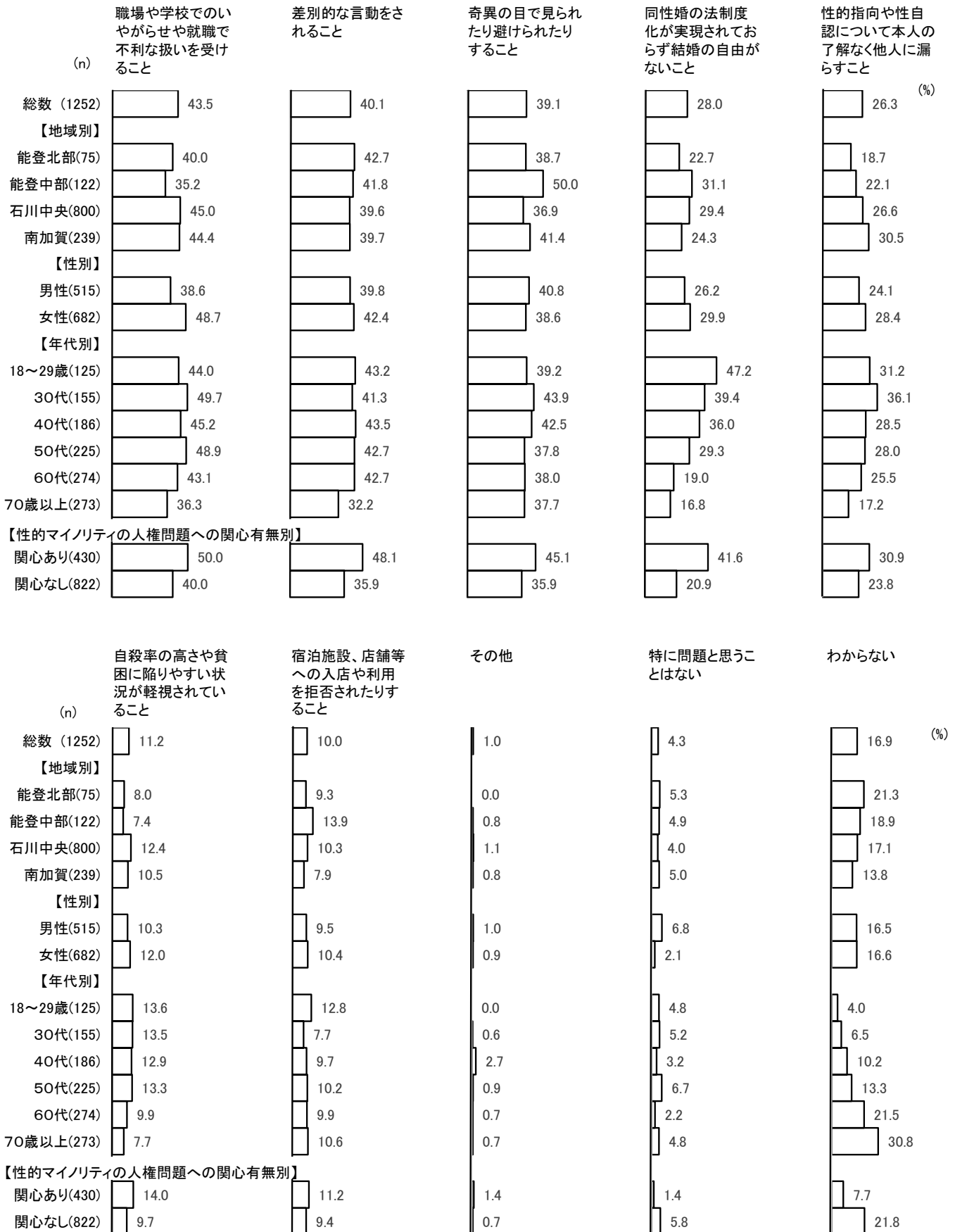
地域別にみると、「奇異の目で見られたり避けられたりすること」は能登中部(50.0%)で多く、「職場や学校での嫌がらせや就職で不利な扱いを受けること」は石川中央(45.0%)と南加賀(44.4%)で他の地域に比べやや多くなっている。

性別にみると、「職場や学校での嫌がらせや就職で不利な扱いを受けること」は男性よりも女性で10.1ポイント多かった。

年代別にみると、「同性婚の法制度化が実現されておらず結婚の自由がないこと」は若い年代ほど多くなっている。

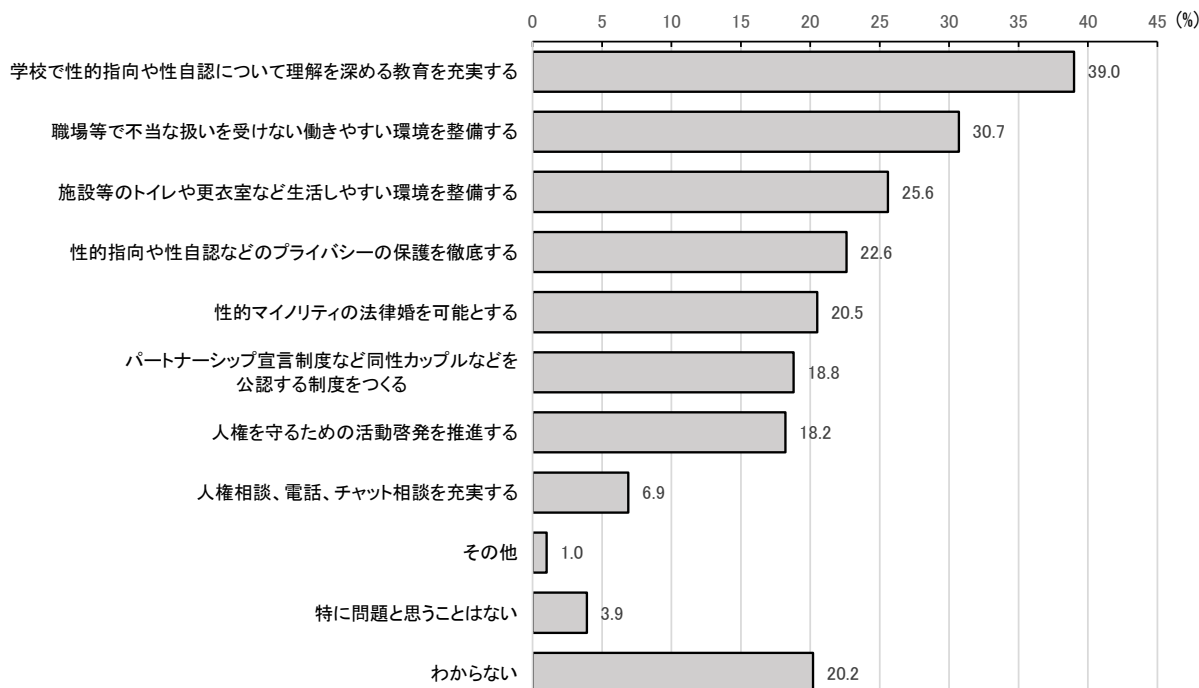
性的マイノリティに関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人が「関心なし」の人をすべての項目で上回っており、多いもので10～20ポイントの差が出た。

図15-1 性的マイノリティの人権侵害について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



2. 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと

問38 性的マイノリティの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）



■「理解を深める教育をする」「不当な扱いを受けない働きやすい環境を整備する」が3割を超える

性的マイノリティの人権を守るために必要だと思うことを尋ねたところ、「学校で性的指向や性自認について理解を深める教育を充実する」(39.0%)、「職場等で不当な扱いを受けない働きやすい環境を整備する」(30.7%)が3割を超え、次いで「施設等のトイレや更衣室など生活しやすい環境を整備する」(25.6%)、「性的指向や性自認などのプライバシーの保護を徹底する」(22.6%)、「性的マイノリティの法律婚を可能とする」(20.5%)の順となっている。

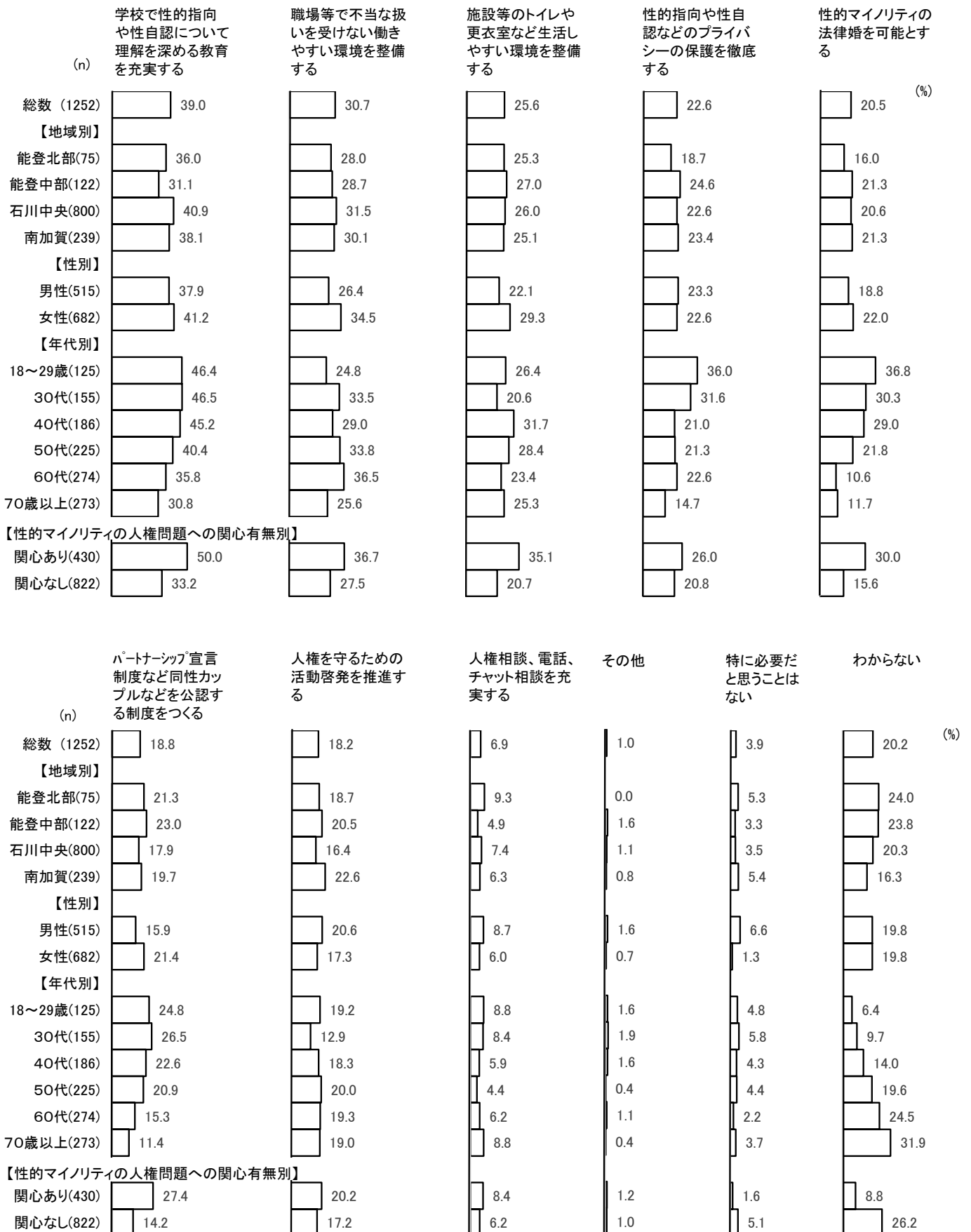
地域別にみると、「学校で性的指向や性自認について理解を深める教育を充実する」は石川中央(40.9%)、次いで南加賀(38.1%)で多くなっている。

性別では、上位3項目は、男性より女性の方が多い。

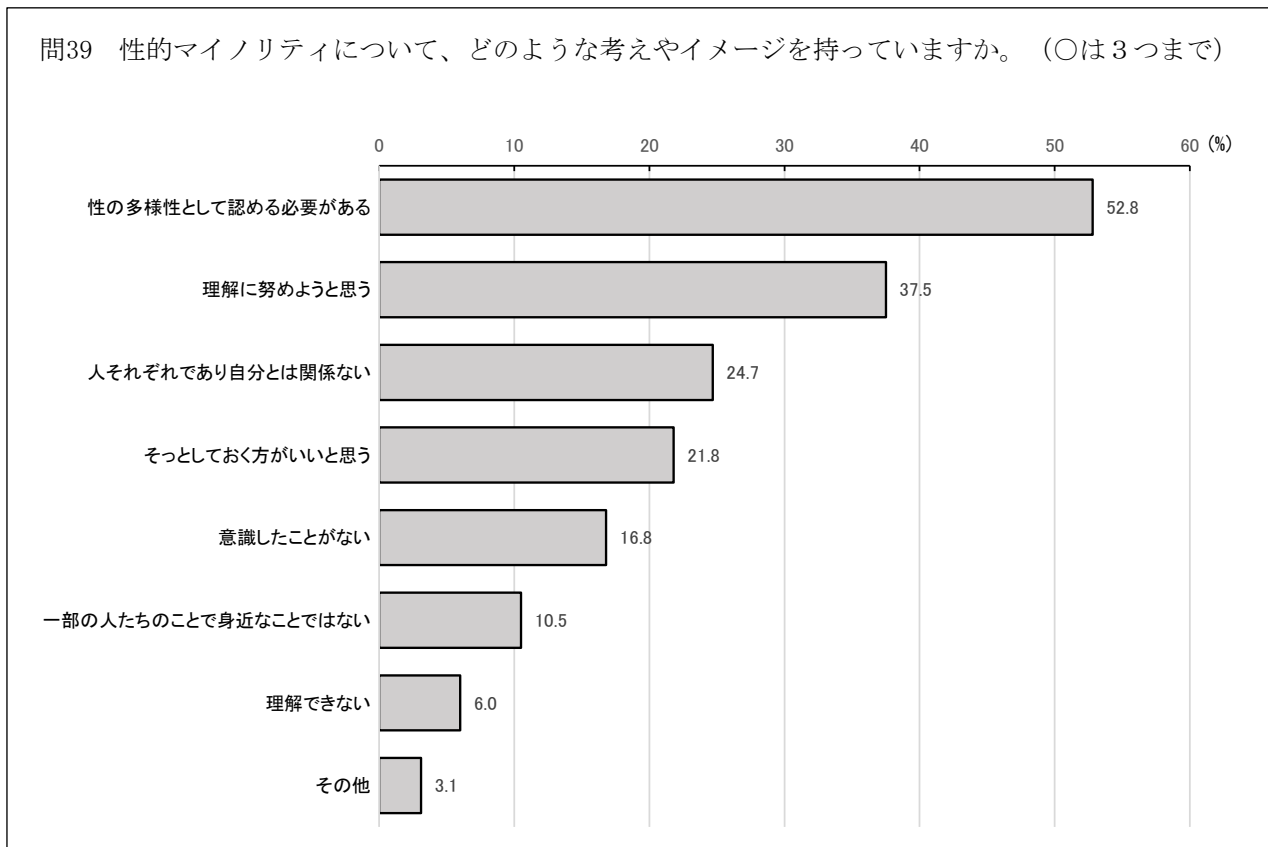
年代別にみると、「学校で性的指向や性自認について理解を深める教育を充実する」は若い年代ほど多く、「性的指向や性自認などのプライバシーの保護を徹底する」は30代以下で、「性的マイノリティの法律婚を可能とする」は40代以下で多くなっている。

性的マイノリティに関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人が「関心なし」の人をすべての項目で上回っており、多いもので10～20ポイントの差が出た。

図15-2 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



3. 性的マイノリティについての考えやイメージ



■半数以上が「性の多様性として見つめる必要がある」と回答

性的マイノリティに抱く考えやイメージについて尋ねたところ、「性の多様性として認める必要がある」(52.8%)が半数以上となり、「理解に努めようと思う」(37.5%)、「人それぞれであり自分とは関係ない」(24.7%)、「そっとしておく方がいいと思う」(21.8%)、「意識したことがない」(16.8%)と続く。

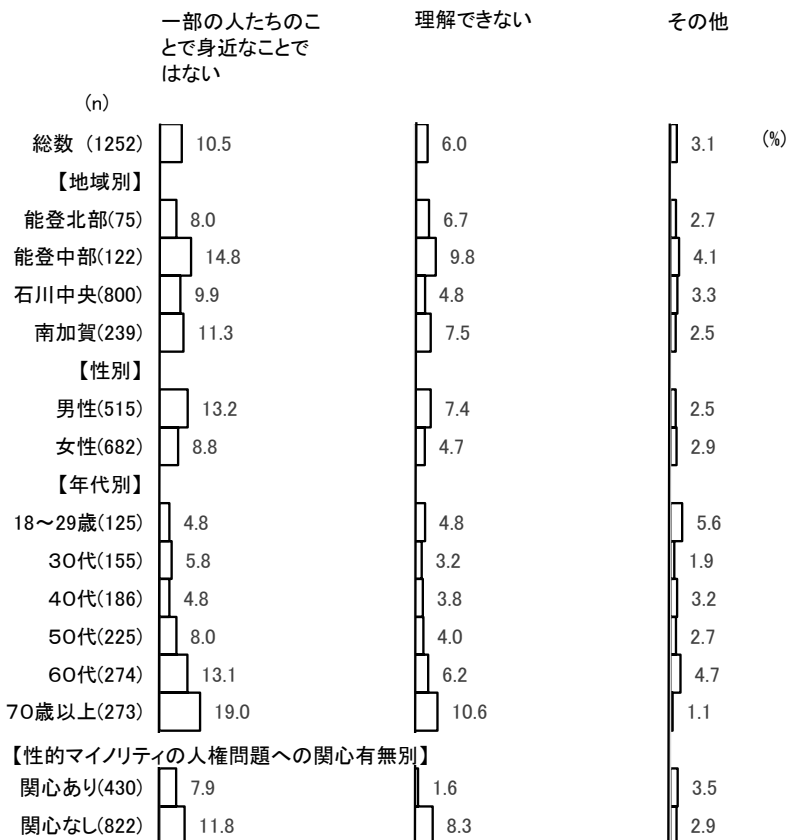
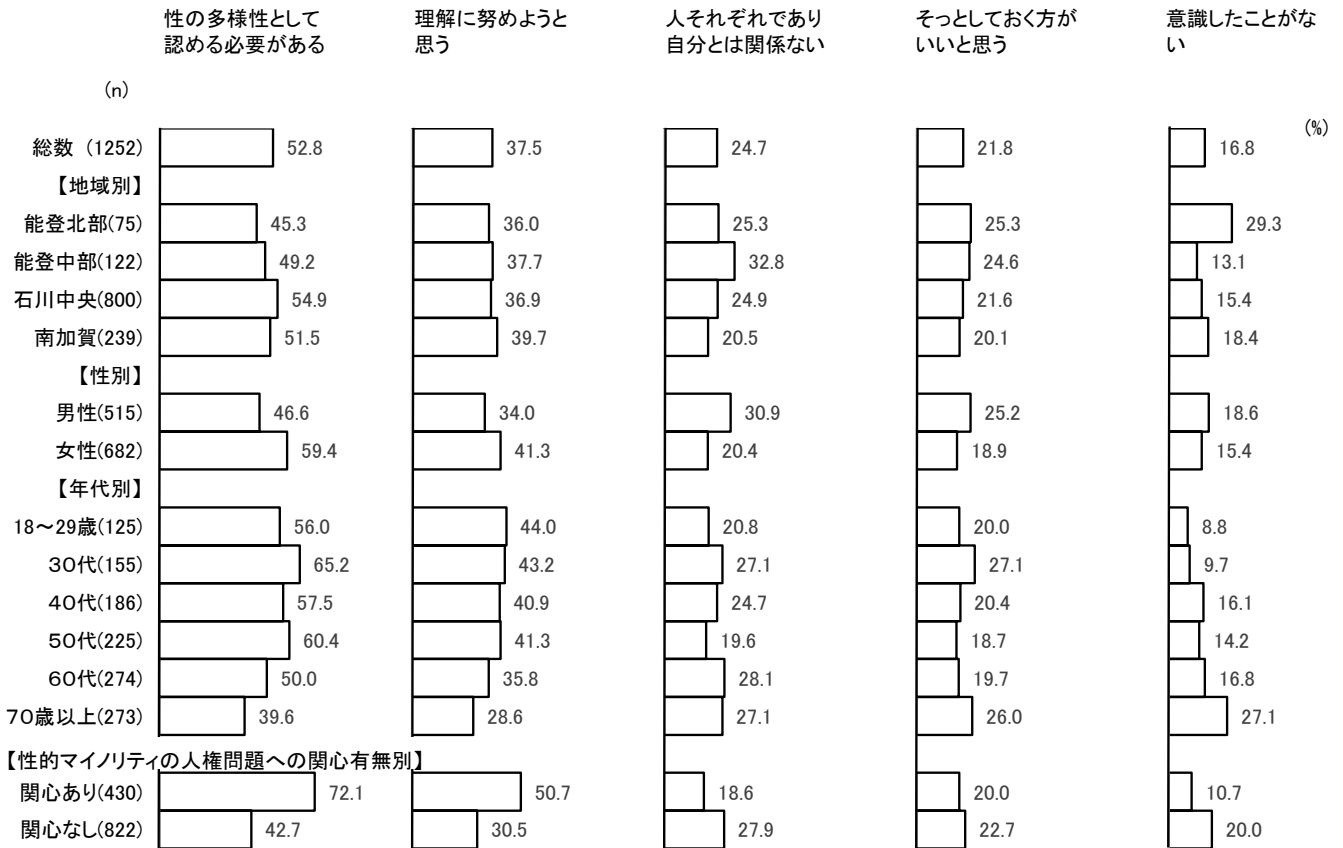
地域別にみると、「性の多様性として認める必要がある」は石川中央(54.9%)で多くなっている。

性別にみると、女性では「性の多様性として認める必要がある」が12.8ポイント、「理解に努めようと思う」が7.3ポイント多く、男性では「人それぞれであり自分とは関係ない」が10.5ポイント、「そっとしておく方がいいと思う」が6.3ポイント、「意識したことがない」が3.2ポイント多くなっている。

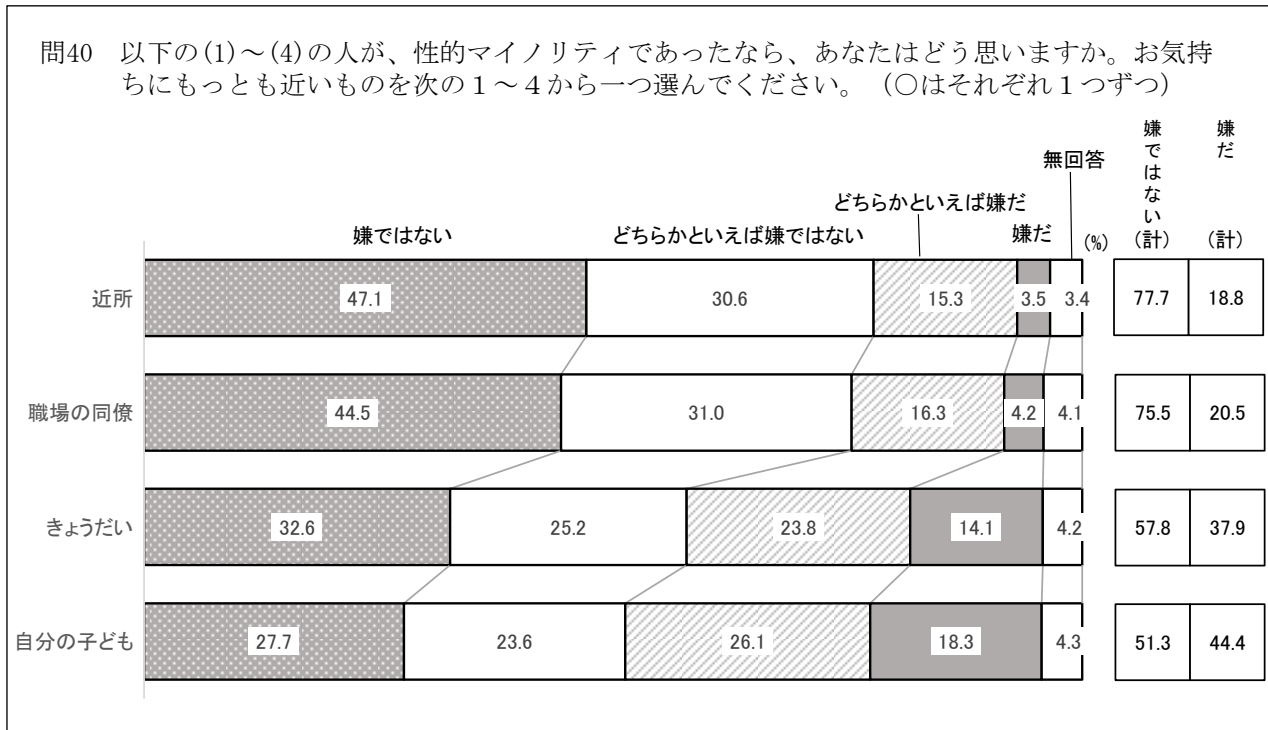
年代別にみると、「理解に努めようと思う」は若い年代ほど多くなっている。

性的マイノリティに関する人権問題への関心の有無別にみると、「性の多様性として認める必要がある」では「関心あり」の人が「関心なし」の人を29.4ポイント上回っている。

図15-3 性的マイノリティについての考えやイメージ（地域別、性別、年代別、関心有無別）



4. 周囲の性的マイノリティの人について



■自身との距離が遠いほど容認する傾向

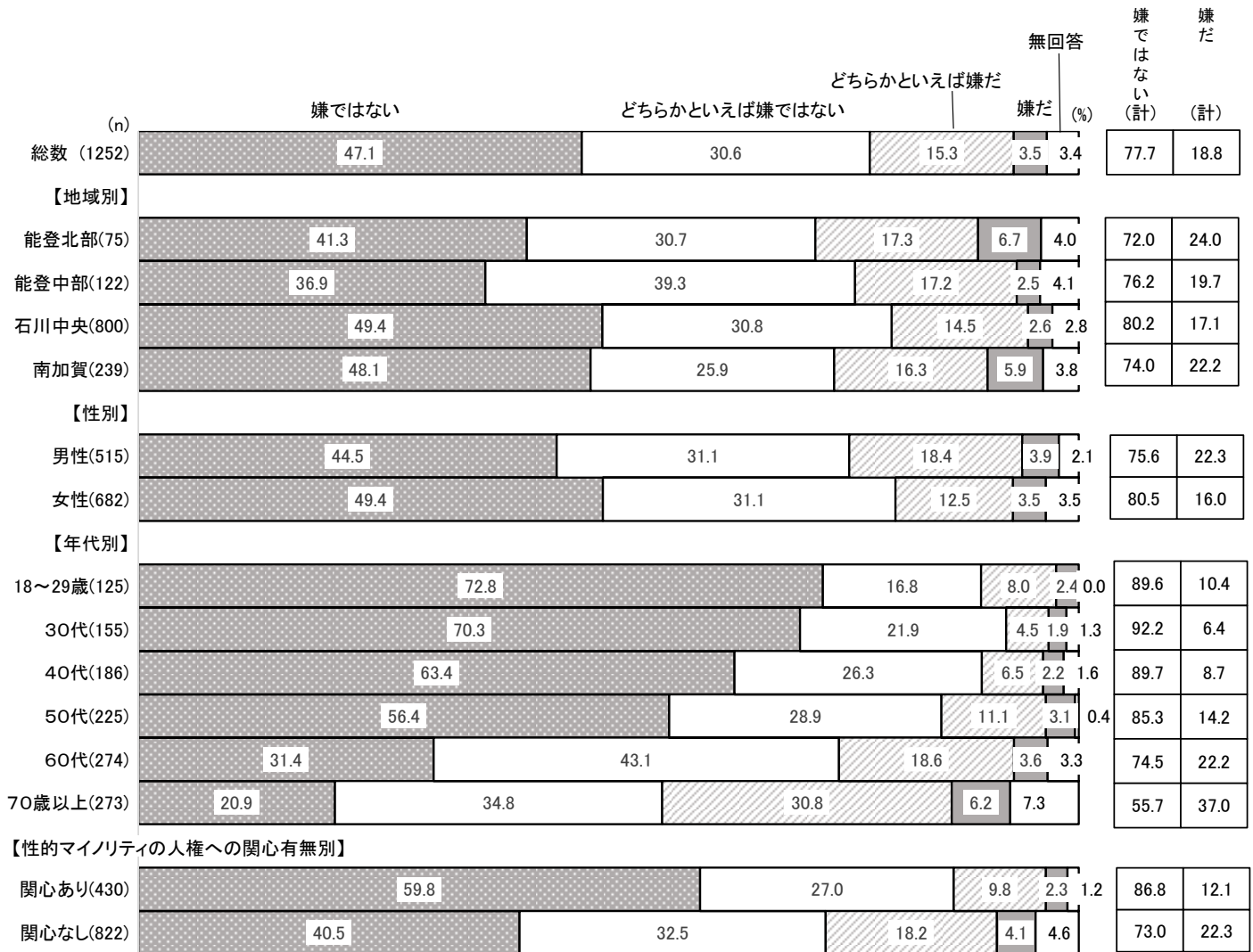
周囲が性的マイノリティであった場合の気持ちについて尋ねたところ、「嫌ではない」と「どちらかといえば嫌ではない」を合算した『嫌ではない(計)』で順位をつけると、

- ①近所(77.7%)
- ②職場の同僚(75.5%)
- ③きょうだい(57.8%)
- ④自分の子ども(51.3%)

となった。自身との距離が遠いほど容認する傾向が見られる。

「嫌だ」については、身内(きょうだい、自分の子ども)での比率は、近所、職場の同僚と比較して大きく増加している。

図15-4 周囲の性的マイノリティの人について (1)近所(地域別、性別、年代別、関心有無別)



近所の人が性的マイノリティであった場合では、「嫌ではない」(47.1%)と「どちらかといえば嫌ではない」(30.6%)と合わせた『嫌ではない(計)』は77.7%と非常に多い。

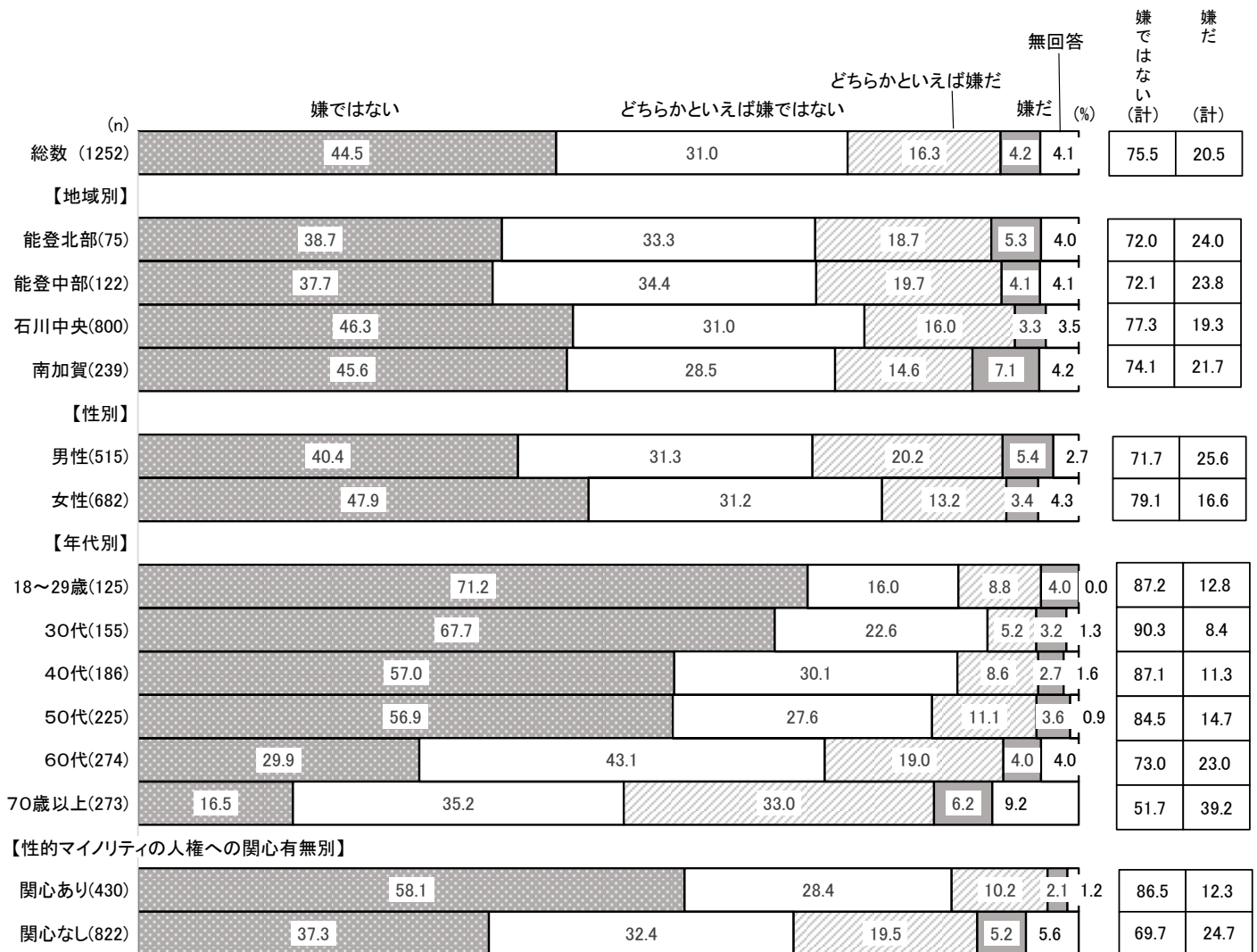
地域別にみると、『嫌ではない(計)』が石川中央(80.2%)で最も多い。

性別にみると、『嫌ではない(計)』は女性(80.5%)が男性(75.5%)より多い。

年代別にみると、若い年代ほど『嫌ではない(計)』の傾向が多くなっている。特に「嫌ではない」は18~29歳では72.8%、30代では70.3%となっている。

性的マイノリティに関する人権問題への関心の有無別にみると、『嫌ではない(計)』は「関心あり」の人が「関心なし」の人を13.8ポイント上回っている。

図15-5 周囲の性的マイノリティの人について (2)職場の同僚 (地域別、性別、年代別、関心有無別)



職場の同僚が性的マイノリティであった場合では、「嫌ではない」(44.5%)と「どちらかといえば嫌ではない」(31.0%)と合わせた『嫌ではない(計)』は75.5%と非常に多い。

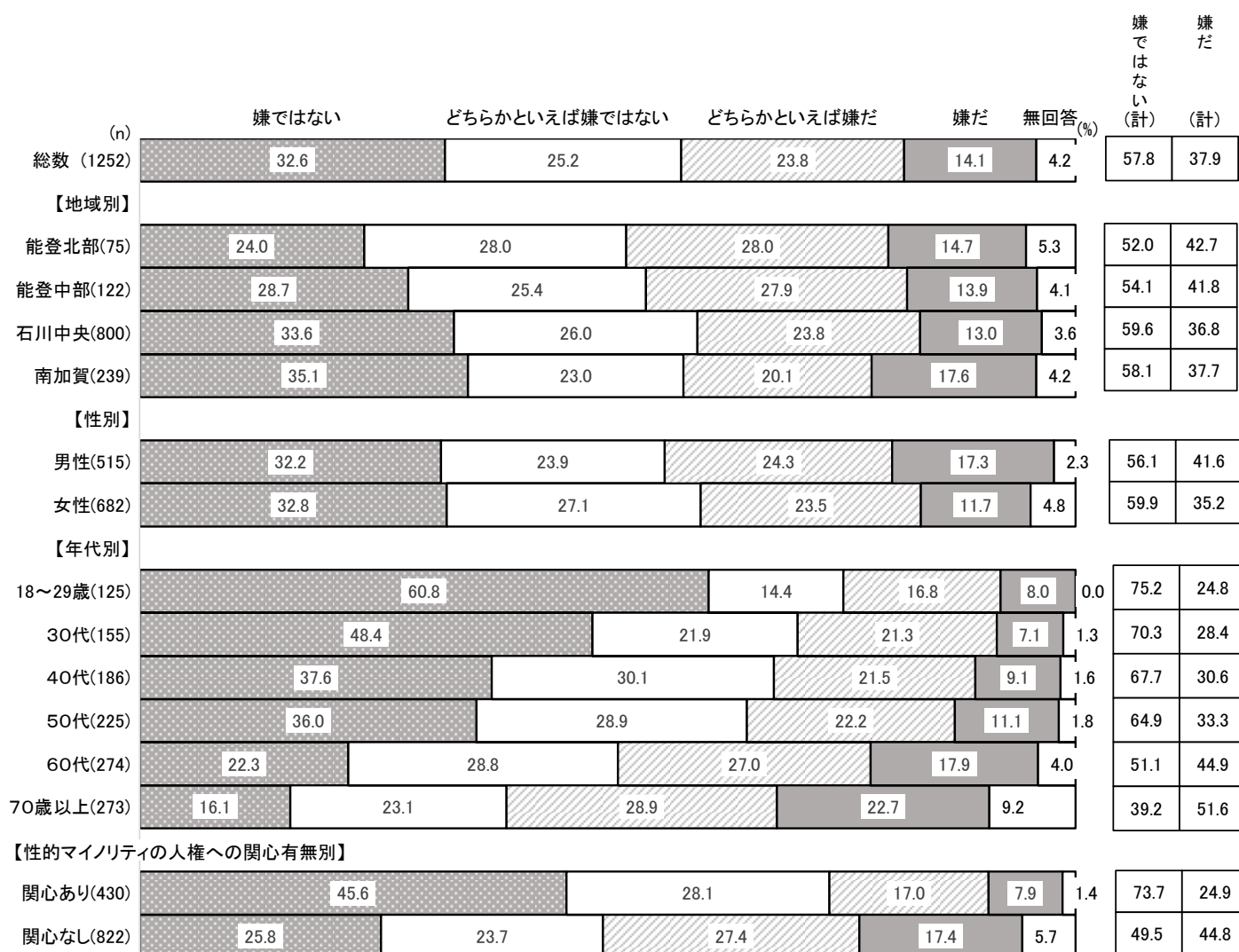
地域別にみると、『嫌ではない(計)』が石川中央(77.3%)で最も多い。

性別では、『嫌ではない(計)』は女性(79.1%)が男性(71.7%)より多い。

年代別にみると、若い年代ほど『嫌ではない(計)』の傾向が多くなっている。特に「嫌ではない」は18~29歳で71.2%と多い。

性的マイノリティに関する人権問題への関心の有無別にみると、『嫌ではない(計)』は「関心あり」の人が「関心なし」の人を16.8ポイント上回っている。

図15-6 周囲の性的マイノリティの人について (3)きょうだい (地域別、性別、年代別、関心有無別)



きょうだいが性的マイノリティであった場合では、「嫌ではない」(32.6%)と「どちらかといえば嫌ではない」(25.2%)と合わせた『嫌ではない(計)』は57.8%で6割弱となっている。

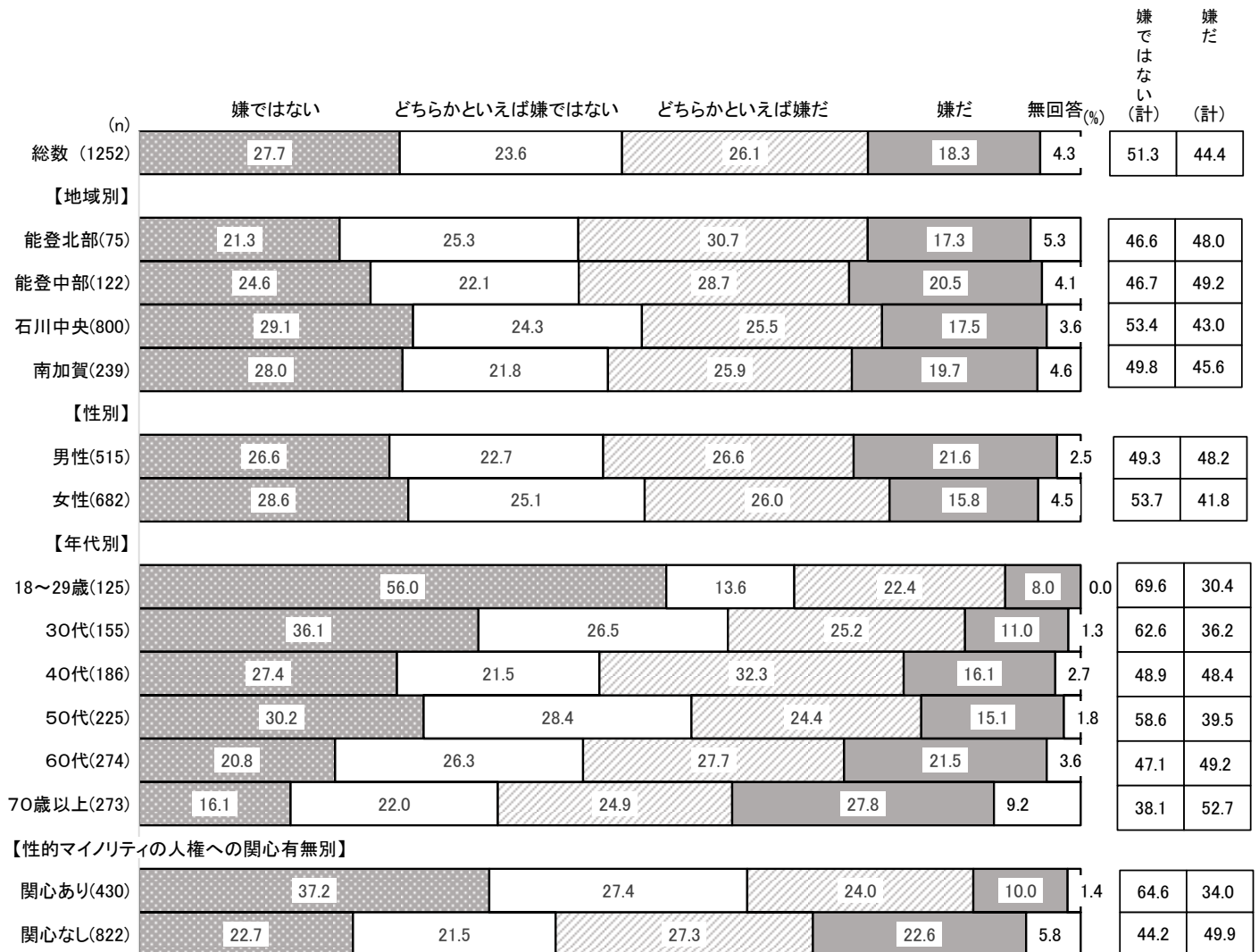
地域別にみると、『嫌ではない(計)』が石川中央(59.6%)と南加賀(58.1%)が多い。

性別にみると、『嫌ではない(計)』は女性(59.9%)が男性(56.1%)より多い。

年代別にみると、若い年代ほど『嫌ではない(計)』が多くなっている。

性的マイノリティに関する人権問題への関心の有無別にみると、『嫌ではない(計)』は「関心あり」の人が「関心なし」の人を24.2ポイント上回っている。

図15-7 周囲の性的マイノリティの人について (4)自分の子ども(地域別、性別、年代別、関心有無別)



自分の子どもが性的マイノリティであった場合では、「嫌ではない」(27.7%)と「どちらかといえば嫌ではない」(23.6%)と合わせた『嫌ではない(計)』は51.3%で半数となっている。

地域別にみると、『嫌ではない(計)』が石川中央(53.4%)で最も多い。

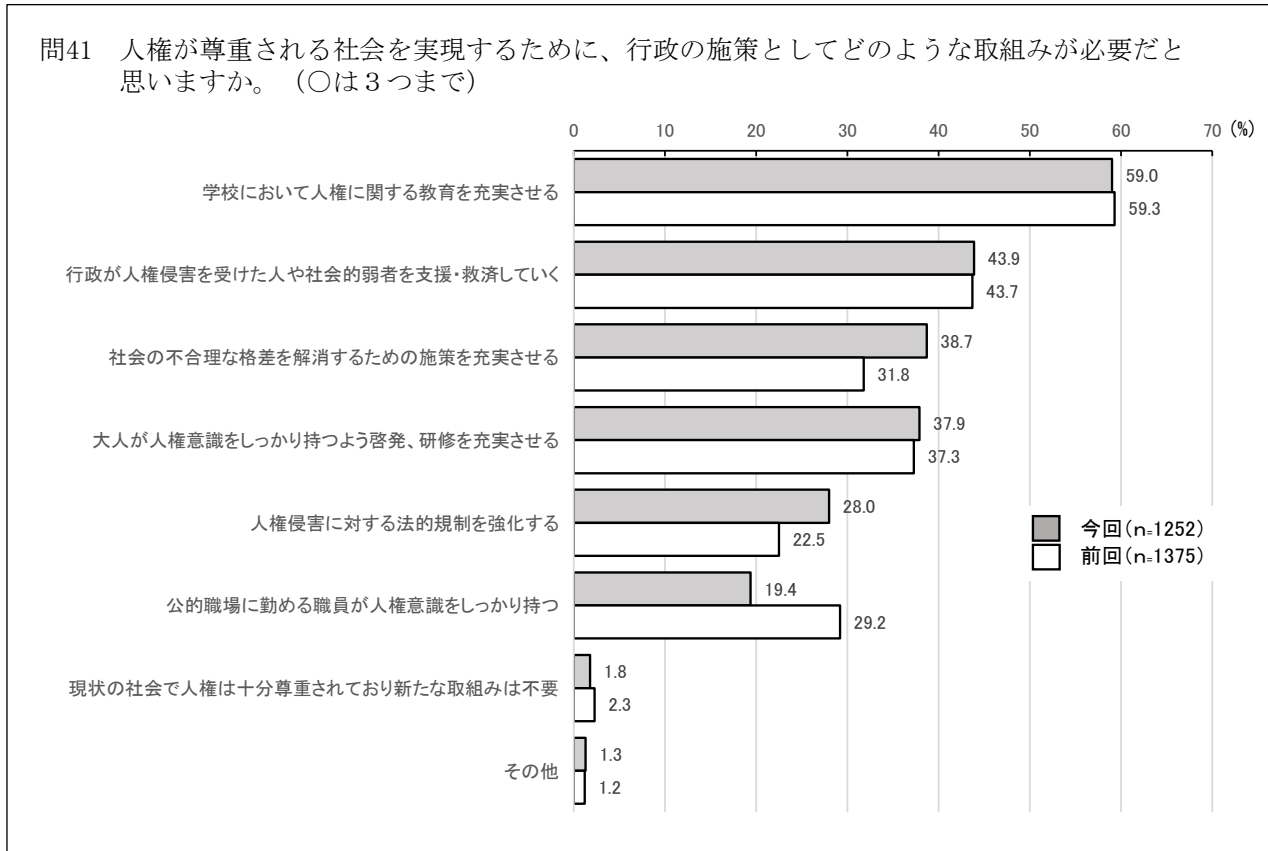
性別にみると、『嫌ではない(計)』は女性(53.7%)が男性(49.3%)より多い。

年代別にみると、18~29歳で『嫌ではない(計)』(69.6%)が多くなっている。

性的マイノリティに関する人権問題への関心の有無別にみると、『嫌ではない(計)』は「関心あり」の人が「関心なし」の人を20.4ポイント上回っている。

第16章 行政への要望について

1. 人権が尊重される社会を実現するための、行政の取り組み



■「学校での教育」「行政機関の支援・救済」が上位

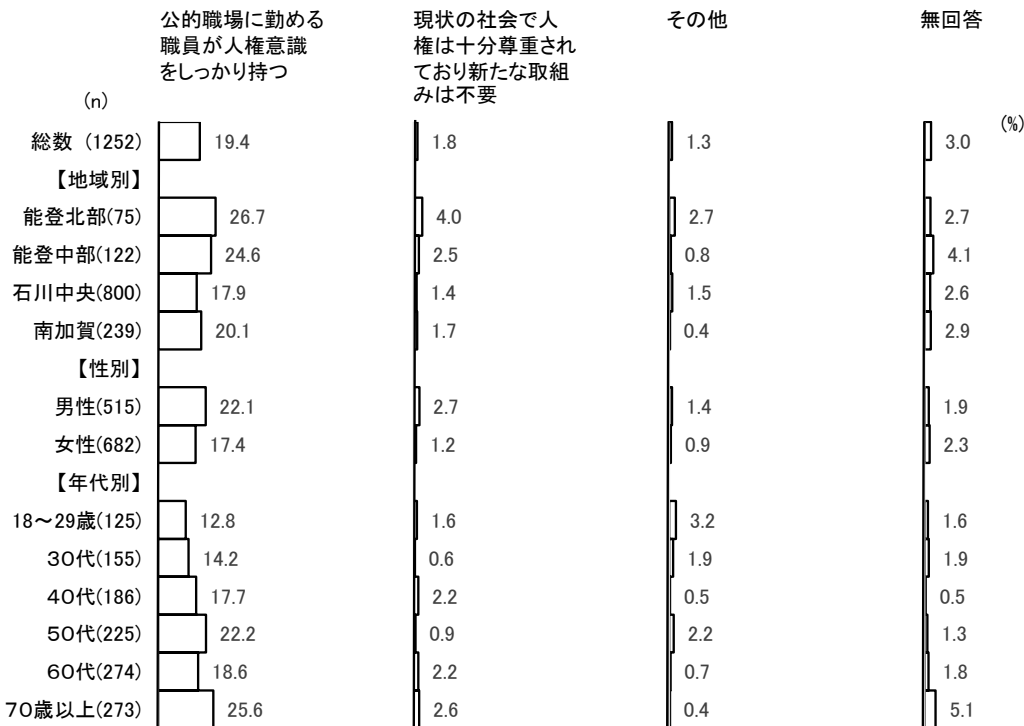
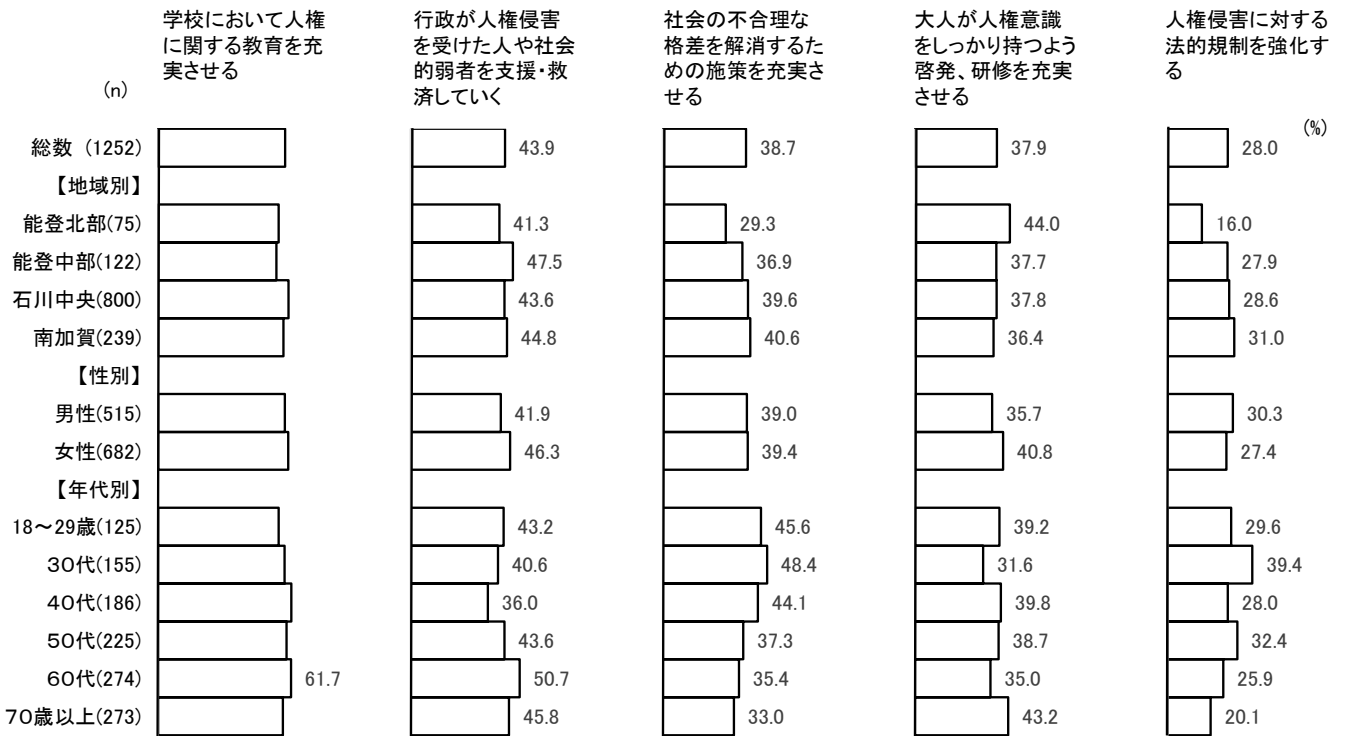
人権が尊重される社会を実現するために必要だと思う行政の取り組みを尋ねたところ、「学校において人権に関する教育を充実させる」(59.0%)が最も多く、次いで「行政が人権侵害を受けた人や社会的弱者を支援・救済していく」(43.9%)、「社会の不合理な格差を解消するための施策を充実させる」(38.7%)、「大人が人権意識をしっかりと持つよう啓発、研修を充実させる」(37.9%)、「人権侵害に対する法的規制を強化する」(28.0%)「公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ」(19.4%)が続く。「現代の社会で人権は十分尊重されており新たな取組みは不要」は1.8%に留まっている。

地域別にみると、「大人が人権意識をしっかりと持つよう啓発、研修を充実させる」は能登北部(44.0%)が多い。

性別にみると、「行政が人権侵害を受けた人や社会的弱者を支援・救済していく」は女性が4.4ポイント、「公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ」は男性で4.7ポイント多くなっている。

年代別にみると、「社会の不合理な格差を解消するための施策を充実させる」は若い年代ほど多い傾向となっている。

図16-1 人権が尊重される社会に向けた行政の取り組み（地域別、性別、年代別）



参考 自由回答

◎人権問題に関してご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

今回の調査では、調査回答者1,252人の11.4%にあたる143名から回答を得た。

特定の問題に限らず人権問題全般についての意識、理解を深めること、理解につながる教育や啓発の必要性に関する意見が多くあがっていた。

主な意見は以下の通り。

人権問題全般に関すること
人権問題は当事者一人一人、本人が感じ方が違うと思います。私は問題に焦点を向けるだけでは充分でないと思い、当事者をセーフティネットで助けてほしいと。意識調査に参加させていただきました。ありがとうございました。
人権問題は非常に微妙な問題で、あまり公が関わりすぎないほうが良いとも思われるが、しかし関わらなくてもこまるし、どうすれば良いか多くの人で考えるべきではないか！
人権問題は難しいテーマでした。差別等よくないこととわかっていても、自分のまわりの身近な人として考えると受け入れることができない部分もありました。住みやすい石川県であってほしいと思いました。
国をあげて取り組んでいくべきだと思います。もっと政治家が自分たちの私服を肥やすことばかり考えず、真摯に取り組んでほしい。
お互いの人権を認め合い大切にすることを大切だと思います
県民意識調査で世論をしっかりと把握してほしい。教育・啓発につなげていくと書いてあるけれど、関心のある人だけが深く学ぶものじゃなく、関心のない人も人権を学ぶ機会をつくってほしい、最近の子供は偏見とか少ないけど高齢者や行政、政府の人たちの偏見がひどいのは本当にむかつきますし、ちゃんとした知識を学んだ方がいいと思います。公的機関はまじで住民、個人の寄りそえる所になるという意識が低いと思います！
気持ちにゆとりのない中でも話し合いやお互いを認め合うことが大切だと改めて思いました。
女性、子ども、高齢者と分けているのは、区別ですか？差別ですか？実際に課題があり解決に努めることは必要ですが、分析するための区別が差別の細分化を生んでいるのかも。
人権に関して深く考えたことはなかったが、人権問題について頭のかたすみにもおいて常に考えられるような人が増えると思う。
人権問題は当事者一人一人、本人が感じ方が違うと思います。
人権を尊重することが犯罪等を防止することにつながると思う。
世代間で人権意識がかなり違うので、そのギャップを埋めていくことが非常に難しいです。地域の中で機会あるごとに老若男女問わずコミュニケーションを通して人権意識を深めていくことが重要だと思います。
お互いに尊重しあえる社会になればよいと考えます。
時代がかわっても人間の意識がなかなか変わらないので、差別の問題はなかなか変わらないと思う。
女性の人権に関すること
共働き世帯が多い中、いまだに町内会の中にある女性部（または婦人会）の存在が不思議。女性でなくてもできる仕事は町内会の仕事の中に組み込めばよい。
女性への人権では出世したくない責任ある地位につきたくない女性が多い中で外国との対比がどうだとか比べるのがおかしい。
男女の差別は根が深く、なくなりそうにない。若い世代より年配の世代の意識を変えることに力をいれるべき。年寄りのほうが差別意識がひどい
子どもの人権に関すること
支援級では交流級での時間は50%までとなっているために、高学年になると受けたい授業がうけれなくなる。本人が受け入りたい授業が受けられなくなります。教育を受ける権利が侵害されています。
子どもの人権を大切にされず育つと大人になった時、人権を大切にできないと思う。悪の連鎖にならないよう教育と社会の意識をかえていかなければならない。一人一人をかえるのは大変なので、行政がある程度規則を作るのが望ましいと思う。

障害のある人の人権に関すること
障害がある子供をもつ親から通っている施設の従業員が子供に対する態度がひどいことと家族に対する態度もひどいと相談されたことがあります。そのような施設で働く人の意識がもっと人に寄り添うことができるよう変わるように願っています。
障害と言っても身体だけが障害者だけじゃないんです。発達障害もあることを周知して欲しいです。
ひきこもりなど精神障害を含む障害者、社会で生きづらさを感じている方の就業生活支援を充実させてほしい。行政は見えていない部分がある。埋もれている行動できていない人を掘り起こす必要がある
障害者を育てられている高齢のご両親。安心できる行政を願います。
同和問題に関すること
同和問題は20年ほど前に会社で研修したことがあります。最近ではネットやSNSでの誹謗中傷、高齢者、障害者、感染症患者やその家族（コロナ感染で引越など）これらの問題は複雑化している。弱者に対する思いやりに関心を持ってほしい。
同和問題に関する質問がありました。19年間生きてきて同和問題を教科書以外で取り上げている場面を見たことはありません。解決すべき問題であることは理解していますが、同和とはどういう意味なのか、またどうして解決すべきなのかということはインターネットなどを用いて発信しなければ若い人は知らない。わからないまま問題が消滅してしまいそうな気がしました。
同和問題について大阪で仕事をしている時に知った。大阪は同和教育というものがある、学校で学ぶと地元の人は話していた。私はそれが現在もあることを知らずにいたのでショックを受けた。
同和問題について考えたこともなかった。そういえば思い出したのが、友人が結婚するにあたり相手方から同和でなければあとはなんでもいいよと言われたという話を思い出しました。何も意識しない関係になるといいですね。
同和地区などのことがよく知らなかった。もう少し学ぶべきだと思った。日頃からもう少し他人のことに関心を持つべきだと思った
部落問題は、大学（関西）にいたころはとても身近に感じていたが、金沢に戻ってからは感じたことはない。
外国人の人権に関すること
外国人に対する優遇が手厚すぎると思います。外国人の生活保護費用の援助、外国人留学生に対する補助金の支給など、自国民より優遇されるお金の支援には日々疑問を抱いています。
外国人に関しても今後、介護職など、日本人が嫌がる仕事をさらに担ってくれるかもしれない。大事にしてほしい。給料が安そうかわいそう。
刑を終えて出所した人の人権に関すること
学校の教師や保育所の先生などに性的加害者がいる。そういう人達は2度と職場復帰してほしくない。
インターネットによる人権侵害に関すること
SNS等では現住所・本名で登録する。日本だけでもそうすることで99%差別いじめはなくなると思います。無理なことは承知の上です。自分の本名を名乗って誹謗中傷をする度胸のある奴はいません。卑怯者ばかりです
性的マイノリティの人権に関すること
LGBTQに関しては正しいと思われる情報が少ないと感じます。うわさや不適切な情報が偏見につながっていくと思います。性的マイノリティーに関しては個々の志向ですので自由ですが、日本は遅れていると言われるのかもしれませんが。。。権利を主張しすぎるのは納得いきません。あくまでも志向だと思います。
「人権侵害で嫌な思いや辛い気持ちになり死を選んでしまうことがとても胸が痛む。いろんな人がいて、個性があるのもあたりまえ。自分のものさしで、相手の個性をおかしい人と決めつけることのないよう、暖かい社会になってほしい。
LGBとTは分けて話すべきだと思う。
同性愛者は理解できない。
テレビなどではLGBTの話題は以前より目にするのが多くなり自分自身の考えも変化していると思います。
LGBTは近所の人があるもので、全く嫌ではない。

今回の調査に関すること
アンケートの回答を考える事で改めて人権問題について考えることができた。調査・集計するだけでなく政策に活かしてほしい。
意識調査の集計結果が見えない！調査するだけで問題解決されているのか？疑問。調査することが目的となっていないか？行政は考える必要があるのではないかと？皆の意見を大切に。
このアンケートを記入して、改めて人権について考えたりすでに読んだことのある本などを読み返したりしました。一言では言い表すことのできない問題も多いですが、やはり個々人の意識を高める。深める。行動する。ことが大切だと実感します。
誰かのことじゃない！！ このアンケートはいつ？どのように？いかされるの？全く知らない。見たこともないということはどういうことか？認識が足りない県民がいかに多いかということ。統計だけで終わらせることのないように願うばかり
この調査によりあらためて人権の大切さを願い、弱い人が少しでも守られて生活できるようになってもらいたいと思いました。
今回の意識調査で、同和問題やLGBTQに関してインターネットで調べたり、人権問題に少し意識して考えることができました。多くの人にこのような機会を与えていただくといいと思います。
アンケートが難しい、質問が多い（10名）
教育や啓発の必要性について
子どもの人権を大切にされず育つと大人になった時、人権を大切にできないと思う。悪の連鎖にならないよう教育と社会の意識をかえていかなければならない。
人権について大人への啓発や教育が不足している。子供への啓発教育はもちろん大事なことがDVや高齢者虐待など地域への啓発や教育を強化すべきと思う。会社や企業等の人権研修会や地域の老人クラブやサロン等高齢者団体への教室を強化すべきです。
安全に安心して楽しく住める社会をつくることは学校、職場、生活する地域が人権、障害、高齢者を理解を深める。啓発活動をもっと増やし、普通の生活目標できるようにしてほしい
県民意識調査で世論をしっかりと把握してほしい。教育・啓発につなげていくと書いてあるけれど、関心のある人だけが深く学ぶものじゃなく、関心のない人も人権を学ぶ機会をつくってほしい、最近の子供は偏見とか少ないけど高齢者や行政、政府の人たちの偏見がひどいのは本当にむかつきますし、ちゃんとした知識を学んだ方がいいと思います。公的機関はまじで住民、個人の寄りそえる所になるという意識が低いと思います！
人権に関する教育は小学校4～6年ぐらいに特に行うべきだと思います。物事を素直に受け入れる最も適した年代で理解力もあるため。大人になっても身につけていると思います。
人権問題について、家庭での正しい理解と教育が必要だと思います。
人権問題は大切なことだと思うが一般に話されているかといえば、NOです。もっと教育に人権の大切さをとり入れることが必要と思う。
人権教育は幼い頃から必要（生活の中でその都度）と思います。
日本は西洋に比べ人権問題は少なかったと思います。道徳を学ぶことが大切だと思います。
大人たちの考えや意識を高めることも大切だが、より子供達への地道な人権教育がこれからの日本人の意識改革につながるのではないかと考える。
人権について大人への啓発や教育が不足している。
マスコミや報道について
つらつら思うに人権問題は女性ジャーナリスト、一部のマスコミが一部の人々の声を大きく取り上げすぎているのでは？
左寄りのお考えのマスコミが日本下げをしている。
人権にかかわる問題どれも重要だと思う。特に子供たちについての問題が日々報道され、胸が痛む。
行政への要望
人権問題の旗振り役は行政に要望しますが、官民学が一体となって、施策（だれもがわかりやすい）を講じ、裾野を拡げないと解決の糸口にならないと思います。
アンケートをとって終わりではなく、行政がリーダーシップをとって人権問題に取り組んでほしいです。
それぞれの悩みに対して各自治体で相談しやすい体制になればいいと思っています。

調査票および単純集計結果

人権問題に関する県民意識調査

ご協力をお願い

日頃から石川県政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、石川県では、無作為に選ばせていただいた県内にお住まいの満 18 歳以上の方 3,000 人を対象に、「人権問題に関する県民意識調査」を行うことになりました。この調査は、ふだんの生活の中における、皆様の人権に関する意識を広く把握し、今後の人権教育・啓発行政に生かすために実施するものです。

ご多用のところたいへん恐縮ですが、ぜひこの調査にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

この調査の結果は、統計的に処理された上で活用されますので、個人が特定されたり、回答結果が明らかにされることは、一切ございませんので、安心してお答えください。

令和 5 年 1 1 月

石川県総務部人権推進室

【ご回答にあたってのお願い】

- 必ずご本人（封筒のあて名の方）がお答えください。
- ご回答は、あてはまる項目を選んで、その番号に○印をつけてください。
質問によっては、あてはまるものを「1つ」、「3つまで」「いくつでも」等と指定がありますので、その指示に従ってください。
- ご回答は、次のいずれか 1 つの方法でお願いします。
(1) 本調査票へのご記入による回答
・ 回答を本調査票に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、
12月15日（金）までに、ご投函をお願いします。
(2) Web 回答フォームによる回答
・ 12月15日（金）までに、以下にアクセスいただき、Web 上で入力をお願いします。

回答 URL : <https://forms.gle/zLHXk8b4oWTP8Vr9A>



【この調査に関するお問い合わせ先】

〒920-8580 金沢市鞍月 1-1
石川県総務部人権推進室
電話 (076)-225-1235

● 人権に関連した条約や法律等の認知について

問1 基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されています。人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものをすべてあげてください。(〇はいくつでも)

66.9	世界人権宣言	25.9	こども基本法
41.5	人種差別撤廃条約	35.1	高齢者虐待防止法
25.8	国際人権規約	30.9	障害者基本法
28.8	女子差別撤廃条約	17.1	障害者差別解消法
31.2	難民条約	14.1	障害者総合支援法
34.7	児童の権利条約(子どもの権利条約)	25.2	障害者虐待防止法
70.2	日本国憲法第11条(基本的人権)	18.6	部落差別解消推進法
16.3	人権教育・啓発推進法	15.6	犯罪被害者等基本法
53.7	男女共同参画社会基本法	22.7	ヘイトスピーチ解消法
73.9	男女雇用機会均等法	39.9	性同一性障害特例法
62.5	DV防止法	24.7	LGBT理解増進法
69.1	児童虐待防止法	6.2	プロバイダ責任制限法
44.2	いじめ防止対策推進法	61.6	個人情報保護法
19.4	いしかわ子ども総合条例	6.2	水平社宣言

● あなたの習慣や生活に関する考え方について

問2 日本にはいろいろな風習や考え方がありますが、次にあげる風習や考え方について、あなたはどのように思いますか。(1)~(9)のそれぞれについてお答えください。

(〇はそれぞれ1つずつ)

		当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答
1	結婚式は「大安の日」でないといけないという風習	20.5	48.3	28.1	3.0
2	葬式は「友引」の日を避ける風習	32.8	45.8	18.1	3.2
3	家を建てるときに、家相や方角を気にする風習	37.3	38.2	21.0	3.5
4	結婚式で「〇〇家」「△△家披露宴」といった掲示をする風習	52.6	30.4	13.2	3.8
5	結婚相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする考え方	14.2	26.8	55.8	3.3
6	結婚にあたり、出自や家族状況を調べる	30.4	28.8	37.5	3.4
7	祭りや神事において性別を理由に参加させなかったり、特定の場所に入れないという考え方	11.4	28.4	57.8	2.4
8	同性に恋愛感情を抱くことはおかしいという考え方	12.2	26.4	58.9	2.5
9	男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきという考え方	21.6	23.1	53.2	2.2

● 差別に対する考えについて

問3 一般的に、「差別」というものについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。次にあげる(1)～(10)のそれぞれについてお答えください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		賛成	どちらかと言えば賛成	どちらかと言えば反対	反対	わからない	無回答
1	差別は、人として最も恥ずべき行為の一つである	53.7	35.2	4.7	2.1	3.7	0.6
2	差別は世の中に必要なこともある	5.4	18.2	22.8	38.0	14.9	0.8
3	あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	51.7	33.4	3.5	1.7	8.5	1.3
4	差別は法律で禁止する必要がある	28.0	39.1	9.7	4.7	16.7	1.8
5	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	4.2	21.7	23.4	23.2	25.7	1.7
6	差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	7.3	25.5	24.2	22.3	19.3	1.4
7	差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	9.5	28.0	25.8	20.2	15.1	1.4
8	差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある	54.6	37.9	1.6	0.5	3.8	1.7
9	差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	8.8	21.3	23.7	18.7	26.0	1.4
10	差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	47.2	38.5	3.3	1.5	8.5	1.0

● 人権問題についての考えや意見について

問4 あなたは「人権」ということについて、関心がありますか。(〇は1つ)

- 25.5 関心がある
- 49.0 少し関心がある
- 21.2 あまり関心がない
- 3.0 関心がない
- 1.3 無回答

問5 日々の暮らしの中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。(〇は1つ)

30.0 ある

66.6 ない

3.4 無回答



→ [問8へお進みください]

[問6～7は、問5で「ある」とお答えになった方におたずねします]

問6 それはどのような場合ですか。(〇はいくつでも)

- 8.0 暴力をふるわれた
- 21.9 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ、セクハラ)を受けた
- 33.6 本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた
- 46.1 あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、又は侮辱された
- 14.7 人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された
- 33.3 家族や親せきの態度や発言で傷つけられた
- 12.3 地域において他の住民と違う扱いを受けた
- 8.5 役所や医療機関などで不当な扱いを受けた
- 10.9 プライバシーを侵害された
- 8.0 その他(具体的に:)
- 9.1 なんとなく

[引き続き、問5で、「ある」とお答えになった方におたずねします]

問7 その時にどのような対応をしましたか。(〇はいくつでも)

- 21.9 相手に抗議した
- 32.8 身近な人に相談した
- 3.2 弁護士に相談した
- 2.7 警察に相談した
- 0.5 法務局、人権擁護委員に相談した
- 3.5 県や市町村に相談した
- 1.3 民間団体、ボランティアに相談した
- 73.3 黙ってがまんした
- 5.6 その他(具体的に:)
- 5.6 覚えていない

〔全員の方に〕

- 問 8 あなたは、今までに他人に対し、差別や人権侵害をしたことはありますか。問 6 を参考にお答えください。(○は 1 つ)
- 11.3 あると思う
 - 59.2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない
 - 28.4 ないと思う
 - 1.0 無回答

問 9 日本の人権問題についておたずねします。次の(1)～(2)のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。

- (1) 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である (○は 1 つ)

- 19.8 そう思う
- 65.9 いちがいにはいけない
- 13.7 そう思わない
- 0.6 無回答

- (2) 国民一人ひとりの人権意識は 10 年前に比べて高くなっている (○は 1 つ)

- 49.5 そう思う
- 37.9 いちがいにはいけない
- 12.1 そう思わない
- 0.6 無回答

問 10 日本の社会には、基本的人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるものをすべてあげてください。(数字左：○はいくつでも) また、それらの問題の中で行政機関が特に積極的に解決に向けて取り組むべきだと考える問題を 5 つまであげてください。(数字右：○は 5 つまで)

関心のあるもの (○はいくつでも)	行政が特に取り組むべきもの (○は 5 つまで)	
59.7	40.6	女性に関する問題
66.6	60.1	子どもに関する問題
59.7	49.6	高齢者に関する問題
58.6	49.4	障害者に関する問題
11.8	4.6	同和に関する問題
30.3	16.9	外国人に関する問題
14.5	3.4	アイヌの人々に関する問題
16.5	5.2	H I V感染者、ハンセン病患者等に関する問題
26.1	12.5	刑を終えて出所した人に関する問題
35.7	21.5	犯罪被害者等に関する問題
22.8	7.9	新型コロナウイルス感染症に関する人権問題
62.1	51.8	インターネットによる人権侵害に関する問題
31.2	22.1	北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題
17.2	7.2	ホームレスに関する問題
34.3	18.2	性的指向や性同一性障害等、性的マイノリティに関する問題
27.2	15.0	性的搾取や強制労働を目的とした人身取引に関する問題
20.4	8.7	東日本大震災に起因する人権問題
1.0	1.0	その他の問題 (具体的に：)
4.3	4.0	特にない

問 11 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会に参加したり、新聞や雑誌の「人権問題」に関連した記事を読んだりしたことがありますか。(1)～(9)のそれぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

		何回となく参加した又は読んだり見たりした	1～2回参加した又は読んだり見たりした	参加又は読んだり見たりしたことはない	無回答
1	講演会・研修会	6.1	19.1	70.4	4.5
2	県や市町村の広報紙・冊子・パンフレット	10.9	33.0	51.0	5.0
3	新聞	21.8	41.4	32.9	3.9
4	雑誌・週刊誌	12.1	31.9	50.3	5.8
5	書籍	5.8	19.5	68.0	6.8
6	ラジオ・テレビ	25.2	43.3	26.6	5.0
7	映画・ビデオ	9.3	22.8	60.6	7.3
8	掲示物(ポスター等)	14.9	38.7	40.3	6.2
9	インターネット	17.3	29.0	47.4	6.3

[問11の(1)講演会・研修会について「3.参加又は読んだり、見たりしたことはない」とお答えになった方におたずねします]

問 12 それはどのような理由からですか。(○はいくつでも)

- 44.8 講演会や研修会が開催されていることを知らなかった
- 26.2 仕事が忙しかったり、他の用事があり、参加できなかった
- 16.9 興味のあるテーマが少なかった
- 12.7 参加しやすい曜日や時間が計画されていなかった
- 34.6 関心がない
- 3.2 人権については十分理解している
- 3.5 その他(具体的に：)

● 女性の人権について

問 13 女性の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 50.5 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識があること
- 46.8 職場において、採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に違いがあり、賃金格差、非正規雇用、不当な雇止めなどの問題があること
- 12.3 地域社会において、女性の伝統行事への参加制限といった慣習やしきたりが残っていること
- 57.8 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていない、または周知されていないこと
- 3.8 広告やポスターなどで、内容に関係なく女性の水着姿などを使用していること
- 20.1 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画していない、または参画できないこと
- 39.1 セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント（妊娠・出産に伴う嫌がらせ）、モラル・ハラスメント（言葉や態度による精神的な暴力など）があること。または、それらに対する理解が不足していること
- 20.9 DV（夫やパートナーからの暴力）があること。または、それに対する理解が不足していること
- 1.6 その他（具体的に：)
- 4.6 特に問題と思うことはない

問 14 女性の人権を尊重していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

- 24.6 男女平等の視点に立った啓発活動を推進する
- 34.7 採用時あるいは昇進・昇格時において男女の均等な待遇を行うことを、企業等に指導する
- 59.5 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する
- 24.5 公的機関、企業等の政策方針の決定過程に、より多くの女性が参画できるような措置をとる
- 32.2 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる
- 40.0 男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する
- 12.1 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しを行う
- 10.7 相談体制を充実させる
- 1.7 その他（具体的に：)
- 3.3 特に必要だと思うことはない
- 4.8 わからない

● 子どもの人権について

問 15 子どもの人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 79.4 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行うこと
- 65.3 親が身体的・心理的・性的に虐待する、又は養育を放棄すること
- 18.1 学校や就職の選択など、子どもの意見について、親がその意見を無視すること
- 17.1 学校で教師が体罰を行うこと
- 39.4 子どもを成績や学歴だけで判断すること
- 12.2 子どもの権利を社会や大人が認めていないこと
- 35.5 大人に代わって家事や家族の世話等を行っていること（ヤングケアラー）で、学校生活や自らの人生設計等に影響を受けること
- 1.1 その他（具体的に： _____）
- 1.4 特に問題と思うことはない

問 16 子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いませんか。
(○は3つまで)

- 22.2 子どもの人権相談や電話相談を充実する
- 13.3 子どもの人権を守るための啓発広報活動を推進する
- 53.6 子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくりあげる
- 25.3 親の家庭でのしつけや教育力を向上させる
- 23.1 学校で教職員が子どもの人権を尊重する教育を進める
- 33.9 家庭・学校・地域の連帯意識を高め、地域で人権の町づくりを進める
- 17.7 子どもと接触することの多い医療・福祉・介護・学校現場などに対し、子どもの人権問題についての研修を行う
- 53.5 問題を抱える子どもを早期発見・支援するために学校にソーシャルワーカー等を配置する
- 2.7 その他（具体的に： _____）
- 1.0 特に必要だと思わない
- 3.8 わからない

● 高齢者の人権について

問17 高齢者の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 53.6 経済的に自立が困難なこと
- 41.1 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
- 43.9 悪質商法の被害者が多いこと
- 28.4 病院や高齢者施設等での対応が悪い、又は虐待が見られること
- 19.2 高齢者を邪魔者扱いし、仲間外れにすること
 - 8.1 高齢者を子ども、又は幼児扱いすること
 - 8.9 家庭において高齢者虐待が見られること
- 19.2 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- 2.6 その他（具体的に：)
- 5.8 特に問題と思うことはない

問18 高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

- 8.9 「敬老の日」「老人週間」などの行事を通じ、高齢者の福祉について、関心と理解を深める
- 28.8 学校や家庭、地域で、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける
- 53.5 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
- 53.4 年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る
- 27.8 相談事業の充実や高齢者をねらった犯罪等の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
- 24.3 高齢者を画一的に見るのではなく、一人ひとりにあった施策を充実させる
- 36.3 自由に行動したり買い物に出かけられるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備を促進する
 - 1.9 その他（具体的に：)
 - 2.6 特に必要だと思うことはない
 - 4.0 わからない

● 障害のある人の人権について

問19 障害のある人の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 52.2 障害のある人を特別視する心の壁（意識）
- 53.0 障害のある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること
- 27.6 道路の段差や駅の建物など外出に支障があること
 - 6.1 スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていないこと
- 44.5 就労の機会が少なく、また職種も限られていること
- 28.1 障害のある人の暮らしに適した住宅や福祉サービスを提供する所が身近な地域に少ないこと
 - 8.8 障害のある人の相談窓口が十分でないこと
- 16.2 障害のある人に同情や憐れみで接すること
 - 1.8 その他（具体的に： _____）
- 3.7 特に問題と思うことはない

問20 障害のある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

- 15.3 障害のある人の人権を守るための啓発広報活動を推進する
- 50.3 障害のある人が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する
- 15.1 障害のある人がスポーツ活動や文化活動に参加しやすくする
- 51.2 障害のある人の就労機会を確保する
- 28.3 在宅の福祉サービスの拡充や入所施設を整備する
- 16.5 障害のある人の財産保全や管理のための公的サービスを提供する
- 32.0 学校教育や社会教育の場で、障害者についての教育を充実させる
- 20.4 障害のある人のための各種相談や情報提供を進める
 - 1.4 その他（具体的に： _____）
 - 1.5 特に必要だと思うことはない
 - 6.1 わからない

〔全員の方向に〕

問 23 日ごろ親しくつきあっている隣近所の人が、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。(○は1つ)

- 83.3 これまでと同じように親しくつきあう
- 11.7 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていく
- 0.6 つきあいは、やめてしまう
- 0.0 なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける
- 0.3 自分の方が住居を変える
- 4.1 無回答

問 24 結婚観についてお聞かせください。

(1) あなたが同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親せきから強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。(○は1つ)

- 29.7 周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する
- 45.8 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する
- 15.8 家族や親せきの反対があれば、結婚しない
- 1.9 絶対に結婚しない
- 6.8 無回答

(2) あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。(○は1つ)

- 58.1 子どもの意志を尊重し、結婚を賛成する。親が口だしすべきことではない
- 29.2 親としては反対するが、子どもの意志が強ければ結婚を賛成する
- 4.2 家族や親せきの反対があれば、結婚を認めない
- 2.7 絶対に結婚を認めない
- 5.8 無回答

問 25 同和問題についてあなたはどう思いますか。(○は1つ)

- 3.1 これは、同和地区出身の人だけの問題だから、自分とは直接関係のない問題だと思う
- 19.5 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
- 16.1 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 25.7 基本的人権にかかわる問題だから、自分も一人の人間として、この問題の解決に努力すべきだと思う
- 32.3 よく考えていない
- 3.3 無回答

● 外国人の人権について

問 27 外国人の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 59.9 外国人について生活習慣や宗教・文化などの理解や認識が十分でないこと
- 24.8 年金や医療保険などの保障制度が、日本人と同じように適用されないこと
- 11.9 住宅を容易に借りることができないこと
- 17.3 外国人の子どもに対し、自国の宗教や生活慣習に沿った教育が行われていない、あるいは、十分でないこと
- 30.1 外国人の子どもが、言語の違いによって教育を受けることが難しいこと
- 31.2 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること
- 14.3 いわゆるヘイトスピーチなどの外国人排斥の言動が行われること
- 1.9 その他（具体的に：)
- 12.1 特に問題と思うことはない

問 28 外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は4つまで)

- 57.7 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
- 20.9 いわゆるヘイトスピーチなどの外国人排斥の言動をなくすこと
- 5.2 外国人の参政権を認める
- 43.3 外国人就労者の労働条件・待遇を改善する
- 20.0 外国人の社会保障などを強化する
- 16.7 外国人に対する入居差別をなくす
- 26.0 日常生活に必要な情報を外国語で提供する
- 33.3 外国人の子どもに対する地域や学校での日本語教育を充実する
- 15.1 外国人の子どもに対し、自国の言語で教育を受けることができる環境を整備する
- 1.4 その他（具体的に：)
- 4.3 特に必要だと思うことはない
- 11.2 わからない

● 感染症患者等の人権について

問 29 感染症患者等の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

- 51.9 エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病回復者についての理解や認識が十分でないこと
- 10.8 就職や職場での差別や不当な解雇があること
- 37.4 感染症患者というだけで世間から好奇または偏見の目で見られること
- 11.9 感染症患者の家族に対する偏見が存在すること
- 5.4 感染症患者に対する医療拒否や宿泊拒否が起ること
- 34.6 感染症等の正しい情報の伝達が十分でないこと、または伝達が遅いこと
- 0.4 その他(具体的に:)
- 3.3 特に問題と思うことはない
- 12.5 わからない

問 30 あなたの職場や地域にH I V感染者やハンセン病回復者がいる場合、あなたはどのような態度で接すると思いますか。(○は1つ)

- 4.2 その人のために何か支援しようと思う
- 67.3 今までどおり、普通に接すると思う
- 10.1 なるべく関わりたくないと思う
- 0.6 絶対関わりたくないと思う
- 0.5 その他(具体的に:)
- 16.1 わからない
- 1.2 無回答

● 刑を終えて出所した人の人権について

問 31 刑を終えて出所した人たちが社会に復帰するのを援助する「更生保護」活動をしている人たちがいます。もし、「更生保護」活動をしませんかと誘われたら、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)

- 4.6 更生保護活動は大切な仕事であり、そういう仕事を自分もしたいと思う
- 46.7 更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない
- 26.4 犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんともいえない
- 4.3 刑を終えた人とはいえ、過去に犯罪歴のある人には何もしたくない
- 7.8 特に関心がないため、活動をしたいと思わない
- 1.2 その他(具体的に:)
- 7.9 わからない
- 1.1 無回答

問 32 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人や刑を終えて出所した人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。(○は1つ)

- 19.3 これまでと同じように、親しくつきあっていく
- 52.7 つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう
- 12.1 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいをさけていく
- 1.5 つきあいをやめてしまう
- 1.7 その他(具体的に:)
- 10.5 わからない
- 2.2 無回答

● 犯罪被害者等の人権について

〔全員の方に〕

問 33 犯罪被害者等(犯罪によって被害を受けた人及びその家族等)の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 27.2 犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解されるように啓発活動を推進する
- 77.9 マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する
- 23.5 犯罪被害者等のための相談窓口を充実する
- 41.9 カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する
- 8.5 犯罪被害者に対する情報提供事業を進める
- 8.9 関係機関・団体によるネットワークづくりを進める
- 33.9 捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する
- 1.1 その他(具体的に:)
- 3.6 特に必要なことはない

● インターネット上の人権侵害について

問 34 あなたは、インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか(○は2つまで)

- 65.0 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等の情報が掲載されていること
- 30.4 プライバシーに関する情報が掲載されていること
- 32.4 出会い系や闇バイトサイト等、犯罪を誘発する場となっていること
- 20.2 被害者や加害者の実名や顔写真等の情報が無断で掲載されていること
- 8.4 ネットポルノなど、青少年に有害な情報が十分に規制されていないこと
- 30.4 X(旧ツイッター)やライン等のSNSがいじめの手段になっていること
- 0.8 その他(具体的に:)
- 1.9 特に問題と思うことはない

問 35 あなたは、インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対して、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

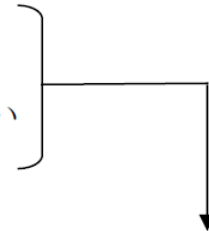
- 61.4 法律を制定して不適切な情報を規制する
- 20.8 利用者が、不適切な情報に対して、削除依頼等を積極的に行う
- 53.0 プロバイダーが管理責任を認識し、不適切な情報に対して積極的に対応する
- 7.3 インターネットでの人権相談窓口を充実する
- 33.5 ルールやマナーを守ってインターネットを利用するように日頃から教育・啓発する
- 4.2 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない
- 1.3 その他(具体的に:)
- 0.4 特に必要だと思うことはない
- 5.9 わからない

問 36

(1) あなたは、インターネット上で部落差別の問題に関しての人権侵害事例を見たことがありますか。(〇は1つ)

- 20.0 インターネットを利用したことがない
- 67.3 インターネットを利用しているが、見たことがない
- 7.0 見たことがある

5.7 無回答



[問 37 へお進みください]

〔(2)は、(1)で「見たことがある」と答えた方におたずねします〕

(2) どのような内容のものを見ましたか(〇はいくつでも)

- 44.3 個人を名指しした悪口
- 31.8 個人を名指ししない、手段に対する悪口
- 35.2 旧被差別部落名の公表
- 13.6 差別の呼びかけ
- 3.4 その他(具体的に:)
- 6.8 無回答

● 性的マイノリティ（性的少数者）の人権について

問 37 少数派とされる性的指向を持つ「同性愛者」や「両性愛者」、性自認と身体的性が一致しない「トランスジェンダー」などの性的マイノリティの人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は3つまで）

- 40.1 差別的な言動をされること
- 39.1 奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 43.5 職場や学校で嫌がらせやいじめを受けたり、就職で不利な扱いを受けること
- 10.0 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されたり制約を受けたりすること
- 28.0 同性婚の法制度化が実現されておらず、結婚の自由がないこと
- 26.3 性的指向や性自認について、本人の了解なく他人に漏らすこと
- 11.2 自殺率の高さや貧困に陥りやすい状況が軽視されていること
- 1.0 その他（具体的に： _____)
- 4.3 特に問題だと思わない
- 16.9 わからない

問 38 性的マイノリティの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- 18.2 性的マイノリティの人権を守るための活動啓発を推進する
 - 39.0 学校において性的指向や性自認について理解を深める教育を充実する
 - 20.5 性的マイノリティの法律婚を可能とする
 - 30.7 性的マイノリティが職場等で不当な扱いを受けない働きやすい環境を整備する
 - 25.6 公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、性的マイノリティが生活しやすい環境を整備する
 - 22.6 性的指向や性自認などのプライバシーの保護を徹底すること
 - 6.9 性的マイノリティのための人権相談、電話、チャット相談を充実する
 - 18.8 パートナーシップ宣誓制度など、同性カップルなどを公認する制度をつくる
 - 1.0 その他（具体的に： _____)
 - 3.9 特に問題だと思わない
 - 20.2 わからない
-

問 39 性的マイノリティについて、どのような考えやイメージを持っていますか。
(○は3つまで)

- 37.5 理解に努めようと思う
- 52.8 性の多様性として認める必要がある
- 24.7 人それぞれであり、自分とは関係ない
- 16.8 意識したことがない
- 10.5 特に注目されている一部の人のことで、身近なことではない
- 21.8 そっとしておく方がいいと思う
- 6.0 理解できない
- 3.1 その他 (具体的に:)

問 40 以下の(1)～(4)の人が、性的マイノリティであったなら、あなたはどのように思いますか。お気持ちにもっとも近いものを次の1～4から一つ選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

嫌ではない どちらかと言えば嫌ではない どちらかと言えば嫌だ 嫌だ 無回答

		嫌ではない	どちらかと言えば嫌ではない	どちらかと言えば嫌だ	嫌だ	無回答
1	近所	47.1	30.6	15.3	3.5	3.4
2	職場の同僚	44.5	31.0	16.3	4.2	4.1
3	きょうだい	32.6	25.2	23.8	14.1	4.2
4	自分の子ども	27.7	23.6	26.1	18.3	4.3

● 行政への要望について

問 41 人権が尊重される社会を実現するために、行政の施策としてどのような取り組みが必要だと思えますか。(○は3つまで)

- 37.9 人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう、啓発、研修を充実させる
- 59.0 学校において、人権に関する教育を充実させる
- 38.7 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
- 43.9 行政機関が、人権侵害を受けた人や、社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく
- 19.4 公務員など公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ
- 28.0 人権侵害に対する法的規制を強化する
- 1.8 現状の社会で人権は十分尊重されており、新たな取り組みは不要である
- 1.3 その他 (具体的に:)

● 最後に、さまざまな観点から回答を分析するために、あなたご自身のことについて少しおたずねします。

F 1. あなたの性別は。

- | | |
|------|---------|
| 1 男性 | 3 その他 |
| 2 女性 | 4 回答しない |
-

F 2. あなたの年齢は、次のように分けると、どれにあてはまりますか。(令和5年12月1日現在)

- | | |
|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 5 50～59歳 |
| 2 20～29歳 | 6 60～69歳 |
| 3 30～39歳 | 7 70～79歳 |
| 4 40～49歳 | 8 80歳以上 |
-

F 3. あなたの現在のお仕事は次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。

- 1 自営業（農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者）
 - 2 公務員、教員
 - 3 民間企業・団体の経営者・役員
 - 4 民間企業・団体の正規の職員・従業員
 - 5 派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員
 - 6 その他有業者（具体的に： _____)
 - 7 家事専業
 - 8 学生
 - 9 無職
-

F 4. あなたのお住まいはどちらですか。

【能登北部】

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1 輪島市 | 2 珠洲市 | 3 穴水町 | 4 能登町 |
|-------|-------|-------|-------|

【能登中部】

- | | | | | |
|-------|-------|-------|---------|--------|
| 5 七尾市 | 6 羽咋市 | 7 志賀町 | 8 宝達志水町 | 9 中能登町 |
|-------|-------|-------|---------|--------|

【石川中央】

- | | | | | |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 10 金沢市 | 11 かほく市 | 12 白山市 | 13 野々市市 | 14 津幡町 |
| 15 内灘町 | | | | |

【南加賀】

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 16 小松市 | 17 加賀市 | 18 能美市 | 19 川北町 |
|--------|--------|--------|--------|
-

◎人権問題に関してご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

最後までご協力いただきありがとうございました

この調査票は、同封の返信用封筒（切手を貼ったり、差出人の名前を書いたりする必要はありません）に 3 ッ折で封入して、**12月15日(金)**までにご投函いただきますよう、お願いいたします。

令和5年度

人権問題に関する県民意識調査

石川県総務部総務課人権推進室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076-225-1235